



にっぽん子育て応援団

2017年度
地域まるごとケア
プロジェクト

報告書



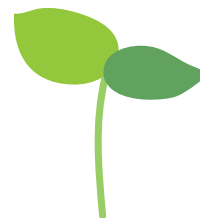
公益財団法人

さわやか福祉財団

公益財団法人

さわやか福祉財団

委託事業



はじめに

2015年に公益財団法人さわやか福祉財団から、地域包括ケアにおける地域連携の可能性を探り、既存の制度にとらわれない地域福祉・地域づくりに向けた提案・周知啓発を子ども・子育て分野から行う事業を委託され、最終年度となる2017年度の活動をご報告申し上げます。

「もっと子育てしやすい社会に！」と2009年に立ち上がったにっぽん子育て応援団が、子ども・子育て施策だけではなく、なぜ高齢者支援・介護保険行政にもヒアリングを行うのか？ 初年度は、そこから説明する必要がありました。

子ども・子育て支援も高齢者支援も、ともに地域の課題です。相互理解を深め支え合える環境を整えていながら、既存の制度や仕組みに合わせるのではなく、一人ひとり、あるいは家族の状況に応じて制度や仕組みを組み合わせ、自分たちらしい暮らしを組み立てていく。これはどの世代もどの分野でも共通です。初年度は、「家族まるごと、地域ぐるみで支え合おう」という呼びかけを行いました。

2年目は、8カ所でのヒアリングとともに「ともに地域で暮らす仲間として何ができるか」を共通テーマに地域人材交流研修会を4カ所で開催、地域課題や特性に合わせたテーマで現地の方々と語り合いました。報告会では、基調講演に「地域まるごとケア」提唱者の東近江市永源寺診療所長、花戸貴司さんをお迎えし、「誰もが地域でその人らしく、自分らしく生きていることができる社会」、地域を目指すことを、ご参加のみなさまと確認できました。3年目の2017年度も8カ所のヒアリングと4カ所の地域人材交流研修会を実施、地域人材交流研修会4回のうち3回で、子育て支援関係者と、生活支援コーディネータをはじめとする高齢者支援関係者の交流を実現させました。初年度にヒアリングした自治体からは、高齢者向けの居場所を多世代共生型に活用するため、高齢者支援部署と子育て支援部署との共同企画でガイドブックを製作したところも現れました。

この3年間は、多分野・多職種連携や環境づくりに向けた地域での工夫・実践に光が当たるようになりました。厚生労働省で「我が事・丸ごと」地域共生社会推進本部が立ち上がり、地域力強化などについての検討がなされ、「地域福祉の推進に関し、対象とする地域生活課題を絞り、地域福祉における国や地方自治体の責務」を盛り込んだ改正社会福祉法が、2018年4月に施行されることになりました。

節目となる2017年度の報告会では、行政説明に厚生労働省社会・援護局長の定塚由美子さんを、基調講演に厚生労働省での検討会座長を務めた日本福祉大学教授の原田正樹さんをお迎えし、「地域共生社会」実現の前に横たわる課題と地域住民による「共生文化の共創」の実現において大切にしたいことなどを共有し、現場での最新実践を3つの都市からご報告いただきました。今後も、地域保健福祉に子ども・子育ての視点をしっかりと盛り込んでいただけるよう、働きかけていく予定です。

にっぽん子育て応援団では、2012年度からひとつの目標を掲げて取り組んでいます。家族まるごと、地域全体で支え合うことを目指す今回の調査が、応援団の目標達成に向けた重要なテーマと重なる理由として、ここに掲げておきます。

にっぽん子育て応援団の目標

すべての子どもたちが、家族の愛情に育まれ、
また、子ども同士の積極的な関わり合いの中で
そして、地域や社会の多くのおとなたちの慈しみの中で、
心豊かに成長できる環境を保障すること

※「子どもは家族が育てるのか、社会が育てるのか」というとらえ方ではなく、子どもを真ん中において、子どもの成長にとって不可欠な、家族、子ども同士の関わり、地域や社会の多くの人との関わり、それぞれが大切な役割を果たせるよう支えるという考え方に立つことが重要です。

今回、自治体の行政担当者やNPO市民活動団体のみなさまが、その調査趣旨をご理解くださり、ヒアリング先の紹介からヒアリング日程の調整までを、地域人材交流研修会の会場やテーマ選定から当日の運営までを担ってくださったこと、地域人材交流会に多くの方が参加していただき、関連な意見交換をしてくださったことに、心から感謝申し上げます。

最後に、プロジェクト立ち上げ以前から、にっぽん子育て応援団の活動を理解、応援していただき、プロジェクト立ち上げから2年間を共に駆け抜けてくださりながら、3年目の春に亡くなられた公益財団法人さわやか福祉財団の澤春生さんのご冥福を、心からの感謝を添えて、お祈り申し上げます。

平成30年3月

もくじ

調査の概要	7
2015年度の概要	8
2016年度の概要	10
2017年度ヒアリング調査概要	12
2017年度地域人材交流研修会開催概要	14
にっぽん子育て応援団からの問題提起	16
にっぽん子育て応援団からの提案	18
さまざまな人を巻き込みネットワークを推進	19
ひとりの子どもも見捨てない、ひとりぼっちにしない 子どもを核としたまちづくり	21
その人の能力を発揮できる場の提供と工夫 地域に資源は眠っている	22
その人の困りごとに寄り添うサポート・プログラムの構築	23
人間サイズの規模でつくる協働のまちづくり	26
地域まるごとケア・プロジェクト3年間の調査からのまとめ	27
ヒアリング調査票	29
ヒアリング調査概要	31
北海道 夕張市	32
福島県 いわき市	38
東京都 文京区	44
石川県 金沢市	50
大阪府 豊中市	58
兵庫県 明石市	68
長崎県 長崎市	76
沖縄県 南風原町	84
2017年度地域まるごとケア・プロジェクト地域人材交流研修会アンケート	92
報告会	97
行政説明	104
基調講演	106
報告と提案	114
参加者アンケート	125

**2017年度 地域まるごとケア・プロジェクト
地域包括及び子育て世代包括ケア先進自治体調査と
地域人材交流研修会開催報告書**

調査の概要

【企画趣旨】

地域全体の福祉を考えたとき、同じ地域で暮らすもの同士の支え合いが自然に行われているのが望ましく、実際に人々の暮らしを支える資源はシームレスである。高齢者対策と子ども・子育て支援対策、障がい児・者対策、生活困窮者対策など、公的制度によってそれぞれの支援メニューは分断されているが、困りごとを抱える人や家庭に求められる支援もまた、シームレスである。地域での暮らしを考えたとき、制度によって分断されたこれらを、困りごとを抱える人や家庭の実情に合わせてフレキシブルに利用できることが求められているのではないだろうか。

介護保険制度から生まれた「地域包括ケア」という考え方は、介護の世界に留まらず、地域で暮らすすべての人々に広げられるべきではないか。制度によって分断された各種支援事業を、地域で暮らす人々をまるごと包み込むように利用していけるようになることこそ、地域での暮らしの実態にふさわしい仕組みになるのではないだろうか。

地域包括ケアを全世代に向けてとらえ、実施していくことを＊「地域まるごとケア」と名付け、これを実現させていくために、子ども・子育て支援における利用者支援事業などの実態を把握、目指す方向性を探りながら、生活支援コーディネーターや生活困窮支援コーディネーターなど、地域での暮らしを支える他の専門職との連携についても、提案していきたい。

1 年目（2015 年度）は、全世代に向けた地域連携による地域まるごとケア先行事例実態把握を行ない、その調査を報告する会を開催、地域連携についての提案と周知・啓発を図る。

2 年目（2016 年度）は、経年的状況把握とともに、地域連携による地域まるごとケアの周知と啓発のため地域福祉人材の交流をも兼ねた勉強会を複数回、場所を変えて開催する。

3 年目（2017 年度）は、子育て支援コーディネーターと生活支援コーディネーターなどの連携に着手し始めた自治体を、地域まるごとケア先進自治体として調査、交流会や勉強会を開催し、全国的な普及を目指す。

初年度となる 2015 年度は地域包括及び子育て世代包括ケアの先進自治体 8 カ所に向けてヒアリング調査を行ない、それを元に地域まるごとケア体制に向けた提言をまとめ、調査報告書の作成及び報告会を開催する。

プロジェクトメンバー：

にっぽん子育て応援団運営委員

高祖常子（NPO 法人児童虐待防止全国ネットワーク理事）
重富健太郎、高木梨絵子（日本労働組合総連合会生活福祉局）
山田麗子（遊育編集長）

にっぽん子育て応援団事務局

青木八重子、當間紀子

さわやか福祉財団

澤 春生

アドバイザー

牧野カツコ（にっぽん子育て応援団運営委員 NPO 法人高齢社会をよくする女性の会）

アシスタント

葦澤美也子、新真依子

地域まるごとケア

＊地域まるごとケア：東近江市永源寺診療所所長の花戸貴司さんが、三方よし研究会が目指すものとして掲げているのが「地域まるごとケア」。「年老いても、認知症になっても、独り暮らしであっても安心して生活ができる地域」を作るには、「我々専門職が提供する「地域包括ケア」と、非専門職が支えあっている「互助」を地域の中でつなぎあわせること」、さらに「これらのスキマをう

まく埋める「地域まるごとケア」ができれば安心して生活できる地域になると信じている」。にっぽん子育て応援団では、「地域包括ケア」を赤ちゃんから高齢者まで、地域で暮らすすべての人々に向けた取り組みとしようという目標を掲げていることから、花戸さんの許可を得て、今回の３年間の取り組みで目指したい姿として、「地域まるごとケア」を使うこととした。

2015 年度の概要

2015 年度は北海道北見市、岩手県大船渡市、東京都世田谷区、三重県名張市、滋賀県東近江市、島根県雲南市、香川県高松市、大分県臼杵市へのヒアリングから、制度に分断され見えなかった複合課題に行政側も気づき始めたこと、子どもや子育ての現実を地域の人々にもっと理解してもらう必要があることなどがわかった。

2015 年度のヒアリング結果に基づくキーワード

初年度である 2015 年度の調査報告では、ヒアリング終了後に全員で結果を共有、キーワードを出すワークを行ない、課題の抽出と、問題提起を行なった。

課 題

地域福祉、地域包括に子ども・子育て支援が入っていない。
子育て支援にはお金がつかない。
旧住民、新住民、仮住民、転勤族。
地縁づくり、組織化の困難さ。
人口規模による難しさ（人口が多過ぎても少な過ぎても困難）。
企業の支援が見えない。

提案につながるキーワード

生涯現役＝全員参加（赤ちゃんから高齢者まで）の地域づくり。
多世代が集う居場所を中心としたコミュニティ形成。
地域に張り巡らされた重層的なネットワーク。
誰もが納得、参加していると感じられる一体感の醸成。
地域で“○○をする”合意形成。

立ち上げ時と継続、時機に合ったキーパーソンの存在。
行政、NPO、企業、地縁団体などをつなぐコーディネーター。

最大の課題は子ども・子育てに関する地域の人々の理解

一連のヒアリングから見えてきたのは、やはり地域の方々に子ども・子育てのおかれた現実を知ってもらうことと、理解してもらうことの大切さ、そこに至るまでの難しさであった。

そこで、最大の課題をにっぽん子育て応援団からの問題提起として、子ども・子育ての現実への理解を呼びかけるとともに、地域まるごとケアの実現への提案と具体的な対策を、ヒアリング結果を元にまとめることとした。

2015年度の最終まとめとなる調査報告会では、さらに少子高齢人口減少が進む2050年のコミュニティ構想をまとめた樋口恵子団長の基調講演と、ヒアリングなどで出会った、子ども・子育ても地域課題として地域づくりに取り組む方々の実践を紹介した。地域課題に取り組むさまざまな立場の方々がご参加くださり、報告会の議事録をも収録した年度報告書を作成した。

2015年度 にっぽん子育て応援団からの問題提起

**子ども・子育ても、地域の課題です
どうか、手を貸してください**



**地域での子ども・子育て支援が大切な理由
子ども・子育ての現実を知ってください**



2015年度 にっぽん子育て応援団からの提案

赤ちゃんからばあば、じいじまで、家族まるごと、地域で支え合おう

- その人の能力を発揮できる場の提供と工夫
- さまざまな人を巻き込み重層的なネットワークを推進
- その人の困りごとに寄り添うサポート・プログラムの構築
- 人間サイズの規模でつくる協働のまちづくり

2016 年度の概要

2016 年度は、北海道河西郡芽室町、宮城県仙台市、神奈川県藤沢市、愛知県知多市、岡山県勝田郡奈義町、高知県、福岡県北九州市、大分県豊後高田市へのヒアリングと、「ともに地域で暮らす仲間として、何ができるか」を共通テーマに、分野を超えた課題の共有と地域人材の交流を目指し、北海道北見市、宮城県仙台市、愛知県名古屋市、福岡県福岡市で人材交流研修会を開催した。

その背景はさまざまであるが、分野を超えた多職種連携による当事者ニーズに合わせた支援体制を進めるところが多く、インフォーマルなケア、相互支援体制による重層的なネットワークの重要性にも着目、地域住民主体の地域づくりが進む自治体・地域ほど、子ども・子育てへの理解も深いように見受けられた。

異なる職種・専門分野・立場の人々の交流をはかるべく企画した地域人材交流研修会は、「子ども食堂」「ダブルケア」「遊び場・たまり場」「多世代共生・交流」という子ども・子育て分野で最もホットな 4 大テーマを地域別に掲げて開催した。テーマに基づく話題提供とワークショップという構成で、テーマは地元協力団体の意向に添う形で決定した。人がそこで安心して暮らせるまちをつくるのは自分たちという意識を、普段は会うことの少ない立場や職種の人々と共有できた。

2016 年度のまとめとなる報告会では、地域まるごとケアという言葉の生みの親でもある東近江市永源寺診療所長の花戸貴司さんに、チーム永源寺の多職種連携による取り組みについての基調講演と、ヒアリングなどで出会った、子ども・子育ても地域課題として地域づくりに取り組む方々の実践を紹介した。地域課題に取り組むさまざまな立場の方々がご参加くださり、報告会の議事録をも収録した年度報告書を作成した。

2016 年度 にっぼん子育て応援団からの問題提起

**子ども・子育ても、地域の課題です
どうか、手を貸してください**

地域の課題は分野を超えて起きている

地域でどう支える？ 育児と介護の同時進行＝ダブルケア

地域での子ども・子育て支援が大切な理由

子ども・子育ての現実を知ってください

支え合いのコミュニティがかたちづくる地域まるごとケア



地域まるごとケアの提案を一言で表現すれば「地縁の再編」である

○さまざまな人を巻き込み重層的なネットワークを推進
その人らしい暮らしを支えるサービス体制の構築を通じた地縁の再編

○子どもを真ん中に据えた、地域コミュニティ
「なんとかしたい！」が形になった「子ども食堂」

○その人の困りごとに寄り添うサポート・プログラムの構築
すべての子どもの発達を支える記録帳の活用

○その人の能力を発揮できる場の提供と工夫 地域に資源は眠っている
発達から就労までをサポート

○人間サイズの規模でつくる協働のまちづくり
地域の課題は地域で解決——地域自主組織の取り組み

○東日本大震災から学ぶ 地縁の再編・再生・新生



2017 年度先進自治体調査及び地域人材交流研修会開催概要

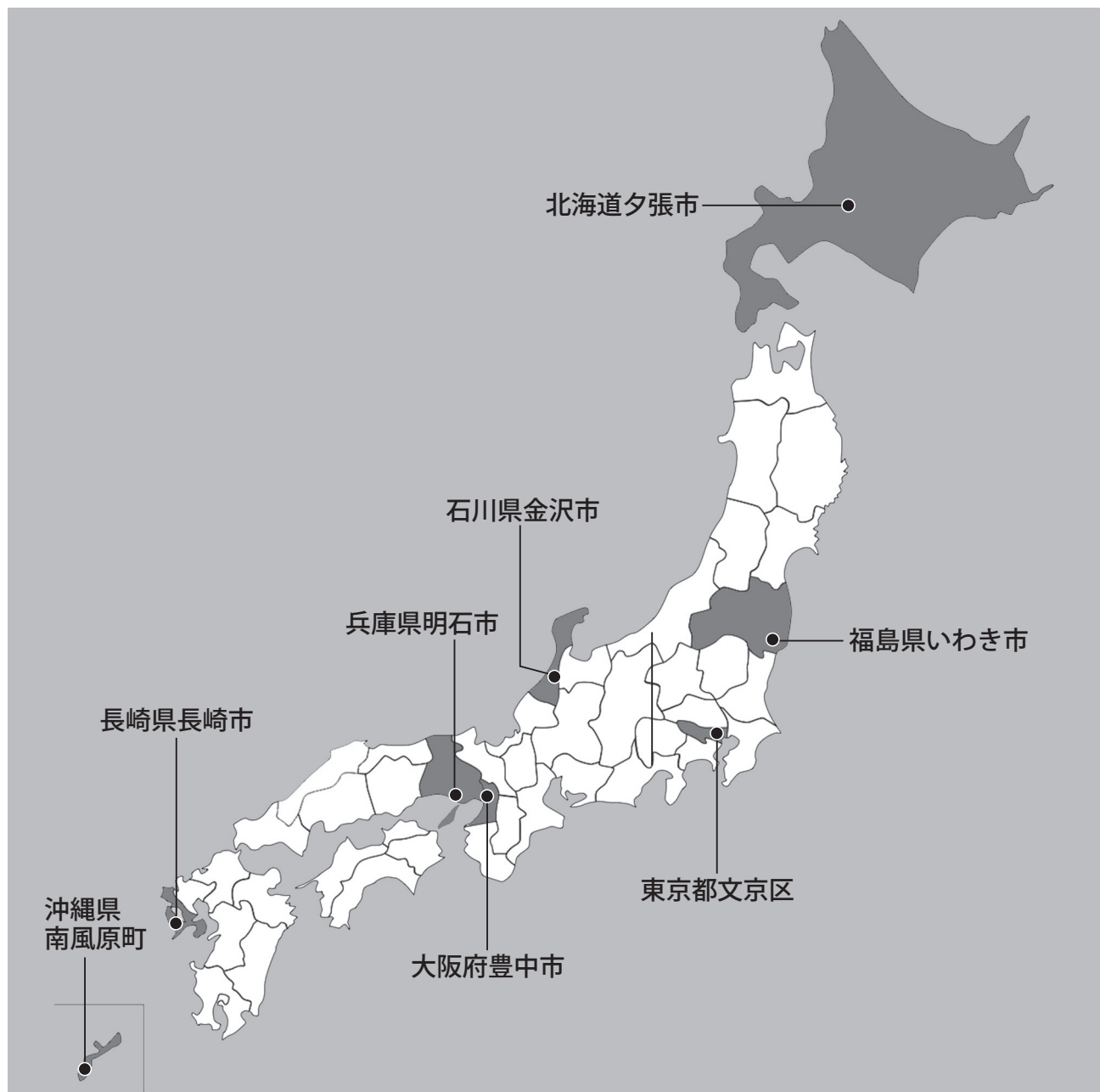
2017 年度は全国 8 カ所の自治体でのヒアリングとともに、「ともに地域で暮らす仲間として何ができるか」を共通テーマに分野を超えた地域人材の交流を目指し、全国 4 カ所で地域人材交流研修会を開催した。

【ヒアリング調査概要】

☆先進自治体の実態把握調査

・先駆的事例候補：先行的に生活支援コーディネーター配置を行っているかどうかと合わせ、子育て支援における先進的な取り組みがあること、準備調査として各自治体の状況をウェブなどで調べた。今回は、いろいろな意味で我が国の最先端モデルとなっている自治体も候補に挙げた。

・ヒアリング結果を踏まえた各自治体の概要は別表の通り。



1. 北海道夕張市 財政破綻から 10 年。地方創生という国の動きなどもあり、財政再建が一大目標ではあるものの、ようやく前向きなビジョンを描き、未来に向けて考えられるようになった。誰かが何とかしてくれるのではなく、自分たちで支え合い、助け合うことで地域を守っていくという考え方が徐々に浸透しつつある。集落と集落が離れていることもありコンパクトシティ化を進め、6 地区のうち南清水沢地区に、平成 31 年に向けて複合施設建設の計画を進めており、乳幼児家庭も立ち寄れる拠点ができる予定。若い世代向けの住宅を建設、市外からの通勤者の誘致にも努めている。	夕張市 一般社団法人らぶらす
2. 福島県いわき市 妊娠期からの切れ目のない支援については、地域福祉との連携などで、いわき版ネウボラ体制を構築。地域共生社会実現に向けた動きと連動した 3 層構造の地域包括ケアシステム構築と、住民支えあい活動づくり事業との連携で、より身近なところでの子育て支援ネットワークの構築を同時に進めている。高齢者の居場所・つどいの場事業を展開しており、つどいの場を多世代の居場所に発展させたいと考えている。住民支えあい事業と連動、15 地区でモデル事業を展開中である。東日本大震災直後の福島第一原子力発電所の事故により、強制避難区域から自治体ごと避難して来ており、いわき市の住民票を持たない避難者 2 万 4000 名が、市内にかつての居住区ごとに集まって暮らしている。いわき市も被災地であり、震災後 6 年を経過、震災及び原発事故が及ぼす影響はより複雑化、見えにくくなってきている側面がある。	いわき市 チャイルドハウスふくまる (NPO 法人ふくしま震災孤児・遺児をみまもる会) すくのび広場 (任意団体 すくのびくらぶ) ふるさと豊間復興協議会
3. 東京都文京区 利用者支援事業母子保健型を区内 2 カ所の保健サービスセンターで展開、文京区版ネウボラとして子育て世代包括ケアセンター体制を整えた。さらに、現在改定作業中の地域福祉保健計画においては、地域福祉の推進を担う社会福祉協議会と緊密に連携し、「文京区版」地域包括ケアシステムを構築し、地域共生社会の実現を目指す。また、生活圏域ごとに地域課題の共有、地域における見守り活動に関すること等、地域で安心して生活できるよう定期的に協議の場（安心ネット連絡会）を設けている。連合町会が多世代共生の居場所づくりを行うなど、区民と社会福祉協議会の連携による地域づくりが進む。「人、もの、かね」があり、あとは「コーディネート」次第という一見恵まれた地域ではあるが、それだけに困難を抱える子どもの問題などが見えにくい。子ども宅食という先進的な取り組みに着手、子ども応援サポート室を設けて、すべての子どもへの支援にも目配りしている。(につぼん子育て応援団自治体首長サポーター)	文京区 社会福祉法人文京区社会福祉協議会 小規模保育施設ちいさいおうち
4. 石川県・金沢市 1996 年から、いしかわ結婚・子育て支援財団が子育て支援地域交流促進型協働事業などを通じて県域での子育て支援及び環境整備を行っており、各地域で活動の指導者となる専門性を持った人材を「子育てマエストラ」と認定、人材養成やネットワーク作りも行っている。 金沢市は、地域と行政の協働による「新たな共助」の構築に取り組み、「市民みんなで支え合い、誰もが安心して自己実現できる地域社会」を目指す。利用者支援事業は「基本型」と「特定型」で、「子育て支援コーディネーター」(石川県の研修を受けた元保育士)を市内 25 カ所(保育所&福祉健康センター)に配置、市内 3 カ所の福祉健康センター及び健康政策課(市庁舎内)を子育て世代包括支援センター(ワンストップ拠点)として整備。医療・保健/福祉・地域の 4 分野が連携するため「見守りネットワーク」として定期的に情報交換を行っている。昭和 9 年から続くセツルメント活動の拠点・善隣館が市内複数箇所ですべて現在も稼動、保育所や介護事業のほか、地域子育て支援として定期的サロンも開催。	金沢市 第一善隣館 公益財団法人いしかわ結婚・子育て支援財団 NPO 法人子育て支援はぐはぐ そのままでいいよ 日常生活支援サポートハウス 認定 NPO 法人おやこの広場あさがお (白山市) 津幡町事例検討会
5. 大阪府豊中市 阪神淡路大震災発生時、ボランティア部会が先行稼働、住民の状態を把握できていた 4 小学校区では、迅速な安否確認が出来、救助につながった。この経験から、命を守ることに出来る地域づくりに取り組む。校区ごとに、住民の自主的なボランティア組織・校区福祉委員会を設置、現在 41 校区で活動している。日常生活圏域ごとの地域福祉ネットワーク会議を年 2 回開催し、情報共有と顔つなぎに努めている。住民活動が全てのベースであり、ボトムアップで進めて来た。地域包括ケアは豊中版として、全世代型で進めている。一方、子育て世代は核家族化で転出入も多く、人と人をつなぐ仕組みの必要性が高い。妊娠出産包括支援事業と利用者支援事業との連携による、子育て世代包括支援センター・豊中モデルを確立。学校との連携のため、こども家庭相談係に教育委員会児童生徒課併任職員を配置。(厚生労働省の我が事・丸ごとの地域づくり推進事業を実施中。小規模多機能自治体推進ネットワーク会議メンバー につぼん子育て応援団自治体首長サポーター)	豊中市 社会福祉法人豊中市社会福祉協議会 原田校区福祉委員会
6. 兵庫県明石市 子どもを核としたまちづくりを目指し、駅前の一等地の再開発ビル 6 階に子育て世代包括支援センターを設置するなど、子育て支援施策の充実で子育て世代及び出生数が増加、平成 30 年には中核市となり、児童相談所も駅前に設置の予定である。離婚前後の子どもも養育支援、里親 100%プロジェクトなど、制度の狭間に落ちる子どもをなくすセーフティネット構築にも力を入れている。 地域の総合的・包括的な相談対応の拠点となる地域総合支援センターが核となり、高齢や障害による心身の機能低下や子育ての不安など、何らかの生活のしづらさがあつたとしても、本人が家族や地域とのつながりをもってその人らしく暮らせるような地域づくりも同時並行で進めており、小学校区ごとに地域の拠点＝多世代共生の居場所を住民主体で展開中である。(につぼん子育て応援団自治体首長サポーター)	明石市 カーサ汐彩 (社会福祉法人立正学園・児童養護施設) ボランティアはなぞの (地域支え合いの家・西明石サポーティング・ファミリー)
7. 長崎県長崎市 利用者支援を母子保健型で実施、子育て世代包括ケアの体制も整備した。同時に市内各地の支所的窓口を地域センターとして整理、より身近な生活圏域でワンストップの対応体制を目指す。さらに、小学校区あるいは連合町会程度のエリアごとの地域自治を目指し、地域コミュニティの仕組みづくりプロジェクトを推進するとともに、地域包括ケアでも、福祉分野に関連する複合的な相談をワンストップで受け止めて、解決までのコーディネートと伴走型の支援を行う多機関型地域包括支援センターを 2 カ所設置し、まるごとケアの体制づくりにも進めている。これらにより、複合的な課題を抱える世帯の子どもの問題についても、分野を超えた専門職や地域ネットワークでのサポートが既に始まっている。市民サイドでも、多世代の居場所づくりが始まり、居場所同士で連携し合うなどの動きもある。厚生労働省の我が事・丸ごとの地域づくり推進事業を実施中。(小規模多機能自治推進ネットワーク会議メンバー)	長崎市 自然と暮らしの学校「てつなぐ」
8. 沖縄県島尻郡南風原町 貧困や虐待の連鎖を断ち切るべく、内閣府の沖縄県子どもの貧困対策交付金を活用、要保護児童の放課後や休日の居場所「子ども元気 ROOM」を立ち上げ、学習支援及び生活支援などを行うとともに、親への支援も行っている。特に高校を中退する子どもたちに向けた予防的支援が重要であると、近隣の高校と連携、義務教育終了後の子どもたちにも目配りを行っている。地域福祉計画の策定と推進も民生部こども課が担当しており、子ども・子育て施策と地域保健医療福祉施策との連携が当たり前のようになっている。社会福祉協議会では各地域 2 名体制でコミュニティ・ソーシャル・ワーカーを配置、少子高齢が進む地区、子育て世代中心の地区など、多様な地域特性に沿った地域支援を、行政との連携の下に行っている。	南風原町 社会福祉法人南風原町社会福祉協議会 NPO 法人カナカナ 認定 NPO 法人侍学園スクオーラ・今人 沖縄校

地域連携による地域まるごとケアの周知と啓発のため地域福祉人材の交流をも兼ねた地域人材交流研修会を、次の４カ所で開催した。今年度は特に、配置の進む生活支援コーディネーターと地域子育て支援関係者との交流機会の提供を目指し、４カ所のうち３カ所で実現出来た。

[illegible]

■ 2017 年 10 月 9 日（月・体育の日）13：30～16：30：秋田県秋田市

秋田県青少年交流センター（ユースパル）2 階大研修室

「みんなでつながるべ～ 多世代共生のまちづくり」

話題提供：地域のつなげ方

竹内治子さん 多世代共生の居場所「んなのいえ」代表

丑田香澄さん 元地域おこし協力隊 一般社団法人ドゥーラ協会理事

松田妙子 につぼん子育て応援団事務局、NPO 法人せたがや子育てネット代表理事

グループワーク：じっくり、ゆっくり、つながるべ～

ファシリテーター：松田妙子 NPO 法人せたがや子育てネット代表理事 につぼん子育て応援団事務局

協力団体：NPO 法人あきたキッズネットワーク 後援：秋田県

○幅広い年代、多様な立場の方々が、秋田県域はもとより、青森県からも参加。ワークショップでは、自分たちが暮らすまちは自分たちの手でよくしていきたい、子どもたちを育てていきたいという思いあふれる熱い意見交換がなされ、それをポスターセッションでシェア、共感やエールが交わされた。ワークショップそのものが、人と人との関係の紡ぎ方を具現化しているような交流会であった。



■ 2017 年 10 月 17 日（火）13：30～16：30：東京都清瀬市 清瀬市男女共同参画センターアイレック会議室 1・2

「私たちの手で支え合う 0～100 歳の地域まるごとケアのまちづくり」

話題提供：家族まるごと支援するために

・第 1 部 家族の問題は子育て支援だけじゃない

小俣みどりさん NPO 法人子育てネットワーク・ピッコロ代表理事

・第 2 部 地域包括ケアと子育て世代包括ケア

鍵和田卓也さん 清瀬市社会福祉協議会地域福祉係 生活支援コーディネーター（第 1 層）

グループワーク：違う分野同士、知恵を出し合おう

協力団体：NPO 法人子育てネットワーク・ピッコロ 後援：清瀬市 社会福祉法人清瀬市社会福祉協議会

○第一部は、子育て支援ネットワーク・ピッコロのこれまでの活動とファミサポ高齢者版立ち上げの経緯を聞き、身近なところでの複合的な困りごとを見つけるワークを行った。第 2 部では、清瀬市第 1 層の生活支援コーディネーターから、介護保険の概要と、生活支援コーディネーターの仕事について話題提供。第 2 層の生活支援コーディネーターも参加、第 1 層の生活支援コーディネーターから、情報やアイデア提供に自分を役立てて欲しいという提案があり、子育て支援者との顔つなぎが実現した。



■ 2017 年 11 月 8 日（水）13：30～16：30：香川県高松市 サンポートホール高松 61 会議室

「大家族のように居心地がいい地域の居場所をつくろう

—子ども・子育て家族ウェルカムな場づくりのコツ—

話題提供：多世代共生の居場所づくり

奥山千鶴子 NPO 法人びーのびーの理事長、につぼん子育て応援団企画委員

田中博子さん NPO 法人ゆうゆうクラブ理事長

グループワーク：みんなで考える 乳幼児親子が立ち寄りたくなる場づくり

ファシリテーター：中橋恵美子さん NPO 法人わははネット理事長

協力団体：NPO 法人わははネット 後援：高松市

○高齢者居場所づくり事業を進めて来た高松市が、多世代共生型の居場所にも発展させようとガイドブックを作成。お披露目を兼ねて高齢者の居場所運営者と子育て支援関係者の交流の場に、と企画。同じ地区で活動する人々が同じグループになるようグループ分けを行い、それぞれにグループファシリテーターも仕込んだ。生活支援コーディネーターも 6 名が参加、生活支援コーディネーターと子育て支援関係者とをつなぐことができた。



2017 年 11 月 24 日（金）13：30～16：30：兵庫県尼崎市 尼崎市総合文化センター 第 2 会議室

「0～18 歳を地域まるごとで支えよう 子どもが真ん中のまちづくり」

話題提供：子どもと子育て家庭の現状とこれから

奥山千鶴子 NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会理事長、につぼん子育て応援団企画委員

長町章子さん 尼崎市社会福祉協議会園田支部地域福祉活動専門員（生活支援コーディネーター）

濱田英世さん NPO 法人やんちゃんこ代表理事

友弘真由美さん 尼崎市子ども青少年本部事務局子ども青少年部こどもの育ち支援センター準備担当課長

グループワーク：0～18 歳を地域まるごとで支えよう 子どもが真ん中のまちづくり

ファシリテーター：松田妙子 NPO 法人せたがや子育てネット代表理事 につぼん子育て応援団事務局

協力団体：NPO 法人やんちゃんこ 後援：尼崎市 兵庫県

○平成 31 年度、尼崎市に「福祉、保健、教育が連携した子供や子育て家庭を支援する拠点（子どもの育ちに係る支援センター）」が立ち上がる。この機会に、地域のあらゆる方々に、「いま現在」の子どもや子育て家庭の状況を知っていただき、お互いが顔の見える関係をつくりたいと企画。地域の課題とよいところ、強みについて意見交換し、どのような地域をつくっていくのか、イメージの共有と具体的な進め方についてグループワークを行った。尼崎市職員の市政セミナー研修扱いとなったため、受講者の 3 割が市職員であったが、市民と直に意見交換する機会はとても貴重だったようである。ここでも生活支援コーディネーターと子育て支援関係者とをつなぐことができた。



にっぽん子育て応援団からの問題提起

子ども・子育ても、地域の課題です どうか、手を貸してください

にっぽん子育て応援団の目標

すべての子どもたちが、家族の愛情に育まれ、
また、子ども同士の積極的な関わり合いの中で
そして、地域や社会の多くのおとなたちの慈しみの中で、
心豊かに成長できる環境を保障すること

※「子どもは家族が育てるのか、社会が育てるのか」というとらえ方ではなく、子どもを真ん中において、
どもの成長にとって不可欠な、家族、子ども同士の関わり、地域や社会の多くの人との関わり、
それぞれが大切な役割を果たせるよう支えるという考え方に立つことが重要です。

地域保健福祉に子ども・子育ての視点を

子どもはおとなのミニチュアではなく、成長・発達の途上にある。その成長・発達の様子も、ひとり一人違う。「この子はどんな人なんだろう？」親は、子どもとの暮らしの始まりから、常に子の成長の喜びと背中合わせに、不安と困惑を抱えている。その不安や困惑を支えるかのように、古来、人は集団のなかで子どもを育ててきた。さまざまな年齢、経験を持つ集団のなかで、お互いの知見を共有し、融通し合いながら暮らしてきた。

産業構造の変化で都市化、核家族化が進む現代においても、生老病死という人の一生は変わらない。介護保険・地域包括ケア体制と、人生の終盤を支える体制は出来上がりつつある。しかし、人生のスタート期への支えはどうだろうか。

長崎市で小児矯正歯科医院を営む有田信一さんにお話をお聴きした。

「歯並び、歯の具合はひとり一人違う。歯は直接見られる消化器官なんです」。例えば子どもの発達と歯の関係。奥歯が生えて来ないと普通食が食べられるようにならない。消化機能の発達には、歯の生え揃い具合も大事だ。生え揃う時期が、早くて8カ月、遅くて2歳10カ月と大変個人差が大きく、離乳食の進め方も、一人一人の歯を観察しながら進める必要がある。ちゃんと飲み込みやすいように食べ物を噛んですりつぶし、飲み込むことを身につける時期は、まさに食べることに関しての人生のスタート期。食べることにしても「ゆっくりと3歳までを育てて行くことが大事」さらに、「寝方によってアゴの骨がズレたりして噛み合わせに影響を与える。このように、育児における歯科医師の役割は多い」という。

乳歯が生え揃う2歳から3歳健診までの間に飛躍的に虫歯が増える。このような事実を踏まえ、長崎市では、有田さんたちの提案を受けて、1歳半健診のあとに歯の定期健診とフッ素塗布を行っている。

虫歯に関しては、中学生になると急に増える。部活や塾などで忙しく、虫歯治療などへの対応がおろそかになってしまうからで、ネグレクトや経済的事情からだけではない。また、妊娠中に歯を悪くするのは、免疫的事情から歯周病になりやすいからだ。

歯を診ることから、人ひとりの人生と、社会構造が与える影響が見えてくる。歯の生え揃う時期が、早くて8カ月、遅くて2歳10カ月と大変個人差が大きいと知っているだけでも、新米親は随分助かるのではないか。小児歯科の知見が、もっと多くの人に知られるようになるといい。

地域福祉分野には、高齢・介護、障害、生活困窮、子育てと分野ごとに専門職がいる。その多くが主に成人を対象としており、福祉全般で考えると、子どもに関わる専門職は少数である。子どもの発達への理解と、わが子の発達で対応に悩む親の不安や葛藤を理解、フォローできる専門職が少数派であることもまた、地域の方々の子ども・子育てへの理解を難しくしているかもしれない。

金沢市のヒアリングの前に、金沢市内の地域包括支援センターセンター長を務める中恵美さんに石川県域で活動する社会福

社士、寺本紀子さんを紹介していただいた。寺本さんは、公益財団法人いしかわ結婚・子育て支援財団と県内の子育て支援をリードする子育てマエストラとの出会いと、地域福祉のすべての分野を包括した窓口設置に至った津幡町での事例検討会への参加を、セッティングしてくださった。

地域医療での多職種連携による事例検討については、三方よし研究会やチーム永源寺の取り組みを、三方よし研究会への参加と永源寺診療所長の花戸貴司氏の講演で紹介してきた。地域保健福祉分野の専門職が一堂に会し、ひとつの事例について検討を行う津幡町での事例検討会は、他分野理解という点でも画期的な取り組みであり。ヒアリングメンバーにも貴重な気づきがあった。

取り上げられたのは子ども・子育て分野の事例で、11歳男児が「死にたい」ともらし、途方に暮れているという母親からの相談であった。母親は放課後児童クラブ指導員を伴っていた。当該男児がこのところ暗く沈んでいる様子だったので放課後児童クラブ指導員が気づかっていたところ、「死にたい。生まれてこなければよかった」と言ったので、母親に連絡、相談に至ったという。家族関係をジェノグラムに表わし、関係性を見ながら検討を重ねていく。離婚により父親とは疎遠となり、母方の祖母との三世代同居。男児と母親を取り巻く環境が、徐々に明らかとなっていく。

ジェノグラムが複雑になるにつれ、母親を気遣う意見が増えていき、今後の対応として母親へのサポートが上げられた。子どもの気ばかりな様子から持ち込まれた相談にも関わらず、子どものフォローよりも親＝おとなへのフォローへと場が動いていく。親支援ととらえれば、悪い流れではないが、「死にたい」ともらした本人へのフォローを考えなくてよいのか。

母親とともに、子どもへのフォローも必要というところでお開きとなったが、当日その場に集まった13名のうち子ども分野の専門職は2名であった。

これまでは各々の専門分野の中で対応を考えればよかった。しかし複雑化する事例に対応できなくなってきたがゆえの多職種・他分野連携である。今後は、他分野にも配慮、視野を広げていく必要がある。分野を超えた連携が進むことで、子ども・子育てにも理解ある専門職が増えることを期待したい。

重要な気づきをもたらしてくださった有田さん、寺本さんをはじめ、津幡町事例検討会および石川県でお会いしたみなさまに、心から感謝します。

地域での子ども・子育て支援が大切な理由

子ども・子育ての現実を知ってください

どうか、子どもとの暮らしをつくるために手を貸してください

子育てという営みには、時間も手間も、お金もかかる

人の暮らしは、人の輪の中に在ってこそ安定する

自分自身に必要な情報も仲間も、自ら求めていかないと得られない現実

親も子どもも、一人一人違う 新たなパーソナルプランが必要

子育てコミュニティが子どもの命を守る

ともに地域で暮らす仲間です



一緒に子どもとの暮らしをつくっていきましょう

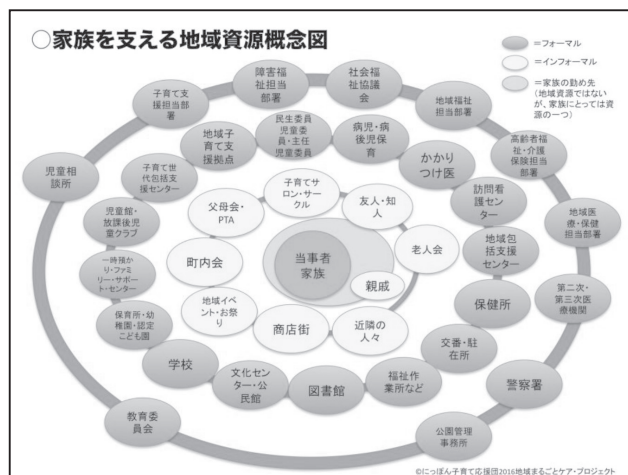


一緒に地域の中で何が出来るか考えましょう

にっぽん子育て応援団からの提案

支え合いのコミュニティがかたちづくる 地域まるごとケア

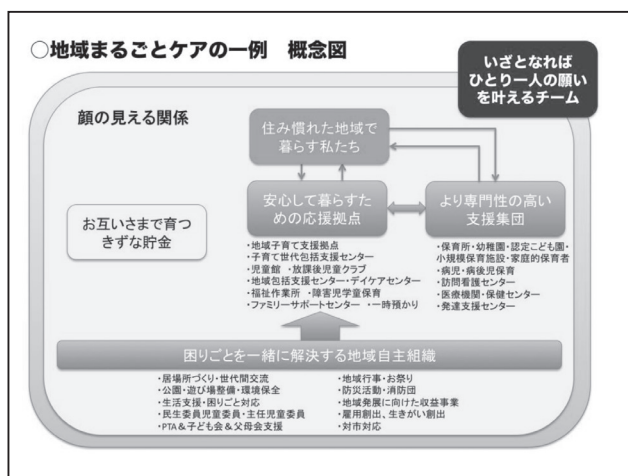
地域まるごとケアを進めるヒント



・地域まるごとケアの提案を一言で表現すれば「地縁の再編」である。お互いが顔の見える関係づくり＝ネットワークを進める中で、地域にどのような人や仕組み、施設などがあるのかをもう一度確認し、困りごとを抱えるひとり一人のプロフィールにあったサポート体制を作り上げることが大事である。足りないものはつくり、組み直して対応する。優れたものはさらに活用する。

・「わがまち」の優れたところ、足りないところを知るには、立場や関わる分野、職種の違う人たちが一堂に会して話し合いの場を持ち、住民ニーズに関する調査を行うほか、他の地域や自治体の取り組みを知ることである。

・地域の困りごとと、そこで暮らす人々が知恵を出し合う。ともに暮らす地域だからこそ、生まれる工夫がある。



・お金で買えるサービス、例えば認知症の高齢者や障がい者は施設に、子どもは保育施設に「隔離」して済ませるのか、それとも誰もがお互いのことを慮りながら、地域で暮らしていくのか。どちらを選ぶのかは、私たち次第である。

・「地域の再編」については、かつては機能していた仕組みや人と人とのつながりが大きく変化し、失われたものも少なくない。その意味でも、過去に震災などで町ごと大きな被害を受けた自治体での取り組みから学ぶことはとても多い。

・各分野を横断する形での多職種多機関と、ご近所の「きずな貯金」による支え合いのコミュニティ。それは困りごとを抱える当事者を真ん中に、当事者の意向に沿った形で編まれていく。当事者本位ということは、オーケストラに例えれば、コンダクター＝当事者であることが重要である。

「わけて、あつめて、しばる」のではなく「まぜて、ちらして、つなぐ」。具体的には以下のようなイメージだ。

本人を取り巻くあらゆる人々が一堂に会し、当事者本人とともにあだこうだと、ごちゃまぜになって語り合う。方針が立ったら、散って行く。通常モードの暮らしの中で、それぞれがそれぞれの役割を果たす。声がけでも見守りでも、なんでもよいのだ。暮らしの場で、それぞれが当事者を真ん中に緩やかにつながっている。状況は常に変化しているから、必要に応じて、何度もごちゃまぜミーティングがもたれ、あれこれ確認したり、ときに修正など施し共有、再び通常モードに帰っていく。そんな緩やかなつながりが幾重にも重なっているのが、地域まるごとケアの目指すイメージ。

まずは「本人に訊け」。子ども・子育ての困りごととは、子どもと家族に訊ね、どうすれば今より楽になるのか、一緒に考えよう。

地域まるごとケア・プロジェクト
にっぽん子育て応援団の問題提起

私たちはどちらを選ぶ？

子どもは保育室、認知症の高齢者や障がい者は施設に預けて「隔離」

or

地域の困りごとと、そこで暮らす人々が知恵を出し合う。
地域でともに暮らしているからこそ、生まれる工夫がある。

○さまざまな人を巻き込み重層的なネットワークを推進

地域の課題は分野を超えて起きている

複合課題を地域まるごとで支える全世代型、多機関型の地域包括ケアシステム

地域包括支援を全世代型、分野を超える多機関連携型へと、対象を広げる流れが強まっている。

今年度ヒアリングを行った8自治体のうち、いわき市、文京区、金沢市、豊中市、明石市、長崎市、南風原町の7自治体では、全世代型、〇〇市版、あるいは多機関型と名付けた分野を横断する形での地域包括支援体制の構築が始められていた。

2015年度のヒアリングで、制度に分断され見えなかった複合課題に行政側も気づき始めたことが確認された。その象徴的な複合課題が、80代の高齢世帯に50代の実子が同居、長年引きこもっていたという、いわゆる8050問題である。このときには、課題を発見したものの、受け皿がないという支援体制の不備をも発見、担当者が頭を抱えているという苦悩の形で語られていたが、2017年度のヒアリングでは、違っていた。

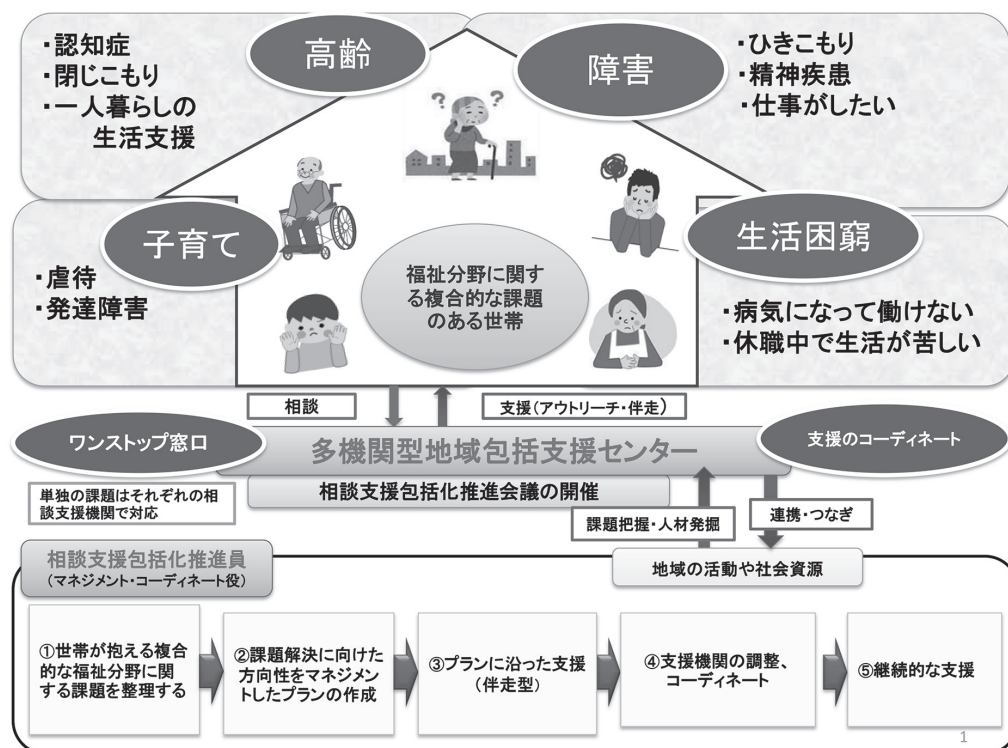
8050問題を提起したのは、豊中市社会福祉協議会職員で、大阪府が2004年から取り組み始めたコミュニティ・ソーシャル・ワーカー（CSW）第一号の勝部麗子さんらである。勝部さんは、8050問題に象徴される複合課題を「見守りの狭間」「支援の狭間」であり、既存の制度が想定して来なかった「制度の狭間」とであると指摘、その制度の狭間を行政や地域住民らとの連携により埋めて行くのが、CSWの仕事であると言う。支援はあくまで本人本位。当事者ひとり一人に寄り添い、本人の意向に沿う環境整備を進めていく。豊中市ではすでに小学校区ごとに校区福祉委員会を設置、住民主体での地域包括ケアシステムが機能しており、勝部さんらCSWが伴走するなかで、ゴミ屋敷、孤独死、子どもや女性の貧困などのさまざまな地域課題を住民たちが関わりながら解決している。

多機関が連携する形で地域包括支援体制整備を進める長崎市では、70代の親が認知症となった三世帯同居世帯で、40代の娘が鬱状態、10歳の孫が不登校という重複課題を発見した。保健医療福祉及び教育機関との連携により、対応出来ているという。彼らはこれを704010問題と名付け、紹介してくれた。長崎市では地元大学とも連携しながら、複合課題に立ち向かっている。長崎市では、多機関型地域包括支援体制整備と同時に、中学校区あるいは連合町会程度のエリアごとに地域ネットワーク会議を設置、住民主体のまちづくりに取り組む事業が進められている。明石市や金沢市でも、まちづくり、地域づくりに向けた事業を進めるなかで、地域包括ケアの対象を全世代型に広げる取り組みが進んでいる。

南風原町や文京区のようにCSW（生活支援コーディネーター兼務）を各地区に複数配置、社会福祉協議会との緊密な連携の基に、地区の実情に沿った地域包括支援を進めている自治体もある。

いわき市では合併前の旧行政区ごとに日常生活圏域を設定、地区社協がそれぞれの地域福祉計画を策定、分野横断的取り組みを行っている。地区保健福祉センター内に設置してある地域包括支援センターや障がい者相談支援センターなどと合わせて、暮らしと生活に関わるワンストップ拠点として、地区保健福祉センターの総合相談支援体制の整備に努めることとしている。

長崎市多機関型地域包括支援イメージ図



災害時も命を助けることが出来る地域づくり 豊中市校区福祉委員会

阪神・淡路大震災で豊中市では 15000 世帯が全半壊と、大阪府内では最も被害を受けた。震災前に 41 小学校区のうちボランティア部会をつくっていた 4 校区では、どこに一人暮らしのお年寄りや寝たきりの人が住んでいるかわかっていたので、震災直後に安否確認に回り、救助につながった。その他の地区では知り合いを中心にしか助けられなかった。顔がつながっていることが命を守ることに直結する。そこで、震災の翌年から、命を守ることの出来る地域づくりに取り組むこととなった。小学校区ごとに、校区福祉委員会という住民の自主的なボランティア組織を設置。現在 41 校区で活動している。校区内の身近な福祉問題を解決するために、地域に組織されている各種団体の協力を得ながら福祉のまちづくりを進めている。具体的には、いざというときに助けが必要となる要援護者を対象に、見守りや声がけによる予防・予知・ニーズの発見活動、話し相手や買い物、通院の付き添いなどの個別援助活動をトータルで行う体制づくりを進める小地域福祉ネットワーク推進事業を全校区で実施。これらをより広げ、支えるためにグループ援助活動として、ふれあいサロンや子育てサロン、ミニデイサービス、給食サービスなどの福祉活動もあわせて行っている。活動に協力するボランティアを地域の広報誌などで一般的に呼びかけ、協力者を増やしている校区もある。

課題や情報共有の場として、地域福祉ネットワーク会議を設置、介護保険の生活圏域(7 圏域)ごとに、年 2 回ずつ開催している。これは CSW が主催、分野を越えた専門職の連携を目指し、行政の福祉関連部局、地域包括支援センター、医療保健福祉施設、保健師、保育士などが参加。校区福祉委員会のメンバーも参加し、福祉施設や専門職との交流も生まれている。平成 25 年度からは「ケースメソッド」に取り組み、CSW に寄せられる複雑な課題に、それぞれの立場で協力できることを考えている機会となっている。分野ごとの部会（高齢者部会・子ども部会・障害部会）もある。市全体では地域包括ケアシステム推進総合会議で地域課題を共有している。今回地域福祉ネットワーク会議にも参加させていただいた。

地域とのつながりを丁寧に育てる

豊中市の例のように、同じ地域で暮らす人同士が顔の見える関係を保つことが、いざというときに威力を発揮する。行政のさまざまな取り組みも、そこで暮らす人々が主体的に動き、つながりを保って初めて有効に機能する。都市部のように転出入が激しいところでは、近隣と顔つなぎをすることでさえ難しい状況だが、地域での日常の小さな積み重ねが、人と人をつなげ、信頼関係をも築くことにつながる。丁寧に注意深く、新しい地域に入っていく例を紹介する。

長崎市で自宅を開放、自然と暮らしの学校「てつなぐ」を立ち上げ、誰でも来られる地域のたまり場、こどものたまり場・大人のはなす場「かっちえて」を運営している片山夫妻は、活動において、地域の方からの理解を得ることは非常に重要であると感じており、活動を始める前に、とても注意深く地域に入っていくという。「てつなぐ」の活動開始前から、近所の小学校で開催している「放課後こども教室」にボランティアとして参加。学校の先生や子どもたちに顔を覚えてもらい、人間関係を作り、人柄を知ってもらった。幸運なことに、その取り組みで知り合ったシニアボランティアの方々が地域の重要な役割を担っている方々ばかりで、その方たちが彼らの活動を応援してくれた。放課後こども教室の会長 A さんが活動拠点の地域の自治会長 B さんに、B さんが地域の民生委員児童委員や保護司など地域のキーパーソンに顔を繋げてくれた。

片山夫妻は、活動を地域で継続していくには、近隣の方との関係性を良好に保つことは大切だと考えているので、自治会に入会、行事や夜警パトロールなどにも参加、日常のあいさつや、家の外で会った時の“立ち話”なども大切にしている。放課後こども教室のボランティアは今でも続けており、小、中学校の学校行事、PTA 主催の行事にもできる限り顔を出し、先生や地域の方との交流も大切にしている。小・中学校の行事に参加することで、子どもたちの保護者にも顔を覚えてもらい、少しずつ信頼関係を作るようにしている。このような関係性づくりの積み重ねが、地域で活動を続けていく大切なポイントだと感じているという。

○ひとりの子どもも見捨てない、ひとりぼっちにしない 子どもを核としたまちづくり

広がる子ども食堂

「なんとかしたい！」と全国各地で広がっている「子ども食堂」については、昨年度の地域人材交流研修会のテーマのひとつとして取り上げた。その後、子どもを真ん中に据えた地域発のコミュニティとして、さらに広がっている。

今年度のヒアリングでは、豊中市と明石市が、それぞれ補助金を出すなどして立ち上げや運営を応援していた。豊中市は、生活困難あるいは養育困難、複雑な背景を持つ子どもたちに対し、慎重な対応のもとクローズで開催される取り組みを中心に応援している。そのひとつを訪問、限られた人たちのなかで、徐々に関係を作る丁寧な対応を必要とするケースがあることを確認した。明石市では、一定の基準を満たした取り組みに開催の都度補助金を出すとしており、年齢も立場も関係なく立ち寄れる地域の居場所で開催されていた。どちらのケースも、それを必要としている子どもたちがいることは強調しておく必要があるかもしれない。里親施策を進める明石市では、里親になりたいという人には、子ども食堂への参加を勧め、子どもと触れ合うところから始めてもらうよう声掛けをしている。

長崎市の自然と暮らしの学校「てつなぐ」でも、かっちえて開放日の中で、皆と一緒にごはんを食べることの喜びや楽しみを分かち合う場として、「かっちえてさん家のごはんの日」という取り組みが月一回程度行われているほか、南風原町の一般社団法人カナカナでも、毎週第4日曜日には「カナカナ★キッズ DAY」と名づけ、地域の子に声をかけて、食などのイベントを開催、子どもの孤食対策と新たな発見の場となっている。

子どもの将来を生まれ育った環境に影響させないプログラム

子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることがないように、文京区では、子どもの貧困対策として、子どもの貧困に関わる相談窓口「子ども応援サポート室」を設置。区独自の貧困対策として、経済状況が厳しい家庭の子どもに食品を届け、必要な支援につなげる「子ども宅食プロジェクト」を、様々な団体とのコンソーシアム形式によりスタートさせた。運営資金を「ふるさと納税」を利用したクラウドファンディングで募るという画期的な手法で注目され、予定金額よりも多くの資金を集めたが、宅配の申し込みが予定数を上回り、待機も出るほどである。LINE による申し込みは他の人に気づかれることもなく情報は守られる。今後は、配布家庭の困りごとの把握とサポートも検討していくという。

ひとりぼっちの子どものいないまち

南風原町では子どもの貧困対策を「孤立対策」と呼んで取り組んでいる。平成28年度からスタートしたのが「子ども元気ROOM」。365日、夜22時まで支援を必要とする子どもに対応し、生活指導、学習支援、食事の提供、キャリア形成などを実施している。養育支援のために送迎も実施。保護者は最初、拒否反応を示すが、子どもが安定してくると心を開き保護者も変化してくる。子どもへの援助を通じて、親への援助にもつながっている。

貧困の課題として、若年出生率、高校不登校率、高校中途退学率、中卒後の進路未決定率の高さに注目。中学卒業後、高校中退などで子どもをフォローできなくなる事態を避けるべく、高校とも連携、情報共有などを図っている。沖縄県では離婚率が高いが、その理由は夫の生活力がないことであり、その点は中卒とも関連。ひとり親家庭では、昼間働く場がないために夜の仕事に就き、子どもは夜、親がいない寂しさから特定の家をたまり場とし、夜間徘徊や非行に発展、不登校が増えるという連鎖が生じる。中学校で不登校のまま卒業すると若年出産にもつながるなどリスクが高いと認識、小学校の不登校児をフォローしてゼロにするか、孤立する子どもを減らすという観点で包括的に取り組んでいる。

ひとりの子どもも見捨てない→まちのみんなですべての子どもを応援するまちづくり

明石市長には、にっぽん子育て応援団結成8周年フォーラムにもご登壇いただき、きめ細かく充実した子ども・子育て支援の概要をお話いただいた。「子どもを核としたまちづくり」を目指し、徹底した家庭訪問で必ず子どもの安否を直に確認するなど「ひとりの子どもも見捨てない」姿勢で、貧困や生活困窮、育児困難に陥る家庭や、離婚調停前から子どもをフォロー、面会支援まで行う。また、妊娠届の裏面にアンケートを印刷、無戸籍の可能性やDVの有無、育児困難の可能性（経済的困難、成育不能な事情、その他専門機関との連携が求められるケース）をスクリーニング、妊娠届出書のみではわからなかった実情把握とともに、妊娠期から妊婦と関係性を築き、出産後の支援につなげるなど、切れ目のない支援が実現出来ている。面接の出来た妊婦に対して、陣痛時や通院時等に利用出来る5,000円分のタクシー券を配付という独自の支援も行う。

見捨てないのは子どもに限らず市民全員に対してで、地域住民をも巻き込んだ「支援を必要とするすべての人を大切にする」体制づくりも進めている。そうした取り組みが、「まちのみんなですべての子どもを応援する」まちづくりにつながっている。

○その人の能力を発揮できる場の提供と工夫 地域に資源は眠っている

地域の全世帯に向けた住民ニーズ調査

明石市では小学校区ごとに地区社会福祉協議会、町会・自治会、民生委員児童委員、ボランティア、PTA 経験者などが中心となって、生活のし辛さがあっても、その人らしく暮らせるような地域づくりに取り組んでおり、平成 29 年度から全域での取り組みを進めるべく、市内 2 カ所の小学校区で生活支援体制整備モデル事業を行った。

ヒアリングでは、この 2 カ所でのモデル事業の概要と、藤江小学校区で実施した全世帯に向けたニーズ調査の詳細などを聞いた。地域住民のニーズ把握と課題解決に向けて検討するプロセスの中で、「子育て中の母親の孤立」、「母親同士が気軽に集まれる場所の不足」に気づき、課題解決に向け、赤ちゃんサロンを開催。回を追うごとに、同じ地区、同じマンションに住む乳児親子同士がつながったり、孫を抱くと泣かれて困っていた自治会長がサロンの常連となったり、小学生親子がボランティアとして参加するなど、さまざまな世代が関わるようになっていったという。

地縁団体を巻き込む

地域での取り組みには地元町会・自治会などの地縁団体の協力が欠かせない。明石市での住民調査では、地元町会幹部の協力を得たことで、アンケート回答回収率 100%を達成、地域ぐるみの取り組みにつなげることが出来た。

文京区には、連合町会が社協職員(CSW)の協力を得て立ち上げた、古民家利用の多世代共生型居場所「こまじいのいえ」がある。この立ち上げには、駒込地区の連合町会すべての町会長が関わった。隣の民家が空き家となって乳幼児親子の居場所「こまびよのおうち」となり、子どもたちが両方を行き交うとともに、多世代交流が深まる様子を聞いた。町会の協力の下に地域住民の居場所が出来ただけでなく、2 カ所の居場所が隣り合わせに位置することで、乳幼児親子の地域デビューの場にもなった。育児休業中の母親も気軽に訪れ、専業主婦との交流も生まれている。

多世代共生型の居場所が地域の拠点に

地域の拠点として多世代共生型の居場所づくりを進める動きも、かなりの広がりを見せている。その好例が、前出の「こまじいのいえ」や明石市で取り組みが進む「地域支え合いの家」だ。

明石市では、「西明石サポーティング・ファミリー」を訪ねた。地域のすべての人の居場所で、オープン日は月曜日から金曜日の 10:00～16:00。誰でもふらっと立ち寄れる場所を目指し、定期的イベントや手芸講座、高齢者のお楽しみランチ会などを開催している。他団体との共催で子ども食堂も実施、夏休みには学習支援も兼ねたランチ食堂も開催した。半分はお客さんだが、半分はスタッフ。お客さんとして来た人が手の足りない部分を手伝うなど、支援者と利用者の垣根がない。

豊中市では原田校区福祉委員会の活動拠点「遊友」を訪れた。豊中市に縁のある人が無償で貸与、広い敷地にある離れを子育てサークルや趣味の講座など、多世代共生型の場として利用している。

いずれも共生型なので、お互いがそれぞれ自由に利用するなかで、自然な交流が生まれる。運営に参加すれば、自分の役割も見出せる。

高松市で開催した地域人材交流研修会は、高齢者向けの居場所を置き込んできた高松市が多世代共生型の居場所としても活用しようという動きに連動、多世代共生型の居場所の事例提供と、高齢者向け居場所の運営者と地域子育て支援関係者の顔つなぎを行った。居場所づくりでも、複数の団体がお互いの得意分野を活かすことで、各世代に魅力的な場づくりができるのではないだろうか。

廃校を市民活動拠点施設として活用しているケースは全国に多くある。夕張市の「ゆうばり共生ファーム」も廃校となった小学校をさまざまな団体が拠点として利用、親子の居場所やカフェを運営して、結果的に幅広い年齢層の人たちが利用する場となっている。

いきいきシニアボランティアポイント事業

高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励、支援し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進することを目的に、活動の参加する都度ポイントを付与、金券などと交換できる事業が、各地で広がっている。

いわき市で実施している「いきいきシニアボランティアポイント事業」は、市が指定する地域福祉活動やボランティア活動にポイントを付与し、当該ポイントを商品等に交換するもの。さまざまな活動がポイント付与対象リストに挙げられており、子どもの健やかな成長の支援を目的に整備された「いわき市こども元気センター」のほか、児童館、保育所、幼稚園や子育て支援団体の活動におけるボランティア参加も対象としている。

事業は介護予防特別会計を財源とし、対象ボランティア 132 カ所、1 時間で 1 ポイント、1 回 2 ポイントまで、年間最大 50 ポイント貯められる。ポイントは米や施設の利用券と交換できる。

○その人の困りごとに寄り添うサポート・プログラムの構築

地域のなかを回遊、課題を発見

必要に応じて人やもの、機関、お金がつながるように働きかける

コミュニティ・ソーシャル・ワーカー（CSW）

地域まるごとケア・プロジェクトでは、初年度から、地域課題の対応のために、立ち上げ時と継続、時機に合ったキーパーソンの存在と、必要に応じて行政や NPO、企業、地縁団体などをつなぐコーディネーターが、地域まるごとケアの実現には不可欠であると提言してきた。

カナダやアメリカなどでは地域社会の困りごとを住民主体で解決していく仕組みを作り支える役割は、コミュニティ・ソーシャル・ワーカー（CSW）が担ってきた。地域のなかを回遊、人やもの、機関、お金を、必要に応じてつながるように働きかけていく。ときにローラー作戦まで行って、困りごとを抱える人、ケースを発掘していく。そして、本人の意思を尊重しつつ、必要なプログラムとつなげ、地域での自立生活が行えるよう社会関係づくりを行うとともに、本人のエンパワメントを行う。これらはまさにソーシャル・ワークであり、必要に応じて人・もの・機関をつなげて作り上げたネットワークが幾重にも積み重なり、共有されることで、地域は徐々につながり、暮らしやすくなって行く。

子ども・子育て支援新制度では、子育てで困りごとを抱える親子に寄り添い、当事者自ら選択出来るよう、必要なメニューを組み合わせる利用者支援事業が新に組み込まれた。「基本型」「特定型」「母子保健型」の3種類があり、より身近なところで相談・支援が受けられるようにと、「基本型」は地域子育て支援拠点に利用者支援専門員を配置、地域のさまざまな機関や人とつながり、必要に応じて連携していく地域連携が義務づけられている。同じように「母子保健型」でも、保健師・助産師・保育士といった専門職が地域資源と連携し、当事者ひとり一人に寄り添う支援を行う。

介護保険でも、高齢者生活支援による介護予防も絡め、当事者ひとり一人に寄り添う地域生活支援の観点から生活支援コーディネーターの配置が求められており、やはり地域連携が義務づけられている。自治体全域の1層と地域包括支援センターがカバーする日常生活圏域の2層にそれぞれ配置、現状把握と情報共有のための協議体の設置も求められている。

利用者支援専門員や生活支援コーディネーターに求められているのは、まさに CSW として職務を全うすることである。実際、生活支援コーディネーターの多くが社会福祉士の有資格者である。

2016 年度のヒアリングで、仙台市と藤沢市へのヒアリングで、CSW の活躍を聞いた。

今年度は、文京区、豊中市、明石市、長崎市、南風原町で、地域課題に取り組むコーディネーターであり地域住民の伴走者として、積極的に CSW を配置している様子を、実際に見聞することが出来た。ほとんどの CSW が生活支援コーディネーターを兼務しており、CSW ではなく地域福祉コーディネーターなどの別称で呼ばれている自治体もあった。学校を中心にソーシャル・ワークを行うスクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）の配置も進んでおり、長崎市では複合課題に取り組むチームの一員として、多機関型地域包括支援センターに SSW を配置していた。

その人や地域のニーズにとことん寄り添うことから生まれる事業

夕張市でさまざまな地域課題に取り組んでいる一般社団法人らぶらす代表理事の安齊尚朋さんは、徹底的に地域ニーズにこだわる。就労継続支援 B 型事業所「さぽーとシューパロセンター」や放課後等デイサービスセンター「からころ」も、出会った地域の人々の声に耳を傾け、抱える困難を聞き出したことから生まれた。例えば、たん吸引が必要な人のために訪問できる看護師を探していたところ、子どもさえ預かってくれたら引き受けられるというので、ベテランの元保育士が預かりを担当、現在はパートスタッフの子どもを中心に地域の働くお母さんのお子さんを保育士さん、就労継続支援 A 型事業所の利用者さんで見守りをしている。

夕張市には高齢者が人口の 50%、障害者が 12%いるが、彼らにどう活躍してもらうか考える。若者支援をするのなら、障がいの有無に関わらず支援するべきだと、一定規模以上の就労支援とともに住宅支援の必要性を訴えに、市のまちづくり推進室に働きかける。地域のすべての人が何らかの役割を担えるはず。実はこの視点で地域ニーズを見ていくことで、次々と困難を解決に導き、人材活用や新規事業の開発にもつながっている。

子育て支援の現場で進む地域連携の事例

地域	団体名称	事業概要
いわき市	・チャイルドハウス ふくまる（NPO法人 ふくしま震災孤児・ 遺児をみまもる会）	・子どもの屋内遊び場 ・対象3歳～小学生、月に1回の休館日以外は毎日開所。 利用者は多いときで1日200名、少ないときで20名ほど。 いわき市の拠点事業として常勤1名、非常勤11名で運営している。 ・心の相談 ・子どもや子育ての悩み、家庭内の悩みなどに対応。 臨床心理士など3名の相談員で運営。 ・まちなかコンサート、バザー、植栽、講演会など
	すくのび広場 （任意団体すくのび くらぶ）	子どもの遊び場および多世代交流広場「すくのび広場」の運営
白石 山 川 市 県	認定NPO法人 おやこの広場あさがお	・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・プレババプレママ講座（両親学級） ・育児サークル支援（多胎、アレルギーっ子など） ・世代間交流／夫婦支援／多胎家庭支援 ・利用者支援事業＜基本型＞ ・訪問事業（ホームスタート） ・親支援プログラム（NP・BPプログラム） ・ママカフェ／なかま保育／父親支援（パパネット） ・次世代の親を育成する高校生との交流授業／保育士養成校の授業協力 等
金沢市	NPO法人 子育て支援はぐはぐ そのままでいいよ	(1)親力向上事業 (2)子育て応援事業 (3)児童養護施設の子どもたちへの支援 (4)子育てフォーラム、イクメンフォーラムの開催、子育て講演会 ・子育てサロン（子育て塾、はぐカフェ）親支援プログラム（NP、BP、なかま保育） ・居場所プロジェクト（キッズカフェ、居場所づくりネットワーク会議） ・働くママ支援（育児セミナー、ワーママを楽しむ会） ・家族（夫婦）支援 （学習ボランティア、子どもたちの夢応援活動）
	日常生活支援 サポートハウス	1 日常生活支援サポートハウス 自宅を開放して宿泊を伴った、生きづらさや障害のある人（子）家庭・家族へのサポート。住み開き形式。 賛助会員年間3000円、正会員年間1万円（子どもへの支援として） ・一時預かり、一日預かり（1日1500円、食事1食500円） ・春休み、夏休み、冬休みなどの長期預かり（1泊3000円×日数） ・お泊り預かり（1泊3000円） ・日常生活・社会生活自立に向けた寮宿（1か月60000円） ・家庭や学校以外の居場所 〈親への支援として〉 ・家庭及び家族相談（付き添いや家庭訪問など） ・子育てリスクの高い幼児と親への支援 ・学校及び学校教育に関する相談（養護学校等も含む） ・障害児（者）ひきこもりなど日常生活に関する相談 2 多様な連携による地域活動及び支援活動 ①お父さん応援プロジェクト（認定ファシリテーターとして父親支援に取り組む） ②石川県男女共同参画ネットワーク委員として、男女共同参画の出前講座を開催 ③石川県児童虐待オレンジリボンキャンペーン実行委員として啓発活動及び虐待防止講座の開催 ④石川県食育子育てアドバイザーとして親子料理教室の開催 ⑤金沢大学教育学類生活科での講義、学生ボランティアの受け入れ ・発達障害者支援センター、障害者地域生活支援センターなど ①相談やコーディネートによる連携 ②日常生活支援、社会生活自立支援 ③就労支援 ④病院への付き添い、相談支援専門員やソーシャルワーカーと連携した本人への支援 ・他団体との連携 ①各種勉強会、研修会などの企画・開催 ②様々な支援に関する情報交換と支援体制づくり ③生きづらさを抱える人たちの居場所作り、相談支援 ④生活困窮者などへの食事提供など ・子育て農業応援団 ①障害者や不登校児の農作業活動。金沢大学教育学類の学生ボランティア受け入れ ②乳幼児を持つ親子への支援・相談 ③農育・食育への実践的な取り組み、交流活動 ④高齢者デイサービスや若年性認知症の会との畑活動 ・郷の家（金沢の奥座敷湯涌温泉にある古民家を改修した子育て農業応援団の拠点） - 学童クラブや児童デイの合宿、料理教室、お泊り交流会などを開催。来春から週末に「畑のどはんカフェ」を開く予定。
長崎市	自然と暮らしの学校 てつなぐ	1) こどものたまり場・大人のはなす場「かつちえて」 誰でも来られる地域のたまり場。参加費無料、申し込み不要、プログラム、タイムスケジュール一切なし、いつ来ていつ帰ってもよく、障碍の有無も問わない。年齢は0才～200才まで。築約100年の古民家である自宅を開放。「かつちえて」とは長崎弁で「仲間に入れて」という意味。 2) かつちえてさん家のゴハンの日（こども食堂） 誰でも0円でゴハンが食べられる日。かつちえて開放日の中で、月一回程度開催。 3) てつなぐのまどい「話を聴いてみたいな」と思うゲストに、その方の活動や想いを話してもらう場。「まどい」とは人々が円（まる）く居並ぶこと、車座になることを意味している。10人～15人程度の少人数での対話を大切にしている。 4) 学びのシェア会 てつなぐ運営者の2人（けんちき・かおるこ）が、他団体の視察・見学や、ワークショップ等で学んだことを、集まった方々にシェアする場。10人～15人程度の少人数での対話を大切にしている。 5) ながさき円坐 集まった数人と輪になって数時間、時には数日間一緒に座る。目的やテーマは何も決まっておらず、その時に浮かんだことを話したければ話し、話したくなければ話さなくてもいい場。時には数時間沈黙が続くこともある。会社や社会的な役割や肩書、家族の中での役割（夫・妻・父・母・こども等）を切無くして、そのままの「自分」として人と対峙する場。
南風原町	一般社団法人 カナカナ	学童・キッズクラブカナカナの運営。 キッズレストラン・カナカナの運営。 子ども元気ROOMの運営。 など。

地域との連携の様子	課 題
震災後、平成 23 年 8 月に、参議院議員の森まさ子氏、森氏の同級生である朝日新聞系のタウン誌「朝日サリー」を発行する株式会社いまあじゅ代表の曾我泉美社長、成人後見等の事業を行う「特定非営利活動法人そよ風ネットいわき」の森田ミエ子理事長、興行などの手配に詳しい三浦電気工事株式会社の三浦光博社長、の 4 人で集まり「NPO 法人ふくしま震災孤児・遺児をみまもる会」を発足。土地は隣接する「道の駅よつくら港」を運営する「特定非営利活動法人よつくらぶ」と共に国・県・市から借り受け、建物は、音楽ユニット COMPLEX からコンサート収益 7900 万円の寄付、その他、ロータリークラブや多くの企業団体からの寄付で賄った。遊具についてはサントリーホールディングスの寄付。 地域連携：「特定非営利活動法人よつくらぶ」 いわき市：月 1 回、地区保健センターの派遣で「助産師さんの相談会」（助産師＋保健師）を開催。地域子育て支援拠点事業を受託。 福島高専：3 名のインターンシップ受け入れ。	財源確保
・就学前の親子を中心に、商業施設内に設定された屋内型の地域コミュニティの再生広場。 月 1 回の不定休以外は開所。 地域連携：平成 23 年「特定非営利活動法人いわき NPO センター」が震災後イトーヨーカ堂平店の一角の提供を受け、簡易ひろば「とことんひろば」を設置。その後、「特定非営利活動法人いわき NPO センター」からの依頼を受け、より専門性の高い子育て団体に運営してほしいとのことで、平成 25 年 9 月「NPO 法人いわき緊急サポートセンター」が子育て支援団体と福祉団体を母体に任意団体「すくのびくらぶ」を設立。 フクシマススムプロジェクトや復興庁、JT の NPO 応援基金や福島県のふるさとふくしま交流・相談支援事業補助金などの自主財源で運営。	資金調達
地域連携：利用者支援事業の受託により、相談援助に欠かせない地域のネットワーク強化を図るため、助産師、保育士、児童館職員、SSW、学童クラブ、議員、主任児童委員、小児科医など、多職種連携（行政も民間も）の場をもち「家族援助を学ぶ勉強会」を始めた。そこにはソーシャル・ワークの視点から「家族を支援する・地域を巻き込む・問題点だけをえぐらず家族の持つ強みに焦点をあてる」など支援のあり方を学びあっている。 白山市：「地域子育て支援拠点事業」「一時預かり事業」「利用者支援事業＜基本型＞」「訪問事業（ホームスタート）」「プレバビプレママ講座（両親学級）」「親支援プログラム（NP・BP プログラム）の開催」	システム整備や包括支援などの子育て支援に関する行政との更なる連携。事業が多様となっているためスタッフの資質の向上及び担い手の確保、就労環境の整備。新しい利用者支援事業の認知向上のための方法等。
当会に元民生委員児童委員、現主任児童委員、市のファミリーバンクの職員が入会。地域のネットワークをもっている方が入ってくれたことで、地域の課題を洗い出すことができ、それに対する活動の幅を広げてくれた。貧困にあえぐ母子や孤独な妊娠で困っている妊婦さんの支援を近隣の病院や保健師、社会福祉士、また地域のおばちゃんたちと連携をとりながら支援をしている。 金沢市 子育てサロン（月 1 回 12 回）開催 石川県 育児セミナー（4 回 1 クールを年 2 回）開催 ワーママを楽しむ会（年 6 回）開催 理事長の水島栄美子さんは公益財団法人いしかわ結婚・子育て支援財団認定の子育てマエストラ。	
HP 更新は、難病の若者のグループに依頼。 代表の山本実千代さんは公益財団法人いしかわ結婚・子育て支援財団認定の子育てマエストラ。 石川県児童虐待オレンジリボン実行委員会・委員 平成 29 年度は、富山県砺波市の一般社団法人 ponte とやま、石川県羽咋市の一般社団法人つながりと連携して「居場所つてなに？」をテーマに 2 カ月に一度、勉強会＆交流会を開催。	金沢市からは、子どもの健全育成に関連する会議の委員、家庭教育懇話会の委員（教育委員会）の委嘱を受けているが、あまり民間団体との連携には関心がないように感じられる。他の NPO は託児の委託などしているが、政策や、一緒に支援をしていこうという体制にはなっていない。典型的な縦割り行政で、市社会福祉協議会と市子ども福祉課も連携ができてないように感じられる。
活動開始前から、近所の小学校の「放課後こども教室」にボランティア参加。学校の先生や子どもたちに顔を覚えてもらい、人間関係を作り、人柄を知ってもらった。その取り組みで知り合ったシニアボランティアの方々が地域の重要な役割を担っている方々ばかりで、放課後こども教室の会長 A さんは活動拠点の地域の自治会長 B さんを、B さんは地域の民生委員児童委員や保護司など、地域のキーパーソンと顔を繋げてくれた。自治会に入り、自治会の旅行や年末の餅つき、夜警パトロールに参加している。日常のあいさつや、家の外で会った時の“立ち話”なども大切。放課後こども教室のボランティアには今でも参加し、小、中学校の学校行事、PTA 主催の行事にもできる限り顔を出し、先生や地域の方との交流を大切にしている。小・中学校の行事に参加することで、子どもたちの保護者にも顔を覚えてもらい、少しずつ信頼関係を作るようにしている。このような関係性づくりの積み重ねが、地域で活動を続けていく大切なポイントだと感じている。 課題 活動理念について広く社会に発信していくこと、活動財源の確保。 無料でのたまり場の運営は、当然資金面は厳しく、試行錯誤をしながら何とか団体を継続している状態。工夫の一つが、「支出をなるべく出さない」こと。たまり場で使う物（マッチやのこぎり、七輪、うちわ等々）や、こどもたちに配るチラシの紙やプリンターのインク、ゴハンの日に使うお米など、ほとんどの物品は寄付で賄っている。その寄付は、SNS などを通じて「てつなぐ」を知ってくれた方や、昔からのご縁のある方々など、全国各地の方が応援、物品を送ってくれている。インターネットが普及した現代だからこそ成り立つスタイルであり、このような皆さんの応援が団体の継続に大きな力を貸してくださっている。	
南風原町こども課、社会福祉協議会、民生委員児童委員、教育委員会、学校、地域サロン、病院、幼稚園・保育園、保護司、児童館、無料塾などの地域資源。学生ボランティア 近隣の皆さん。ご近所へは、焼きたてのお芋を、子どもたちが配ることもある。	

○人間サイズの規模でつくる協働のまちづくり

地域の課題は地域で解決―地域自主組織の取り組み

- ・住みよい地域づくりに向けた、新たな地縁モデルの結成による協働のまちづくり。

概ね小中学校区ごとに地域自主組織による市民自治を、次の7自治体で実施。

(いずれの自治体の人口も 2017 年 5 月 1 日現在)

いわき市（人口 328,276 人）…合併前の行政区 13 区にそれぞれ地区社協と地区協議会を設置、地域福祉計画も策定、まちづくりを進めている。日常生活圏域は 7 つ。

文京区（人口 215,408 人）…4 つの日常生活圏域ごとに地域課題の共有と、地域で安心して生活できるよう定期的に協議の場（安心ネット連絡会）を設けている。

金沢市（人口 454,233 人）…旧小学校区をベースに 54 地区で地域活動。地区社協も民生委員も 54。町会は 1360。

豊中市（人口 396,749 人）…41 ある小学校区単位で市民活動（地域自治協議会、校区福祉委員会、公民分館活動など）を実施。日常生活圏域ごとに地域福祉ネットワーク会議を年二回開催。

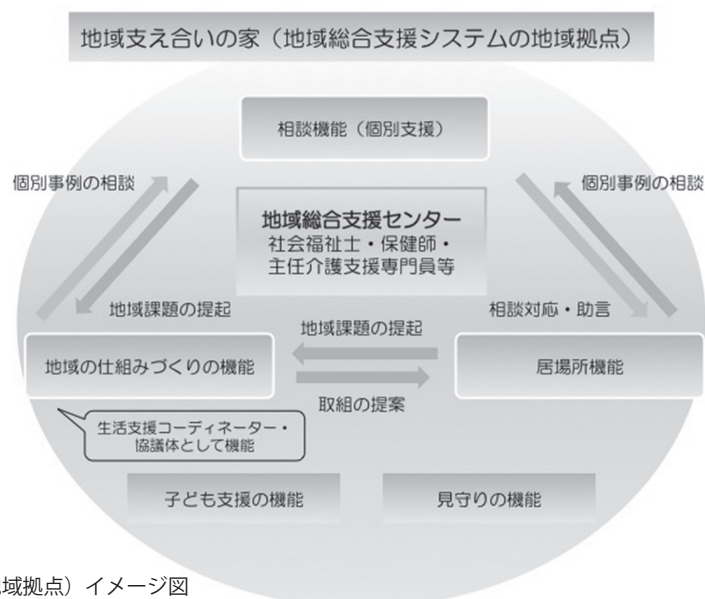
明石市（人口 294,785 人）…28 小学校区のうち 17 校区単位でまちづくり協議会 概ね中学校区（13）を日常生活圏域とし、地域支え合いの家を地域拠点として設置、総合相談や地域の居場所として置き込む予定。

長崎市（人口 429,604 人）…39 の中学校区ごとの地区公民館や 17 カ所あるふれあいセンター等を活用して概ね小学校区あるいは連合町会規模ごとに地域コミュニティ連絡協議会を設置、地域自治を目指す。

南風原町（人口 38,011 人）…字・自治会単位の小地域福祉圏域を最小単位とし、中学校区ごとの学校区福祉圏域、まち全域の地域福祉推進圏域の 3 層で圏域を捉えている。現在、19 の字・自治会があり、それぞれ福祉活動を展開している。

・平成 29 年で創立 90 周年を迎えた豊中市立原田小学校の校区福祉委員会が運営する地域交流の場「遊友」にお邪魔した。阪神・淡路大震災後に豊中市で取り組み始めた小地域福祉ネットワーク活動の一環でスタートした原田校区福祉委員会も設置 20 周年。土地と建物は、地元と関わりのある方から無償で豊中市に貸与されたもの。0 歳から 2 歳児と保護者が月 1 度集う「よちよちゆうゆう」や誰でも参加できるミニデイ「遊友」、男性料理教室の「遊雄塾」など、思い思いの活動が行われている。活動が活発に見える原田校区であるが、豊中市の資料によれば、自治会加入率は 17.1%と低く、一方高齢化率 27.1%、65 歳以上の一人暮らし高齢者世帯は 1051 世帯、14 歳以下の子ども率は 11.2%、小学校児童数が 412 人と少子高齢化が進み、いかに若い世代に引き継いで行くかが課題。

・明石市が進めている地域支え合いの家事業のひとつ、西明石サポーティング・ファミリーを視察した。高齢者、子ども、障害者、要援護者、認知記憶症候群の人など、地域のすべての人の居場所。誰でもふらっと立ち寄れる場所を目指し、定期的イベントや手芸講座、高齢者のお楽しみランチ会などを開催。一般社団法人こどもサポートセンターと共同で、月に 1 回子ども食堂「花園レストラン」を実施し、高齢者と子どもたちが一緒に食卓を囲んでいる。一人暮らしの女性も利用。夏休みにはランチ食堂を実施、昼食と学習支援を行った。運営団体「ボランティアはなぞの」では地域課題の発見に力を入れており、例えば、単身世帯が増えていることもあり、地域で孤立する人がいないように、安否確認も兼ねて会員と手分けをして一戸一戸声をかけ、状況に応じて専門機関とつなぐ訪問を行っている。民生委員児童委員さんとも情報交換を行いながら、気になる人を 150 軒、同じ地域に住む同じ人 2～3 名で毎月訪問する。6～7 年かけて、ようやくドアが開いた人もいる。



明石市地域支え合いの家
(地域総合支援システムの地域拠点) イメージ図

○地域まるごとケア・プロジェクト3年間の調査からのまとめ

まとめとして、初年度に一連の調査から引き出された、課題と提案につながるキーワードをここで振り返る。3年間で状況に大きな変化はないが、課題解決に向けた動きが加速化している。

課 題

地域福祉、地域包括に子ども・子育て支援が入っていない

全世代型、多機関型の地域包括ケアシステム構築を進める自治体が増えており、地域福祉計画にも子ども・子育ての視点が必要とされる時代がやってきた。しかし、まだまだ現場では抜け落ちている。これからが正念場と言える。

子育て支援にはお金がつかない

子ども・子育て支援新制度の地域子育て支援事業により、自治体に認定してもらえれば、補助や委託という形で財源を確保する体制は出来ている。が、制度に収まり切らない事業にはやはりお金がつかず、財源確保に疲弊していく団体も少なくない。

旧住民、新住民、仮住民、転勤族

地域の活動団体や行政でも課題としているところが多い。地縁団体を巻き込んだ居場所づくりや、子ども食堂のような取り組みにより、住民同士の自然な交流が生まれることで、隔たりを解く可能性がある。時間はかかるが丁寧な声かけによる関係づくりも大切。

地縁づくり、組織化の難しさ

大災害に見舞われたときに地縁に助けられた人は多い。いざというときに地縁が身を助けることを粘り強く伝えていくことも必要。コミュニティ・ソーシャル・ワーカーのような地域を回遊するコーディネーターの存在が、未来を変えていけるかもしれない。

人口規模による難しさ（人口が多過ぎても少な過ぎても困難）

複数の自治体の連携による基盤整備や、多世代共生型拠点を置き込み分野横断的な取り組みを進めるなど、人口減少地域ほど、危機感が強く、創意工夫をこらしている。行政だけをあてにせず、住民主体の取り組みが必要。よい事例はたくさんあるが実情に即していないと実現は難しい。

企業の支援が見えない

企業のほうでも地域への入り方が分からなかったり、足元での課題が見えていなかったりする。行政の産業振興部局や中間支援団体など、仲を取り持つコーディネーターの存在が不可欠。運輸関係やコンビニに地域の見守りをお願いするなど、業種に見合った社会貢献方法を考えることも大切。

提案につながるキーワード

生涯現役＝全員参加（赤ちゃんから高齢者まで）の地域づくり

多世代共生型の居場所での自然な交流。シニアボランティアポイント制度の対象に子育て支援施設などでのボランティアも加える。学習支援の担い手も学生だけでなく、高齢者も多く参加している。役割が出来ると誰でも元気が出る。発達支援から就労支援までの取り組みも全員参加のポイント。

多世代が集う居場所を中心としたコミュニティ形成

多世代共生型の居場所が地域に置き込まれ、そこを拠点としてコミュニティが形成されている自治体が増えている。仙台市、藤沢市、名張市、豊中市、明石市、奈義町、雲南市、高松市、高知県、北九州市、臼杵市、長崎市。

地域に張り巡らされた重層的なネットワーク

ひとり一人がネットワークを持っている。人と人がつながれば、ネットワークは重層的に広がっていく。利用者支援専門員や生活支援コーディネーターのように、地域課題を発掘、地域資源の掘り起こしで構築した、ケースごとのサポートネットワークは、次にも活かせる。

誰もが納得、参加していると感じられる一体感の醸成

祭りなどの地域イベントや拠点運営に誰もが参加できるようになるとよい。一緒に取り組むことで一体感が生まれる。誰もが参加できる地区ごとの協議体、円卓会議を定期的開催するのもよい。雲南市や名張市、地域福祉サポートちたの円卓会議。

地域で“〇〇をする”合意形成

地縁団体の協力を得て住民調査を行い、分析、地域の課題を発見したのが明石市藤江小学校区の取り組み。回収率 100%だった。奈義町での合併の是非を問う住民投票を行ったときには、全戸を訪問、合併のメリットとデメリットを丁寧に説明した結果、圧倒的多数で合併しない選択がなされた。

立ち上げ時と継続、時機に合ったキーパーソンの存在 行政、NPO、企業、地縁団体などをつなぐコーディネーター

コミュニティ・ソーシャル・ワーカーは、必要に応じて、住民の組織化、居場所づくり、個別支援を通じた地域づくり、緩やかな見守りなど、いずれも人や機関などの地域資源をつなげて新たな資源を創り上げる。まさに地域を回遊するコーディネーターだ。困りごとを抱える人、ケースを発掘、本人の意思を尊重しつつ、必要なプログラムとつなげ、地域での自立生活が行えるよう社会関係づくりを行うとともに、本人のエンパワメントを行う。決してどこかに丸投げせず、伴走する。

すでに地区別に配置している自治体もある。今年度は豊中市の勝部麗子さん、文京区の浦田愛さんにお会いしお話を聴いた。ソーシャル・ワークとしてコーディネートを行う人材にはスクール・ソーシャル・ワーカーや生活支援コーディネーター、利用者支援専門員などもある。

震災子ども支援ネットワークみやぎのように、有効な支援活動を提案し、それを担うにふさわしい団体も紹介するという、行政と団体をつなぐ中間支援を行う団体も同じだ。北見市の北見 NPO サポートセンター、知多市の地域福祉サポートちたも中間支援を主たる活動としている NPO 法人である。

ヒアリング調査 調査票 （自治体向け）

2017 にっぽん子育て応援団

地域包括及び子育て世代包括ケア 先進自治体調査票

世代や制度を超えた地域まるごとのケア体制構築に向けて、自治体及び団体のみなさまに、地域の支援体制などについての現状及び今後の展望についてお伺いします。

自治体向け

自治体名			
ご回答者名		ご所属部署	

貴自治体の子ども・子育て支援施策の現状及び今後について教えてください。

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容について教えてください。

2. 利用者支援事業の詳細について教えてください。

3. 地域保健福祉とはじめる地域づくりに対する自治体としての考え

4.介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無
ア) ある場合は、その内容と、これまでの経緯などについて教えてください。

2017 にっぽん子育て応援団

イ) ない場合は、両分野の連携についての予定や検討事項があれば教えてください。

5. 地域保健福祉に関する協議体について
ア) 協議体の有無

イ) 協議体がある場合の体系と陣容

6.地域団体・市民活動団体・企業などの連携の状況

2017 にっぽん子育て応援団

7.生活支援コーディネーター配置と人材養成についての今後の予定

2017 にっぽん子育て応援団

・自治体基本情報

① 人口（2017年5月1日 or 4月末）	人				
② 面積	km ²				
③ 未就学児童数（5歳以下）と世帯数	人 世帯				
④ 出生数	平成28年度：	人	平成27年度：	人	
⑤ 合計特殊出生率	平成27年				
⑥ 人口流出数	平成28年度：転入	人	転出	人	
	平成27年度：転入	人	転出	人	
⑦ 未就学児童の年齢別数と保育状況（2017年4月時点）	5歳児：1号認定	人	2号認定	人	在宅 人
	4歳児：1号認定	人	2号認定	人	在宅 人
	3歳児：3号認定	人	2号認定	人	在宅 人
	2歳児：3号認定	人	在宅	人	
	1歳児：3号認定	人	在宅	人	
	0歳児：3号認定	人	在宅	人	
⑧ 子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴	子育て世代の就業状況、ダブルケアの実情、慣習、社会・文化的背景など				
⑧ 保育所待機児童数【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】（2017年4月時点）	保育園：公立 件、私立 件 認定こども園：計 件（公立 件、私立 件） （幼保連携型 件、幼稚園型 件、保育所型 件、 地方裁量型 件） 幼稚園：公立 件、（私立 件…新制度に移行している幼稚園 件…移行していない幼稚園）				
⑨ 子ども・子育て支援関連予算額	平成29年度：	円			
	平成28年度：	円			
⑩それぞれの施策を進めるための序内体制について（序内組織数、参画部署名）					
⑪子ども・子育て支援事業について（地域子育て支援13事業及び母子保健の実態）					

☆子ども・子育て支援事業計画及び地域保健福祉計画、高齢者地域福祉計画及び介護計画をあわせてご提出いただくと幸いです。

ヒアリング調査 調査票 （地域団体・市民活動団体向け）

2017 にっぽん子育て応援団

地域包括及び子育て世代包括ケア 先進自治体調査

世代や制度を越えた地域まるごとのケア体制構築に向けて、自治体及び団体のみなさまに、地域の支援体制などについての現状及び今後の展望についてお伺いします。

地域団体・市民活動団体向け

団体名			
ご回答者名		部署あるいは役職名	

貴団体の事業及びこれまでの経緯などについて教えてください。

1. 主たる事業の紹介

2 ここに至るまでの経緯、きっかけ

3.関わってきた人（キーパーソンを探る）、もの、おかげ

4.運営のコツ

2017 にっぽん子育て応援団

5.地域における連携体制とその実情

6.行政からの業務委託の有無

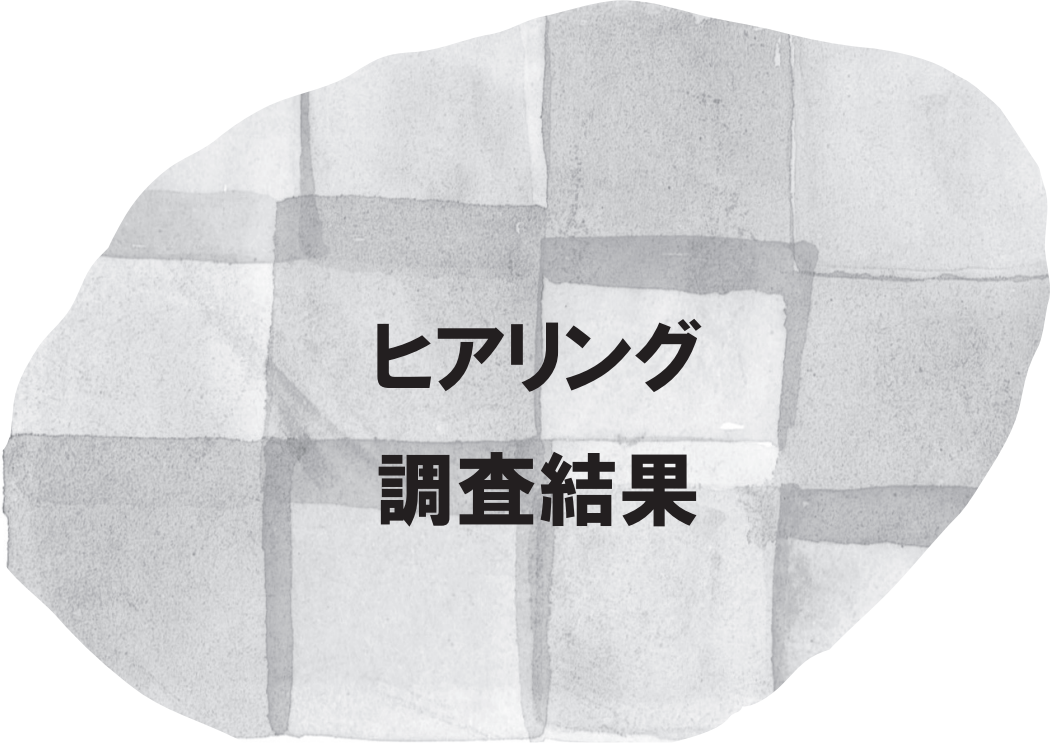
ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

2017 にっぽん子育て応援団

・団体基本情報

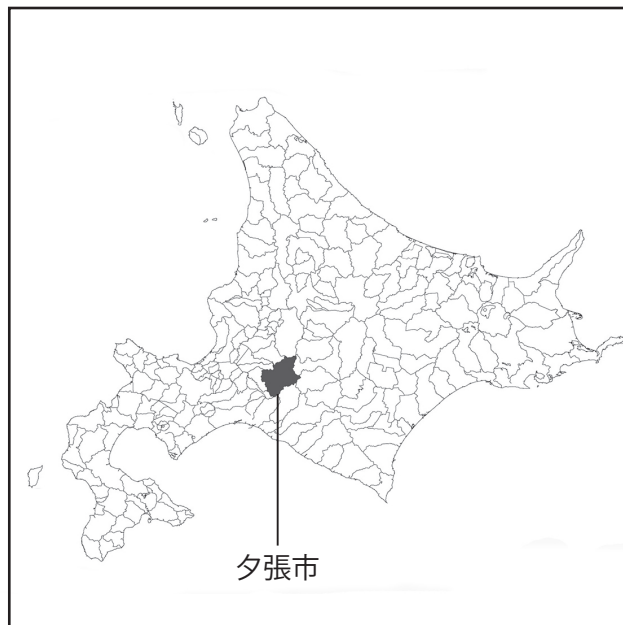
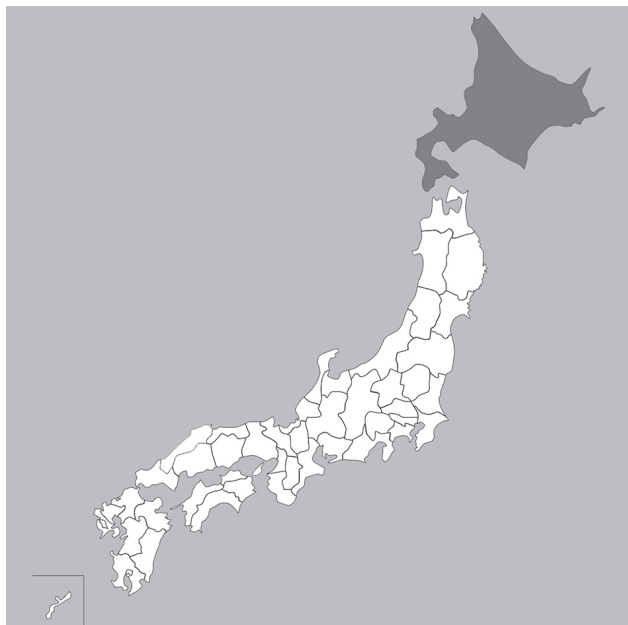
団体名		
所在地	〒	
事業員数	名	
事業概要	これまでの事業の歩み	
	事業会計報告	
	事業別利用者数と内訳	
	事業の運営体制（スタッフ数など）	
	実施事業サービスと法令との関係 (ex. 介護保険、子ども・子育て支援新制度事業)	
	設置および運営財源	
	URL	

※書き込みづらいなど、必要に応じて、貴団体の事業報告書などをご提供いただけると幸いです。



ヒアリング 調査結果

北海道 夕張市



自治体基礎データ

【人口】 8612 人

【面積】 763.07km²

【出生数】平成 28 年度：28 人 平成 27 年度：16 人

【合計特殊出生率】平成 26 年度実績 1.32

【人口流出人数】平成 28 年度：転入 283 人 転出 485 人

平成 27 年度：転入 329 人 転出 504 人

【未就学児童数（5 歳以下）と世帯数】157 人（2017 年 4 月末現在）
5030 世帯（2017 年 4 月現在 全世帯）

【未就学児童の年齢別数と保育状況】（2017 年 4 月時点）

5 歳児：1 号認定 11 人 2 号認定 24 人 在宅 1 人

4 歳児：1 号認定 4 人 2 号認定 19 人 在宅 2 人

3 歳児：1 号認定 5 人 2 号認定 19 人 在宅 3 人

2 歳児：3 号認定 14 人 在宅 12 人

1 歳児：3 号認定 9 人 在宅 10 人

0 歳児：3 号認定 6 人 在宅 18 人

【保育所持機児童数】 0 人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】
（2017 年 4 月時点）

保育園：公立 0 カ所、私立 3 カ所

認定こども園：計 0 カ所（公立 0 カ所、私立 0 カ所）

幼稚園：公立 1 カ所、私立 0 カ所（新制度に移行している幼稚園 0 カ所…移行していない幼稚園 0 カ所）

【子ども・子育て支援関連予算額】

平成 29 年度：322,361 千円 平成 28 年度：290,399 千円（子ども・子育て支援係予算）

【それぞれの施策を進めるための庁内体制について】

妊娠中から乳幼児期までは、保健係（妊娠届・母子健康手帳の交付、妊産婦安心出産支援事業、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、予防接種、育児教室 等）と子ども・子育て支援係（保育園・幼稚園・学童クラブ、

母子・父子自立支援員、児童手当・児童扶養手当、家庭児童相談員 等）が中心。小学校入学手続き以降は教育係が関わる。その他、各サービス提供部署である、健康保険係（乳幼児等医療費の一部助成、ひとり親家庭等医療費の一部助成）、生活福祉係（特別児童扶養手当、障がい児福祉手当、自立支援 等）、環境生活係（市指定ごみ袋の無料配布）、庶務係（上下水道料金の軽減）、建築住宅係（公営住宅の入居条件緩和等）が関わる。

【子ども・子育て支援事業について】

（地域子育て支援 13 事業及び母子保健の実践）

実施している地域子育て支援事業：「利用者支援事業」「地域子育て支援拠点事業」「妊婦健康診査」「乳児家庭全戸訪問事業」「養育支援訪問事業」「一時預かり事業」「放課後児童健全育成事業」。

（平成 32 年度を目途に認定こども園開園予定）

子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

2007 年の財政破綻の影響で、市内の総合病院が閉鎖されるなど、財政再生計画を最上位計画とする行政リソースの縮小により、転出者超過が続いている。特に若い世代の転出が顕著で、出生数はこの数年 20 人前後。急激な人口減少・少子高齢化が進んでいる。

炭鉱労働従事者として夕張に転居し、企業の提供する住宅に長年居住していた人が、炭鉱閉鎖後には市がそうした住宅を買い取り市営住宅として整備した住宅に住み、高齢期を迎えている。先祖代々住み続けた土地ではなく「近代につくられた町」という点で、自治意識よりも、行政サービスに依存する生活に偏りがちな「都市型」の特徴を持っていた。

一方、財政難がもたらした副産物として、限られた財源の中での創意工夫も広がりつつある。平成 24 年には「夕張市まちづくりマスタープラン」、平成 28 年には「RE START!」と題された「夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」が策定され、地域再生計画が進行中。南北に長い市内を結んでいる JR 石勝線夕張支線の廃線を見据え、市の

中央部にあたる南清水沢駅周辺を中心にコンパクトシティ化が計画・実行されている。南清水沢地区には、若年ファミリー層向けの民間賃貸住宅も整備されるなど、市外から夕張市へ通勤する層の市内定着を促す施策が行われている。全国から「少子高齢化、人口減少先進自治体」として、その実践に注目が集まっている。



夕張市役所

夕張市へのヒアリング

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

子育て世代包括ケアという言葉は夕張市としては使われていない。個々に必要な事業をそれぞれの係でやっている。「子育て世代包括ケアセンター」を設置する計画は今のところないが、ただ、大きな組織ではなく、各所の連携はできており、妊娠期から年間出生数が20人台と少数の為、全数把握（未受診0）、全戸訪問、支援の必要な子どもの把握はできている。

入り口は妊娠届。保健師が必ず面接し、不安を聴取、出産後の課題を聞き取り。受診券の交付を初回には中期までとし、残りの半分はもう一度取りに来てもらうという形で面接機会を2回とっている。

出産時は北海道独自のシステムがあり、フォローの必要な人については病院から「連絡票」が自治体に送られてくるので、出産後早期に関わる。そういったものがなければ1カ月健診が終わった時点で全数訪問を行っている。里帰りの場合は、里帰り先に依頼をかけて訪問時の情報を送ってもらうことが可能。乳児健診は4・7・9・12カ月と1歳までに4回。細やかに状況を把握できていると思っている。法定の1歳半、3歳の健診の間に2歳児に対して歯科検診を実施している。

また、未就園児親子対象の育児教室を行っており、切れ目ないというのに近い状況が作られている。就園後、保育所に看護師はいないが、3歳児健診でカンファレンスを行って、発達の確認が必要なお子さんについては、入園後もことばの教室幼児指導員が定期的に巡回フォローしている。育児面で虐待の疑いがある場合は子ども・子育て支援係に「家庭児童相談員」がいるので、そことの連携をとりながら日常レベルで当たり前のこととして連携できている。家庭児童相談員がパイプとなって円滑に行えている。

※市内に出産できる施設はなし。妊婦健診も車で40分から1時間ほどの岩見沢か札幌に通う。2人目3人目の出産にあたっても、上の子を連れて通うのが通例。

2 利用者支援事業の詳細

利用者支援事業は「特定型」。子ども・子育て支援係の窓口看板を掲げて、相談があれば直接来てもらう形。ただ、小さいお子さんがいる場合は保健係に直接相談される可能性が高く、子ども・子育て支援係の支援事業は保育園や幼稚園関係が主。入園相談、児童手当等の相談がたまにあるくらいで、利用者支援事業としての相談件数はなかなか見えてこない数。専門職を1人置くだけの需要がない。健診でこまめにフォローできているせいもあるが、保健係に直接電話などで相談があることはほとんどない。

地域子育て支援拠点（ひろば）として常に窓口を開いている場所はないが、未就園児向けには清陵保育園で6月から2月まで月12回程度「げんきルーム」という集いを開いており、そこに申し込みがあれば親子が来て遊びながら保育士の助言を受けられる。保健センターの部屋が申込で使えるので、週1回程度サークル活動が開かれている。また、「一般社団法人らぶらす」が運営する「ゆうばり共生型ファーム」にも親子が集える場「寺っこ屋」がある。

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

予算面、また、これまでの経緯として「行政が主導する」という形で新しい事業を始めにくい背景がある。「大きな行政」から脱却し、市民

独自の活動を後押しする方向を目指しているが、自治会や老人クラブなどの活動も高齢化により、継続して担う人材が不足している。現役世代にその後継者となってほしいが、暮らしの厳しい中でなかなか難しい現状がある。

しかし、破綻から10年経ち、「RE START」という動きの中で、もう一度まちを盛り上げていこうという中に子育て支援も入っている。南清水沢地区を中心にコンパクトシティ化が進められており、平成31年度に拠点複合施設を整備する予定。子育て支援のためのスペースをその中に設ける計画となっている。その地区に若者向けの住宅を整備したところ、30戸すべてが満杯になるなど、若者世代の定住者が増えてくる兆しは見えている。

(地域保健福祉の実践、具体例など)

・かつて介護されていた方が集まってカフェを作ろうという動きが行政を交えながら進んでいるが、自主的な立ち上げを見守るという形をとって、行政が主導しすぎないように気をつけている。

・訪問診療、在宅サービスに力を入れており、在宅生活を継続できている。認知症のグループホームは市内に5カ所。

・思春期と乳幼児の関わりは今まで難しかったが、高校に熱心な家庭科の先生が来たことで、高校生とあかちゃんの関わりが昨年行われた。市の事業としては難しいが、職員が間に入り声をかけ、育児教室で参加者を募って出向いてもらうという形をとった。今年も11月頃実施した。

・夕張では高齢者独居・老老介護がメインでダブルケアの複合世帯が少ない。世代ごとに世帯が分かれているケースが多い。農家では4世代同居大家族などもあるが、その場合は介護者が多く1人でダブルケアを担うというケースはほぼない。

・炭鉱の場所に合わせてそこそこに集落が散らばっており、移動確保が課題。路線バスの廃止に伴い「デマンド交通」を始めている。予約が必要な乗り合いバス路線の運行、タクシー料金の補助のほか、診療所や長沼の病院からの無料バスなどがある。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

事業としては特にないが、学童クラブで多世代交流として高齢者が子どもに琴や折り紙を教えるなどの交流事業はある。また、「民生委員児童委員が自主的に年1回未就学児の家庭を訪問」「育児教室の場に民生委員児童委員が来て地域の子どもの知る機会にしている」「シルバー人材センターの人材が学童クラブの見守りを受託」などといった例が挙げられる。

社会福祉協議会の隣に学童クラブがある地域では日常的な交流が行われている。

5. 地域保健福祉に関する協議体について

ア) 協議体の有無

・28年2月に設置され今まで4回ほど運営されているが、まだ協議会の役割自体があまり認識されていない。生活支援コーディネーターは未設置。現在検討中。

イ) 協議体がある場合の体系と陣容

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

・炭鉱時代の名残で集合住宅が多く、町会というよりは自治会レベルの交流が続いて来た。自治会や町内会などの活動場所としては、集会所と生活館という場所がある。生活館も市が管理していたが、財政破綻により指定管理で運営している。かつては活発に使われていたが、利用者が減って、建物維持だけでも大変な状況になっている。町内会

長が亡くなっても後継者がでないなど高齢化に伴い地域活動の担い手も減っている。

・市民活動の中心は、市が立ち上げ、現在は市民主体で運営している「ゆうばり再生市民会議」。

・「ゆうばり国際ファンタスティック映画祭」「幸福の黄色いハンカチ基金」。

・地区社協もいくつかある。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての、今後の予定

生活支援コーディネーターは検討中であり、これから体勢を整えていく予定。

回答者：教育課 子ども・子育て支援係 千葉 初美さん

保健福祉課 保健係 永澤 綾子さん

保健福祉課 包括支援係 芝木 晴美さん

○ (ヒアリングを通しての自治体考察)

・2007年に財政破綻を来し、財政再建団体となった夕張市。この10年は、とにかく借金返済に邁進するしかなく、未来に向けての展望を考える余裕はなかった。ここにきて、地方創生という国の施策の流れなどもあり、ようやく前向きなビジョンを描けるようになって来たという。

・炭鉱時代には、命がけで危険な仕事をやってもらうために、企業が住居や光熱費など全額負担だったため、廃坑後にも行政に何とかしてほしいという期待が高かった。市が管理するようになったときに住居費や光熱費などが発生するようになり、住宅費や水道光熱費を特定の人が高額滞納することがあったが、市としてはなかなか強制退去や訴訟などの対応ができなかった。エネルギー政策の転換を迎え、相次ぐ炭鉱閉山による人口流出を食い止めるため、炭鉱住宅を買い取り、住居を確保、炭鉱から観光へと事業転換を図ろうとしたが、箱もの政策に対する借金が増加、また、「誰かがやってくれる」「自分には関係ない」という住民の依存体質もあり、結果、市の財政は悪化の一途をたどり、財政破綻に至る。

・「誰かが何とかしてくれる」のではなく、「自分たちでなんとかしていこう」という力が必要。いかにして住民同士が支え合い、住民主体でまちを動かす気運を高めて行くか。そこが夕張市再生の大きな鍵である。財政破綻によって、否応無しに住民にも意識改革が求められることになった。長くこの地で暮らす人々には隣人同士の助け合いなどの交流があるが、町内会や自治会全体でやって行こうという流れにはつながらない。行政が前面に出ると依存体質が復活するのではないかという畏れは常にある。地域ふれあいサロン事業など、住民主体で行うことが望ましい事業ひとつにしても、市は前面に出ることなく見守ることを強調していたのが印象的であった。

北海道 夕張市 一般社団法人らぶらす

団体基礎データ

所在地：北海道夕張市平和 1 番地 44

従業員数：15 名

ホームページ：http://laplaceyubari.wixsite.com/laplace

事業概要

これまでの事業の歩み

平成 21 年 8 月、NPO 法人当別町青少年活動センター 24 の事業として就労継続支援 B 型事業所 さぼーとシューパロセンターを開設

平成 22 年 7 月、児童デイサービスセンターからころを開設

平成 24 年 4 月、一般社団法人らぶらすを設立。

同年 6 月、らぶらすとして独立。

平成 26 年 5 月、就労継続支援 A 型事業所 ゆうぱり共生型ファームを開設

事業別利用者数と内訳

さぼーとセンターシューパロ（就労継続支援 B 型事業所）

利用者数 15 名

知的障害 4 名 身体障害 2 名 精神障害 9 名

放課後等デイサービスセンターからころ

利用者数 17 名

身体障害 4 名 発達障害・自閉症 15 名

ゆうぱり共生型ファーム

利用者数 15 名

知的障害 6 名 身体障害 3 名 精神障害 5 名

発達障害 1 名

事業の運営体制（スタッフ数など）

さぼーとセンターシューパロ 5 名（2 名兼務）

からころ 6 名（その他 6 名高校生アルバイト）

共生型ファーム 5 名（2 名兼務）

実施事業サービスと法令との関係

障害者総合支援法、児童福祉法、生活困窮者自立支援法、夕張市条例
設置および運営財源 障害福祉サービスの給付費

1. 主たる事業

- ・就労継続支援 B 型事業所 さぼーとセンターシューパロ
- ・放課後等デイサービスセンターからころ
- ・児童発達支援事業所からころ
- ・就労継続支援 A 型事業所 ゆうぱり共生型ファーム

2. ここに至るまでの経緯

障害者入所施設で安齊さんが働いていた頃、精神障害を持つ 6 名の方が所属する「シューパロクラブ」の保護者と保護者を応援する地域の方と出会った。「自分が元気なうちにこの子たちの働く場を作りたい」という思いを聞き、どのような活動をして行くか一緒に協議していく

なかで具体的な話になり、事業を立ち上げるようになった。夕張市から公民館運営の指定管理を受けていた NPO 法人当別町青少年活動センターゆうゆう 24（現在は社会福祉法人ゆうゆう）代表の大原裕介さんに相談。ケアマネジャーや民生委員児童委員、介護事業者にヒアリングを行った結果、障害を持つ方が地域の役割、高齢者を支えるという役割を担えるということで、平成 21 年にはまなす会館で就労支援 B 型事業所として配食サービスをスタートさせた。

次にある母子との出会いから、子どもの放課後の居場所が心配と聞き、平成 22 年に児童デイ、今で言う放課後等デイサービス事業をスタート。ここまでは「ゆうゆう」の事業として行って来たが、平成 24 年に一般社団法人らぶらすを立ち上げ、独立した。

初めから一貫して地域の人々の声に耳を傾け、地域のニーズに基づく事業展開を行っている。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

事業のスタートとしては、NPO 法人当別町青少年活動センターゆうゆう 24（現在は社会福祉法人ゆうゆう）代表の大原裕介さん。夕張市内のキーパーソンは当時の若菜連合会長、長、長、「ゆうゆう」で雇用されていたパートスタッフ。独立時も「ゆうゆう」と大原さんの協力無しでは出来なかった。行政書士の力も大きい。資金は日本政策金融公庫。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

自分がやりたいことではなく、地域のニーズから事業を組み立てていくことが大切なのではないか。

人材の大切さを痛感し、現在壁にぶつかっています。

5. 地域における連携体制とその実情

さぼーとセンターシューパロ

・配食サービス。高齢者宅への配食は特に、ご家族、ケアマネ等関係機関、緊急連絡先などのご本人の情報をいただき、配食後に変化があればすぐに関係機関に連絡できる体制を整えている。また、介護保険事業の地域ケア会議や担当者会議、ケアマネ連絡協議会等にも参加し、配食サービス利用者さんの情報を得ている。

・地域イベントへの参加

地域で行われるイベント（桜まつり、社協ふれあい広場、メロンまつりなど）

放課後等デイサービスセンターからころ

・学校との連携、市役所との連携、長期休暇・土曜日等の地域での過ごし方

・地域の方と関われる共同イベント

ゆうぱり共生型ファーム

・ファームカフェらぶらす

・常に地域の方が出入りする場所。

・地域イベントの受け入れ、参加。

6. 行政からの業務委託の有無

ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

・障害福祉サービス 生活福祉課

・生活困窮者の学習支援 生活福祉課、教育委員会

・特別支援学級の通学支援 教育委員会

・石炭博物館の管理委託 教育委員会

・夕張駅の観光案内センターの管理委託 まちづくり企画室

市役所内それぞれの課との関係は常に話し合いの場を持ったりしているが、市役所内の横の連携があまり感じられない

回答者：代表理事 安斉尚朋さん

市役所でのヒアリングのあと、昼食を食べてから安斉さんとお会いする約束になっていた。市役所の方にお訊ねすると、これからお伺いする「ゆうばり共生型ファーム」のカフェを勧められ、市役所から「ゆうばり共生型ファーム」へ直行した。ちょうど大学生が研究室ごと視察で訪れており、大変な賑わい。buffet形式のランチは、地元産の野菜を使った料理がたくさん並んでおり、デザートとコーヒーまでそろっていた。

ゆうばり共生型ファームは廃校となった夕張小学校を活用した複合施設の中にある。設備会社と北海道大学とが連携して、堆肥熱利用の自然エネルギー開発を行う場所を探しており、一緒に学校を借りることになった。自分たちは地域コミュニティを作ろうと、元職員室にカフェを作り、教室は会議や研修の場、サークルの拠点や子どもの遊び場などに貸し出すことにした。現在、カフェの隣りには親子の居場所「てらっこ屋」が入り、子育て支援事業も行っているほか、2階は貸事務所として、司法書士事務所、歴史研究所、イベント会社、陶芸アトリエなどが入居している。残念ながら自然エネルギー開発は頓挫してしまい、堆肥の原料栽培として使われていた体育館は活用しづらい状況になっているが、そのほかは地域の人々に活用されている。

ともかく徹底的に地域ニーズにこだわるのが安斉流。さぼーとシューパーセンターや放課後等デイサービスセンターからころも、出会った地域の人々の声に耳を傾け、抱える困難を聞き出したことから生まれた、例えば、たん吸引が必要な人のために訪問できる看護師を探していたところ、子どもさえ預かってくれたら引き受けられるということで、ベテランの元保育士が預かりを担当、現在はパートスタッフの子どもを中心に地域の働くお母さんのお子さんを保育士さん、就労Aの利用者さんで見守りをしている。

高齢者が人口の50%、障害者が12%いるが、彼らにどう活躍してもらうか考える。地域のすべての人が何らかの役割を担えるはず。実はこの視点で地域ニーズを見ていくことで、次々と困難を解決に導き、人材活用や新規事業の開発にもつながっている。

お決まりの高齢化で、一般参加者の平均年齢は高い。でも、そこに高校生ボランティアを投入。お若い方との作業は楽しい。会話も弾む。お若い方々だって、人生の先輩と出会い、今まで聞いたことのなかった昔話、エピソードに興味津々。楽しんでいるのは年配の方だけじゃなかった。

若者支援するんだったら、障がいの有る無しに関わらず支援するべきだと、一定規模以上の就労支援とともに住宅支援の必要性を訴えに、市のまちづくり推進室に働きかける。漢方薬最大手の津村順天堂が夕張市に進出、工場を作った。市の産業振興政策としても、生薬として知られる薬木の栽培に着手することが決まっているが、いまのところ工場ではシソの選別作業が行われており、管理職まで駆り出される忙しさ。集中力が求められるこの作業、障害者にはうってつけ。障害者就労が見込めるということは、特別支援学校を卒業後全国に散っていった若者を呼び戻す絶好のチャンスでもあると、安斉さんの表情は明るい。

旭川出身で、就職先が夕張市の福祉施設だった。そこで出会った施設長に感銘を受け、24年、ずっと夕張市に留まっている。いわゆる「よそ者」

が、まちの活性化の一端を担っている格好だが、「しがらみがなくてよかったんじゃないかな」と笑った。



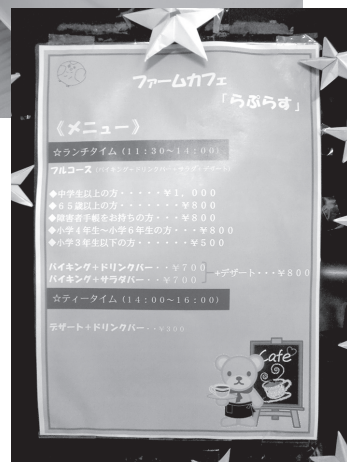
夕張共生ファーム玄関



カフェのランチはbuffetスタイル



デザートまで



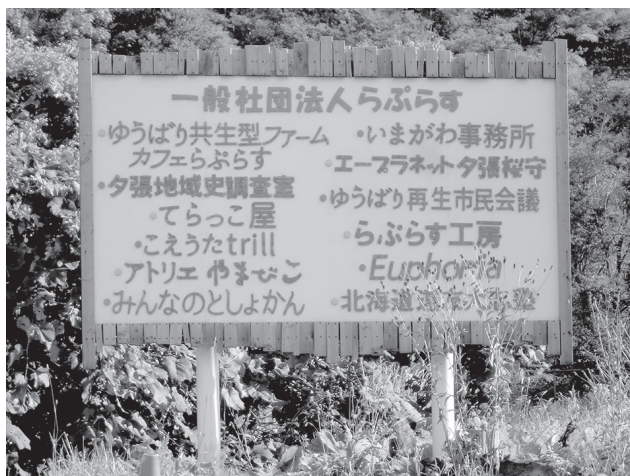
ファームカフェメニュー



ゆうばり共生ファーム・カフェ・ラプラスの看板

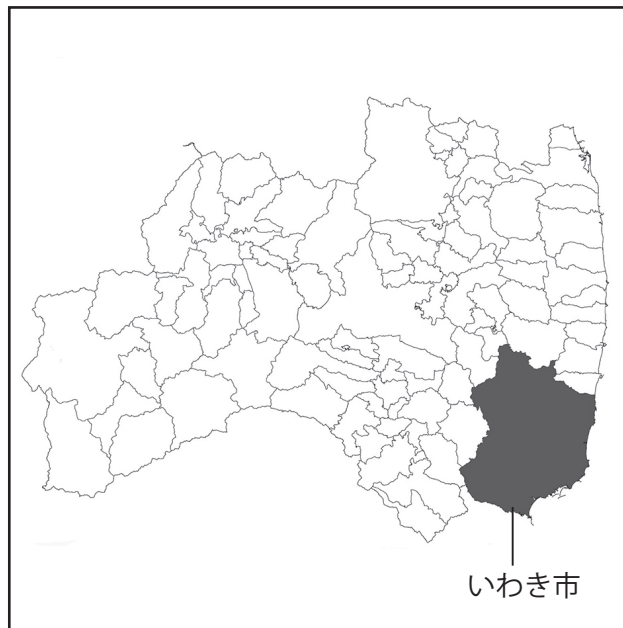
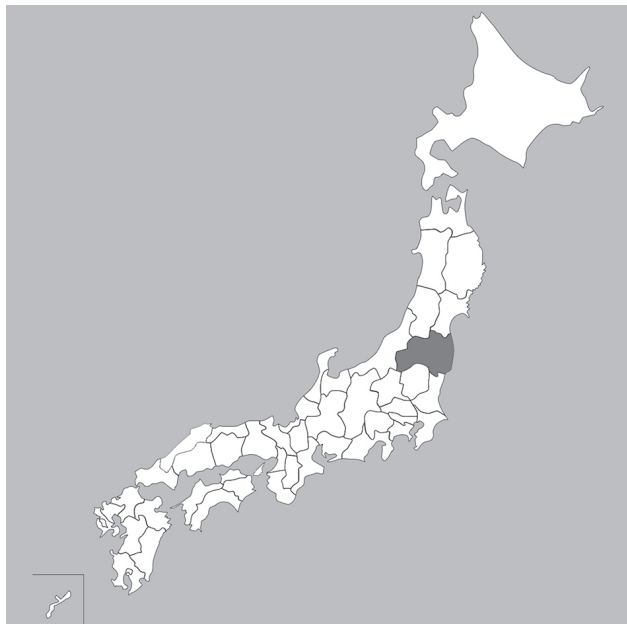


ゆうばり共生ファームロビーの展示



らぶらすの看板

福島県 いわき市



自治体基礎データ

【人口】328,276人

【面積】1,232.02km²

【出生数】平成 28年度: 2,358人 平成 27年度: 2,427人

【合計特殊出生率】平成 27年: 1.50

【人口流出人数】平成 28年度: 転入 8,055人 転出 8,445人

平成 27年度: 転入 8,059人 転出 8,212人

【未就学児童数(5歳以下)と世帯数】14,732人 世帯

【未就学児童の年齢別数と保育状況】(2017年 4月時点)

5歳児: 1号認定 1,438人 2号認定 1,061人 在宅 人

4歳児: 1号認定 1,421人 2号認定 1,049人 在宅 人

3歳児: 1号認定 1,039人 2号認定 1,050人 在宅 人

2歳児: 3号認定 1,039人 在宅 人

1歳児: 3号認定 937人 在宅 人

0歳児: 3号認定 371人 在宅 人

【保育所待機児童数】人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】

(2017年 4月時点)

保育園: 公立 33件、私立 25件

認定こども園: 計 4件(公立 0件、私立 4件)

(幼保連携型 4件、幼稚園型 0件、保育所型 0件、地方裁量型 0件)

幼稚園: 公立 18件、私立 33件(6件…新制度に移行している幼稚園
27件…移行していない幼稚園)

【子ども・子育て支援関連予算額】

平成 29年度: 16,120,027,000円 平成 28年度: 16,412,187,000円

【それぞれの施策を進めるための庁内体制について】

新制度への適切な対応等、子ども・子育て支援を一元的、包括的な体制のもとで実施する必要があることから、教育委員会が所管する幼稚園に関する業務を市長事務局へ移管などの見直しを行い、平成 27年度に「こどもみらい部」を設置。

【子ども・子育て支援事業について】(地域子育て支援 13事業及び母子保健の実績)

平成 27年度の子ども・子育て支援新制度の本格実施以降、13事業の多くを実施。



いわき市役所

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的として、「市子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定し、平成27年4月から、新たに「こどもみらい部」を設置した。新たな組織体制のもと、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うため、支援施策全体の見直しも含めた「いわき版ネウボラ」の創設を目指し、事務職と保健師や保育士等の専門職をメンバーとしたプロジェクトチームを立ち上げた。検討過程において、「いわき創生総合戦略」に「いわき版ネウボラの創設」を位置付け、1年以上の準備期間をかけ、組織体制も含めた検討を進め、必要な人員等の確保にも努めた。

その結果、平成29年度に保健師5名を増員したほか、窓口を担う嘱託職員を、これまでの5名（子育てコンシェルジュ）に加えて、新たに7名（母子保健コンシェルジュ）雇用し、3カ月の研修期間を経て、平成29年7月より、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うための新しい支え合いの仕組みとして、「いわきネウボラ（出産・子育て総合支援事業）」を実施した。（愛称：おや CoCo）

【妊婦さんの身近な生活圏でつながる】地域に密着した支援体制の構築を目指し、生活圏域ごとにある市内7地区保健福祉センターをワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）に位置付け、出産・子育て総合支援窓口を設置。窓口は、母子保健コンシェルジュと子育てコンシェルジュの2名体制を敷いている。また、プライバシーを保った空間でゆっくりと相談できるよう、相談室を各地区保健福祉センターに整備した。なお、母子保健コンシェルジュ等有資格者による全数面談を行うため、18カ所あった親子健康手帳（母子健康手帳）の交付窓口を、7カ所の地区保健福祉センターに集約した。

【妊婦さんと継続的につながる】保健師・看護師の資格を有する母子保健コンシェルジュは、妊婦との最初の接点である親子健康手帳の交付を行いながら全数面談を実施し、家庭状況や不安、悩み等を丁寧に伺い、その方の状況に応じた支援プランを、妊娠期・出産後・子育て期の3期にわたり作成することとしている。また、出産後に全員に電話連絡し、状況の確認等を行うこととしている。

さらに、アセスメントの結果、特に支援を必要とする方に対しては、地区保健福祉センターのケースワーカーや地区担当保健師、家庭相談員等をメンバーとした「支援チーム」により支援することとした。

【アウトリーチの重視】一方、子育てコンシェルジュは、保育所・幼稚園の利用に関することや、地域の子育て資源の紹介、アウトリーチ（おでかけネウボラ）による支援などを行い、地域や行政と子育て家庭をつなぐ役割を担っている。

【産前・産後期の支援事業の充実】さらには、これまで日本では、産前・産後期の支援が薄いとされてきた状況を踏まえ、既に実施してきた「妊産婦健康診査」や「いわきつ子健やか訪問事業」等の各種母子保健事業を拡充。具体的には、新生児聴覚検査を新たに助成対象としたほか、妊婦健診の助成回数を14回から15回に増加した。また、妊産婦に対する支援メニューを拡充。具体的には、産科退院後の母子を対象に、助産所において心身のケアや育児のサポートを提供する産後ケア事業について、これまでの宿泊ケア（1泊2日7000円）に加え、新たに一日500円で利用できる日帰りケアも行うこととしたほか、市内3カ所の地域子育て支援拠点において、妊産婦が気軽に相談できる助産師相談会（マタニティサロン）を月1回程度新たに開催することや、

産前・産後の支援が特に必要な家庭に家事援助のためのヘルパーを派遣する要件を見直すなどの拡充を図った。

【地域全体との共創の仕組みづくり】現在、子育て支援について、地域との共創の仕組みをつくるため、関係者やNPO、医療機関、子育て支援団体などの関係機関との連携体制を構築することを検討。

2. 利用者支援事業の詳細

平成27年10月から、基本型を活用し、子育てコンシェルジュ（*保育士、幼稚園教諭、児童クラブ職員などの経験者）を各地区保健福祉センターに配置（専任職員5名）

それまでは、保育所は地区保健福祉センター、幼稚園は教育委員会と窓口が分かれていたが、未就学児の保育・教育施設の利用相談にワンストップで対応するとともに、地域で活躍する子育て支援団体ともつながりを持ち、出張相談（お出かけネウボラ）なども行っている。

また、平成29年7月より、母子保健型を活用し、親子健康手帳の交付をはじめ、母子保健の相談等に窓口で対応する母子保健コンシェルジュ（母子保健コーディネーター *保健師など）を各地区保健福祉センターに配置（専任職員7名）し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制を構築した。

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

地域福祉を推進するためには、地域で暮らす誰もが地域の一員であり、それぞれが尊重し合い、共に生きるといった福祉の意識を高め、誰もが地域福祉を担う主体であるという認識のもと、地域の課題への関心や理解を持ち、課題解決のために積極的に活動できる地域を目指す必要がある。

また、行政側の取組みとして、いわきネウボラの実施に伴う、ハイリスクアプローチを担う支援チームの構築をきっかけとして、平成29年度より、ケースワーカーと保健師による地区担当チーム制を試行的に導入し、地域で暮らす住民を同一のチームが、子育て支援のみならず、保健、福祉、介護など、制度横断的に包括的に支援する体制づくりを進めることとした。

今後は、地区保健福祉センター内に設置してある地域包括支援センターや障がい者相談支援センターなどと合わせて、暮らしと生活に関わるワンストップ拠点として、地区保健福祉センターの総合相談支援体制の整備に努めることとしている。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

ある場合は、その内容と、これまでの経緯などについて教えてください。

○いきいきシニアボランティアポイント事業

高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励、支援し、もって高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進することを目的に、市が指定する地域福祉活動やボランティア活動にポイントを付与し、当該ポイントを商品等に交換するもの。

子どもの健やかな成長の支援を目的に整備された「いわき市こども元気センター」のほか、児童館、保育所、幼稚園や子育て支援団体の活動における高齢者によるボランティア活動について対象としている。

*事業は介護予防特別会計を財源とし、対象ボランティア132カ所、1時間で1ポイント、1回2ポイントまで、年間最大50ポイント貯められる。ポイントは米や施設の利用券と交換できる。

参加者は高齢者が多く、知人の紹介や公共施設のチラシをきっかけに

参加している。

○孫育て講座

公民館における平成 29 年度後期講座（9 月～3 月）事業である高齢者学級の中で、孫育て講座を実施する予定。また、今後、孫育てガイドブックの作成を検討。

○保育所・幼稚園における交流

敬老の日に合わせて、祖父母ふれあいデーや、運動会などの事業における地域の祖父母の招待や交流などを実施している。

イ) ない場合は、両分野の連携についての予定や検討事案があれば教えてください。

○未定

・生活支援コーディネーター

(地区社協内7名:平1名、小名浜1名、勿来1名、常磐1名、内郷1名、四倉1名、小川1名)

○人材養成について

人材養成に係る取組みについては、委託先であるいわき市社会福祉協議会において、第2層協議体での検討内容をもとに企画・開催することとしているが、現時点では未定。

回答者： 保健福祉部地域包括ケア推進課 青木 崇徳さん

瀬谷 伸也さん

こどもみらい部こどもみらい課 根本 仁人さん

5. 地域保健福祉に関する協議体について

ア) 協議体の有無

○有り

(※住民が主体となる「住民支え合い活動」を創出するための協議体)

イ) 協議体がある場合の体系と陣容

平成 27、28 年度はモデル地区を選定し、行政区などの身近な圏域において第3層協議体を設置。15 地区で事例発表を行った。高齢者の見守り（買い物支援 1 回 100 円、電球交換など）や、中学校の空き教室を利用した住民交流（給食試食、草むしり協力など）などの事業があった。

平成 29 年度は本格実施に移行し、旧市町村である 13 圏域において第2層協議体を設置。

協議体の構成については、行政嘱託員、民生委員、地区社会福祉協議会の生活支援コーディネーターのほか、各地域の特色に合わせて、民間団体、NPO 法人などが加わり、地域資源の把握を通して、住民らが主体となった支え合い活動の創出に向けて活動している。

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

子育て分野においては、子育てコンシェルジュが地域で活躍する子育て支援団体等と連携し、転入者など、地域で孤立しがちな方をつなぐ取り組みを行っているほか、子育て支援団体等が実施しているサロン等に出向き、利用者の相談等に対応する出張相談（お出かけネウボラ）などを行っている。地域には現在 24000 人の避難者が居住しており、子育ての問題においても高齢者の問題においても、支援団体と連携しての地域での支援が必要である。

高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励、支援し、もって高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進することを目的に、市が指定する地域福祉活動やボランティア活動にポイントを付与し、当該ポイントを商品等に交換する「いきいきシニアボランティアポイント事業」では、福祉施設、市民団体やNPO法人等での活動を対象としている。また、認知症の方とその家族が、認知症によって生じた生活の変化・混乱、漠然とした不安感等を、同じ立場の方と共有・共感することで解消を図るほか、専門職による相談や、認知症の正しい理解の普及啓発と地域の方の交流の場である「認知症カフェ」の会場設定にあたり、大型量販店の空きスペースを活用するなどの連携を図っている。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての、今後の予定

○生活支援コーディネーター配置状況

いわき市社会福祉協議会 計8名

・総括コーディネーター（本部1名）



いわき市役所 1 階エレベーター前の親子の居場所



いわき市役所内親子の居場所にある情報コーナー

福島県 いわき市 ふるさと豊間復興協議会

団体基礎データ

所在地：〒970-0224 福島県いわき市平豊間字榎町73-1

従業員数：会員77名

ホームページ：http://furusato-toyoma.jp

http://www.facebook.com/furusato.toyoma

事業概要

これまでの事業の歩み 設立 平成23年11月26日

法人設立 平成24年2月21日

事業会計報告 赤い羽根（中央共同募金）助成事業 9,496,000円

事業別利用者数と内訳 まちづくりワークショップ11回

住宅建設説明会4回 120名

住宅再建相談 87名

住宅設計相談 48名

子育て応援拠点検討会 4回

事業の運営体制（スタッフ数など）事務局 6名

実施事業サービスと法令との関係 無し

設置および運営財源 赤い羽根、しんきん、などの民間助成金及び豊間区

1. 主たる事業

・6年間の復興まちづくり活動 ≪600戸のコミュニティと産業の再生≫

被災からの地域コミュニティと産業の再生、住宅再建、まちづくり、それらの情報発信に取り組む。

・今年度以降 ≪150戸の子育て世帯に住んでもらう ⇒ めんこいまちづくり≫

①6つの住民のまちづくり会 ⇒ 地域全体で子どもを見守る

②子育て支援拠点の整備 ⇒ 区有地に建設する集会所を子どもの遊び場に

2. ここに至るまでの経緯

・震災後、住宅再建者50戸。若い世代が戻らず、高齢化が進み、限界集落に向かう恐れがあったことなどから復興まちづくりの見直しが必要となった。

・いわき市は原発避難者の移住などが要因で、土地価格が2～3倍に上昇したことから、子育て世代の住宅難という問題がある。土地価格の安い豊間に住んでもらうことで、地域の再生を目指す。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

・ふるさと復興協議会（会員88名）の事務局（常勤6名）を中心に、地縁法人である豊間区、いわき市や福島県いわき地方振興局、いわき建設事務所、NPO法人美しい街住まい倶楽部などと連携し、首都大学佐藤ゼミ、福島大学西田ゼミのサポートを受けつつ活動している。

・事務所、サポートセンターの建設費用は、寄付、豊間区の自己資金（国から払い下げられた土地を、区で購入し、個人に販売した資金）で賄った。また、見舞金を全世帯に出すことで、すべての世帯の避難先及び連絡先を把握できた。

・復興庁の「新しい東北」先導モデル事業 2013～2015年・赤い羽根募金 2016・しんきん助成金 2017

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

・事務局体制の継続、豊間区のバックアップ

・協議会の下に、とーちゃんの会、苺の会（かーちゃんの会）、花と緑の会、豊間協働加工販売会、子育て応援拠点整備の会、住んでみらせ情報発信の会の6つの部会を置き活動している。

・ワークショップによる住民参加の合意形成（6年間で58回開催）

5. 地域における連携体制とその実情

・若い世代の参加が少ない

・参加者の多くは高齢者であるが、活動への疲れが見られる。若い世代の参加を繋ぐ仕掛けが必要である。

・被災から6年の月日が経ち、住民も若い世代は他地域に住宅を再建するなどの例も。子育て応援拠点の整備と高台移転地区の良質な住宅整備で、若い世代の新しい住まい手を受け入れ、「めんこいまち」とよま」として、市内のベッタタウンとしての機能を拡充したい。

6. 行政からの業務委託の有無

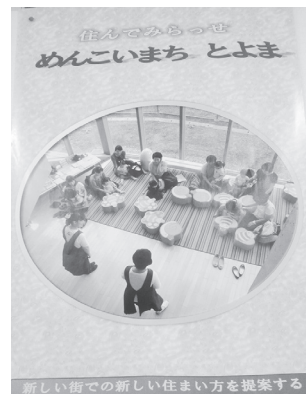
無し

回答者：会長（豊間区長） 遠藤 守俊さん

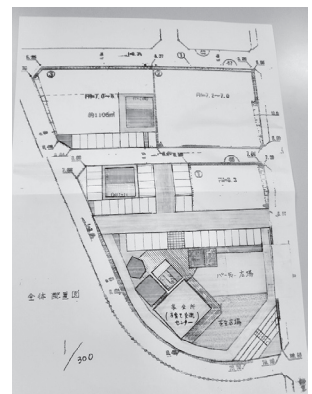
NPO法人美しい街住まい倶楽部理事長 佐藤 俊一さん



豊間地区復興事務所



豊間地区のポスター



復興地区の全体図



高台から豊間地区全体を望む

福島県 いわき市

チャイルドハウスふくまる（NPO法人ふくしま震災孤児・遺児をみまもる会）

団体基礎データ

所在地：〒979-0201 福島県いわき市四倉町字五丁目 218-1

従業員数：常勤 1 名、非常勤 11 名、相談員 3 名

ホームページ：http://www.fukushima-child.com

事業概要

これまでの事業の歩み 平成 25 年 4 月開設

事業会計報告 平成 26 年 地域子育て支援拠点事業 4,562,000 円

他に寄付

事業別利用者数と内訳 年間 12000 名

事業の運営体制（スタッフ数など） 常勤 1 名、非常勤 11 名、相談員 3 名

実施事業サービスと法令との関係 子ども・子育て支援新制度地域子育て支援拠点事業

設置および運営財源 寄付

1. 主たる事業

・子どもの屋内遊び場

・対象 3 歳～小学生、月に 1 回の休館日以外は毎日開所。

利用者は多いときで 1 日 200 名、少ないときで 20 名ほど。

いわき市の拠点事業として常勤 1 名、非常勤 11 名で運営している。

・心の相談

・子どもや子育ての悩み、家庭内の悩みなどに対応。

臨床心理士など 3 名の相談員で運営。

・まちなかコンサート、バザー、植栽、講演会など

2. ここに至るまでの経緯

震災後、平成 23 年 8 月に、参議院議員の森まさ子氏、森氏の同級生である朝日新聞系のタウン誌「朝日サリー」を発行する株式会社いまあじゅ代表の曾我泉美社長、成人後見等の事業を行う「特定非営利活動法人そよ風ネットいわき」の森田ミエ子理事長、興行などの手配に詳しい三浦電気工事株式会社の三浦光博社長、の 4 人で集まり「NPO 法人ふくしま震災孤児・遺児をみまもる会」を発足した。その後、音楽ユニット COPLEX のコンサート収益やサントリーホールディングス、ロータリークラブなどからの寄付を元に、子どもの遊び場「ふくまる」を平成 25 年 4 月に開所した。「ふくまる」の名称は福島市の市民が丸くなって集える場所との思いから名付けられた。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

発足に関しては、参議院議員の森まさ子氏、森氏の同級生である朝日新聞系のタウン誌「朝日サリー」を発行する株式会社いまあじゅ代表の曾我泉美社長、成人後見等の事業を行う「特定非営利活動法人そよ風ネットいわき」の森田ミエ子理事長、興行などの手配に詳しい三浦電気工事株式会社の三浦光博社長。

発足に際して、土地は隣接する「道の駅よつくら港」を運営する「特定非営利活動法人よつくら」と共に国・県・市から借り受け、建物は、音楽ユニット COPLEX からコンサート収益 7900 万円の寄付、その他、

ロータリークラブ や多くの企業団体からの寄付で賄った。寄付遊具についてはサントリーホールディングスの寄付を受けた。

維持費については、「特定非営利活動法人よつくら」の支援を受けてきた。（今後は維持費について自立していく方向）

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

団体名称を「NPO 法人ふくしま震災孤児・遺児をみまもる会」としたことで、多くの人が関心を持ち、キャロライン大使の訪問を受けるなどメディアの注目を受け、多くの寄付を集めることができた。

運営に際しては、相談事業に力を入れ、ひろばに遊びに来ている親子の様子が沈んでいるようだったら、声をかけ、専門の相談員につなぐようにしている。いわき市では、住所をいわき市に移していない避難者も多く、コミュニティにとけこめないなど、元々の住民と避難民の間に摩擦がある。妻子だけ避難し夫婦が別居しているなどの問題もあり、離婚や子どもの多動などの相談がある。行き場のない親子を一時保護するためのスペースも用意している。

5. 地域における連携体制とその実情

建物の管理や維持に関しては、隣接する「特定非営利活動法人よつくら」と連携している。

今年から月 1 回、行政（地区保健センター）の派遣で「助産師さんの相談会」（助産師＋保健師）を行っている。毎回 10 名ほどの参加がある。福島高専から 3 名のインターンシップを受け入れている。

6. 行政からの業務委託の有無

いわき市の地域子育て支援拠点事業を受託

回答者：相談員・副理事長 森田 ミエ子さん



ふくまる広場



ふくまる広場内観

福島県 いわき市 すくのび広場（任意団体 すくのびくらぶ）

団体基礎データ

所在地：福島県いわき市小名浜大原字丁新地 206-2 いわき緊急サポート支援拠点内

従業員数：16 名

ホームページ：https://sukunobi.jimdo.com

事業概要

これまでの事業の歩み 平成 27 年 1 月移管

事業会計報告

復興庁 500 万円（平成 28 年）

助成金 493 万円（平成 29 年）

ふるさとふくしま交流・相談支援事業補助金 30 万円（平成 29 年）

事業別利用者数と内訳 年間 47000 名（平成 28 年）

事業の運営体制（スタッフ数など）16 名（保育士 14 名・看護師 2 名）

実施事業サービスと法令との関係 なし

設置および運営財源

イトーヨーカドーから場所の提供

「特定非営利活動法人いわき NPO センター」が設置し、平成 27 年より移管。財源は、官民および企業からの助成金。

1. 主たる事業

子どもの遊び場および多世代交流広場「すくのび広場」の運営

・就学前の親子を中心に、商業施設内に設定された屋内型の地域コミュニティの再生広場。

月 1 回の不定休以外は開所。

2. ここに至るまでの経緯

平成 23 年、「特定非営利活動法人いわき NPO センター」が震災後イトーヨーカ堂平店の一角の提供を受け、簡易ひろば「とことんひろば」を設置した。その後、「特定非営利活動法人いわき NPO センター」照井理事長からの依頼を受け、より専門性の高い子育て団体に運営してほしいとのことで、平成 25 年 9 月「NPO 法人いわき緊急サポートセンター」前澤理事長が子育て支援団体と福祉団体を母体に任意団体「すくのびくらぶ」を設立。いわき NPO センターから、平成 26 年 1 月に広場の運営を移管し、現在に至る。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

ひろばの移管に際しては、「特定非営利活動法人いわき NPO センター」の照井理事長から、相談員として来所していた前澤氏に、震災後の親子の心身の安定をめざして地域に重要なコミュニティの再生に貢献しようとの声かけでスタートした。

運営に関しては、「NPO 法人いわき緊急サポートセンター」に移管し、心身の健康と保育の専門性を高めながら支援者を育成し、緊急的な事態の予防的な場所として機能している。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

代表が元々緊急サポートの運営受託をしている看護師ということで、スタッフの研修を充実させ、16 名のスタッフうち 14 名が保育士資格を取得者となり、1 名が教職資格、1 名が子育て支援員研修を受講している。

住民と避難者の格差や軋轢の問題などから、支援者も高いスキルを求められると共に、支援者自身のケアも重要なため、研修で常にスキルアップと

エンパワメントをしている。

保育のスキルアップと就労支援として、保育士資格取得の勉強会を独自に実施し、9 人の合格者を輩出している。

5. 地域における連携体制とその実情

ひろば事業に関しては、いわき市からの受託はなく、これまでフクシマスムプロジェクトや復興庁、JT の NPO 応援基金や福島県のふるさとふくしま交流・相談支援事業補助金などの自主財源で運営している。

ひろばは震災うつや産後うつの予防をはじめ、人との関わりが苦手な母親や集団になじめない子どもの育ちをサポートし、孤立を防止する場としても機能している。利用者には避難者も 2～3 割いる模様だが、6 年の月日が経ち、子どもは若者に、若者は親になり世帯を構えるなど、住民と避難者という構造だけではなく、生活を支える状況は複雑多様化している。「誰でも利用できる多世代交流の広場」「心の拠り所」「災害勧告時の避難所」としての方針（利用者は親子だけなどの制限を設けない）としたところ、利用者からの笑顔と信頼が得られ支援者の疲弊が回復し、笑顔と意欲を取り戻した。商業施設内のひろばということで、地縁に縛られず、誰もが気軽にふらっと立ち寄れる場としての役割は大きい。

6. 行政からの業務委託の有無

なし

（広場を運営している「すくのびくらぶ」の母体である NPO 法人いわき緊急サポートセンターは、病児・緊急対応強化事業を平成 26 年度から受託し、事務局の体制は安定している）

回答者：代表 前澤 由美さん



すくのび広場

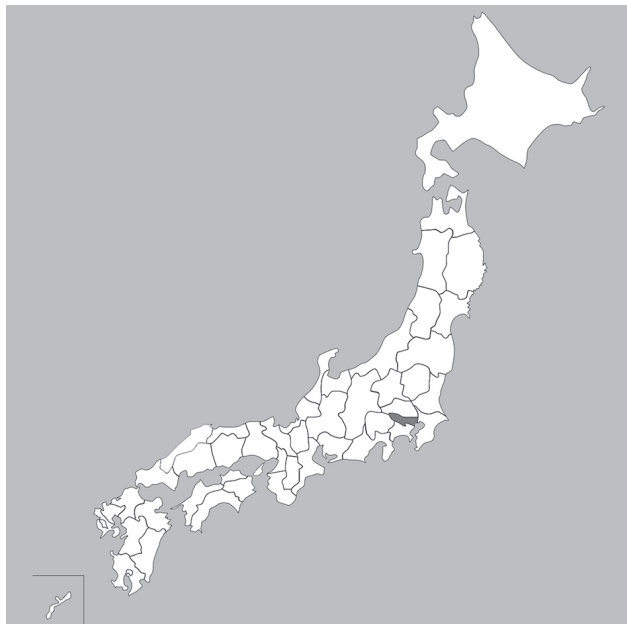


すくのび広場スーパーの中にあるので買い物のついでに立ち寄ることもできる



こどもあいネットのポスター

東京都 文京区



自治体基礎データ

【人口】 215,408 人

【面積】 11.29km²

【出生数】 平成 28 年度：2,115 人 平成 27 年度：1,982 人

【合計特殊出生率】 平成 27 年 1.17

【人口流出人数】 平成 28 年度：転入 21,999 人 転出 18,571 人

平成 27 年度：転入 21,714 人 転出 18,685 人

【未就学児童数（5 歳以下）と世帯数】 11,504 人 世帯

【未就学児童の年齢別数と保育状況】（2017 年 4 月時点）

5 歳児：1 号認定 189 人 2 号認定 630 人 在宅 不明

4 歳児：1 号認定 316 人 2 号認定 671 人 在宅 不明

3 歳児：1 号認定 363 人 2 号認定 776 人 在宅 不明

2 歳児：3 号認定 800 人 在宅 不明

1 歳児：3 号認定 720 人 在宅 不明

0 歳児：3 号認定 416 人 在宅 不明

【保育所持機児童数】 人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】

（2017 年 4 月時点）

保育園：公立 19 件、私立 36 件（分園除く）

認定こども園：計 1 件（公立 1 件、私立 0 件）

（幼保連携型 0 件、幼稚園型 0 件、保育所型 1 件、地方裁量型 0 件）

幼稚園：公立 10 件、（私立 15 件…新制度に移行している幼稚園 1 件

…移行していない幼稚園 14 件）

【子ども・子育て支援関連予算額】

平成 28 年度：17,193,685 千円 平成 27 年度：14,290,256 千円

【それぞれの施策を進めるための庁内体制について】

参画部署名：子ども家庭部、福祉部、保健衛生部

【子ども・子育て支援事業について】（地域子育て支援 13 事業及び母子保健の実践）

子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

文京区の未就学児童の人口は年々増加しており、出産や子育ての不安を軽減するための環境づくりや、子どもたちの健やかな成長を地域全体で支える仕組の構築など、子どもと家庭を取り巻く環境の変化に応じた子育て支援の充実を図っている。

まず、子どもを望むすべての区民が安心してこどもを産み、育てられるよう、区民自らの主体的な健康維持・増進に向けた取り組みを支援するとともに、妊娠・出産等に関する正確な情報を提供する「ハッピーベビープロジェクト」を展開し、区における少子化対策の推進を図っている。

授かった新たな命に対しては、安心して妊娠・出産・子育てが出来るよう、保健師がすべての妊婦と面接する「文京版ネウボラ事業」に取り組むとともに、おなかの赤ちゃんの様子や産後のお子さんの成長・発達、子育てサービス等のタイムリーな情報をメールマガジン形式でお届けする「子育て応援メール」を配信し、育児の不安や孤独感を和らげている。

乳幼児期のごく早期に良質の育児環境を整え、子どもの育ちに積極的に働きかけ、学びが学びを呼び、子どもたちの豊かな人生につなげていくための「文京区版スターティング・ストロング・プロジェクト」を開始し、臨床心理士等で構成する専門家チームによるアウトリーチ型の子育て支援を実施するとともに、保育現場職員に専門的スキルを伝達し、育児環境を強化している。

そして、育児の負担感の軽減を図るため、0 歳児、1 歳児が利用できる「子育て訪問支援券制度」を導入し、安全なベビーシッターサービスが利用できる環境を整えた。

さらに、地域全体で子育て世帯を応援していけるよう、社会福祉協議会と連携し、子育てサポーターを養成し地域人材の確保に取り組むとともに、地域団体による地域子育て支援拠点の運営費や、子ども食堂の活動費を補助し、地域の潜在力を引き出す事業を展開している。

また、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることがないよう、子どもの貧困対策として、子どもの貧困に関わる相談窓口「子

ども応援サポート室」を設置するとともに、区独自の貧困対策として、経済状況が厳しい家庭の子どもに食品を届け、必要な支援につなげる「子ども宅食プロジェクト」を、様々な団体とのコンソーシアム形式によりスタートするなど、あらゆる角度から子育て支援を展開している。



文京区役所

文京区へのヒアリング

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

区内2カ所の保健サービスセンターを「子育て世代包括支援センター（母子保健型）」として位置づけ、子育て支援部門等関係機関と連携し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援（文京区版ネウボラ事業）を実施している。

<主な事業>

- ・妊娠届や母子保健事業（赤ちゃん訪問、乳幼児健診等）などの機会を利用し、妊産婦や乳幼児等の

状況を継続的に把握し、ニーズを踏まえた情報提供を行うとともに、保健師による面談・家庭訪問

等を通じ、必要に応じて支援プランを作成する。

- ・複数のサービス、継続的な支援を必要とする場合には、関係機関との連絡調整を行う。

- ・産後ケア事業、産前産後サポート事業の実施により、産後の母体回復を促すとともに、子育てを始めたばかりの保護者同士の交流を図っている。

2. 利用者支援事業の詳細

母子保健型⇒保健サービスセンター（2カ所）で実施。

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

地域では多様な主体が日々主体的に活動しており、その裾野をさらに広げ、様々な主体間の連携を強化するとともに、支援される人たちが時には支援する担い手として活躍するような地域ぐるみの支え合いを推進していくことが重要である。

区としては、地域福祉の推進を担う社会福祉協議会と緊密に連携し、現在改定作業中の地域福祉保健計画においては、「文京区版」地域包括ケアシステムを構築し、地域共生社会の実現を目指すこととしている。

また、今般の社会福祉法改正を踏まえ、今後「地域生活課題」の把握と関係機関との連携等による解決を図っていくため、包括的な支援体制づくりに努めていくことも計画に規定していく予定としている。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

同一敷地内に特別養護老人ホーム等の高齢者施設と保育所等の保育施設が同一敷地内にある場合などについては、両分野の連携を進めていくため、高齢者と子どもの交流事業等を企画するよう運営事業者に呼びかけていく予定である。

5. 地域保健福祉に関する協議体について

ア) 協議体の有無

文京区では、日常生活圏域ごとに地域課題の共有、地域における見守り活動に関すること等、地域で安心して生活できるよう定期的に協議の場（安心ネット連絡会）を設けている。

イ) 協議体がある場合の体系と陣容

安心ネット連絡会では、区及び地域包括支援センターを中心に、その時々テーマ・課題に合わせて、町会・自治会関係者、民生・児童委員、話し合い員、警察署、消防署、郵便局、金融機関、民間協力機関などが参加し、協議を行っている。

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

現在のところ、地域包括ケアと子ども・子育て支援施策との連携にお

いては、地域団体等との連携はない。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての、今後の予定
社会福祉協議会に8名配置している。(区内4つの日常生活圏域に各2名、全員が地域福祉コーディネーターを兼務。予定通りの配置を充足。) 都の東京ホームタウンプロジェクト主催の会議や研修を活用して情報共有、スキル向上を図っており、今後も継続する。

回答者： 子ども家庭部子育て支援課 高木 二郎さん
福祉部福祉政策課 小菅 敦さん
福祉部福祉政策課 辻 恭平さん
福祉部高齢福祉課 高橋 肇さん
保健衛生部保健サービスセンター 三樹 亜紀さん
保健衛生部保健サービスセンター 木内 恵美さん

地域包括及び子育て世代包括ケア 先進自治体調査

東京都 文京区 文京区社会福祉協議会

団体基礎データ

所在地：東京都文京区本郷 4-15-14 文京区民センター 4 階

従業員数：

ホームページ：<http://www.bunsyakyo.or.jp>

事業概要

昭和 27 年 12 月 12 日設立

1. 主たる事業

社協全体の主たる事業についてはガイドブック参照。

平成 24 年度から地域福祉コーディネーターを配置し、小地域福祉活動の推進に力を入れてきた。

詳細については地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーター報告書を参照。

2. ここに至るまでの経緯

平成 24 年度からの地域福祉活動計画の策定の検討を、平成 22 年の秋から開始した。その過程で、地域にアウトリーチし、制度の狭間の問題の対応や、住民主体で行う小地域福祉活動の推進に力を入れて行くための専任の地域福祉コーディネーターを配置して行くことを検討し、行政と協議した。結果、駒込地区をモデル地区とし、地域福祉コーディネーターを 1 名配置することになった。現在は各地域に 2 名ずつ配置されている。ひとつ一つのケースに対して地道に取り組むなかで、専門機関などからも相談先として認知してもらえるようになり、連携体制が出来ていった。子ども・子育てについても、学習支援の場や子ども食堂を立ち上げ、課題のある世帯の子どもをつなげる過程で、子ども家庭支援センターや教育センターと連携出来るようになっていった。そうした取り組みのなかで困窮家庭の子どもの相談が持ち込まれるようになり、困窮家庭の実態などが見えてきた。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

町会や民生委員・児童委員、青少年委員などの地縁関係者。ボランティア、NPO などのテーマ活動者。

企業、大学、事業者、社会福祉法人との連携。

行政関係各所、地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センター、障害者地域活動支援センター、保健師、子ども家庭支援センター、教育センターなどの関係機関など。

地域福祉コーディネーターとしては、地域の世話焼きさんの存在に注目。困りごとや連携先などをアセスメント出来るセンスの持ち主で、各地区に必ずひとりくらいいる。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

社協だけで行わない。プラットホーム機能を活かし、多様な関係者と協働で事業や企画を進めていく。

社協内での情報共有ツールとして、クラウドを活用、ケースごとの相談などで常に共有、連携している。

5. 地域における連携体制とその実情

地域のあらゆる人、地縁団体、機関、企業も含めた各種団体と連携。(3 と内容がかぶるかもしれませんが)

6. 行政からの業務委託の有無

位置づけとしては、行政で策定する地域福祉計画の実施計画である地域福祉活動計画を策定し、実際に推し進めていくのが社会福祉協議会の役割。(委託は受けていない)

回答者：地域福祉推進係 浦田 愛さん

・「(第一に) どのような地域にしたいのかというゴールイメージを持つこと。(介護保険で言うところの) 総合事業は手段に過ぎない」と浦田さん。住民の組織化、居場所づくり、個別支援を通じた地域づくり、緩やかな見守りなど、実際の事業・活動のなかで社協が果たすべき役割は、行政の施策と連動、連携することが多い。地域福祉コーディネーターすなわちコミュニティ・ソーシャル・ワーカー(CSW)が地域のなかを回遊、人やもの、機関、お金を、必要に応じてつなげるように働きかけていく。忘れてはいけないのは、何のためにそれを行うのかという目的でありミッション。

・文京区は町会の力が強く、以前はおそらく福祉的要素も担ってきたが、高齢化や地域の変容に伴い、支え手が減ってきた。一方で子育て世代などを中心に人口が急増している。だからこそ、多機能共生型の居場所を地域の拠点として置き込み、人と人との出会いと交流、顔の見える関係づくりを促していく。住民主体で相談を受け、多機能な居場所を、町会などの地縁関係者とボランティア・NPOとともに強みを活かし立ち上げられるように支えていく。そのモデル事業が駒込にある「こまじいのうち」。立ち上げから運営まで、地元の連合町会すべての町会長さんが関わっている。まったくの偶然だが、「こまじいのうち」のお隣が空き家となり、乳幼児親子の子ども広場「こまびよのおうち」が出来た。元々多世代共生の居場所だったところに、乳幼児親子の居場所が出来たことで、子どもたちが2軒を自由に行き来するようになった。

・育児休業中の親たちのサークル「ばびぶ☆ベビー」は、出産高齢化の流れを象徴するように、30代から40代が中心。必ず次のリーダーを決めてから職場復帰していく。二人目妊娠で帰って来る人も多い。「こまびよのおうち」が出来、育児・子育てを通じて育児休業中のワーキングマザーも専業主婦もつながるようになった。不登校の子どもたち向けの居場所もある。「みちこはうす」。公的機関のように登校させることが目的ではなく、困りごとを抱え、壁にぶつかるひとり一人、家庭を、さまざまな居場所が支え、応援している。

・拠点の運営や、そこでの活動に関わるうちに、高齢者にも役割が出来ていく。例えば学習支援の担い手の多くが高齢者だ。人は役割を持つといきいきする。「役割の創出こそ、介護予防」と浦田さんは微笑む。不安で押しつぶされそうだった子育て当事者が、ひろば利用など子育て世代向けのプログラムに参加するうち元気を取り戻し、やがて担い手になっていくのと同じ。場はそこに集まる人々をエンパワメントする。

・外国籍の住民も増えている。保健師から外国籍の親向けに、何か情報はなにかという相談が持ちかけられるようになった。外国籍の親向けにサロンを企画したが、出席者はわずかだった。広報が行き届かなかったのか、より身近な場所で彼らを受け止める仕掛けが必要かもしれないと、別のアプローチを考える。次々と持ちかけられる相談ひとつひとつをCSW間で共有、連携しながら、新たな解決策を考えていく。



文京区社会福祉協議会が入っているビル



文京区社会福祉協議会の事業 フミコム(情報発信・講習会開催・会議室貸出など、区民活動の拠点のひとつとなっている)

小規模保育園「ちいさいおうち小石川」

2017年9月、文京区で3園目となる小規模保育園「ちいさいおうち小石川」がオープンした。運営団体である一般社団法人「まちのLDK」代表理事の及川敬子さんにお話をお聴きした。

及川さんは元朝日新聞記者で、妊娠・出産・子育て・保育などを広く取材執筆してきた。夜討ち朝駆けの記者生活と育児・子育てを両立させるべく奔走してきたが、そうした暮らしの中で、いずれ会社を辞めたら地域の子育て支援に携わりたいと思うようになっていった。2008年に仕事に役立ち勉強になるからと保育士資格を取得。同じ頃、国で協議が始まろうとしていた、子ども・子育て支援新制度についても取材を続けてきた。

50歳を前に、「会社生活はあと10年だけれど人生はあと30年はある」と考え、「体力気力のあるうちに社会起業し、これからは会社のためではなく、社会のために働く」と決意、48歳で退職した。

及川さんは、退職当時、フェイスブックに、こんな挨拶文を書いた。

「マスからローカルへ。新聞記者から一地域人へ。足元の地域を固めたい。理想のイメージはあります。小学生も若者もひとり暮らしのお年寄りもふらっとよれて、働く父母も働いていない父母もゆるっとできて、子どもが笑顔で育つ場。そこには保育園や子育てひろばやカフェやシェアオフィスや介護予防施設があるかもしれない……。夢物語ですね」

しかし、退職後に立ち上げた一般社団法人「まちのLDK」では、文京区小石川にある、子ども・子育て家庭を中心とした地域の居場所「さきちゃんち」の運営にも立ち上げ時から関わり、親子サロン「サロンゆるっと」を運営、ほかにも親子向けイベントも開催している。(立ち上げた人々で組織した運営委員会による運営で、場所貸しもしているという「さきちゃんち」の運営もとてもユニークで、「地域まるごとケア・プロジェクト」としては、地域の人々による地域の人々のための居場所運営のあり方としても「こまじいのいえ」や「こまびよのおうち」同様に紹介しておきたい。)

さらに遡ること2007年、地方統一選挙の前に地域メディア「JIBUN」を立ち上げた。区長選挙の候補者への動画インタビューなどを掲載していたが、数年間休止ののち、2014年再開。文京区内を中心とした子ども・子育て、カフェ・空間、イベント、区外の気になる取り組みや地域で活動する人などを、自ら取材執筆、発信しており、この活動は、

自団体「まちのLDK」基本コンセプト3本柱のひとつ「まちの情報基地」にもなっている。

そして、小規模保育園「ちいさいおうち小石川」のオープン。夢物語は現実になりつつある。

行政とのやり取りから始まって、物件探し、周辺住民の方々への戸別説明、内装設計及び工事、保育士探しと、それぞれ壁にぶつかることの連続だったが、多くの人に支えられて乗り越えることが出来た。また、内装工事については費用を国及び都の補助金で賄うことが出来るなど保育事業への「追い風」を感じたという。

小規模保育園開設までの顛末は、つい先頃、古巣の朝日新聞に掲載されたほか、及川さん自身の新聞記者から保育事業者への転身の経緯については、及川さん自身の執筆記事が、「ライフシフト・ジャパン株式会社」の公式サイトに掲載されている。

○小規模保育園ちいさいおうち小石川 概要

所在地：東京都文京区小石川5-38-2 クレストヒルズ小石川1階

運営：一般社団法人まちのLDK

施設内容：0歳児室、1～2歳児室(全室床暖房完備)、調理室、事務室、その他

開園日：月～土曜日(日曜祝日、12月29日～1月3日は除く)

開園時間：7:15～19:15

定員：19名(0歳児6名 1歳児6名 2歳児7名(2歳児受け入れは2018年度から))

職員数：施設長(園長)1名 保育スタッフ10名(パート含む) 調理師・栄養士2名 コミュニティコーディネーター 兼事務員(法人役員)2名

一般社団法人まちのLDK <http://machino-ldk.org/>

小規模保育園ちいさいおうち小石川 <http://machino-ldk.org/chiisaiouchi/>



ちいさいおうち



ちいさいおうち・玄関に今日の昼食を展示



ちいさいおうち内部

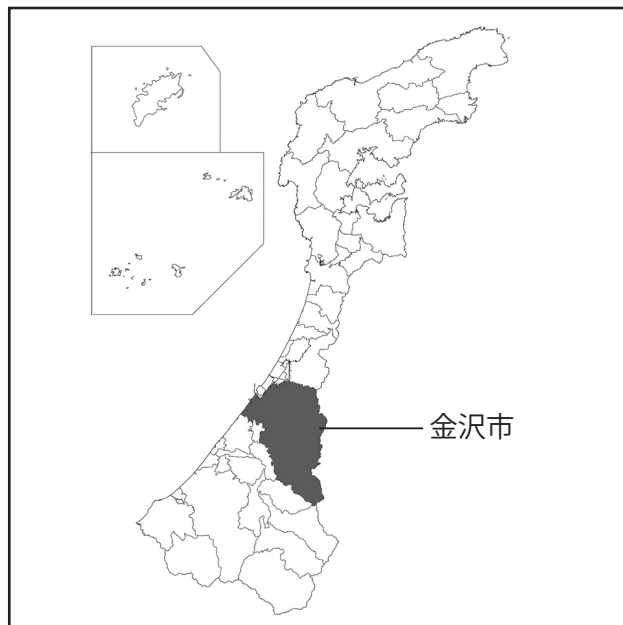
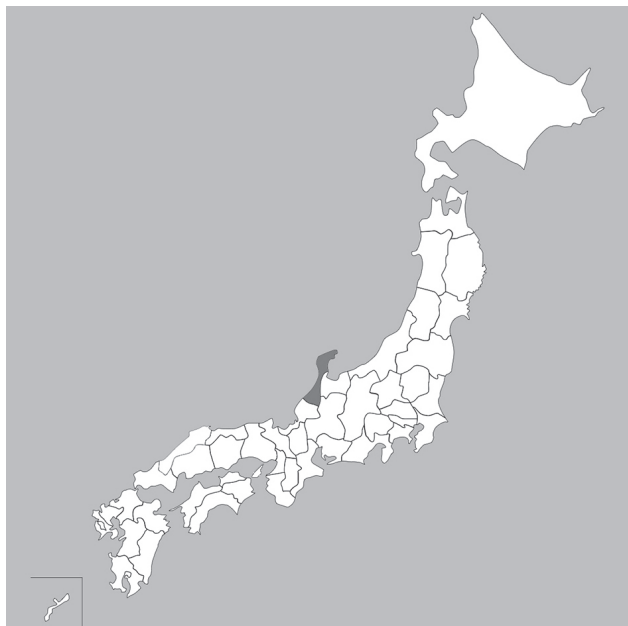


ちいさいおうち・こちらは離乳食
(後期)



ちいさいおうちの前に止まっていたベビーカー類

石川県 金沢市



自治体基礎データ

【人口】454233 人

【面積】468.64km²

【出生数】平成 28 年度：3786 人 平成 27 年度：3950 人

【合計特殊出生率】平成 28 年度： 平成 27 年度：1.49

【人口流出人数】平成 28 年度：転入 17351 人 転出 16578 人

平成 27 年度：転入 18159 人 転出 16836 人

【未就学児童数（5 歳以下）と世帯数】 23566 人 17802 世帯

【未就学児童の年齢別数と保育状況】（2017 年 4 月時点）

5 歳児：1 号認定 234 人 2 号認定 2517 人 在宅 1358 人

4 歳児：1 号認定 241 人 2 号認定 2479 人 在宅 1243 人

3 歳児：3 号認定 283 人 2 号認定 2496 人 在宅 1213 人

2 歳児：3 号認定 2331 人 在宅 1512 人

1 歳児：3 号認定 2155 人 在宅 1742 人

0 歳児：3 号認定 760 人 在宅 3024 人

【保育所持機児童数】 0 人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】

（2017 年 4 月時点）

保育園：公立 13 件、私立 58 件

認定こども園：計 48 件（公立 1 件、私立 47 件）

（幼保連携型 33 件、幼稚園型 5 件、保育所型 10 件、地方裁量型 0 件）

幼稚園：公立 1 件、私立 28 件（新制度に移行している幼稚園 0 件、移行していない幼稚園 28 件）

【子ども・子育て支援関連予算額】

平成 29 年度：26636093 千円 平成 28 年度：25332691 千円

（3 款 3 項 児童福祉費の各年度の当初予算額）

【それぞれの施策を進めるための庁内体制について】

庁内組織数：

参画部署名：福祉総務課（児童手当及び児童扶養手当等）、こども政策推進課（教育・保育施設及び児童健全育成事業等）、こども総合相談センター（発達相談及び児童相談所等）等

【子ども・子育て支援事業について】（地域子育て支援 13 事業及び母子保健の実際）

地域子育て支援 13 事業のうち、「子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」を視く 12 事業について実施中



金沢市役所

金沢市へのヒアリング

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

市内3カ所の福祉健康センター及び健康政策課（市庁舎内）を子育て世代包括支援センター（ワンストップ拠点）とし、母子支援のファーストコンタクトとして重要な母子健康手帳の交付時に全妊婦に対し、母子保健コーディネーター（保健師）による面接にて個人に応じた子育て支援の情報提供及び保健指導を行う。

乳幼児健診や各種相談、赤ちゃん訪問などの母子保健事業に加え、妊娠前から産後2カ月頃までの母子ともに心身が不安定な時期に継続して寄り添える支援を強化するため、産前・産後サポート事業の拡充や産後ケア事業の導入など支援体制の強化を民間との協働により取り組んでいる。（市民グループの子育て向上委員会による子育て情報の冊子作成や産前・産後のママヘルパーなど）

料・保健／福祉・地域の4分野が連携するための「かなざわ育みネットワーク」（福祉健康センター）を実施し（「見守りネットワーク」として定期的に情報交換）、顔の見える関係を築くことで現状や課題の情報共有と今後の対策などを検討し、施策反映を実施している。

2. 利用者支援事業の詳細

① 子育て支援総合コーディネート事業…多様な子育て支援サービス情報を一元化する「子育て支援コーディネーター」（石川県の研修を受けた元保育士）を市内25カ所（保育所&福祉健康センター）に配置し、インターネット（金沢子育てお役立ちWeb）などを活用したサービスの情報提供、ケースマネジメントおよび利用援助などの支援を行うことにより、利用者の利便性の向上及びサービス利用の円滑化を図る。「基本型」

② 保育利用支援事業…市役所本庁舎に保育利用支援員（元保育士と研修を受けた元当事者）を2名は位置し、子どもや保護者が幼稚園・保育所・認定こども園での幼児用行く・保育や一時預かり、放課後児童クラブなどの地域子育て支援事業などの中から適切なものを洗濯し、円滑に利用できるよう支援を行う。「特定型」

・利用者件数は増えており人員増を検討中。985名→1622名→2055名。

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

地域と行政の協働による「新たな共助」の構築に取り組み、地域における「支え合い」を一層促進、強化することで「市民みんなで支え合い、誰もが安心して自己実現できる地域社会」を実現する。

旧小学校区をベースに54地区で地域活動。地区社協も民生委員も54。町会は1360。

校下＝校区←拠点単位。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

地域サロンでの多世代交流、子ども会主催のグランドゴルフ大会など

5. 地域保健福祉に関する協議体について

ア) 協議体の有無

第1層 金沢市介護保険運営協議会 介護予防・生活支援専門部会

第2層 （日常生活圏域 54地区社協を19に束ねた形）については、平成30年度の設置に向け検討中。

第3層 地域福祉座談会（54地区社協、地区民生委員児童委員協議会など）顔の見える関係での支え合い。19区のうち17法人に委託。

イ) 協議体がある場合の体系と陣容

・介護予防・生活支援専門部会

介護保険運営協議会の医院21名のうち12名を委嘱

（大学教授、介護サービス事業者、ケアマネジャー、理学療法士、作業療法士、民生員、老人連合会、町会、公募委員）

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

第2層（日常生活圏域）の協議会などの設置（平成30年度）に向け検討中

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての、今後の予定

平成30年度の設置に向け検討中

回答者：福祉局 子ども政策推進課 初道正巳さん

福祉局長寿福祉課 村上孝博さん

福祉総務課 市塚剛範さん

・福祉防災名簿 要支援者名簿 班ごとの取り組み

・寡婦控除 未婚でも、父子家庭でも適用に。

石川県 公益財団法人 いしかわ結婚・子育て支援団体

団体基礎データ

所在地：〒920-8201 金沢市鞍月東2丁目1番地

従業員数：49名（県兼務14名、県嘱託2名、プロパー職員3名、臨時・アルバイトなど28名）

ホームページ：http://www.i-oyacom.net/

事業概要

設置および運営財源：資本金額など 32,000,000円（県）

1. 主たる事業

- (1) 未婚化・晩婚化の流れを変えるための取り組みの推進
- (2) きめ細かな子育て支援の取り組みの推進
- (3) 子どもの健やかな成長に資する環境づくりの推進
- (4) ワークライフバランスの推進（平成26年まで）
- (5) 社会全体で支え合う子ども・子育て支援の推進
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2. ここに至るまでの経緯

平成8年10月11日 「子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの一層の推進を図るため、子育て家庭への支援事業などを行い、もって福祉の向上に寄与することを目的とする」ために、財団法人いしかわ子育て支援財団設立。（少子化対策の一貫として、こども未来財団設立とともに、各県で行政でない財団で子育て支援を進めようと、全国で6カ所設立。人件費の半分は国から出していた。現在、国の補助はなくなり、貸金事業で生じる金利で事業を推進している）

平成18年1月1日 プレミアム・パスポート事業を子育てにやさしい企業推進協議会と連携して開始

（平成19年 いしかわ子ども総合条例制定）

平成20年4月1日 いしかわ子ども交流センターの管理運営を県から委託

平成21年6月1日 金沢市本多町3丁目から鞍月東2丁目1番地へ事業所を移転

平成22年9月1日 ワークライフバランス推進室を設置

平成25年4月1日 公益財団法人に移行

平成27年4月1日 ワークライフバランス推進室を廃止、結婚支援推進室を設置

平成28年4月1日 結婚支援センターを設置するとともに名称を公益財団法人いしかわ結婚・子育て支援財団に変更

結婚支援推進室を廃止

クマリフト株式会社から寄付を受けた「しあわせのいえ」の管理運営を開始

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

少子化対策の一環として、こども未来財団設立とともに、各県で行政でない財団で子育て支援を進めようと、全国で6カ所設立。人件費の半分は国から出していた。現在、国の補助はなくなり、貸金事業で生じる金利で事業を推進している。

石川県少子化対策監室で子ども政策、保育、母子保健を担当。財団の理

事長は副知事が担うことになっている。

プレミアム・パスポート事業は、「子育てを社会全体で支えることを目的に、妊娠中の子どもを含めて二人以上の子ども（18歳未満）がいる石川県内の家庭を協賛企業が支援する制度」で、全国に先駆けて実施。有料広報誌に企業が拠出している。

鳥取大学医学部の高塚特任教授の指導のもと、ファミリーバンク登録をした乳児親子と小中高の子どもたちとのふれあい授業を県下で展開している。

地域子育て支援活動の指導者になる専門性を持った人材を「子育てマエストラ」と認定、専門性の向上を目指したフォローアップ研修や、子育てマエストラ自身による一般向けや地域子育て支援者を対象とした研修会などを実施している。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

行政でやっていることは重たく重い。柔軟に子育て支援サービスを進めるべく、マンパワー、保育、出張保育、相談・情報発信など臨機応変に事業展開してきた。常にニーズを拾い支援する。先駆的実験的な事業も行ってきた。

5. 地域における連携体制とその実情

6. 行政からの業務委託の有無

ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

いしかわ子ども交流センターの管理運営

回答者：理事長（代表理事）東井秀人さん

○ 財団本部の会議室で、子育てマエストラ3名と理事長の東井さん、社会福祉士としてコミュニティ・ソーシャル・ワーカーの草分け的な存在で、元地域包括支援センター施設長で社会福祉士の寺本紀子さんと懇談、石川県域の子育て事情などを伺った。

共稼ぎが多く、保育所も多い県下の事情を踏まえ、金沢市以外では保育園が子育てを応援するマイ保育園制度を展開、子育て支援コーディネーター養成も行ってきた。子育て家庭を協賛企業によるさまざまな特典で応援するプレミアム・パスポート事業をはじめ、現行の子ども・子育て支援の制度に盛り込まれているさまざまなプログラムのいくつかは、先駆的に財団が開発、行ってきたものである。

石川県 金沢市 日常生活支援サポートハウス

団体基礎データ

所在地：〒920-0964 金沢市本多町一丁目15番26号

従業員数：16名（内ボランティア12名）

ホームページ：

事業概要

これまでの事業の歩み 平成14年日常生活支援サポートハウス発足

事業別利用者数と内訳 28年度利用料収入3,510,000円 支出3,224,420円

事業の運営体制（スタッフ数など） 28年利用者359人。寄宿舎6人。相談456件。

実施事業サービスと法令との関係 なし

設置および運営財源 利用料及び会費と寄付

1. 主たる事業

1 日常生活支援サポートハウス

自宅を開放して宿泊を伴った生きづらさや障害のある人（子）家庭・家族へのサポート。住み開き形式。

賛助会員年間3000円、正会員年間1万円

〈子どもへの支援として〉

- ・一時預かり、一日預かり（1日1500円、食事1食500円）
- ・お泊り預かり（1泊3000円）
- ・春休み、夏休み、冬休みなどの長期預かり（1泊3000円×日数）
- ・日常生活・社会生活自立に向けた寮宿（1か月60000円）
- ・家庭や学校以外の居場所

〈親への支援として〉

- ・家庭及び家族相談（付き添いや家庭訪問など）
- ・子育てリスクの高い幼児と親への支援
- ・学校及び学校教育に関する相談（養護学校等も含む）
- ・障害児（者）ひきこもりなど日常生活に関する相談

2 多様な連携による地域活動及び支援活動

- ①お父さん応援プロジェクト（認定ファシリテーターとして父親支援に取り組む）
- ②石川県男女共同参画ネットワーク委員として、男女共同参画の出前講座を開催
- ③石川県児童虐待オレンジリボンキャンペーン実行委員として啓発活動及び虐待防止講座の開催
- ④石川県食育子育てアドバイザーとして親子料理教室の開催
- ⑤金沢大学教育学類生活科での講義、学生ボランティアの受け入れ

・発達障害者支援センター、障害者地域生活支援センターなど

- ①相談やコーディネートによる連携
- ②日常生活支援、社会生活自立支援
- ③就労支援
- ④病院への付き添い、相談支援専門員やソーシャルワーカーと連携した本人への支援

・他団体との連携

- ①各種勉強会、研修会などの企画・開催

- ②様々な支援に関する情報交換と支援体制づくり
- ③生きづらさを抱える人たちの居場所作り、相談支援
- ④生活困窮者などへの食事提供など

・子育て農業応援団

- ①障害者や不登校児の農作業活動。金沢大学教育学類の学生ボランティア受け入れ
- ②乳幼児を持つ親子への支援・相談
- ③農育・食育への実践的な取り組み、交流活動
- ④高齢者デイサービスや若年性認知症の会との畑活動

・郷の家（金沢の奥座敷湯涌温泉にある古民家を改修した子育て農業応援団の拠点）

学童クラブや児童デイの合宿、料理教室、お泊り交流会などを開催。来春から週末に「畑のごはんカフェ」を開く予定。

2. ここに至るまでの経緯

中度知的障害のわが子を、サポートゼロで育ててきた。マンション暮らしで、周囲には夜の仕事の人が多かった。同じフロアに住む子どもが鍵を忘れて、夜踊り場にいたのを見かねて、親が帰るまで面倒を見たことがきっかけで、同じような状況の子どもたちの居場所、たまり場ようになっていった。訪ねてくる子どもたちは未就学児や小学校低学年。わが子は中学生になっていた。当時、就学生は学区外は外出禁止で、外出時は制服着用という時代。障がい児ならなおさら外出できない状態だった。

以降、自然にさまざまな親子や家族に出会い困りごとを引き受けていく中で、現在の家に転居、今に至る。障害や家庭環境等で社会的関係をうまく作れない若者や親子への支援など、行政サービスだけでは支えきれない、対応できないケースを引き受けている。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

HP更新は、難病の若者のグループに依頼している。彼らはPC作業で社会とつながっている。支援された人が、やがては支援する側に回る。はっぴーママという石川県域の子育て情報誌が取材、インタビュー記事が掲載された。

朝日新聞金沢支局「金沢アンダンテ」5回連載記事。（財）日本女性学習財団月間 we learn 2004・10月号に活動報告掲載。月刊誌あけぼの2011・11・3月号特集「子どもが輝く情景」に子育て農業応援団活動掲載。国や県の助成金取得に奔走してきたが、現在はどこからも助成金はもらっていない。

事業についてはほぼ実費を徴収

- ・一時預かり、一日預かり（1日1500円、食事1食500円）
- ・お泊り預かり（1泊3000円）
- ・春休み、夏休み、冬休みなどの長期預かり（1泊3000円×日数）
- ・日常生活・社会生活自立に向けた寮宿（1か月60000円）

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

5. 地域における連携体制とその実情

制度にはまらなさと法定の事業所・役所関係は動かないし、動けない。そんな制度の隙間にはまり込んだケースを、何かつながりのありそうなところで山本さんに連絡が入り、その人（子）にあった包括的なコーディネートをし、支援体制をつくってサポートしていく。

山本さん自身、いしかわ結婚・子育て支援財団認定の子育てマエストラでもある。

石川県児童虐待オレンジリボン実行委員会・委員

2006年・第8回石川県バリアフリー社会推進県民大会・活動部門にて「バリアフリー大賞」受賞

2007年・厚生労働省障害保健福祉推進事業研究委員

平成29年11月に子どもの包括支援を学ぶ勉強会を開催。子育て世代包括支援の実際を取り上げる予定。

29年度は、富山県砺波市にある一般社団法人 ponte とやま、石川県羽咋市にある一般社団法人つながりと連携して「居場所ってなに？」をテーマに2ヶ月に一度、勉強会&交流会を開催

6. 行政からの業務委託の有無

委託事業なし。

回答者：代表 山本 実千代さん



サポートハウス



サポートハウス内部



郷の家

地域包括及び子育て世代包括ケア 先進自治体調査

石川県金沢市 NPO 法人 子育て支援はぐはぐ そのままでいいよ

団体基礎データ

所在地：石川県金沢市土清水2丁目396

ホームページ：<http://hagu-hagu.com>

会員数：正会員19名

事業概要

これまでの事業の歩み 設立 平成23年11月26日 法人設立 平成24年2月21日

事業会計報告 年1回 年次総会で報告

事業別利用者数と内訳

子育てサロン（年間 300組～400組程）

働くママ支援（年間 育休50組、ワーママ200組）

養護施設の支援（週1回 毎回5名～15名）

家族支援（年間50組程度）

親子交流事業（県高等学校 8校）

地域での子育てサロン 年間

キッズカフェ（50組）・バルーンカフェ（300組程）

個別対応支援（10～20人）

事業の運営体制（スタッフ数など） 常任スタッフ13名 ボランティア30名ほど

実施事業サービスと法令との関係 無し

設置および運営財源 設置：自宅兼事務所 財源：会費、委託費、寄付

1. 主たる事業

(1) 親力向上事業

・子育てサロン（子育て塾、はぐカフェ）親支援プログラム（NP、BP、なかま保育）

(2) 子育て応援事業

・居場所プロジェクト（キッズカフェ、居場所づくりネットワーク会議）

・働くママ支援（育休セミナー、ワーママを楽しむ会）

・家族（夫婦）支援

(3) 児童養護施設の子どもたちへの支援（学習ボランティア、子どもたちの夢応援活動）

(4) 子育てフォーラム、イクメンフォーラムの開催、子育て講演会

2. ここに至るまでの経緯

2011年に民間のボランティア団体として会を立ち上げました。きっかけは、子どもたちの笑顔を守るため（虐待防止）に何かできないだろうかと考え、親支援をすることで子どもたちの支援につながることを知り活動をスタートしました。当初は人もお金も情報も専門知識も無い中、手探りの状態で始めましたが、子育てサロンを続けるうちに現場で課題が見つかり、徐々に増えていったなかまとともにそれを一つ一つ丁寧に摘み取っていくうちに現在のような様々な事業を展開するようになりました。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

立上当初は、ほとんど自分の友人や知り合いにお願いをして会員になっていただきましたが、そのうちに、会の趣旨に賛同して仲間が増えていきました。幸いなことに、畑違いではありますが前職での人脈も活かしたことも会を続ける大きな力になったと思います。財源は、2年目からは金沢市から10万円の助成金をいただき、サポーター会費、正会員会費で現在運営

をしています。事業によっては、県からの委託に切り替わったものもあります。設立当初からの今にいたるまで県の子育て支援財団からの支援も力強かったです。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

活動のほとんどが無償のボランティア活動なので、協力して下さる方にはこの活動の趣旨や意味をお伝えして、子どもたちのために皆さんが役にたっていることをリアルタイムに感じていただけることを心がけています。それから、仲間と一緒に活動することが、楽しいと感じてもらえること。前向きに長く活動を続けていただくために、“できる人ができる事をできる時に”をモットーに無理せずに行うことも大切だと思います。研修もできるだけ受けていただき、スキルをもった市井のおばちゃんを養成しています。

5. 地域における連携体制とその実情

ここ最近、地域の方々と繋がって一緒に活動ができるようになりました。きっかけは、当会に元民生委員、現主任児童委員、そして市のファミリーバンクの職員が入会したことです。地域のネットワークもっている方が入ってくれたことで、地域の課題を洗い出すことができ、それに対する活動の幅を広げてくれました。私たち NPO の役割は、眠っている地域の資源を有効活用し、一緒になって地域の中で困っている家庭や子どもたちを救うことです。私たちは、貧困にあえぐ母子や孤独な妊娠で困っている妊婦さんの支援を近隣の病院や保健師、社会福祉士、また地域のおばちゃんたちと連携をとりながら、要支援者が安定した生活をできるように支援をしています。

6. 行政からの業務委託の有無

ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

金沢市 子育てサロン（月1回 12回）開催

石川県 育休セミナー（4回1クールを年2回）開催

ワーママを楽しむ会（年6回）開催

金沢市からは、子どもの健全育成に関連する会議の委員、家庭教育懇話会の委員（教育委員会）の委嘱を受けていますが、あまり民間団体との連携には関心がないように感じます。他の NPO は託児の委託などしていますが、政策や、一緒に支援をしていこうという体制にはなっていません。典型的な縦割り行政で、市社会福祉協議会と市子ども福祉課も連携ができてないように感じられます。

ただ最近私たちの実績が伝わっているようで、少し変わってきたような気もいたします。

今後の前向きな対応を期待したいところです。

石川県では、子育て支援財団を通してや、県からも直接に声をかけてくださいます。

県の子ども政策審議会の委員もしており、現場の意見を聞いて政策に活かしていただいていると思います。

職員にも顔みしりの方も多く、率直に相談できる関係です。

現在、私たちが取り組んでいる包括支援に関しては、市町との関係になるので、金沢市や社会福祉協議会には、あきらめずに粘り強く連携を働きかけていきたいと思っています。

回答者：NPO 法人 子育て支援はぐはぐ そのままでいいよ
理事長 水島 栄美子さん

地域包括及び子育て世代包括ケア 先進自治体調査

石川県金沢市 社会福祉法人第一善隣館

団体基礎データ

所在地：金沢市野町三丁目1番15号

従業員数：

ホームページ：<http://www2.spacelan.ne.jp/~zenrinkan1/>

事業概要

これまでの事業の歩み 昭和9年開設

事業別利用者数と内訳

事業の運営体制（スタッフ数など）

実施事業サービスと法令との関係

第一善隣館保育所：認可保育所

デイサービスあんずの園：介護保険事業所

設置および運営財源 保育所運営費や介護保険収入の事業収入のみ

1. 主たる事業

（ア）主事業として認可保育所運営。休日保育、一時保育、保育所開放等、未就園児家庭の子育て支援に取り組んでいる。

（イ）地域密着型の通初夏以後事業所を運営。地域に根ざした小規模な事業所として暖かな家族的雰囲気大切に運営している。

（ウ）地域住民などの居場所としてコミュニティカフェを運営。地域の方に「茶の間」として活用していただくとともに、隣保事業として、相談事業やオレンジカフェ事業等を実施している。喫茶店は NPO の協力を得、障害者就業継続支援事業、施設外就労事業所として障害者の就労を支援している

2. ここに至るまでの経緯

昭和9年、方面委員（現在の民生委員児童委員）の安藤謙治が、善隣思想の実践化を図るため、旧野町小学校の西校舎を借り受けて「第一善隣館」を設立、託児事業、授産事業などの社会福祉事業及び精神的強化運動（社会教育事業）を実施。昭和23年、保育所として認可。昭和40年、放課後児童クラブ開設。昭和43年、社会福祉法人認可。平成3年、老人デイサービスセンター「あんずの園」運営を金沢から受託。平成11年「あんずの園」、通初夏以後事業所指定。

平成24年、コミュニティカフェ「ZenrinCafe」開設。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

民生委員、地域のボランティアの協力を得て事業を実施していたが、敗戦後、各種社会福祉制度が整備されるに伴い、専門性が必要となり、保育事業、デイサービス事業は法人職員を主体とし、ボランティアは臨時的業務やイベントに限られている。

もの、おかげについては、保育所運営費や介護保険収入の事業収入のみである。

ただし、ZenrinCafe に係る掛け軸、花嫁暖簾、座布団などの備品は地域の方から寄付等としていただいた。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

5. 地域における連携体制とその実情

民生委員児童委員協議会の定例会に出席し、毎月の予定と協力要請をするとともに、常に情報交換をしている。

6. 行政からの業務委託の有無

委託事業なし。

補助事業 3 件。

「善隣館情報発信・善隣思想普及啓発事業」（福祉相談、セミナー、広報事業）

「地域住民の参画による地域福祉活動事業」（認知症事業、地域住民活動の支援、障害者活動に協力）

「障害者の地域活動参加促進事業」

回答者：施設長 宇野 孝一さん



第一善隣館看板



第一善隣館入り口



第一善隣館保育所の園庭

石川県 白山市 認定 NPO 法人おやこの広場あさがお

団体基礎データ

所在地：〒924-0871 石川県白山市西新町 170-1

従業員数：8 名（常勤 4 名、非常勤 4 名）・ボランティア 40 ～ 50 名

ホームページ：<http://www.asagaohiroba.com/>

事業概要

【事業の運営体制（スタッフ数など）】 理事 6 名 監事 2 名

1. 主たる事業

- ・地域子育て支援拠点事業
 - ・利用者支援事業＜基本型＞
 - ・一時預かり事業
 - ・訪問事業（ホームスタート）
 - ・プレパパプレママ講座（両親学級）
 - ・親支援プログラム（NP・BP プログラム）
 - ・育児サークル支援（多胎、アレルギーっ子など）／ママカフェ／なかま保育／父親支援（パパネット）
- 世代間交流／夫婦支援／多胎家庭支援・次世代の親を育成する高校生との交流授業／保育士養成校の授業協力 等

2. ここに至るまでの経緯

当拠点は、「敬宮愛子様で誕生記念 親子よろこびの広場事業」として、石川県からの事業委託を受けた公益財団法人いしかわ子育て支援財団（現：いしかわ結婚・子育て支援財団）が、白山市の旧中心商店街に位置するショッピングモールの空スペースを活用し、県内で初めてのひろばを 2002 年に開設。（その後 2008 年より現在の複合施設に移転）県行政主導の運営による記念モデル事業としてスタートした後、2005 年には運営組織を NPO 法人化し、白山市からの委託を受けて活動継続。2013 年には県内 2 番目の認定 NPO 法人格を取得。2017 年度より「利用者支援事業（基本型）」受託。今年度末には再度、駅周辺施設の整備と、拠点の充実を図るために移転が決まっている。

ひろば開設の話があがった時、「そう！居場所！いる！」と、気軽に自由に集まれる「場」ができることがうれしかった。以前から子育て中のお母さん達のサークルに出向き一緒に活動したり、時にはサークルを立ち上げたり、一時預かりの場などで、小さな、でも切実なつぶやきを聴いていて集える場が欲しかった。

場の実現が叶ったが、今度は場所だけあってもダメで、しっかりと支援できる体制を整えていかなくてはいけないと感じてきた。「わたしのこども」から「私たちの子ども達」へと意識が変わり、いろいろな事業、連携を積み重ね始めた。

拠点事業を始めてからずっと課題だったのは、「広場があるけど、出て来られないお母さんたちっているよね」というところ。なかなか解決ができない部分だった。事業としてではなく「自分たちだけの責任」でしか関われないままだった。支援が必要なお母さんたちに届ける仕組み、スキルをもつことがこれからは大事だと考え、2015 年に訪問型支援（ホームスタート）を導入した。

また、拠点事業と両輪の利用者支援事業は、地域子育て支援拠点事業が地域へ外向く支援や地域の多様な社会資源との関係性を深めてきた実績を踏まえてできた事業であることから、団体として準備を進めていた。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

関わってきた人みんな、積み重ねてきたことのすべてが大事。

開設当初は拠点が商店街の中だったこともあり、地域の商店街の皆さんに利用者もスタッフも育てていただいた。また、賛助会員として応援して下さる方々が100名を超えて認定NPO法人格も取得することができた。子育てに関心をむけてくれ、応援してくれる先輩方の存在は大きな力となっている。

開設した頃4歳だった子が20歳になり、今度は母親として拠点到っている。懐かしき帰る場所という感じで、地域の居場所になれたと実感した。子育てを助け合う循環を生み出すには、子育てで辛くなった時、困った時、何かしらの応援を温かく受けられた経験が、「あの時、助けてもらった」「あの時、嬉しかった」と記憶に残され、「あの時、助けてもらってありがたかったから、今度は私の番」と次は担いにくる。新たな担い手は少し時間がかかっても必ずつくられてくる。それが拠点ならではの良さだと思う。

利用者さんとの長い関係性の中では、当然、子どもが学校に行くようになれば学校のこと、家族に何かしら変化が起きれば家族のこと・・・と、困りごととは各ステージごと。私達はいつでも子育て家庭の一番身近な相談の入り口となるよう様々に工夫しながら場をつくっていくことが大事で、そのためには、自ら様々な地域資源とつながり、ネットワークの一員となっていくことが必要だと感じている。「孤育て」は依然として大きな課題。私達だけではできないことも地域の力を借りれば支えることができる。家族を地域につなぎ、子育て家庭に安心を提供できる身近な存在こそが拠点の役割りであると感じている。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

利用者やスタッフの何げない喧嘩から新たなプログラムが生まれたりする。

広場を毎日「しっかりあける」ことの責任は大きい。だからこそスタッフ間の共有は大事。

ケース検討や地域のニーズ分析など議論の際にも、子育て期の流れに沿って課題の再整理を行い、各事業や活動が「線」になるよう全体の事業を見直しも行った。拠点の基本事業から各活動がしっかりとした枝葉になるイメージを“見える化”し、例えば、妊娠期に定期開催しているプレパパプレママ講座からひろばへつなぐ（産前から拠点とつながる）ために個別の連絡（アウトリーチ）もとりながらBPやNPなどの親支援プログラム等の参加や訪問支援（ホームスタート）へ、父親を巻き込んだ夫婦での講座の参加や仲間づくりへ、来所だけでの相談では限界を感じ、訪問での相談など…以前より積極的にアプローチする一連の流れを組み立て、拠点を「核」に活動している。

信頼してもらえる団体として認められたことで公費もついてくる。またご支援して下さる方もいてくれる。

毎日の利用者さんの対応、事業報告やプレゼン、事務局もすべて兼ねているのでしんどい事も多いが、土台がないと信用もついてこないで、「誰のため」「何のため」を問いながら、「地域の皆さんと一緒に創るひろば」を大切に考え活動している。

ここ数年は対応する家族の問題も多様かつ深刻なケースに直面するようになり、お母さんだけでなく家族の問題として解決に導くために学ぶことも必要になってきた。分野を超えて家族に関する相談や依頼を受けることも多くなってきており、不登校や引きこもり、貧困、介護などの支援団体ともつながり、事例検討など一緒に考える中で地域の子どもや子育ての現状などを捉えた包括支援の整備が急務であると感じている。

対人援助に関わる方々と分野を超えて学びあい、チームアプローチ、ネットワークアプローチでの包括支援のあり方を学んでいる。あくまで主体は利用者さん。あわせて継続的、長期的に関することも視野にいれ、行政や他の機関や施設との連携も含めた支援もさらに意識するようになってきた。

一時預かりや緊急サポートは断らない。まずは行く。行ってみないことにはニーズは見えない。よく話を聴く。予約なしでも預かる。里帰りや保育園に籍があるなど、公費が使えないケースでも引き受けるのは最後の砦だと思っているから。また、理由も問わない。「事情があるんだよね」と引き受けたら、困りごとに気づく。それに合わせた援助を行うだけ。

さらに、次世代の親の育成のための高校生との交流授業や、高校生の職場体験も引き受けるようになった。

世代間交流もしながら、拠点には様々な世代が集う機会を創り出している。支援する側、される側の意識を超えたみんなの支え合いの輪を大切に活動をしている。

5. 地域における連携体制とその実情

利用者支援事業の受託により、相談援助に欠かせない地域のネットワーク強化を図るため、助産師、保育士、児童館職員、SSW、学童クラブ、議員、主任児童委員、小児科医など、多職種連携（行政も民間も）の場をもち「家族援助を学ぶ勉強会」を始めた。そこにはソーシャルワークの視点から「家族を支援する・地域を巻き込む・問題点だけをえぐらず家族の持つ強みに焦点をあてる」など支援のあり方を学びあっている。

事例検討を重ねることで子育て家庭への理解、課題の整理の仕方、チームの作り方や役割り、自分の地域に足りないもの…などが見え拠点が新たな社会資源を創り出すきっかけになっている。

分野を越えてもつながっていけるコーディネートを行い、地域につなぐよう心がけている。

相談を受けるということは、画期的に解決して問題が無くなることもあるが、課題を抱えながら生きていくなかで、長い期間、寄り添う伴奏の役目も拠点にはあると思う。それが良さだと思う。拠点を利用できても、できなくても拠点を核にネットワークを広げながら地域の力を借り、利用者本人が意思決定しながらオーダーメイドの子育て支援がうけられるような包括にむけた支援の“しくみ”をつくっているところ。市では従来の相談窓口の担当と連絡会も持ち始めた。分野を超えてつながりはじめ、ネットワークが広がっている。

課題としては、システム整備や包括支援などの子育て支援に関する行政との更なる連携。事業が多様となっているためスタッフの資質の向上及び担い手の確保、就労環境の整備。新しい利用者支援事業の認知向上のための方法等。

6. 行政からの業務委託の有無

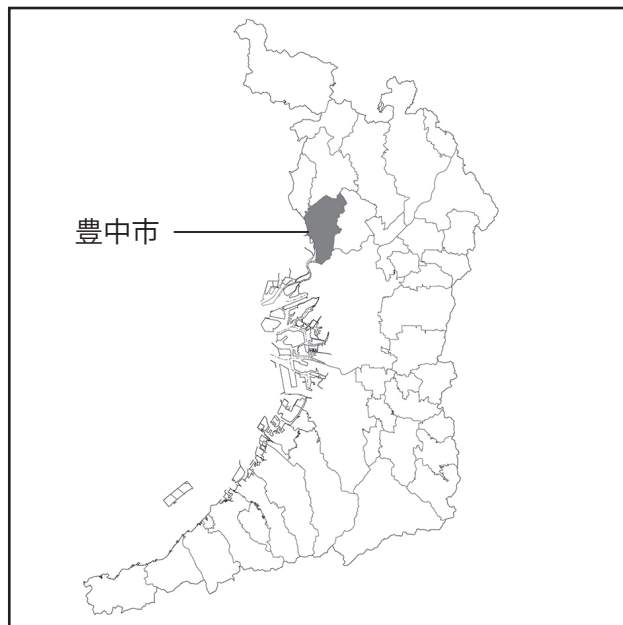
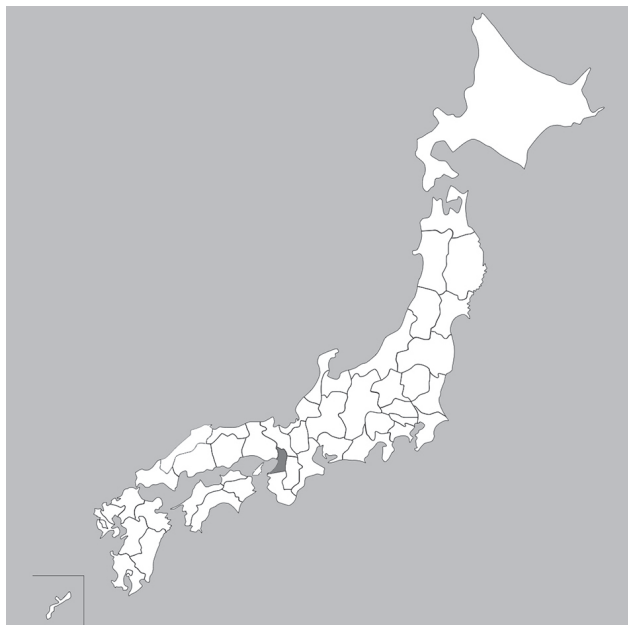
ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

【交付金】「地域子育て支援拠点事業」「一時預かり事業」「利用者支援事業<基本型>」「訪問事業（ホームスタート）」

【市単独】「プレパパプレママ講座（両親学級）」「親支援プログラム（NP・BPプログラム）の開催」

回答者： 理事・事務局長 川上由枝さん

大阪府 豊中市



自治体基礎データ

【人口】396, 749 人（人口推計）

【面積】36.60km²

【出生数】平成 28 年度：3, 534 人 平成 27 年度：3, 683 人

【合計特殊出生率】平成 27 年 1.51

【人口流出人数】平成 28 年度：転入 20, 628 人 転出 19, 659 人
平成 27 年度：転入 21, 892 人 転出 20, 006 人

【未就学児童数（5 歳以下）と世帯数】22,299 人 世帯数は不明（2017 年 5 月 1 日現在）

【未就学児童の年齢別数と保育状況】（2017 年 4 月時点）

5 歳児：1 号認定 2,349 人 2 号認定 1,184 人 在宅 253 人

4 歳児：1 号認定 2,286 人 2 号認定 1,223 人 在宅 286 人

3 歳児：3 号認定 1,865 人 2 号認定 1,364 人 在宅 539 人

2 歳児：3 号認定 1,380 人 在宅 2,313 人

1 歳児：3 号認定 1,190 人 在宅 2,505 人

0 歳児：3 号認定 532 人 在宅 3,027 人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】

保育所など待機児童数 121 人（2017 年 4 月 1 日現在）

保育園：公立 0 件、私立 42 件

認定こども園：計 40 件（公立 26 件、私立 14 件）

（幼保連携型 36 件、幼稚園型 4 件、保育所型 0 件、地方裁量型 0 件）

幼稚園：公立 0 件、（私立 3 件…新制度に移行している幼稚園 19 件…移行していない幼稚園）

地域型保育：計 13 件（公立 0 件、私立 13 件）（小規模保育事業 A 型 11 件、事業所内保育事業 2 件）

【子ども・子育て支援関連予算額】

平成 28 年度：22685137 千円

平成 27 年度：23035652 千円

【それぞれの施策を進めるための庁内体制について】

こども施策推進本部（連絡）会議

【こども未来部こども政策課・こども相談課・こども事業課・子育て給付課・教育委員会生涯学習課・教育総務課・人権教育課・読書振興課・中央公民館・学校教育課・児童聖徒課・教育センター、人権政策、政策企画部企画調整課、都市活力部魅力創造課、健康福祉部地域福祉課・障害福祉課・健康増進課、市民協働部くらし支援課】

【子ども・子育て支援事業について】（地域子育て支援 13 事業及び母子保健の実際）

利用者支援事業（特定型・基本型・母子保健型）、時間外保育事業、実費徴収にかかる補足給付を行う事業、多様な主体の参入促進事業、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、妊娠健康診査

子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

大阪府内で北部に位置し、郊外住宅街として発達

総人口及び 0～5 歳の人口は微増

保育ニーズ増加傾向



豊中市役所

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

子育て世代は核家族化で転出入も多く、人と人をつなぐ仕組みの必要性が高い。妊娠出産包括支援事業と利用者支援事業との連携による、子育て世代包括支援センター・豊中モデルを確立。

妊娠出産包括支援事業としては、母子手帳交付時には医療職による全数面接、子育てコーディネーターが情報提供と支援プランを作成、管理。2017年6月より産後ケア事業（宿泊・デーサービス型）を開始。同年10月から産婦健診も始めた。利用者には地域担当保健師の名前を記載した豊中市母子健康手帳別冊を配布。産科医療機関とは、要養育支援者情報提供票（大阪府内共通）を用いた連携のほか、市内および近隣分娩医療機関を保健師が訪問。市立病院の産科およびNICU病棟との連絡会議を開催している。

利用者支援事業（母子保健型）においては、社会福祉職による丁寧な情報提供と福祉的事案への対応を強化。妊娠出産包括支援事業として充実させるとともに、母子保健型と基本型の連携及び相談のワンストップ機能を強化、子育て世代包括支援センター機能を確立させた。

2. 利用者支援事業の詳細

基本型をすこやかプラザ2階の子育て支援センターほっぺで実施。社会福祉職1名が専任。

特定型を市役所のこども未来部子ども事業課入所園係に設置、事務職1名が専任。

母子保健型をすこやかプラザ1階の中部保健センター、千里保健センター、庄内保健センターで実施。それぞれ社会福祉職1名が専任。

地域子育て支援センターを市立こども園16カ所に設置し、それぞれ保育士2名（地域支援保育士）を配置。こども相談課地域子育て支援係と連携。さらに発達支援係を中心に児童発達支援センターの立ち上げを準備中。学校との連携のため、こども家庭相談係に教育委員会児童生徒課併任職員を配置

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

本市では41ある小学校区単位で市民活動（地域自治協議会、校区福祉委員会、公民館活動など）が行われて来た歴史があり、福祉活動においては、身近な相談窓口である「福祉なんでも相談窓口」（地域住民主体の自助サポート）を民生委員児童委員と校区福祉委員が担って来た。身近な地域で相談を受けて、相互の支え合いの中で解決する相談対応機能、それを支える日常生活圏域（7圏域、CSW配置）レベルでの地域福祉活動支援センターや専門機関による相談支援機能、さらに市全体のバックアップ、セーフティネットを行う行政の責務で行う機能を充実させて行く。

住民活動が全てのベースであり、ボトムアップで進めて来た。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

すでに全世代型の地域包括ケアを進めている。

小学校区単位で校区福祉委員会が実施する小地域福祉ネットワーク活動において、もちつき大会や伝承遊び、芋掘りなどの世代間交流事業が行われている。サロンやミニデイ・サービスが住民主体で実施されており、そこでの交流も。

5. 地域保健福祉に関する協議体について

ア) 協議体の有無

小学校区ごとに設置している福祉なんでも相談窓口には、分野に関わらない相談が寄せられる。福祉なんでも相談窓口で集積された課題や、小学校区では解決できない課題などを話し合い、解決方法の検討を行う場として、日常生活圏域ごとに地域福祉ネットワーク会議を設置している。ここでは、介護及び高齢者、子ども・子育て支援、障害者に加え、保健、医療などの関係機関と連携し、分野を超えたテーマで小学校区から上がって来た地域課題を話し合い、解決方法の検討を行っている。さらに地域福祉ネットワーク会議で集積された課題や日常生活圏域では解決できない課題を話し合い、解決方法の検討を行う場として、地域包括ケアシステム推進総合会議を設置している。

イ) 協議体がある場合の体系と陣容

豊中市地域包括ケアシステム推進基本方針及び地域包括ケアシステム推進総合会議設置要綱に基づき、誰もが住みなれた地域で孤立することなく安心して暮らすことができるよう、支援を必要とする人の早期発見から支援につながるライフセーフティネットの構築を図るとともに、地域包括ケアシステムの全市的な推進を目的として、福祉・保健・医療の関係機関などが分野を越えて密接に連携し、総合調整を行う「豊中市地域包括ケアシステム推進総合会議」および「地域福祉ネットワーク会議」を設置している。（64～65ページの図と表参照）

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

一層にあたる全市的協議体、地域包括ケアシステム推進総合会議（ライフセーフティネット総合調整会議）は、市関係部局、市社協、地域包括支援センター、障害者自立支援協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、豊中市病院連絡協議会、池田子ども家庭センター、警察、大阪ガス、関西電力、郵便局、介護保険事業者連絡会などで構成、地域団体、市民活動団体、企業なども連携している。

日常生活圏域が二層にあたり、住民・福祉関係事業者・行政との情報交換や課題共有及び意見交換の場として、各圏域とも年2回ずつ地域福祉ネットワーク会議を開催、市関係部局、市社協、地域包括支援センター、民生委員児童委員、校区福祉委員、介護保険事業者等で構成されている。

このように地域自治および地域包括ケアの推進のため、地域団体・市民活動団体・企業および行政と関係機関が互いに連携を深めていこうとしている。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての、今後の予定

市社会福祉協議会に委託し、平成29年4月から第一層（市全域）として2名、第二層（日常生活圏域）として7名を配置している。（第一層のコーディネーターは第二層と兼務）

CSWと兼務の場合と専任の場合とがある。

人材養成については今後検討して行く予定。

回答者：こども未来部こども相談課課長補佐兼子育て支援センターほっぺ所長 出口 裕子さん

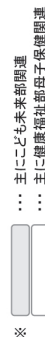
健康福祉部地域福祉課課長補佐 後藤 良輔さん

健康福祉部保健所健康増進課副主幹（保健師） 濱浦 弘美さん

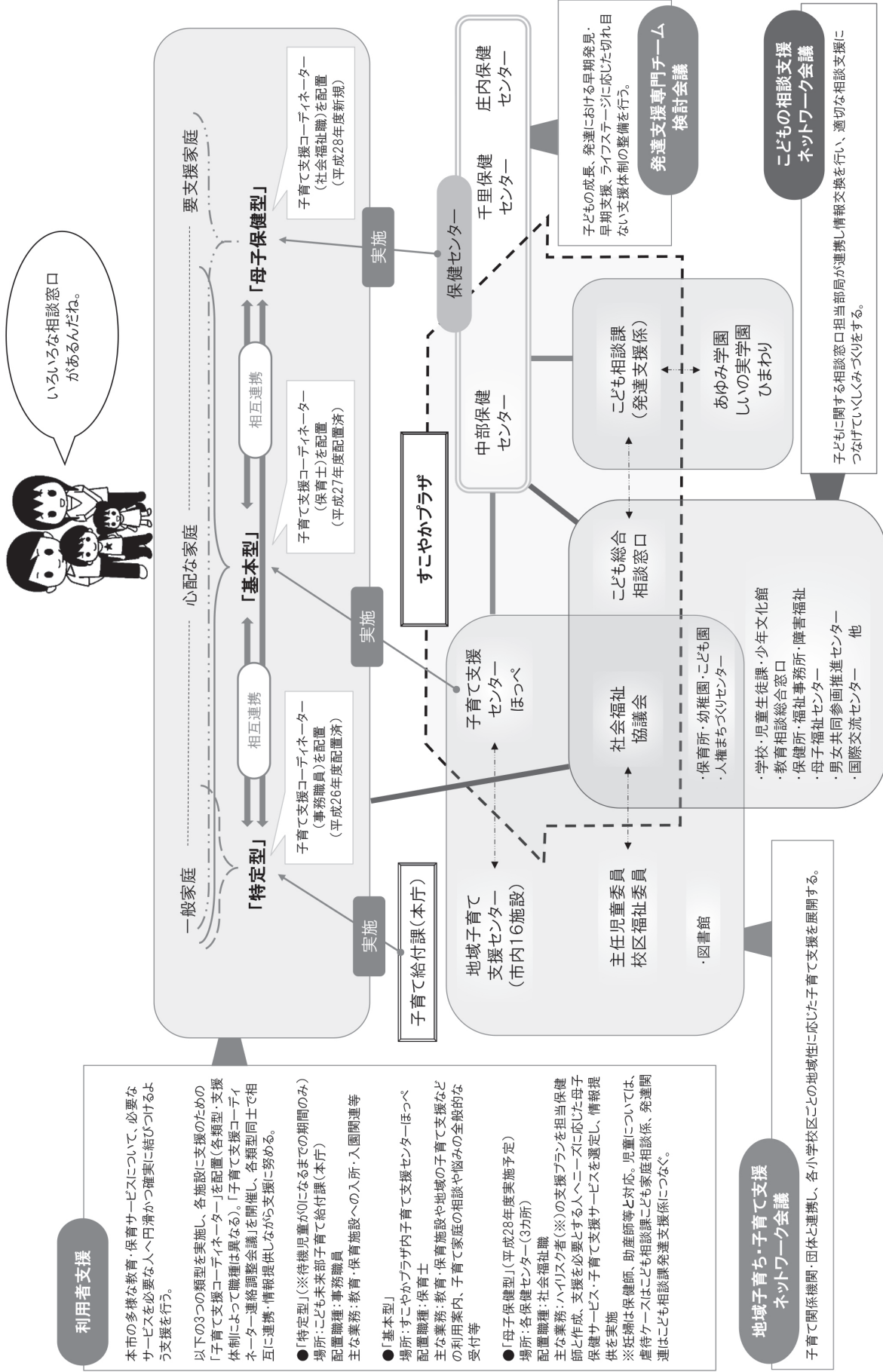
市民協働部コミュニティ政策課副主幹兼地域担当係長 若松 幸輝さん

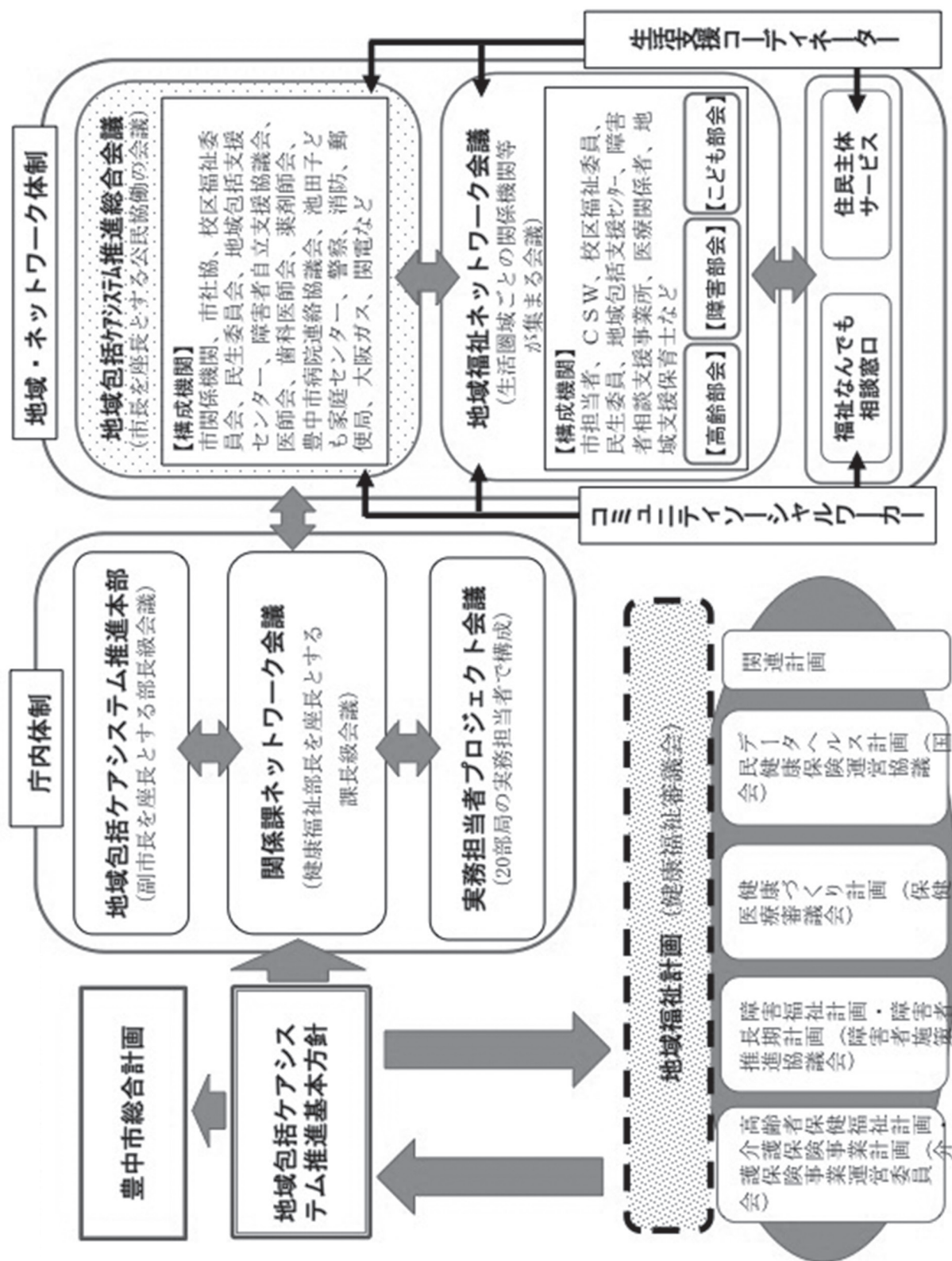
豊中市地域包括ケアシステム推進総合会議推進体制

委員長 副委員長 副委員長 副委員長	市長 健康福祉部長 健康福祉部保健医療技監 豊中市社会福祉協議会 事務局長	
市関係部 局	健康福祉部	次長 保健所保健医療課長 保険長
	こども未来部	こども政策課長 こども相談課長
	市民協働部	コミュニティ政策課長 くらし支援課長
	環境部	環境事業長
	都市計画推進部	住宅課長
	教育委員会	学校教育課長
	財務部	税務・債権管理長
	上下水道局	経営部 お客さまセンター 窓口課長
	消防局	救急救命課長
府の機関	池田子ども家庭センター 企画調整課長 豊中警察署 生活安全課長 豊中南警察署 生活安全課長	
関係機関 団体 事業者	豊中市医師会 会長 豊中市歯科医師会 会長 豊中市薬剤師会 会長 豊中市病院連絡協議会 会長 民生・児童委員協議会連合会 会長 校区福祉委員会会長会 会長 地域包括支援センター連絡協議会 代表者 介護保険事業者連絡会 会長 豊中市障害者自立支援協議会 会長 関西電力株式会社 大阪ガス株式会社 豊中市内郵便局代表・豊中庄本郵便局 局長 豊中南郵便局 局長 豊中郵便局 局長	

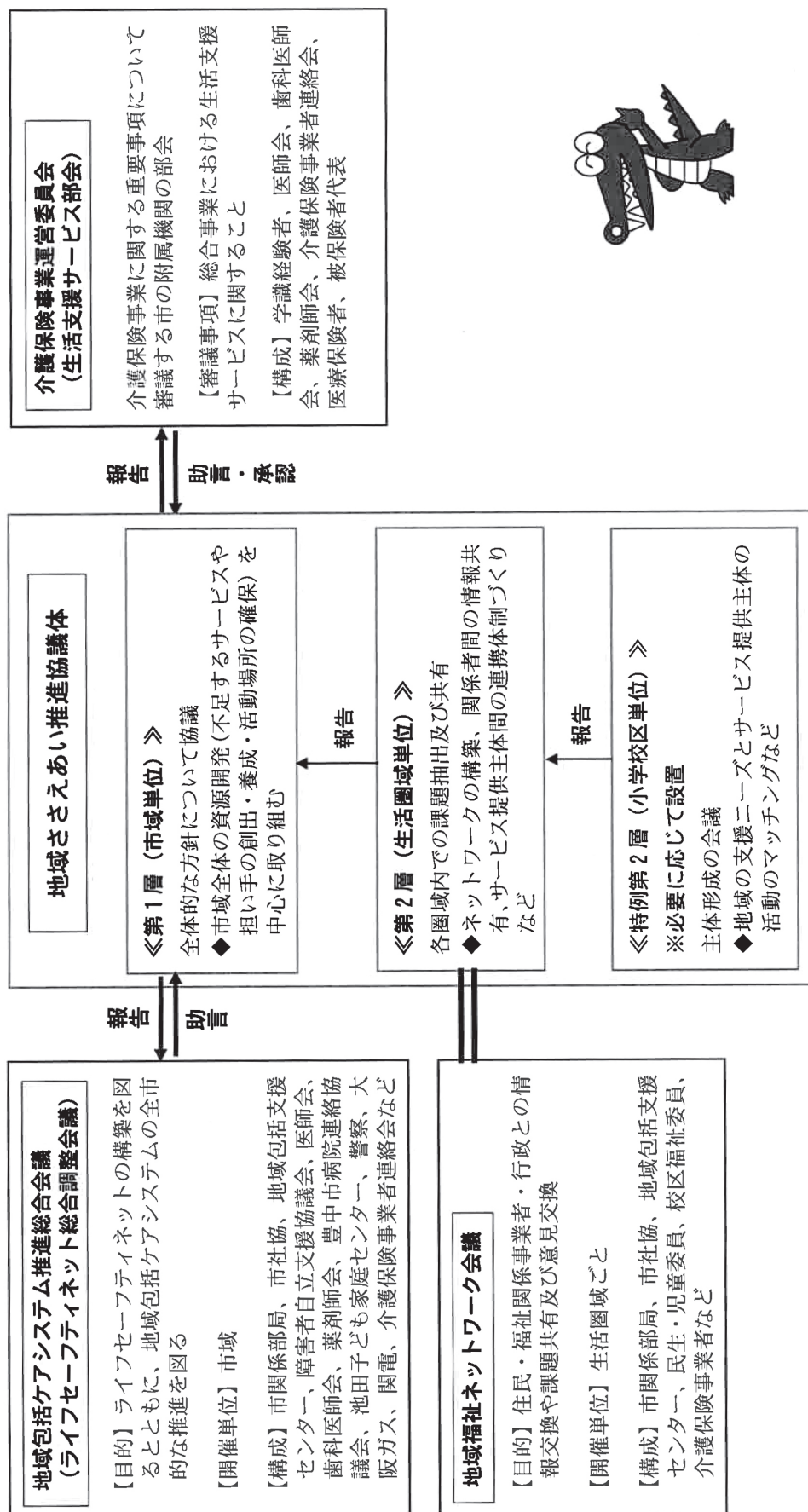


2.利用者支援からつながる各種相談支援体制





豊中市の協議体（地域ささえあい推進協議体）



大阪府 豊中市 社会福祉法人豊中市社会福祉協議会

団体基礎データ

所在地：大阪府豊中市岡上の町2-1-15 豊中市すこやかプラザ2階
従業員数：

ホームページ：www/toyonaka-shakyou.or.jp

事業概要

1. 主たる事業

2. ここに至るまでの経緯

昭和 58 年 法人格取得

昭和 62 年 賛助会費導入 ＊福祉のまちづくり講座、給食サービス開始

平成 4 年 校区ボランティア部会設置事業、福祉作業所連絡会…福祉のみせ「なかま」設置

平成 7 年 阪神・淡路大震災 豊中市内で 1 万戸が全半壊。ご近所が顔なじみだったことで、お互いの安否確認や救助活動につながり、日頃からの地域ネットワークの重要性が痛感され、翌年からの活動へ。

平成 8 年 小地域福祉ネットワーク活動開始

各校区で見守り・声かけ活動、サロン活動が始まる。

平成 13 年 介護相談員派遣事業開始

平成 15 年 こころのボランティア講座・ちょボラサロンへ

平成 16 年 地域福祉計画を市と協働で作成。＊福祉なんでも相談窓口を各校区に設置

＊地域福祉ネットワーク会議、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置

平成 18 年 運営推進会議へ参画

平成 21 年 福祉公社と統合

地域福祉権利擁護センター、地域福祉活動支援センター設置

厚生労働省モデル事業 安心生活創造事業開始

平成 23 年 パーソナル・サポート事業開始（～平成 24 年度）

国の緊急雇用創出基金の一環で豊中市からの委託により豊中び～のび～のプロジェクト開始

平成 25 年 生活困窮者自立促進支援モデル事業開始（～平成 26 年度）

平成 26 年 国の安心生活創造事業社会参加支援事業として豊中市からの委託により引き続き豊中び～のび～のプロジェクト継続実施

平成 27 年 生活困窮者自立支援事業開始

平成 28 年 豊中あぐり立ち上げ。都市型農園を拠点に社会参加（特に男性）を促進、地域福祉の担い手づくりをめざす。

平成 29 年 一歩踏み出しにくかった若者の昼間の居場所づくり、社会関係づくりをめざし、豊中び～のび～のと豊中市小売商業団体連合会が社会福祉法人宝仙会の協力のもと「び～の×マルシェ」をオープン。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

作り上げて来た人間関係と事業が財産？ 例えば、大阪府がコミュニティ・ソーシャル・ワーカー＝CSW 設置を決め、その第一号となった勝部さんが知られるようになり、同時にCSWという仕事や生活困窮問題が注目されるきっかけは、豊中び～のび～の利用者さんの中に漫画を描くのが得意な若者がいて、彼らが漫画でCSWの仕事について発信したことで、それがNHKの人の目にとまり、ドラマ化されたこと

だった。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

○主役はそこで暮らす住民。地域で本気で福祉をやっている人はいないが、1校区 10000 人いるなかでボランティアが 100～200 人くらいいる。地域課題を住民自ら発見、解決する。手に余る課題はCSWとともに。

○本当のことは見ようとしないと見えない。困窮や孤立している人は特に見過ごされている。CSWは、そうした人たちを、ローラー作戦までやって拾い上げる。CSWに寄せる信頼は、そこにある。本人の意思を尊重しつつ、必要なプログラムとつなげ、地域での自立生活が行えるよう社会関係づくりを行うとともに、本人のエンパワメントを行う。例えば、発達障害者の家族会は、確かに貴重なコミュニティではあるが、ただそこで励まし合っているだけでも課題は何も解決しない。家族会発足後3年経って、場所づくりや就労支援、社会関係づくりをめざして、引きこもり対応の豊中び～のび～による社会参加支援事業がスタートした。誰かをあてにせず、自分たちでやる。解決している人がしっかりしていることが何より大事。

ボランティアが 100～200 人くらいいる。地域課題を住民自ら発見、解決する。手に余る課題はCSWとともに。

○本当のことは見ようとしないと見えない。困窮や孤立している人は特に見過ごされている。CSWは、そうした人たちを、ローラー作戦までやって拾い上げる。CSWに寄せる信頼は、そこにある。本人の意思を尊重しつつ、必要なプログラムとつなげ、地域での自立生活が行えるよう社会関係づくりを行うとともに、本人のエンパワメントを行う。例えば、発達障害者の家族会は、確かに貴重なコミュニティではあるが、ただそこで励まし合っているだけでも課題は何も解決しない。家族会発足後3年経って、場所づくりや就労支援、社会関係づくりをめざして、引きこもり対応の豊中び～のび～による社会参加支援事業がスタートした。誰かをあてにせず、自分たちでやる。解決している人がしっかりしていることが何より大事。

○阪神・淡路大震災で豊中市では 15000 世帯が全半壊と、大阪府内では最も被害を受けた。震災前に 41 小学校区のうちボランティア部会をつくっていた 4 校区では、どこに一人暮らしのお年寄りや寝たきりの人が住んでいるかわかっていたので、震災直後に安否確認に回り、救助につながった。その他の地区では知り合いを中心にしか助けられなかった。顔がつながっていることが命を守ることに直結する。そこで、震災の翌年から、命を守ることに出来る地域づくりに取り組むこととなった。小学校区ごとに、校区福祉委員会という住民の自主的なボランティア組織を設置。現在 41 校区で活動している。校区内の身近な福祉問題を解決するために、地域に組織されている各種団体の協力を得ながら福祉のまちづくりを進めている。具体的には、いざというときに助けが必要となる要援護者を対象に、見守りや声かけによる予防・予知・ニーズの発見活動、話し相手や買い物、通院の付き添いなどの個別援助活動をトータルで行う体制づくりを進める小地域福祉ネットワーク推進事業を全校区で実施。これらをより広げ、支えるためにグループ援助活動として、ふれあいサロンや子育てサロン、ミニデイサービス、給食サービスなどの福祉活動もあわせて行っている。活動に協力するボランティアを地域の広報誌などで一般的に呼びかけ、協力者を増やしている校区もある。

○課題や情報共有の場として、地域福祉ネットワーク会議を設置、介護保険の生活圏域（7 圏域）ごとに、年 2 回ずつ開催。これはCSWが主催、分野を越えた専門職の連携を目指し、行政の福祉関連部よく、

地域包括支援センター、福祉士悦、保健師、保育士などが参加。校区福祉委員会のメンバーも参加し、福祉施設や専門職との交流も生まれている。平成25年度からは「ケースメソッド」二取り組み、CSWに寄せられる複雑な課題に、それぞれの立場で協力できることを考えている機会となっている。分野ごとの部会（高齢者部会・子ども部会・障害部会）もある。市全体ではライフセーフティネット総合調整会議で地域課題を共有している。今回地域福祉ネットワーク会議にも参加させていただいた。

5. 地域における連携体制とその実情

6. 行政からの業務委託の有無

豊中市の地域福祉計画の実施計画を策定、実施して行くのが社会福祉協議会。独自事業もあるが、市からの委託、助成事業もある。

回答者：勝部麗子さん 福祉推進室長

コミュニティソーシャルワーカー統括



地域福祉ネットワーク会議



ビーのビーの元利用者が描いた「セーフティネット」3部作も2018年1月4部作へ



地域包括及び子育て世代包括ケア 先進自治体調査

大阪府 豊中市 原田校区福祉委員会

1. 主たる事業

活動拠点である「遊友」での地域交流及び相談と支援

2. ここに至るまでの経緯

平成29年で創立90周年を迎えた豊中市立原田小学校の校区福祉委員会が運営する地域交流の場。平成29年で20周年を迎えた。阪神・淡路大震災後に豊中市で取り組み始めた小地域福祉ネットワーク活動の一環。

活動拠点の「遊友」は、地元と関わりのある方から無償で、豊中市に土地建物を貸与されたもの。

活動が活発に見える原田校区であるが、豊中市の資料によれば、自治会加入率は17.1%と低く、一方高齢化率27.1%、65歳以上の一人暮らし高齢者世帯は1051世帯、14歳以下の子ども率は11.2%、小学校児童数が412人と、少子高齢化が進む。校区の広報誌「原田のふくし」では、会長が担い手募集記事を、副会長がこれからの福祉活動についてコラムを掲載。いかに若い世代に引き継いで行くかが課題。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

原田校区福祉委員会副会長兼事務局長の戸谷友隆さんは、都市型農園「豊中あぐり」の運営委員でもあり、原田菜園を案内して下さった。ミニデイ遊友を見学、一緒に盆踊りや手づくりのおやつを楽しませていただいた。ミニデイ遊友を立ち上げ、育てて来たのは戸谷さんの妻。認知症が進み、徘徊などで対応が大変だが、ミニデイ遊友では認知症発症前と変わらずしゃっきりとした姿で参加。ミニデイ遊友でのひとときを過ごしたあとに、勝部さんから打ち明けられ、ヒアリングメンバー全員が驚いたくらい。ともに場を作り上げて来た仲間とともに、よい時間を過ごしている。自分たちで作り上げた居場所と仲間が、変わらず迎え入れてくれる素敵な循環。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

住民主体。

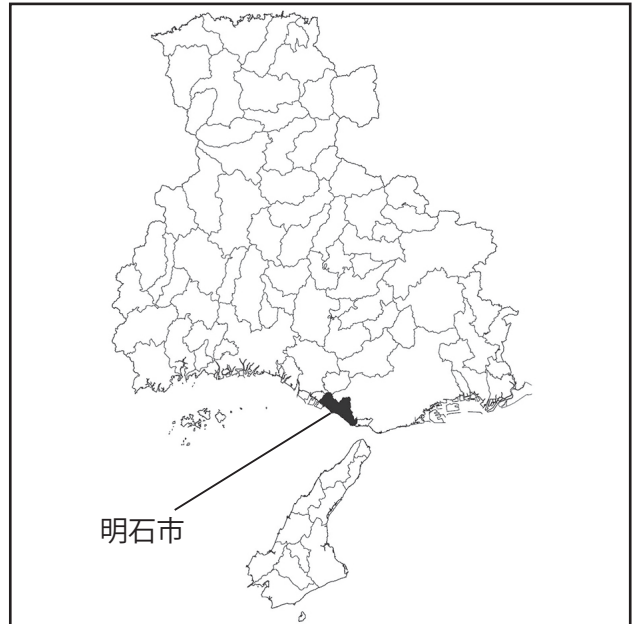
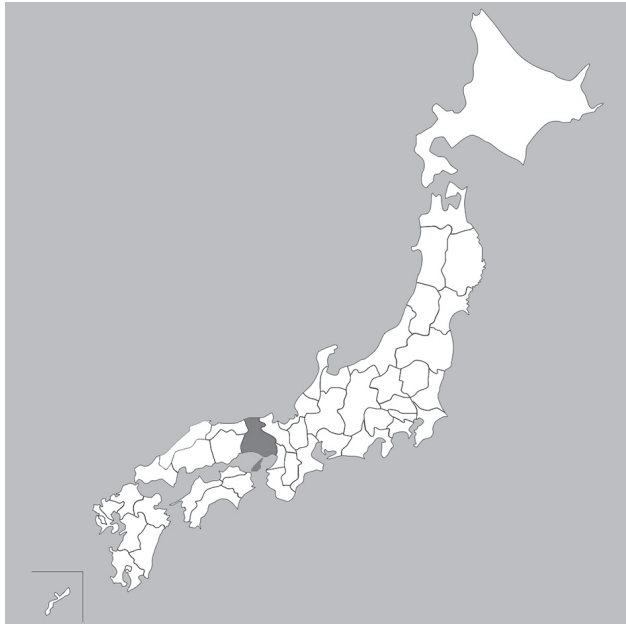
5. 地域における連携体制とその実情

原田校区福祉委員会のおとなりの豊中市中東部地域福祉ネットワーク会議で配布された参画機関・団体名簿には、幼稚園・こども園・保育所はもとより、放課後デイ、地域子育て支援センターといった子ども関連施設のほか、介護関連施設、障害者就労支援施設のほか、医療機関、警察、医師会のほか、行政関係部署など、ありとあらゆる関係団体が記されていた。ひとつの小学校区だけでなく、日常生活圏域という広域での定期的な会議で、さまざまな機関や人と顔つなぎを行い、連携体制を作っていることが伺えた。参加者全員に配布された圏域内での活動団体からのチラシは、まさに多岐にわたる内容で、これだけの情報を定期的に得られるだけでも、参加する価値があると思えるほど。社協発行の地域福祉ネットワークニュースを読むだけでも、市内のさまざまな取り組みの様子が分かり、参考になるというか、かなり刺激的。

6. 行政からの業務委託の有無

回答者：豊中市社会福祉協議会地域福祉推進室長 勝部麗子さん

兵庫県 明石市



自治体基礎データ

【人口】 294,785 人（2017.5.1 現在）

【面積】 49.42km²

【出生数】 平成 28 年度：2,713 人 平成 27 年度：2,652 人

【合計特殊出生率】 平成 28 年度：平成 27 年度：1.58

【人口流出人数】 平成 28 年度：転入 10,948 人 転出 10,207 人
平成 27 年度：転入 11,045 人 転出 10,492 人

【未就学児童数（5 歳以下）と世帯数】 16,357 人 世帯数不明

【未就学児童の年齢別数と保育状況】（2017 年 4 月時点）

5 歳児：1 号認定 1,498 人 2 号認定 1,161 人 在宅 119 人

4 歳児：1 号認定 1,403 人 2 号認定 1,198 人 在宅 167 人

3 歳児：1 号認定 240 人 2 号認定 1,153 人 在宅 1,249 人

2 歳児：3 号認定 1,062 人 在宅 1,688 人

1 歳児：3 号認定 864 人 在宅 1,894 人

0 歳児：3 号認定 353 人 在宅 2,308 人

【保育所待機児童数】 人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】

（2017 年 4 月時点）

保育園：公立 88 件、私立 422 件

認定こども園：計 30 件（公立 13 件、私立 17 件）

（幼保連携型 30 件、幼稚園型 0 件、保育所型 - 件、
地方裁量型 - 件）

幼稚園：公立 0 件、（私立 0 件…新制度に移行している幼稚園 - 件
…移行していない幼稚園）

【子ども・子育て支援関連予算額】

平成 28 年度：17,732,262 千円 平成 27 年度：15,705,988 千円

【それぞれの施策を進めるための庁内体制について】

庁内組織数：

参画部署名：

福祉局

こども育成室（保育所・幼稚園関係）

待機児童緊急対策室（待機児童対策）

子育て支援室（母子保健、児童虐待対策、ひとり親支援など）

高年介護室（元気高齢者施策、要援護者高齢者施策、地域総合支援
の推進、介護保険事業の運営など）

【子ども・子育て支援事業について】（地域子育て支援 13 事業及び母
子保健の実際）

こども・子育てに関する支援のため、積極的に取り組んでいる。今年
度（平成 29 年度）は、市内児童養護施設と連携したショートステイ・
トワイライトステイの充実化や養育支援訪問事業の拡充に取り組む。
他明石市子ども子育て支援事業計画参照

子ども・子育て支援及び高齢者対策を巡る自治体の特徴

こども・子育て支援施策の効果で、平成 25 年以降、転入超過が続い
ている。主に、20 代 30 代と 9 歳までのこどもの数が増えており、子
育て世代の人口の増加が顕著である。

また、平成 27 年からは、出生数も増加に転じている。



明石市役所

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

平成 28 年 4 月子育て世代包括支援センターを設置。平成 29 年 1 月 27 日に駅前再開発ビル 6 階に移転。市内 9 カ所の母子健康手帳発行窓口を一元化し、保健師等による全妊婦面接を開始。面接の出来ない人については訪問、平成 29 年度以降は全て面接につなげている。面談では、生まれてくる子どもの視点で課題把握に努め、ハイリスク妊婦・特定妊婦の早期把握・早期支援を実施している。妊娠届の裏面にアンケートを印刷、無戸籍の可能性や DV の有無、育児困難の可能性（経済的困難、成育不能な事情、その他専門機関との連携が求められるケース）をスクリーニング、妊娠届出書のみではわからなかった実情把握とともに、妊娠期から妊婦と関係性を築き、出産後の支援につなげるなど、切れ目のない支援が実現出来ている。また、要保護児童対策地域協議会の事務局である子育て支援課等と連携を図り継続した支援につなげている。面接の出来た妊婦に対して、陣痛時や通院時等に利用出来る 5,000 円分のタクシー券を配付。さらに市内企業と連携した「あかしプレママブック」を作成し、面接の際に保健師等が説明・配付。また、医療と保健が連携した「養育支援ネット」を推進し、医療機関との連携も強化。職員は専任保健師・助産師 5 名を配置。今後は明石市の妊婦の現状や課題を整理し、産前・産後サポート事業や産後ケア事業を展開していきたい。

2. 利用者支援事業の詳細

平成 27 年 7 月から、市内で 6 カ所開設している子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）のうち 2 カ所で基本型を実施している。具体的には子育てナビゲーターを配置し、子育て家庭がニーズに合わせて、幼稚園や保育所などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や相談、援助などを行っている。相談の内容は保育所、幼稚園に関するものが多い。その他一時的な預かりや医療機関に関するものが多い。電話対応も少なくないが、ブレイルームで相談を受けることが多い。相談件数（平成 28 年度：1,616 件）また、保育所の申し込みを受け付ける窓口において、相談員を配置し丁寧な相談をおこなっている。

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

高齢者、障害者や子どもなど、広く地域の総合的・包括的な相談対応の拠点となる地域総合支援センターが核となり、高齢や障害による心身の機能低下や子育ての不安など、何らかの生活のしづらさがあったとしても、本人が家族や地域とのつながりをもってその人らしく暮らせるような地域づくりを行う。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

ア) ある場合は、その内容と、これまでの経緯などについて教えてください。

支援ケースでは家族支援の中で連携をしている。

また、高齢者虐待、引きこもり、児童虐待を併せて、福祉職への啓発を目的としたシンポジウムを開催した実績はあるが、施策そのものの連携は今後（下記）

イ) ない場合は、両分野の連携についての予定や検討事案があれば教えてください

平成 30 年 4 月から、総合福祉センターを拠点とし、社会福祉協議会による一体的な組織体制のもとで地域総合支援センターの運用を開始し、保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職による高齢者や障害者、子ども等の総合的・包括的な相談支援と、住民主体の多様な

支え合い体制の構築等、地域福祉の充実を目指した地域づくりを一体的に推進する。

5. 地域保健福祉に関する協議体について

ア) 協議体の有無

第 1 層と第 2 層の協議体を設置済み

イ) 協議体がある場合の体系と陣容

運営主体／明石市社会福祉協議会

<第 1 層>

○協議体／生活支援サービス検討会

○生活支援コーディネーター／元市職員 1 名

<第 2 層>

○協議体／地区社会福祉協議会を中心※（小学校区：貴崎、花園、藤江、和坂、鳥羽、沢池、大久保、山手、谷八木、大久保南、江井島、高丘東・高丘西、魚住・錦が丘、錦浦・清水）

※複数の会議体・組織体の群を協議体とみなしており、単一の協議体に限定していない。

○生活支援コーディネーター／地区担当職員 4 名

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

1 あかし子育て応援企業

平成 27 年度より、子育て支援に関する取り組みを積極的に行っている市内の企業、事業所を「あかし子育て応援企業」として認定することにより、企業による子育て支援への取り組みを促進し、地域で子育てを応援するまちづくりを進める。認定事業所数（平成 28 年度末：156）

（実施内容）

- ・応援企業からなる実行委員会によりイベント「あかし子育て応援メッセ」を企画、開催
- ・応援企業名と各企業の取り組みを市ホームページ等で紹介
- ・特に優れた取り組みを行っている企業を表彰

2 地域支え合いの家

地域総合支援センター構想のパイロット事業として、平成 29 年 4 月から地域ボランティア団体と連携し、概ね中学校区域を圏域とする、地域拠点である「地域支え合いの家」を設置し、介護や生活上の悩みなどの相談を受ける窓口となるとともに、子どもから高齢者まで誰でも利用できる居場所づくりなどを行っている。

3 第 1 層の協議体（生活支援サービス検討会）

生活支援コーディネーターと、まちづくり協議会やボランティア団体、生活協同組合、地域包括支援センター、介護サービス事業所、行政が、定期的な情報共有を行い、連携強化を図っている。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての、今後の予定

○ 生活支援コーディネーターについては 5 人のとおり

○ 人材養成については、6 月に専門職を対象に地域の宝物（地域に暮らしている人の知恵や工夫）の大切さを再認識する研修を開催した。8 月・10 月に地域で活動されている人を交え、地域と専門職とが一緒に地域の宝物を見える化する（生活支援コーディネーターと専門職と地域住民との協働による現地踏査・取材を含む。）ことで暮らしの中の自然な支え合いの意義を共有し、12 月以降に「お宝マップ」作成のための素材集めやお宝マップの作成、お宝自慢大会の開催を通じて、地域の社会資源の発見や開発の仕方を学ぶ。

回答者：明石市長 泉 房穂さん

福祉局こども総合支援部長 佐野洋子さん
 福祉局子育て支援室こども健康課長 春田幸子さん
 福祉局子育て支援室児童相談所準備担当係長 梶原 卓さん
 福祉局地域総合支援部長 松岡正純さん
 福祉局高齢介護室地域総合支援担当課長 十川勝吉さん
 明石市社会福祉協議会地域福祉推進課長 山本章博さん

○（ヒアリングを通しての自治体考察）

市民にも浸透していく「まちのみんなですべての子どもを応援する」姿勢——生活支援体制整備モデル事業から

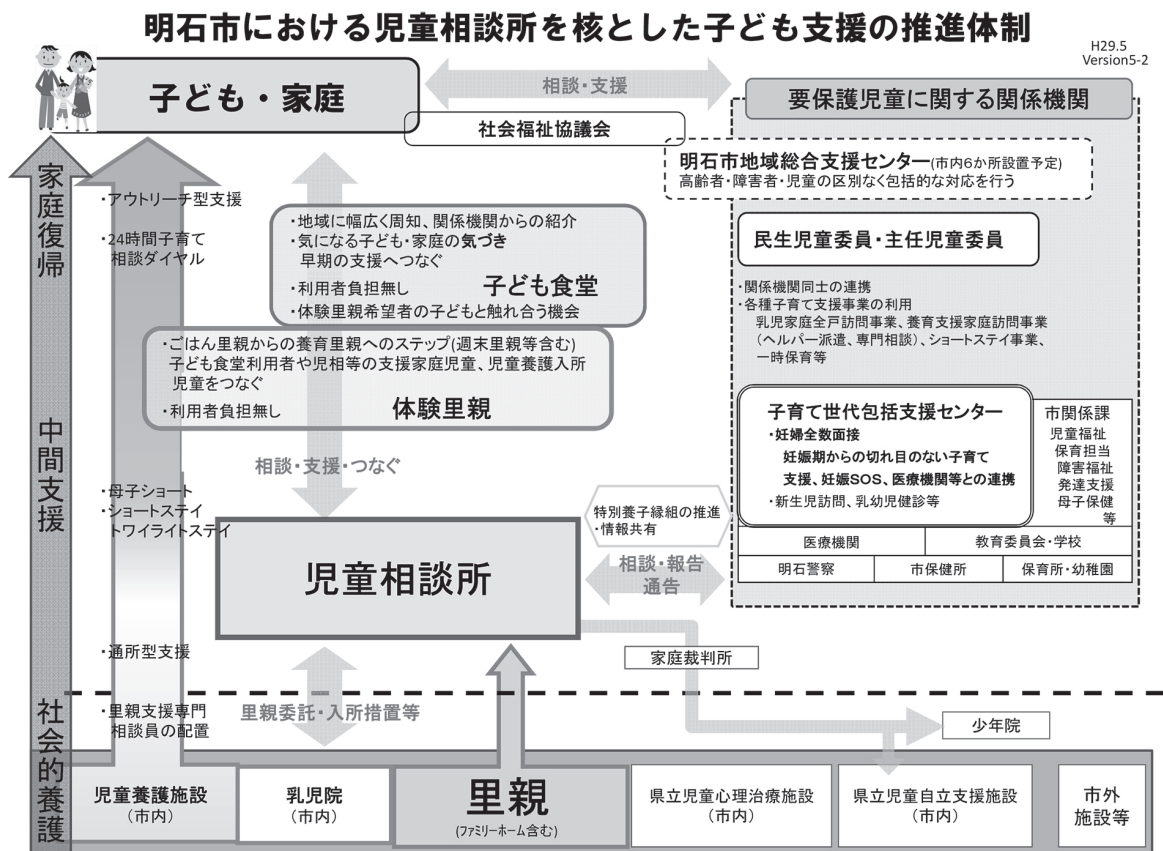
明石市長には、にっぽん子育て応援団結成8周年フォーラムにもご登壇いただき、きめ細かく充実した子ども・子育て支援の概要をお話いただいた。「子どもを核としたまちづくり」を目指し、徹底した家庭訪問で必ず子どもの安否を直に確認するなど「ひとりの子どもも見捨てない」姿勢で、貧困や生活困窮、育児困難に陥る家庭や、離婚調停前から子どもをフォロー、面会支援まで行う。見捨てないのは子どもに限らず市民全員に対してで、地域住民をも巻き込んだ「支援を必要とするすべての人を大切にする」体制づくりも進めている。そうした取り組みを通じて、「まちのみんなですべての子どもを応援する」まちづくりにつながっている。現在、明石市では小学校区ごとに地区社会福祉協議会、町会・自治会、民生委員児童委員、ボランティア、PTA 経験者などが中心となって、生活のし辛さがあっても、その人らしく暮らせるような地域づくりに取り組んでおり、小学校区に1カ所ずつの子ども食堂設置も進めている。また、平成29年度から全域での取り組みを進めるべく、生活支援コーディネーターの配置に伴い、市内2カ所の小学校区で生活支援体制整備モデル事業を行った。

平成27年度と28年度の2年間、藤江小学校区と山手小学校区で実施

されたモデル事業では、生活支援コーディネーターが中心となって、地域資源や住民ニーズの把握、困りごとに対応した新たな取り組みの開発に取り組み、その経緯は報告書にまとめられ、明石市の公式サイトでも見ることが出来る。

ヒアリングでは、この2カ所でのモデル事業の概要と、藤江小学校区で実施した全世帯に向けたニーズ調査の詳細などを聞いた。その結果、介護保険→地域包括ケア→新総合事業に伴う生活支援コーディネーターと協議体の設置が、複合的な課題にも対応できる「地域力」の掘り起こしと、乳幼児家庭も地域の仲間であることの確認と、乳幼児家庭にも目配りしたプログラム開発と担い手の発掘につながった経緯を確認できた。協議体という、地域のあらゆるステークホルダーが分野を超えた協議の場を持ち、地域住民のニーズ把握と課題解決に向けて検討するプロセスの中で、「子育て中の母親の孤立」、「母親同士が気軽に集まれる場所の不足」に気づいた。課題解決に向け、赤ちゃんサロンの開催を目指すことになった。すでに明石市が実施している「こんにちは赤ちゃん交流会」を見学、内容や部屋のレイアウト、運営方法などを学び、担い手の募集とともに、第1回が開催された。6組12名が参加、2回目は9組18名と数が増えていき、参加した親子が自治会掲示板、口コミ、SNSなどさまざまな媒体で情報を知り、参加していることがわかった。中には、同じ地区、同じマンションに住む住民同士がつながる場面もあった。また、孫を抱くと泣かれて困っていた自治会長がサロンの常連となったり、小学生親子がボランティアとして参加するなど、さまざまな世代が関わるようになって行った。こうして生まれた「赤ちゃんサロンinふじえ」は、月1回開催で継続されている。

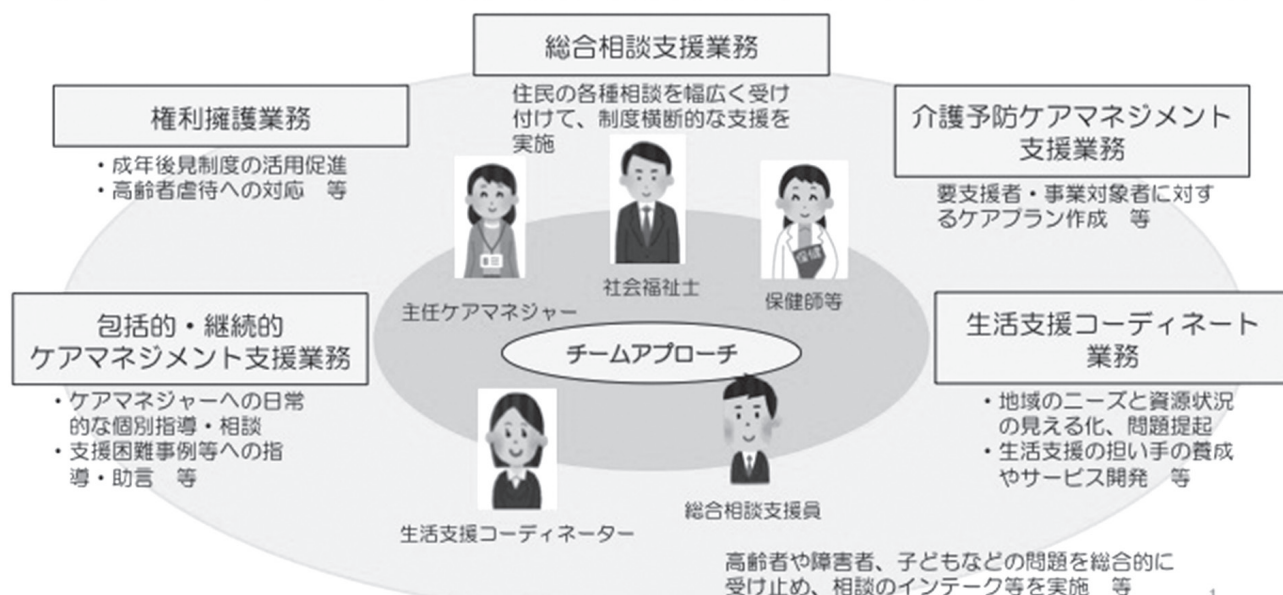
生活支援体制整備という「支援を必要とするすべての人を大切にする」体制づくりの中で、同じ地域で暮らす人同士が赤ちゃんサロンの運営に関わり、親子を支える居場所から地域の居場所へと発展させて行ったことは、素敵なトピックであり、地域づくりのよいヒントとなるだろう。



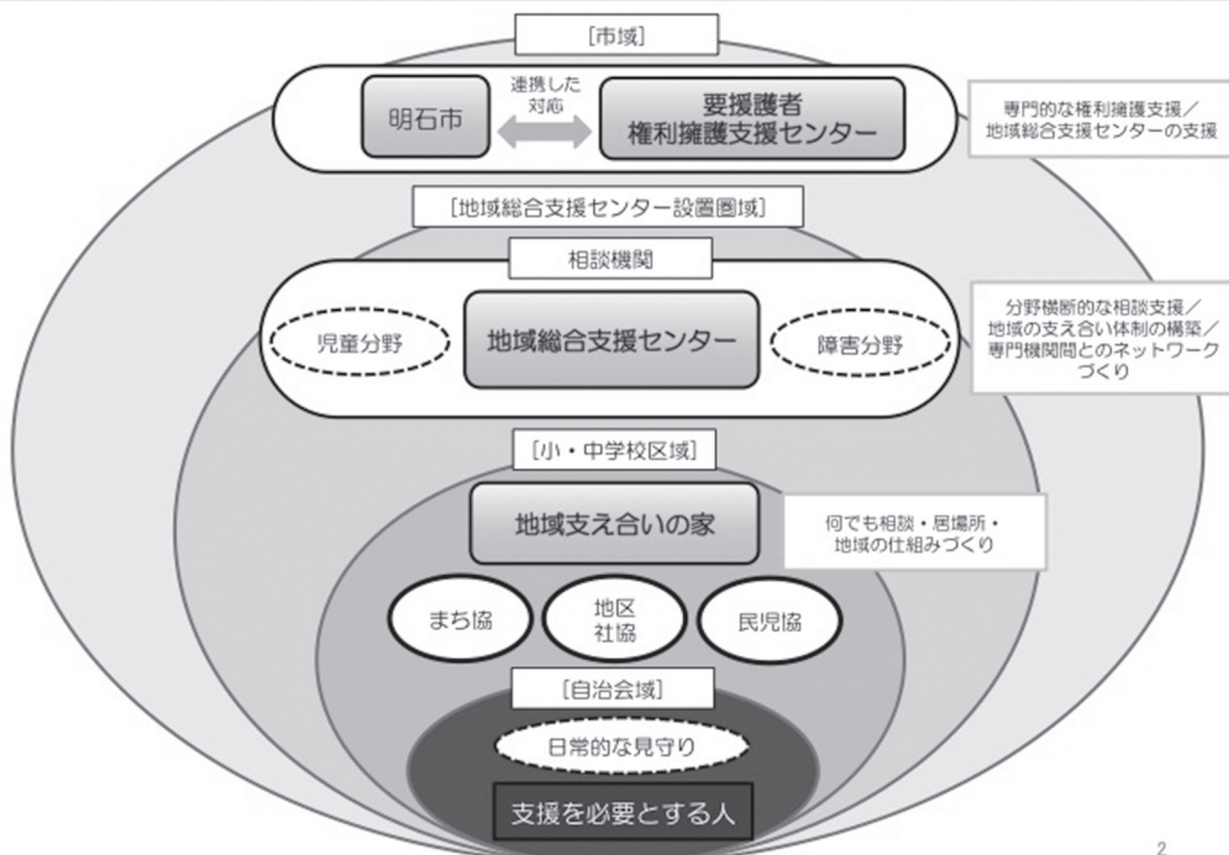
地域総合支援センターの業務

すべての人が安心して暮らせる地域づくりの一環として、問題を抱えながら暮らす本人や家族が、地域とのつながりをもって暮らすことができるよう、「社会的孤立ゼロ」を目指し、高齢者や障害者、子どもを含め広く地域の総合的・包括的な相談対応の拠点となる地域総合支援センターの整備を進める。

主な業務は、介護予防支援及び包括的支援（①介護予防ケアマネジメント業務、②総合相談支援業務、③権利擁護業務、④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）と、生活支援コーディネート業務等を行い、高齢者や障害者、子ども等の総合的・包括的な相談支援と、住民主体の多様な支え合い体制の構築等、社会資源の充実を目指した地域づくりを一体的に推進する。



明石市地域総合支援センター構想構成図



(参考)生活支援コーディネーター・協議体の役割

(1) 生活支援コーディネーターの配置

多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。コーディネート機能は、以下のA～Cの機能があるが、当面AとBの機能を中心に充実。

(A) 資源開発	(B) ネットワーク構築	(C) ニーズと取組のマッチング
●地域に不足するサービスの創出 ●サービスの担い手の養成 ●元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 等	●関係者間の情報共有 ●サービス提供主体間の連携の体制づくり 等	●地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング 等

エリアとしては、第1層の市町村区域、第2層の日常生活圏域（中学校区域等）がある。

- ① 第1層 市町村区域で、主に資源開発（不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保）中心
- ② 第2層 日常生活圏域（中学校区域等）で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開

※ コーディネート機能には、第3層として、個々の生活支援・介護予防サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能がある。



(2) 協議体の設置 ⇒多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

生活支援・介護予防サービスの多様な関係主体の参画例

NPO

民間企業

協同組合

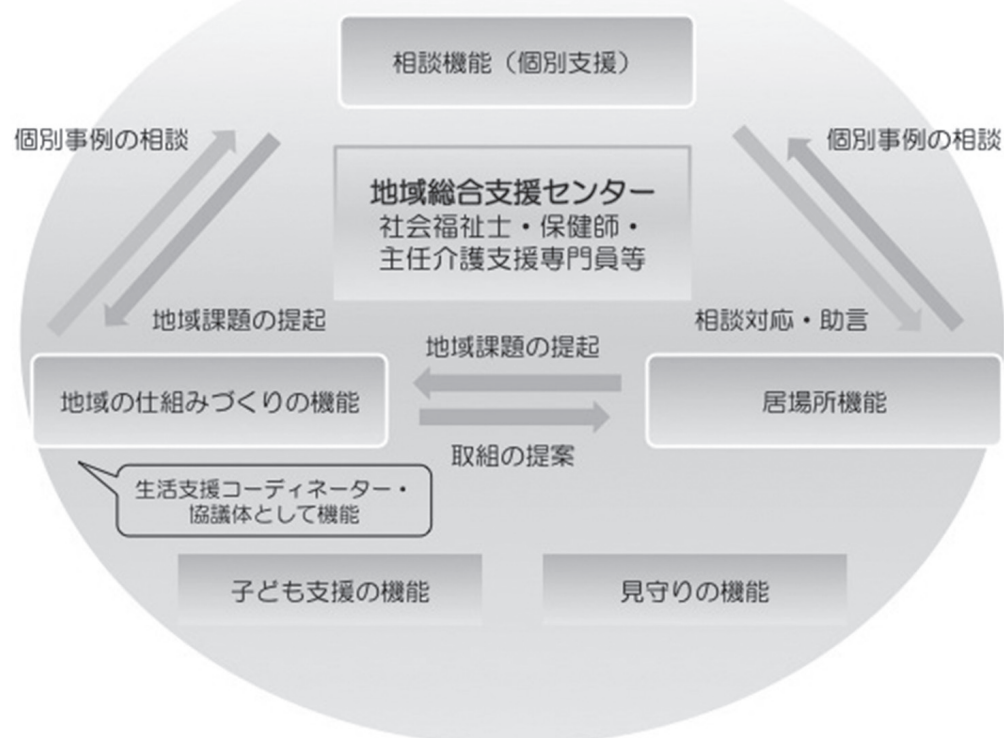
ボランティア

社会福祉法人

等

3

地域支え合いの家（地域総合支援システムの地域拠点）



兵庫県 明石市 社会福祉法人 立正学園 児童養護施設 カーサ汐彩
母子生活支援施設 カーサパスレル

団体基礎データ

所在地：明石市藤が丘2丁目36-1

（社会福祉法人立正学園 〒675-1202 兵庫県加古川市八幡町野村617-4）

1. 主たる事業

児童養護施設「カーサ汐彩」および母子生活支援施設カーサパスレル

2. ここに至るまでの経緯

就学前の乳幼児の里親委託率100%を目指し、1.全28小学区に里親を配置、2.児童相談所設置前から本気で取り組み、予算も他の児童相談所設置市の約6倍強（約860万円）を計上、3.地域のこども食堂などと連携、里親登録に向けて子どもの支援に興味がある人をサポートする体験里親制度（「ご飯里親（仮）」）を創設、取り組みを進めている明石市であるが、それでも緊急一時保護をはじめ児童養護施設を必要とする子どもの存在に対応すべきであると、平成29年4月に設置した。元は母子生活支援施設。

運営を委託された社会福祉法人立正学園は、子ども最優先、養育の専門性の提供、地域貢献を理念として、社会的養護を必要とする子どもたちの施設運営を行っている。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

コンパクトな施設の中にも多くの機能を備えた特色を生かしつつ、多様化する子育てのニーズに柔軟に対応した個別プログラムを提供出来るよう努めている。また、法人理念「子ども最優先」に基づき、小規模グループケアを基本とする家庭的な環境の中、子どもと職員が楽しく、日々新しい彩りを加えることが出来るような生活を目指して、ともに成長していきたいと考えている。

2階建てで、1階は、事務室及び調理室、心理療法室のほか、幼児の居室と女子、母子の居室、低年齢児の病児保育室を兼ねた療養室。2階は緊急一時保護室とショートステイ室、男子の居室になっている。1ユニットは6～8名で、居室のほか共同のリビング、台所とトイレ、浴室、洗濯室を備えている。食事は調理室で一括調理。

5. 地域における連携体制とその実情

施設のある地域の人々に子どもを中心とした活動に使ってもらうべく、地域交流室を開設。

地域との信頼関係づくりを兼ね、こども食堂の開催場所として、場所と食事を提供。

藤江小学校区の端に位置するため、二つの小学校区にまたがる感じで、地域の子育て家庭への訴求がしづらいところがある。市内の関係機関などとは密に連携している。

6. 行政からの業務委託の有無

明石市より

・仕事・育児等に追われ相談しづらい方からの相談や夜間等の緊急相

談に対応し子育ての不安・負担の軽減を図るために、明石市24時間子育て電話相談事業の委託を受けている。

・子どもの置かれた状況を把握し、必要な支援を早期に行うため家庭訪問や施設への来所により子どもの状況確認や日常生活に必要な支援を行うことで、子どもの健全な成長に寄与することを目的として、明石市アウトリーチ型支援事業の委託を受けている。

回答者：カーサ汐彩施設長 久保浩司さん



カーサ汐彩外観



カーサ汐彩内部

兵庫県 明石市 ボランティア・はなぞの

団体基礎データ

所在地：西明石南町 12-6-2

1. 主たる事業

- (1) 西明石・サポーティングファミリー（明石市が進めている地域支え合いの家事業）の運営。西明石サポーティングファミリーは、高齢者、子ども、障害者、要援護者、認知記憶症候群の人など、地域のすべての人の居場所。オープン日は月曜日から金曜日の 10：00～16：00。誰でもふらっと立ち寄れる場所を目指し、定期的イベント（バーベキューや日帰り旅行）や手芸講座、高齢者のお楽しみランチ会などを開催。
- (2) 花園こどもレストランの運営。一般社団法人こどもサポートセンターと共同で花園小学校地区の「こども食堂」運営を担当。月に 1 回子ども食堂を実施し、高齢者と子どもたちが一緒に食卓を囲んでいる。一人暮らしの女性も利用している。夏休みはランチ食堂を実施、昼食と学習支援を行った。
- (3) 「ヘルパータレント」事業。登録してもらったボランティア 1 人につき 300～1000 円で、高齢者宅や乳幼児宅などの求めに応じて、1 時間ぐらいで終了する程度のサポートを行う。料金は、2 人 1 組で 1 時間程度の作業を原則として、部屋の掃除やゴミ出し、植木の剪定など、作業内容別に設定しているが、メニューにない作業についても相談に応じる。料金の 2 割をサポーティングファミリーの運営費としている。

2. ここに至るまでの経緯

28 年前、松本さん自身が、地元の婦人会、子ども会、PTA とひととおり地域活動を経験したところで、地域の中で、地域とともに活動をしたい、地域の人と一緒に、この中学校区が住む人たちにとって魅力的な地域となり、終の棲家になるようにしたいと思い、団体を立ち上げた。阪神淡路大震災を経験、被災者支援の取り組みを中心に活動の場を広げて来た。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

松本さんが中心となり、明石市や社会福祉協議会とも情報交換しながら運営してきた。市民派女性議員と出会い、4 期 16 年の任期中、選挙運動から日頃の活動に至るまで、彼女の応援で市内を隈無く走り回ったことで、明石市のことなら隅々まで熟知、地域環境や考え方の違いを超えた人的ネットワークを培った。

困っているのは、やはりお金。西明石・サポートファミリーの場所代は明石市から出ているが人件費は出ていない。ヘルパータレント事業などボランティア活動から得たお金で、西明石・サポートファミリーの運営資金をやりくりすることもある。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

やめないで続けていくことが大事。「この場所に来てよかった」と言ってもらえることが、運営の励みになっている。集っている人の半分はお客さんだが、半分はスタッフ。お客さんとしてきた人が手の足りない部分を手伝うなど、支援者と利用者の垣根がない。

地域や環境も違うと思っても違うので、やれることからやっていく。地域がやさしくなり、思いやりの心を持ってくれるようになったと思う。

ヘルパータレントの登録ボランティアや戸別訪問、西明石・サポートファミリーの運営スタッフは、これはと思う人、ひとり一人に声をかけて増やして来た。里親になりたいという人には、こども食堂への参加を勧め、子どもと触れ合うところから始めてもらうよう声掛けをしている。やはり一本釣りがベスト。

5. 地域における連携体制とその実情

何かあれば明石市全部とつながることができる。人と人、顔が見える関係を地道に作って来た。3. でも触れたように、市民派議員の応援で市内を隈無く走り回ったことで、地域それぞれの事情を熟知、人的ネットワークを培ったことが、各方面との連携や活動の幅を広げることにつながっている。

地域課題の発見には力を入れている。例えば、単身世帯が増えていることもあり、地域で孤立する人がいないように、安否確認も兼ねて会員と手分けをして一戸一戸声をかけ、状況に応じて専門機関とつなぐ訪問を行っている。民生委員児童委員さんとも情報交換を行いながら、気になる人を 150 軒、同じ地域に住む同じ人 2～3 名で毎月訪問する。6～7 年かけて、ようやくドアが開いた人もいる。ご近所だから立ち寄った風を装うのがコツ。継続しているからこそわかることがある。専門家と私たちとでは地域への入り方が違う。たまにしか来ない息子や娘にはわからないことでも、ご近所で日々出会っているから気づける。これが助け合いの一步につながる。

また、不便な場所にあるマンションや大規模マンションの場合は、このような居場所に出かけて来るのが難しい人がいるので、マンション内にある空き部屋を借りて地域の居場所にしてもらうことも自治体に提案、協力してもらって進めている。

6. 行政からの業務委託の有無

介護保険の総合支援事業訪問型 B として、生活支援のヘルパー事業。明石市独自の地域支え合いの家事業。

明石市独自の小学校区に 1 か所設置の子ども食堂運営。（委託というよりは補助事業）

<その他>

- ・デイサービスを使っている高齢者でも、夕方からは地域の人になる。社会福祉協議会ともつながることが大切。若いママたちにもわかってもらえる人を増やしていきたい。顔の見えるつながり作りを大事にしているので、商店街や通りで見かけたら、必ず声をかけるようにしている。そこからまた、気になる人の情報を得て、必要な場所につながることもある。
- ・この居場所は高齢者、障害者、乳幼児なども集まるので、民生委員児童委員とも情報交換をしている。
- ・介護保険の届け出用紙の最後に「頼りになるご近所の人の名前」を入れてもらっている。いざというときには、やはり近所の人の手が頼りになる。
- ・杖をついている人や車いすの人などは、外出するのが難しいため、車で送迎できるよう、行政に車を出してもらえないかと相談している。

回答者：代表 松本茂子さん



西明石サポーターリングファミリー外観



地域の人々が気軽に立ち寄る

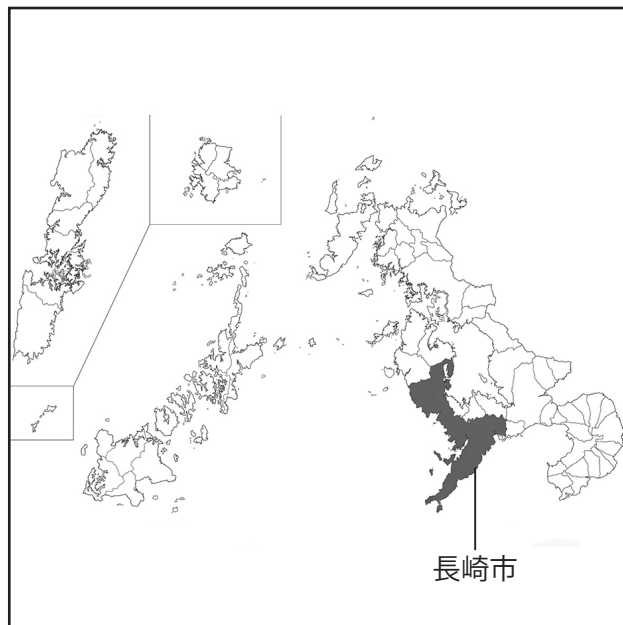
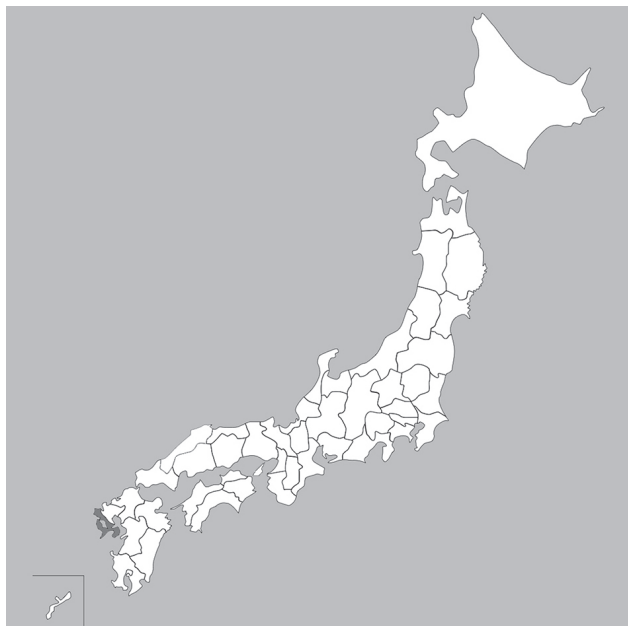


サポーターリングファミリーカフェ



夏休みシーズンは宿題ランチ会で子どもをサポート

長崎県 長崎市



自治体基礎データ

【人口】429604人

【面積】405.86km²

【出生数】平成28年度：3189人 平成27年度：3188人

【合計特殊出生率】平成27年1.47

【人口流出人数】平成28年度：転入14919人 転出16375人

平成27年度：転入15908人 転出15314人

【未就学児童数（5歳以下）と世帯数】 人 世帯

【未就学児童の年齢別数と保育状況】（2017年4月時点）

5歳児：1号認定 541人 2号認定 1858人 在宅 不明

4歳児：1号認定 521人 2号認定 1869人 在宅 不明

3歳児：3号認定 529人 2号認定 1879人 在宅 不明

2歳児：3号認定 1922人 在宅 不明

1歳児：3号認定 1644人 在宅 不明

0歳児：3号認定 520人 在宅 不明

【保育所待機児童数】 人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】

（2017年4月時点）

保育園：公立3件、私立57件

認定こども園：計16件（公立0件、私立16件）

（幼保連携型16件、幼稚園型0件、保育所型0件、

地方裁量型0件）

幼稚園：公立2件、（私立3件…新制度に移行している幼稚園 22件

…移行していない幼稚園）

【子ども・子育て支援関連予算額】

平成29年度：26408077000円 平成28年度：24757462000円

【それぞれの施策を進めるための庁内体制について】

庁内組織数：

参画部署名：

【子ども・子育て支援事業について】（地域子育て支援13事業及び母子保健の実際）



長崎市役所

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

平成 18 年に県にこども部が誕生、市でも子ども未来部として子ども関連部署をまとめた。平成 20 年に母子保健及び小児医療関係を子ども健康課にまとめ、子ども未来部で子ども関連のすべてを対応する体制となった。

妊娠届時の全数面談は実現出来ていないが、アンケートを必ずとっており、支援質問票で集約、必要に応じて訪問・指導を行っている。年間出生数 3100 ～ 3200 のうち半数強に面談を行っている。

平成 28 年より産前・産後および母体ケアをスタート、育児支援につなげている。産後デイケア及びショートステイと産婦健診は、この 9 月からスタート。妊娠期からの切れ目ない支援を目指す子育て世代包括ケア体制が整った。

2. 利用者支援事業の詳細

母子保健型で実施している。助産師相談事業では産前の相談が多い。産後は保健師が訪問、新生児訪問は助産師が行っている。平成 28 年より県医師会に委託し、電話相談や訪問も始めた。

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

(1)市の 13 の重点プロジェクトのなかで地域コミュニティの仕組みづくりプロジェクトを行っている。

概ね小学校区または概ね連合町会の区域を活動範囲とし、地域課題の抽出と解決に向けた、地縁団体や公的機関はもとより、市民活動団体、企業、地域のさまざまなステークホルダーが参画する定期的な協議の場「(仮) 地域コミュニティ協議会」を設け、まちづくり計画も策定、推進。

(2)地域包括ケアシステム構築プロジェクト

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）には、長崎市の高齢化率は約 35% となり、急速な後期高齢者及び認知症高齢者の増加が見込まれる。超高齢社会への対応として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域ごとに必要な医療や介護、介護予防の提供体制を整備し、住まいや日常生活の支援を一体的に提供する長崎版地域包括ケアシステムの構築を進める。

そこで、このプロジェクトでは、在宅医療・在宅介護サービスの充実、医療・介護・福祉の連携強化、地域包括支援センターの機能強化、認知症の早期発見・早期対応、買い物や見守り等の日常生活の支援策、生きがいづくりや健康づくり、地域包括支援センターを中心に医療・介護・福祉の専門職が地域を遅延する体制づくり等の取り組みを進める。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無

平成 28 年 10 月より多機関型包括的支援体制構築モデル事業を実施。福祉分野に関連する複合的な相談をワンストップで受け止めて、解決までのコーディネートと伴走型の支援を行う多機関型地域包括支援センターを 2 カ所設置市、子育て支援課、教育センター等と連携し、事業を実施している。

・相談支援包括化推進会議を地域包括支援センターの圏域を中心に実施、圏域の子育て支援センターやスクールソーシャルワーカー【教育研究所】、学校関係者等へ出席依頼。

北多機関型地域包括支援センターの相談支援包括化推進会議には SSW、地区担当保健師、琴海地区の保育所、幼稚園、学校【小・中・高】、

児童委員、学童クラブ、子育て支援センター等も参加。

南多機関型地域包括支援センターの相談支援包括化推進会議には SSW、地区担当保健師、子育て支援課、子育て支援センター、児童福祉施設、特別支援学校も参加。

・要保護児童対策協議会（研修・協議）に相談支援包括化推進員も参加。
・長崎市生活支援相談センター（生活困窮）、長崎県こども・若者総合相談センターゆめおすと定期的な会議を行い、イベントを企画中。

・長崎県立大シーボルト校【看護学科】との連携で、長崎こども・女性・障害支援センター西彼保健所、長与町と一緒にひきこもりの実態調査について協議。

・ランタナカフェ（子育て連絡協議会）への参加。

などにより、複合的な課題を抱える世帯の子どもの問題について支援するために市内の関係機関と顔の見える関係を築き、ネットワークの構築を目指している。

2 カ所のセンターに CSW を 3 名ずつ配置。北は長崎県立大シーボルト校、南は長崎純心大学と連携、アセスメントも行う。

すでに 8050 問題の次に来るであろう 704010 問題（認知症＝70 歳、うつ＝40 歳、不登校＝10 歳という複合的な課題を抱えた家庭）を見出し、サポートに入っている。

5. 地域保健福祉に関する協議体について

ア) 協議体の有無

・地域包括ケア推進協議会

長崎版地域包括ケアシステム構築に向けて、医療・介護・福祉・法律・地域関係者で構成される地域包括ケア推進協議会を開催し、検討を行っている。

医療・介護連携部会

予防・生活支援部会（生活支援体制整備の第 1 層協議体）

イ) 協議体がある場合の体系と陣容

地域包括ケア推進協議会 予防・生活支援部会を第 1 層協議体とする。

メンバー：医療・福祉・地域・学識経験者の分野から 16 名

長崎市医師会（かかりつけ医・認知症専門医）、長崎県栄養士会、長崎県指定認知症疾患医療センター、長崎地域リハビリテーション広域支援センター、長崎県作業療法士会、長崎市地域包括支援センター連絡協議会、認知症のひとと家族の会長崎支部、長崎県弁護士会、長崎市民生委員児童委員協議会、長崎市保健環境自治連合会、長崎市社会福祉協議会、長崎大学地域包括ケア教育センター、長崎純心大学医療・福祉連携センター、長崎住まい・まちづくりトラスト、公募委員

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

多機関型地域包括支援センターの活動において、地域アセスメントの実施

・福祉分野以外の事業所との連携を目指して、商工会、NPO 法人とも協議の場を設け、必要時連携できる体制を築くため、積極的に会議等に参加している。

・地域にかかる話し合いの場（地域コミュニティ推進室主催）へ相談支援包括化推進員が参加している。

地域コミュニティのしくみづくりが同時並行的に進められており、地域コミュニティ連絡協議会には地域のあらゆる機関や団体の参画を求めている。地域の実情に合わせて体制づくりを進めるもので、一斉に設置されるわけではないが、すでに 5 カ所で協議会設置に向けた準備が始まっている。

地域コミュニティのしくみづくりは年間予算 2 億円程度を計上、資金支援を行うほか、人材への支援や拠点の支援（39 の中学校区ごとの地区公民館や 17 カ所あるふれあいセンター等を活用）も行う。

地域コミュニティの仕組みづくりと多機関型地域包括支援ケアセンターによる複合課題への支援体制づくりで、重層的なサポート・ネットワークを構築しようとしている格好。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての、今後の予定
平成 30 年度からの生活支援コーディネーター配置に向けて、第 1 層協議体である長崎市地域包括ケア推進協議会予防・生活支援部会のメンバーから、生活支援体制整備について協議するワーキングを設置（委員は 7 名）、今年度 3 回の協議を行い、予防・生活支援部会に報告（10 月 4 日現在）。

現在考えられている工程表によれば次の通り。

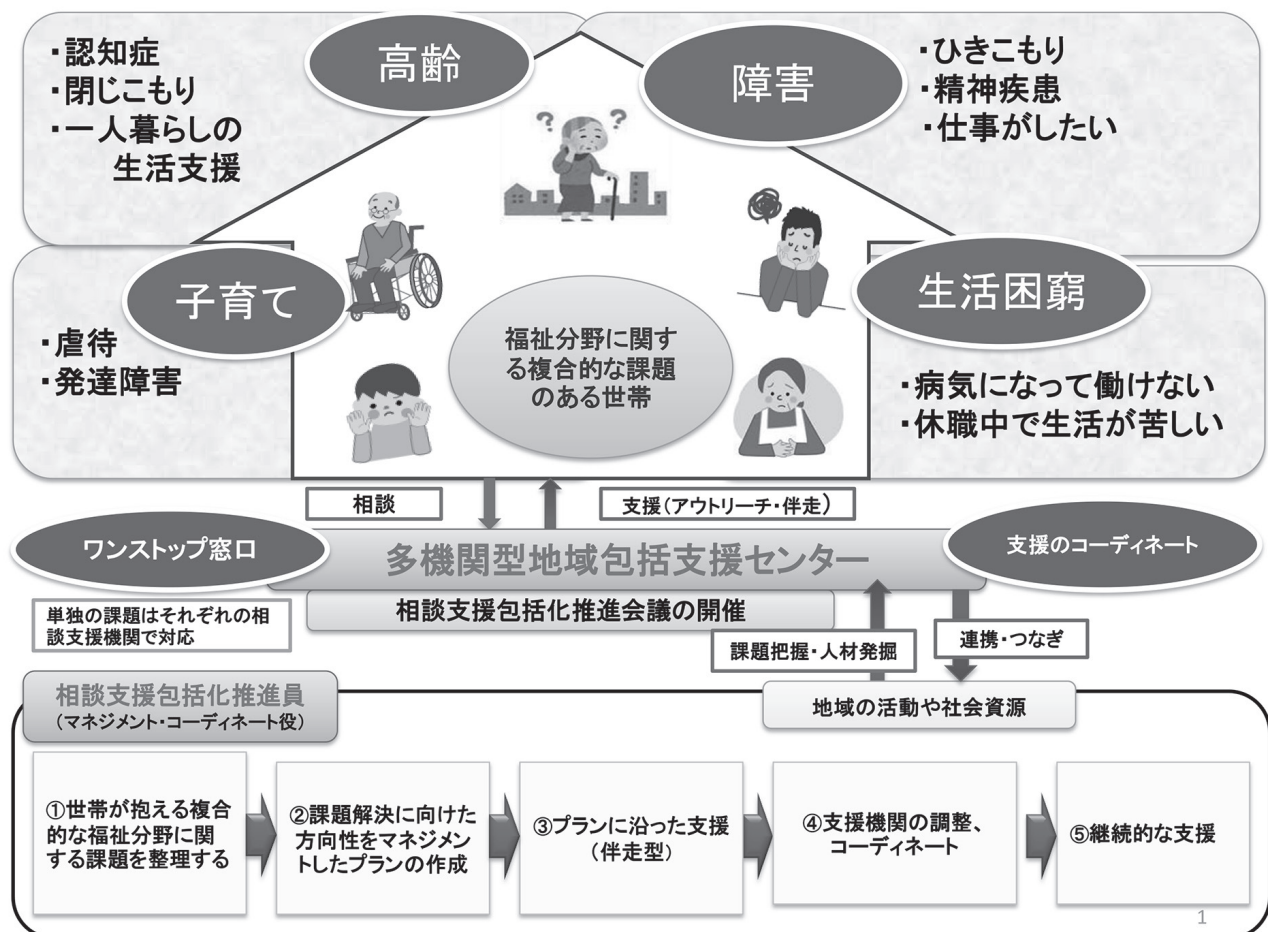
第 1 層 1 名

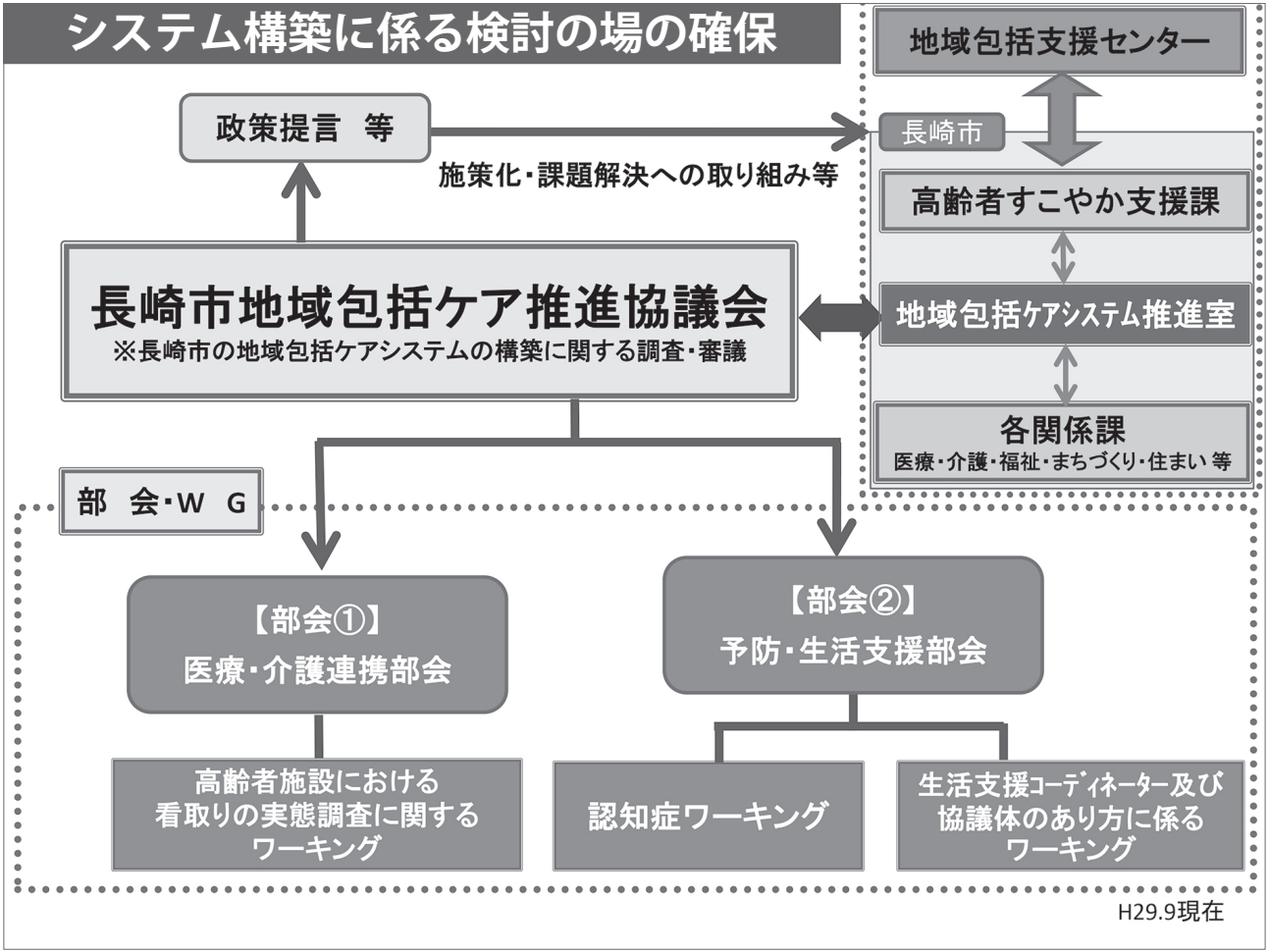
第 2 層 包括の圏域である 20 圏域 1 カ所辺り 1 名～数名（各センターの社会福祉士等）

第 3 層 地域コミュニティ連絡協議会および社会福祉協議会主催の会議で課題を住民で共有、

ボランティアポイント制による、住民主体のサロンや介護予防講座等の取り組みなど

回答者： 子ども未来部子育て支援課係長 山口 照光さん
子ども未来部子ども健康課長 高橋 秀子さん
地域コミュニティ推進室係長 福田 直美さん
地域包括ケアシステム推進室係長 谷 美和さん





長崎県 長崎市 自然と暮らしの学校 てつなぐ

団体基礎データ

所在地：〒850-0821 長崎県長崎市高平町15-1

従業員数：2名

ホームページ：<https://www.facebook.com/tetsunagu/>

事業概要

【これまでの事業の歩み】

2014年11月 自然と暮らしの学校「てつなぐ」設立

2015年5月 こどものたまり場・大人のはなす場「かっちえて」オープン

【事業別利用者数と内訳】かっちえて：2016年度実績：月12回程度開催、延べ2,445人利用

1. 主たる事業

自然と暮らしの学校「てつなぐ」（以下「てつなぐ」）は、来る人たちが、『ありのままの自分を認めてもらえるんだ』『失敗してもいいんだ』『自分の人生は自分で考えて決めていけるんだ』というような、安心感を得られる居場所（たまり場）づくりを行っている。

1) こどものたまり場・大人のはなす場「かっちえて」

誰でも来られる地域のたまり場です。

参加費無料、申し込み不要、プログラム、タイムスケジュール一切なし、いつ来ていつ帰ってもよく、障碍の有無も問いません。年齢は0才～200才まで、誰でも来られます。長崎の繁華街から徒歩10分程度の場所にある、築約100年の古民家である自宅を開放しています。「かっちえて」とは長崎弁で「仲間に入れて」という意味です。

2) かっちえてさん家のゴハンの日（こども食堂）

誰でも0円でゴハンが食べられる日です。かっちえて開放日の中で、月一回程度開催しています。皆で一緒にゴハンを食べることの喜びや楽しみを分かち合う場であり、「おいしいね」と言い合える人が隣に居る、笑顔溢れる会話が広がる食卓の場を、集まった人たちと囲みます。

3) てつなぐのまどい

「話を聴いてみたいな」と思うゲストに、その方の活動や想いを話してもらう場です。「まどい」とは人々が円（まる）く居並ぶこと、車座になることを意味しています。10人～15人程度の少人数での対話を大切にしています。

4) 学びのシェア会

てつなぐ運営者の2人（けんちき・かおるこ）が、他団体の視察・見学や、ワークショップ等で学んだことを、集まった方々にシェアする場です。10人～15人程度の少人数での対話を大切にしています。

5) ながさき円坐

集まった数人と輪になって数時間、時には数日間一緒に座ります。目的やテーマは何も決まっておらず、その時心に浮かんだことを話したければ話し、話したくなければ話さなくてもいい場です。時には数時間沈黙が続くこともあります。会社や社会的な役割や肩書、家族の中での役割（夫・妻・父・母・子ども等）を一切無くして、そのままの「自分」として人と対峙する場です。

2. ここに至るまでの経緯

「てつなぐ」は、2013年11月に、片山健太・薫子夫婦二人で立ち上げました。主には、「こどものたまり場・大人のはなす場」「かっちえて」

という、地域のたまり場の開放をしています。かっちえては、「住み開き」というスタイルで自宅を開放し、2015年5月にスタートしました。

私たちは、一年間の山村留学や、夏休み・冬休みのこどもキャンプを主催する団体で働いていました。そこには、「違いは豊かさ」を合言葉に、お互いを認め合う環境がありました。自然豊かな里山での、仲間との暮らし。それはとても充実したものでした。

でも、活動が続ける中で浮かんできたジレンマがありました。このような活動には、経済的に豊かな家庭（参加費が支払える家庭）のこどもか、親の理解があるこどもたちしか参加できないのではないかと？

「こどもが自分の意思で何をしたいかを選びとれたらいいのに…」「おもいきり遊ぶこと」や「仲間との時間」が必要な子は、もっと他ににいるんじゃないだろうか？」そんな共通の想いが2人にあり、「こどもたちが自分で歩いて来られる場所で、参加費も申し込みもいらない、自由に過ごせる場所を地域につくろう！」と、夫婦2人でたまり場づくりを始めました。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

○工事を担当してくれた大工さん

てつなぐの活動拠点である、築約100年の古民家は、改修工事から地域のこどもたちと行いました。こどもと一緒に、こどもが試行錯誤できる、こどものペースに合わせた工事をしたい。そんな無茶なお願いを快諾してくれた大工さんの存在が、今のてつなぐの礎を作ってくれています。お陰で、かっちえてオープン前から地域のこどもたちと密な関係性が築けました。

○かっちえてに遊びに来てくれる、こどもたち

かっちえての広報は、月に一度、地域の小学校の門の前に私たち2人が立って、直接こどもたちにチラシを手渡しするのみです。当然全員には行きわたりません。ですので、一番の広報はこどもたち同士の「口コミ」です。最初に来てくれたこどもたちが次々に友達を呼び、次第に広がっていきました。彼らなくして「かっちえて」や「てつなぐ」の継続はありません。

○応援してくださる全国の方々

無料でのたまり場の運営は、当然資金面は厳しく、試行錯誤をしながら何とか団体を継続している状態です。その中の工夫の一つが、「支出をなるべく出さない」ということです。たまり場で使う物（マッチやのこぎり、七輪、うちわ等々）や、こどもたちに配るチラシの紙やプリンターのインク、ゴハンの日に使うお米など、ほとんどの物品は寄付で賄っています。その寄付は、SNSなどを通じて、てつなぐを知ってくれた方や、私たちの昔からのご縁のあるの方々など、全国各地の方が応援してくれ、物品を送ってくれています。インターネットが普及した現代だからこそ成り立つスタイルであり、このような皆さんの応援が団体の継続に大きな力を貸してくださっています。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

・「〇〇支援」と取って看板を掲げないことで生まれる、様々な出会い
「かっちえて」は、取って対象を絞った看板を掲げないからこそ、いろんな人達・いろんな価値観、色んな人生の在り方と出逢える場になっています。ここは、肩書や学歴、職業、何に属しているのか、あるいはどんな問題（障碍）を抱えているか、は関係なく、何のラベルも貼られないで、その人のそのままの姿と出逢って過ごします。「分けない」関係の中だからこそ、幼児～お年寄りまでの幅広い年齢層の、豊かな関係性が生まれています。

そのために参加費無料、申し込み不要で運営しており、対象も絞らず、

皆が自分の足で歩いて来られるように、敢えて街の近くに拠点を構えました。「〇〇支援」と看板を掲げないことで、結果的に様々な人たちと出逢うことができていることが運営の一つのコツであり、大切にしていることです。

・プログラム、タイムスケジュールがないということ

“かっちえて”は、プログラム、タイムスケジュールが一切ありません。なので、来た人それぞれが、自分の思うように過ごします。ハチャメチャに遊ぶ子どもたちもいれば、静かに座ってぼーっとしている大人もいます。周りに合わせる必要がなく、それぞれが自分の居たいように過ごせるからこそ、居心地の良い空間が生まれ、結果、多くの人が集まるのだと感じています。(2016 年度実績:月 12 回程度開催、延べ 2,445 人利用)

5. 地域における連携体制とその実情（地域とのお付き合いの仕方）

地域との連携で何か事業やイベントを開催したという実績はありませんが、活動を始める前の地域への入り方はとても注意深く行いました。てつなぐの活動において、地域の方からの理解を得ることは非常に重要であると感じていましたし、活動を地域で継続していくには、近隣の方との関係性を良好に保つことは大切だと考えているからです。

例えば私たちは、てつなぐの活動開始前から、近所の小学校で開催している「放課後子ども教室」にボランティアとして参加させてもらいました。結果、学校の先生方や子どもたちに顔を覚えてもらい、人間関係を作り、人柄を知ってもらいました。また幸運なことに、その取り組みで知り合ったシニアボランティアの方々が地域の重要な役割を担っている方々ばかりで、その方たちが私たちの活動を応援してくれたことも心強いことでした。放課後子ども教室の会長 A さんは、私たちの活動拠点の地域の自治会長 B さんと、育成会等で昔から知り合いでしたので、A さんを通して B さんに繋げていただき、B さんを通して地域の民生委員さんや保護司さんなど、地域のキーパーソンの方と顔を繋げていただきました。

現在も自治会に入ることはもちろん、自治会の旅行や年末の餅つき、夜警パトロールに参加しています。また、日常のあいさつや、家の外で会った時の“立ち話”なども大切にしています。放課後子ども教室のボランティアには今でも参加し続け、小、中学校の学校行事、PTA 主催の行事にもできる限り顔をだし、先生方や地域の方との交流を大切にしています。小・中学校の行事に参加することで、子どもたちの保護者の方々に顔を覚えていただき、少しずつ信頼関係を作るようにしています。このような関係性づくりの積み重ねが、地域で活動を持続していく大切なポイントだと感じています。

6. 行政からの業務委託の有無

○行政からの業務委託は現在ありません。

ただし、活動理念について広く社会に発信していくこと、活動財源の確保の面を考えると、今後は共に事業をやることもできたらと思っています。

現在、行政や企業からの補助金や助成金は、ほぼ活用していません。その理由としては、多くの補助金・助成金制度が、人件費や、平常時の活動に対して助成されるものではなく、新規性のあるものや活動内容の定まった案件に対して補助や助成を出しているからです。

たまり場『かっちえて』は子ども・若者の目線で足を運びたいなる場づくりをするため、『誰でも来られる・過ごし方は自分で決める・プログラムがない自由』など大事にしていることがあります。それがもし助成金を申請するために対象や活動内容を定めているとしたら、出逢

えなかった人達がたくさんいるなど数年を振り返り感じます。

目の前にいることも・若者がその瞬間には必要としていないのに、半年以上前に決めた計画をやらざるを得ない・数値目標を達成しないといけないというような『大人の事情』が持ち込まれることは、好ましいとは思えません。目の前の子ども・若者が求める形で柔軟に活動内容の変更が可能である助成制度や、経費の中で一番大きなウェイトを占める人件費を助けていただける制度があれば、草の根活動も続けやすいと感じます。

今後、団体の継続的な運営や、活動理念を拡げていくことを考えたとき、行政と手を組むことも一つの方法として考えています。長崎市にある仕組みでいうと、市民協働推進室の行っている提案型協働事業などを検討しているところです。行政側から提案される事業が各年あるのですが、合致しなければ、自分達のような NPO 側から地域課題を提示して、福祉関係の部署、子ども関係の部署などと、地域の居場所づくりを拡充していくことも視野に入れています。

7. 忙しい子どもたち（ここは自分たちのオリジナルで付け加えました）

みなさんは、一日の仕事が終わったら、どんなことをして過ごしたいですか？

お母さんやお父さんは、自由な時間ができたらどんなことをしたいですか？

家族で団欒、友達と食事、読書をしたり、映画を観たり、自分の趣味に興じる人もいるかもしれません。

会社を出たら、仕事のことは一旦忘れて、自分の時間を持たいたいと思うのではないかと思います。

ゆっくりと自分の時間をとることが、明日へのエネルギーにもなると思っています。

しかし今、子どもたちにはそんな「自由な時間」がないのです。

学校が終わったら、大人によってプログラム化された塾や習い事に追われます。それらがやっと終わって家に帰ると、今度は宿題の山。週末には、金・土・日曜日分の宿題がちゃんと出されます。宿題をやらなければ家でも怒られ、学校でも怒られます。

これを大人に例えると、仕事が終わって友達と飲みに行った居酒屋で、飲み物も食べ物も全部お店の人が決めていて、飲み方や食べ方までもお店の人に注意をされるのと同じです。そうして家に帰ったら、上司に渡された書類に目を通し、企画書を書かなければいけないのです。翌日きちんと提出できなければ怒られます。想像してみてください。そんな生活が、毎日毎日繰り返されるのです。

子どもたちは、一体いつ、休憩するのでしょうか？

疲れてヘトヘトになった子どもたちが、自分を守るために病気になったり、溜めこんだ気持ちをどうしていいかわからずにかんしゃくを起こしたり…心身に不調を訴えるのも、無理はないと思います。

8. 私たちの考える“あそび”とは？

そんな子どもたちの心を癒してくれるのが、友達との「あそび」の時間です。おもいきり走り回ったり、叫んだり、笑ったり、時にはぼんやりしてみたり…自分の好きなように、自由に過ごす時間。心のバランスを整えて、明日へのエネルギーを蓄えます。

ここで、とても重要なことがあります。私たちの考える“あそび”とは、子どもが「やってみたい!」と心から思い、その子自身が創り出してゆく豊かな“自由あそび”のことです。「あそび」とは、大人に準備された体験プログラムや集団遊び（大人が準備した流しうめんや、大人がルールを決めたドッチボール大会や宝探しゲーム等）などの「遊ば

せ活動」ではありません。また、大人からしたら何とも無駄に見える、「何もしない時間」「のんびり・ゆったり・ぼんやり」として過ごす時間がとても大切です。

今、その「自由な時間」があまりにも少なくなりました。「はぁ疲れた」「忙しい」「時間がない」「もっと遊びたい」そんな声が子どもたちから聞こえてきます。皆、習い事や塾、宿題に追われ、“将来のため”と大人から用意された体験プログラムや遊ばせ活動で時間を埋められているからです。その結果子どもたちは、心も体も自由に過ごせる時間がとても少なくなりました。

かっちえてで子どもたちが繰り広げるあそびには、例えば、ひたすら穴を掘る、木を燃やす、岩に泥を塗りたい、石を砕いて砂を作る、冬の雨の日に水遊びをする、足で風船バレー等々、他にも子どもたちが産み出す遊びは無限大です！中には「ダラダラしに来た～」と言ってかっちえてに来る子もいます。それは一見すると、将来には何の役にも立たなそうに見える、何ともバカバカしいものばかりです。しかし、こどもの遊びは常に AKB、「A あぶない・K きたない・B ばかばかしい」の3点セットです。子どもたちは、自分が「やってみたい！」と思ったことをおもいきりできた時に「あー、楽しかった！」と、実に清々しい表情で言います。

「明日もきっとまた楽しいことがある！」子どもたちが、毎日そんなことを想いながら眠りにつけるといいなと思います。そして、未来を担う子どもたちに、こどもらしいこども時代を手渡すことが、私たち大人の責任だと考えています。

回答者： 片山薫子 さん



もとは別荘で、素晴らしい眺望。夜景も素晴らしい



てつなぐ案内板



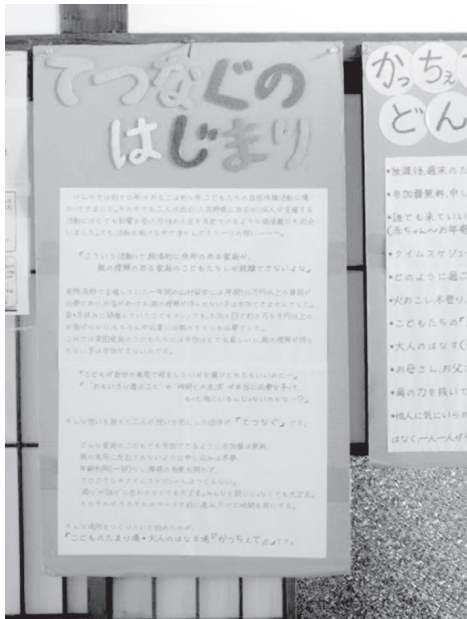
てつなぐの庭にあるぶらんこ



てつなぐの庭にあるハンモック



てつなぐ内部

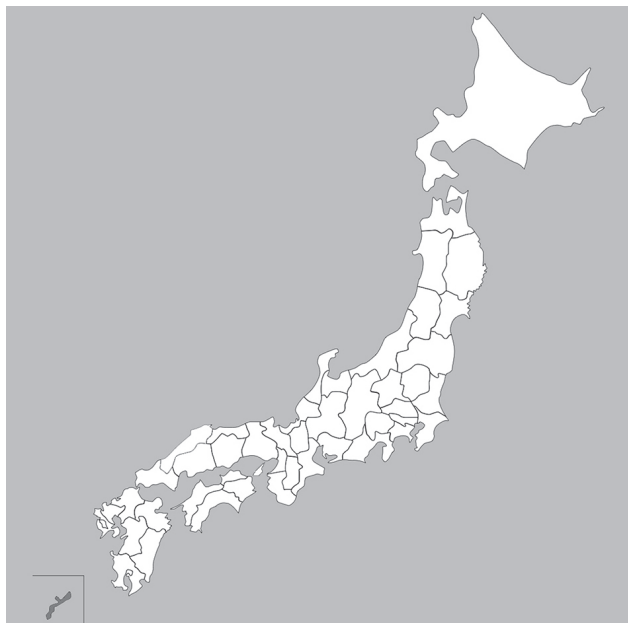


てつなぐの説明



てつなぐ壁いっぱいの黒板

沖縄県島尻郡 南風原町



自治体基礎データ

自治体基礎データ

【人口】 38,011 人

【面積】 10.72km²

【出生数】 平成 28 年度： 人 平成 27 年度：569 人 出生率 15.2%(人口千対)

【合計特殊出生率】 平成 20 年度～平成 24 年度：2.09

【人口流出人数】 平成 28 年度：転入 2,063 人 転出 1,797 人
平成 27 年度：転入 2,108 人 転出 2,140 人

【未就学児童数（5 歳以下）と世帯数】 3,428 人 世帯

【未就学児童の年齢別数と保育状況】（2017 年 4 月時点）

5 歳児：1 号認定 397 人 2 号認定 107 人 在宅 人

4 歳児：1 号認定 195 人 2 号認定 312 人 在宅 人

3 歳児：3 号認定 0 人 2 号認定 388 人 在宅 人

2 歳児：3 号認定 395 人 在宅 人

1 歳児：3 号認定 423 人 在宅 人

0 歳児：3 号認定 217 人 在宅 人

【保育所待機児童数】 人

【保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育設置状況】

（2017 年 4 月時点）

保育園：公立 1 件、私立 11 件

認定こども園：計 件（公立 件、私立 件）

（幼保連携型 件、幼稚園型 件、保育所型 件、地方裁量型 件）

幼稚園：公立 4 件、私立 1 件（新制度に移行している幼稚園 件、移行していない幼稚園 件）

【子ども・子育て支援関連予算額】

平成 28 年度：3078520000 円 平成 27 年度：2439280000 円

【それぞれの施策を進めるための庁内体制について】

庁内組織数：

参画部署名：こども課、保健福祉課、国保年金課（民生部）教育委員会

【子ども・子育て支援事業について】（地域子育て支援 13 事業及び母子保健の実際）



南風原町役場

南風原町へのヒアリング

1. 子育て世代包括ケアに関わる計画と事業内容

子ども・子育て支援事業計画及び母子保健計画。母子保健計画はコンサルを入れずに2年をかけて保健福祉課の保健師らで見直し作業を進めた。母子保健事業などを子どもの成長発達を理解し支えるための学習の場とすることが、課題解決に不可欠との認識の元、妊娠期からハイリスクのみならず町の実態把握と関係機関の連携強化を進めている。切れ目のない支援実現のため、支援を必要とする対象者と支援の実態がひと目で把握できる記入表などを作成、実態把握と関係機関との情報共有に努めている。南部保健所主宰の産科医療機関連携会議が発足。ただし、小児科医との連携はこれから。

母子手帳配布時に面談を行い、気がかりのある人はフォローする。把握しながら、地域保健師、児童家庭相談員、CSWなどと連携して対応している。

こども課と南風原町社会福祉協議会（以下、社協）とで、勉強会を重ね、連携強化に努めている。健康づくり班と社協のCSWとが地域で連携、定期的に会議で情報共有を図っている。体制的、物理的にも話しやすい環境。

虐待通報は増えており、包括的に支援を行っている。

2. 利用者支援事業の詳細

こども課としては窓口コンシェルジュを置く特定型で、保育所持機児童に対応。

しかし、社協などとの連携によるアウトリーチにも重きを置いており、「ひとりぼっちの子どもがいないまち」を目指し、子ども元気ROOMの利用による要保護児童対策協議会のリストに上がってくる子どもたちへの生活支援を通して親支援を行うなど、独自の事業によるメニューの開発と地域連携を進めている。

3. 地域保健福祉をはじめとする地域づくりに対する自治体としての考え

民生部の総務的なことも担うこども課が、地域福祉推進計画の主管。子どもから高齢者まで、分野にこだわらない支え合い、共生の地域づくりを目指している。字・自治会単位の小地域福祉圏域を最小単位とし、中学校区ごとの学校区福祉圏域、まち全域の地域福祉推進圏域の3層で圏域を捉えている。現在、19の字・自治会があり、それぞれ福祉活動を展開している。

審議→答申→改善というPDCAサイクルをきちんと回す。指標はアウトカムと目標数値。

4. 介護及び高齢者施策と子ども・子育て支援施策との連携事例の有無 ミニデイサービスでの保育所との交流。

5. 地域保健福祉に関する協議体について

ア) 協議体の有無

あり。2層

イ) 協議体がある場合の体系と陣容

1層＝社協。2層＝一部社協。

地域包括支援センターは直営。

6. 地域団体・市民活動団体・企業などとの連携の状況

見守り部隊として、福祉施設、デイサービスの事業所、新聞販売所、生活協同組合、ヤクルトなど。関係者間で情報共有を図っている。

小地域福祉ネットワークとして、字ごとの公民館で、さまざまな行事を行っている。

7. 生活支援コーディネーター配置と人材養成についての、今後の予定 中学校区にひとり＝2名。

回答者：民生部こども課長 前城 充さん

民生部保健福祉課長 大城 美恵子さん

社会福祉法人南風原町社会福祉協議会 事務局長 島袋 康史さん

○（ヒアリングを通しての自治体考察）

・南風原町では子どもの貧困対策を「孤立対策」と呼んで取り組んでいる。平成28年度からスタートしたのが「子ども元気ROOM」。365日、夜22時まで支援を必要とする子どもに対応し、生活指導、学習支援、食事の提供、キャリア形成などを実施している。養育支援のために送迎も実施。課題を抱える家庭のドアは堅く閉じられ、容易に援助を受け入れようとしにくいことが多いが、わが子が送り届けられるのだから、ドアは開く。保護者は最初、拒否反応を示すが、子どもが安定してくると心を開き保護者も変化してくる。子どもへの援助を通じて、親への援助にもつながっている。始めた頃は、この取り組みの意義や効果について、周囲の多くが懐疑的だった。しかし、1年取り組んで開いた報告会で、フロアから子どもの担任教師が親子の変化について報告、周囲の見る目は好意的になり、講演や研修の依頼が来るようになった。

・わが子が小学生時代にPTA会長をしていた前城さんがこども課長となり、要保護対策児童のリストを見て驚いた。見覚えのある名前があったからだ。少年野球チームで活躍していた子どもで、中学進学後も活躍が期待されていた。が、彼の家庭は経済的に厳しく、部活の費用を出すことができず、野球を続けることができなくなり、不登校になっていたのだ。PTA会長であっても、彼の家庭の事情をまったく知らなかった。不登校の原因にも家庭のさまざまな事情が関与しているのだと、痛感した。「貧困や虐待の連鎖を断つ」。ここから南風原町の新たな取り組みが始まった。

・貧困の課題として、若年出生率、高校不登校率、高校中途退学率、中卒後の進路未決定率の高さに注目。同県では離婚率が高いが、その理由は夫の生活力がないことであり、その点は中卒とも関連。ひとり親家庭では、昼間働く場がないために夜の仕事に就き、子どもは夜、親がいない寂しさから特定の家をたまり場とし、夜間徘徊や非行に発展、不登校が増えるという連鎖が生じる。中学校で不登校のまま卒業すると若年出産にもつながるなどリスクが高いと認識、小学校の不登校児をフォローしてゼロにするか、孤立する子どもを減らすという観点で包括的に取り組んでいる。

2015.11.24 作成 / 2017.07.25 一部修正



妊産婦 及び 乳幼児割引が、認可
2017年5月29日(月)から実施、(

認可割引 種類	=	『妊産婦』・『乳幼児(幼稚園児)』 『障害者』・『免許証返納高齢者』
------------	---	---------------------------------------

※上記のお客様は、1割引対応

《新規追加》妊婦割引→母子手帳の確認
《新規追加》乳幼児割引→同乗者の方(親御さん)
(※割引の併用はできません。)

合資会社 つきしろ

86

南風原町が目指す子育て包括の方向性→『妊娠期から子育て期において切れ目ない支援』

①地域の特性に応じ「専門的知見」「当事者目線」の両方の視点を活かし情報を共有

③地域の関係機関とネットワークを構築し社会資源の開発を行う
②②の時点・どの分野においても個別ニーズを把握し必要なるサービスを円滑に利用できるよう関係機関で連携し、きめ細かく支援

[illegible]

[illegible]

沖縄県 南風原町 一般社団法人カナカナ

団体基礎データ

所在地：沖縄県島尻郡南風原町字兼城 280

従業員数：4 名

ホームページ：

キッズレストラン カナカナ（子ども元気 ROOM）

<http://ogaoga.ti-da.net/>

キッズクラブ カナカナ（放課後児童クラブ）

<http://kidskana.wixsite.com/club>

事業概要

事業別利用者数と内訳 子ども元気 ROOM 利用者 15 名

事業の運営体制（スタッフ数など）

キッズレストラン

学童クラブ

子ども元気 ROOM スタッフは常時 4 名体制

ボランティアおよび学生ボランティア。

実施事業サービスと法令との関係 放課後児童健全育成事業（法定）

沖縄子どもの貧困緊急対策事業（内閣府）

設置および運営財源 キッズレストランおよび学童クラブは民設民営。

学童クラブについては、事業補助金および支援員処遇改善補助金、家賃補助金などが出ている。

子ども元気 ROOM は内閣府の沖縄子どもの貧困緊急対策事業の一環で、運営補助金が出ている。

1. 主たる事業

学童・キッズクラブカナカナの運営。

キッズレストラン・カナカナの運営。

子ども元気 ROOM の運営。 など。

2. ここに至るまでの経緯

わが子が年子で生まれ、外出もままならない大変さだったので、自宅を開放してキッズレストランを開業、現在に至る。さらに、わが子の小学校入学に際し、学童保育の必要性を感じ、自分が思い描いている学童を作りたくて、学童クラブを開設した。こうした取り組みが、こども課長の前城さんの目に留まり、こども元気 ROOM にも取り組むこととなった。南風原町子ども・子育て会議委員も務める。

食へのこだわりをもち、自ら豆腐マイスターやお魚レシピ伝道師の資格も持っており、学童クラブもこども元気 ROOM とも、食事面を大切にしている。

こども元気 ROOM 事業は、金、土、日及び祝日の週末型預かりで、15時から 22 時。現在 4 歳から小学 6 年生まで 15 名預かっており、兄弟姉妹もいる。食事支援、文化的活動体験、キャリア教育、学習支援、生活習慣の改善が主な内容。食事はバイキング形式で、子どもたちが食べたいメニューをみんな一緒に作る。週末なので、海遊び、潮干狩り、公園遊びなど、いろんな体験ができるようにさまざまところに出かけるようにしている。送迎を生かして、親にも声をかけ続け、一緒に子育てやっという関係性を作るように家庭支援も行っている。毎週第 4 日曜日にはカナカナ★キッズ DAY と名づけ、地域の子に声をかけて、食などのイベントを開催、子どもの孤食対策と新たな発見の場となっている。毎回 30 ～ 40 名の子どもたちが集まる。地域

の子どもたちにも活動が浸透、何か楽しいことをしてるはず!と子どもたちが集まるので、食事を出す。子どもたちの様子から発見があり、気になる子は学校や支援員さんにつなぐ。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

子ども元気 ROOM を運営している場所は、キッズレストランも運営している。乳幼児連れ親子の居場所として、メニューには離乳食用のおかずもある。授乳室、子どもにも対応したトイレ。レンタルボックスも運営しており、母親たちが手作り品などを委託販売、社会復帰などの一助となっている。このほか、ベビーマッサージなど毎日のように親子向けのメニューを開催、気軽に立ち寄れる場を演出している。

道路からのアプローチが緑のトンネルで、そこを抜けるとブランコがある庭とアロワナの水槽などがあるテラスになっており、庭から建物に入るつくりになっている。わくわくしながら居心地のよい別空間に誘われていくイメージ。広めのスペースにキッチン。親しい友人の家を訪ねたかのようなくつろぎが醸し出され、子どもたちからも「うちみたい」と好印象。子連れでの外出のしづかさから始めたレストランゆえ、自らが「こうだったらいいな」をこつこつと実現させてできた空間だからだろう。

5. 地域における連携体制とその実情

南風原町こども課、社会福祉協議会、民生委員児童委員、教育委員会、学校、地域サロン、病院、幼稚園・保育園、保護司、児童館、無料塾などの地域資源。

学生ボランティア

近隣の皆さん。ご近所へは、焼きたてのお芋を、子どもたちが配ることもある。

6. 行政からの業務委託の有無

ア) 委託を受けている場合の委託内容と行政との関係性

放課後児童健全育成事業（学童保育事業補助、家賃補助、支援員等処遇改善事業補助）

沖縄子どもの貧困緊急対策事業（子ども元気 ROOM 事業補助金ほか）

回答者：代表理事 松田かなえさん



カナカナのアプローチ



カナカナのブランコ



カナカナ掲示



カナカナ授乳コーナー

沖縄県南風原町 認定NPO法人侍学園スクオーラ・今人 沖縄校

団体基礎データ

所在地：沖縄県島尻郡南風原町字山川 449-5

従業員数：沖縄校としては 9 名

ホームページ：http://www.samugaku.com/

事業概要

これまでの事業の歩み 2004 年 4 月開校。沖縄校設置は 2016 年 4 月。

事業別利用者数と内訳 子ども元気 ROOM 利用者 15 名

事業の運営体制（スタッフ数など） 子ども元気 ROOM & フリースクール スタッフは 9 名

実施事業サービスと法令との関係（ex. 介護保険、子ども・子育て支援新制度事業） 沖縄子どもの貧困緊急対策事業（内閣府）

設置および運営財源 子ども元気 ROOM は内閣府の沖縄子どもの貧困緊急対策事業の一環で、運営補助金が出ている。

1. 主たる事業

フリースクールの運営。

「サムガク沖縄校アフタースクール Smile すみれ」（子ども元気 ROOM 併設）の運営。

2. ここに至るまでの経緯

長野県上田市で長岡秀貴さんと彼の元教え子 4 名が設立したフリースクール侍学園の沖縄校。侍学園では、自ら進むべき道を探すための学び舎として、それぞれにあわせてさまざまな経験を通して、「基本的な生きる力」を身につけることを最大の目的としている。那覇市の若者支援を行う NPO 法人との協働で居場所作りを始める企画もあったが、南風原町の子ども元気 ROOM 事業も兼ねたサムガク沖縄校アフタースクール Smile（すみれ）を運営するため南風原町に拠点を構えた。子ども元気 ROOM 事業は南風原町在住の児童のみを対象としているが、Smile としては、南風原町以外の児童も受け入れている。

子ども元気 ROOM 事業としては、月～木 15：00～22：00 受け入れ。

Smile としては、月～金の下校から 19：00、土曜日及び長期休みの 7：30～19：00 受け入れ。

学校に行きたくない子も障がいのあるなしに関わらず、すべて送迎を行い、食事付き。

沖縄の子どもを元気に、孤立させない。カナカナが週末孤立に対応している一方、サムガクは地域体制の隙間を埋める開所体制で、支える。子ども元気 ROOM 事業としては、2 カ所で 365 日稼働支援を実現。

3. 関わって来たひと、もの、おかげ

校長の墓目崇さんは、大学で児童福祉を学び、出身の岩手県で高齢者福祉の現場にいたが沖縄に移住、「地域若者サポートステーション」で若者支援をやってきた。得意なのは居場所作り。

4. 運営のコツ、運営上の苦労など

「誰のための支援なのか」を常に考える。

生活スタイルに合わせて、だれでも、どこからでも通えて、思い切り笑顔になれる、こどもたちの放課後・休みの日の居場所が欲しいという声にあわせて、心に寄り添い、誰でも通えるまなび舎、共に育つ場

作りを心がけている。

スタイリッシュな外観の建物の 1 階以外すべてを使っている。建物の真ん中が吹き抜けになっており、そこに螺旋階段がしつらえられ、各フロアをつないでいる。ベランダで亀の家を造りながら亀を育ていたり、子どもたちに任せて本を選んで造った書棚やドラムセットやギターなどが置かれたスペースなど、ここでは、年齢対象を限定することなく、ここで過ごす子どもたちの思いも汲んだ空間作りがなされており、誰もが思い思いに好きなことをしてすごせる。宿泊はしないが、キッチンやシャワーもあり、ここで暮らしているかのよう。

5. 地域における連携体制とその実情

南風原町子ども課、社会福祉協議会、民生委員児童委員、教育委員会、学校、地域サロン、病院、幼稚園・保育園、保護司、児童館、無料塾などの地域資源。

6. 行政からの業務委託の有無

沖縄子どもの貧困緊急対策事業（子ども元気 ROOM 事業補助金ほか）

回答者：沖縄校 校長 墓目 崇さん



サムガク 外観



サムガク アプローチ



サムガク エントランスの掲示



サムガク ドラムセットと書棚

2017 年度地域まるごとケア・プロジェクト 地域人材交流研修会 in あきた 「みんな、つながるべ〜 多世代共生のまちづくり」参加者アンケート集計結果

1. この研修会へ参加してみようと思った理由をおきかせください。

- ・長年住み慣れた場所から田舎ライフに突入（引越し）して“つながり”の重要さをひしひしと感じていたの
- ・子ども・子育て・子育て支援の話を聞きたかった、意見交換したかったから（5名）
- ・違うジャンルの人と接することができる
- ・地域の課題をさまざまな世代の方と話し合ってみたかったため
- ・地域づくりに取り組みたいから
- ・子育てに興味があった
- ・今後の参考のため（居場所作りに興味があるので）
- ・自分がやりたいと思っているコトに+になればと思い参加した
- ・元気を分けてもらいたかったから
- ・いろいろな方との交流を期待して
- ・今後のまちづくりとかかわりを知りたかったため
- ・子どもを含めた、今後の社会に興味があるから
- ・多世代共生というキーワードに引かれた（2名）
- ・どのような人が参加しているのかを知りたかった
- ・子育て支援に興味があり、シルバー世代とコラボできればと。何かよい方法はないものかと
- ・秋田の子育て支援や子育て支援を変えたい
- ・タイトルがよかった
- ・地域力・住民力向上のため
- ・子育て支援関連の事業をしていることと、中学生と小学生の子育て中のため、公私共に興味があった
- ・地元で内容の深い話などを聴いて気づくことがあればと思った
- ・つながりたい。NPOの人のエネルギーをもらって元気になりたい
- ・行政で働いているが、民間の団体とかかわりを持つため

2. 研修会の感想をお聞かせください。

- ・スピーチする方、スタッフの方々がとてもバイタリティある方ばかりで、気持ち的にも、また何かやれたらという思いになった
- ・新しい視点をたくさん得られ、有意義なひとときだった
- ・盛り上がってよかった。まずは自分からやれることをと思った
- ・課題の共有で終わってしまったので、次のアクションにつながるようなところまでいければ、さらによかったと感じた
- ・秋田の良さをあらためて教えてくれてありがとう
- ・感心がずーっと続いた会だった（興味深かった）
- ・いろいろな人々の意見聞けたのがよかった
- ・知らないことだらけだった！ 現状はもっとみな大変だった！ 考えが甘かった。そしてみなさんのイキオイがすごかった！！
- ・私の知らないところでたくさんの方々が今も活動されていて刺激をもらった
- ・楽しかった（3名）
- ・パワーポイントのコピー（画面のコピー）が欲しかった
- ・活動団体さんの行っている活動が大変面白そうに思った。楽しいから続くのかも！？
- ・参加できて本当によかった！
- ・楽しんで、まず第一歩踏み出すことが大切だと
- ・実践を聞くことができてよかった
- ・前半の講義については、文書などの資料が全員分あればよいと思った
- ・ざっくばらんにさまざまな話ができて楽しかった
- ・司会の方の乗せ方が上手で話やすかった
- ・よい交流、意見・情報交換ができてよかった（2名）
- ・パワーのある方々の熱意のある取り組みに感動した。何か関わることができると嬉しい
- ・締めのお二人の言葉が素晴らしかった
- ・子育てだけではもったいない！
- ・とてもよい、わかりやすい進行だった
- ・マイクの関係なのか、はっきり聞こえぬ部分があった。自分のせいなのか、マイクの持ち位置なのか？

- ・みなさんの明るい気をもらった。よかったです！
- ・子育ての内容が薄かったかも

3. 地域まるごとケアを実現する地域づくりに向けたあなたの思いをお聞かせください。

- ・“地域包括”の重要さを確認した（高齢者を地域に戻すだけのものではないということ）
- ・一人ひとりが“やってみよう！”を持ち帰り、広がっていく未来を夢見ている
- ・プレイヤーが少ない現状を考えると、一緒にのほうがやりやすいのではと思う
- ・年齢、性別、空気など見えない壁が取っ払われるように活動して行きたい
- ・何が地域づくりを妨げているのか、根本的な原因を見つけて行きたい
- ・カフェのようなお金がかかる場所ではなく、誰でもこのような場所を作れたらいい。
- ・そこに行けない人たちにも目を向けていきたい
- ・何かひとつの課題で動き出す中で、ネットワークが生まれる
- ・まずは自分の身近なコミュニティから実践して行きたい
- ・地域での連携をどのようにするのか。子供とかかわりのある地域での各団体との連携が重要でないのか。*町内会連合会、児童センター運営委員会、福祉協議会、子育て団体など。地域性を活用
- ・地域がまるごとみなのことを考える社会になるために、目を背けない行動を起こしたい
- ・地域の人を知ること大切だと考える
- ・地域のことは地域全体から意見やアイデアを出し合う総合力が必要
- ・今日ここで出会った方がご縁となりさらに広がっていくことと思う。地道にこつこつと続けていく
- ・子育てのみならず、高齢者など世代を超えた人々たちによる地域づくり（町内会の延長みたいなもの）
- ・ぜひとも大々的に進めていただきたい
- ・シルバー世代なので、サポーターに徹したいと思っている
- ・秋田の中心部から声を上げていきまーす！
- ・区分け仕分け大嫌い。みんなが助け合える社会、実現したい
- ・つながることがコミュニケーションづくりのはじめと思った
- ・小さいことから実践者として関わって行きたい
- ・地域力・住民力をつけたい
- ・国の財政が厳しくなる中、人間本来人とのつながりを大切にお互いを尊重しあって生きていくことは大変重要と思われる
- ・足の引っ張り合いをやめること。自分が参加して楽しい思いの中にいないと
- ・理想の地域だと思う。少子化が止まって、みんなが生き生きと、わくわくを楽しんで生きられる社会の中核になりそう
- ・少子高齢時代における秋田を地方創生のモデルとしたい

4. 地域まるごとケア・プロジェクトへのご意見・ご感想などがあればおきかせください。

- ・今後も定期的開催を
- ・またぜひ参加したい（4名）
- ・秋田県には、こんなにも子育てについて話し合える方がいるんだと知った。びっくり！
- ・お三方の意欲からの行動、すごいと思う
- ・今後、地域での「つながり」をどのようにもってやってゆくの考えたい。子どもの居場所のあり方を考えたい
- ・内容もよいが、興味ない人も引っ張っていけば広がっていく気がする
- ・縦割りしないことは重要
- ・チラシがもう少しやわらかいデザインだともっとよかった。お母さんとかもって参加してもらいたかった
- ・とてもすごい勢いを感じた。若い世代が変えるお手伝いをしたいと思う
- ・素晴らしい取り組みと思う
- ・プロジェクトのデータベース化、発進力について、やっていただきたい
- ・これからも新しい発想の活動を

2017 年度地域まるごとケア・プロジェクト 地域人材交流研修会 in きよせ 「私たちの手で支え合う 0 ～ 100 歳の地域まるごとケアのまちづくり」参加者アンケート集計結果

1. この研修会へ参加してみようと思った理由をおきかせください。

- ・地域資源について考えたいと思ったから
- ・仕事に役立つ
- ・地域まるごとケアのまちづくりはこれから必要なことなので
- ・必要とされる事業と思う
- ・情報交換と人脈づくり
- ・「0 歳から～ 100 歳」のキーワード。行政の縦割りとは違う丸とした場づくりに興味があつた
- ・生活支援コーディネーターの方のお話をきけてよかった
- ・清瀬市への住みはじめ日が浅いので、地域とのかかわりを持ちながら地域に根付いていきたい
- ・テーマと自分の興味関心と合致していたから
- ・0 ～ 100 歳までにひかれて
- ・子育てのことからまるごとの支援に向かって勉強したいと思った
- ・団体にすすめられたので
- ・これからのまるごと支援をもっと知りたいと思った
- ・地域まるごとプロジェクトに興味があつた
- ・子育て支援の実績のあるピッコロさんが介護にとりくむということで具体的な内容を聞きたかった

2. 研修会の感想をお聞かせください。

- ・介護サポート? のサービスの全体像も聞きたかった
- ・生活支援という名前は広くていいと思った
- ・これからの取り組みが、次の仕組みを作って助け合いになるといいなと思った
- ・地域支援コーディネーターの方と直接お話しでき、知識が少し増やせたのが良かった。これからも顔見知りになり気軽にお話できそう
- ・とても良かったと思う。やはり何回も開いてほしい
- ・色々な方々からの実践や思いを伺うことができて、とても有意義な時間を頂いた
- ・様々な体験を持つ人がいて実体験を聞けてそれを自分の今後に活かしていきたいと思った
- ・子育て支援、高齢者支援、双方の話を伺うことができ、共通する点やそれぞれの課題について考えることができた
- ・今まさに「胎動の時」という印象。家庭支援について総合的に学ぶことの必要性を感じた。社会福祉士 + カウンセラー? (傾聴) 子育てだけ、介護だけではない様々に対応できる支援の仕組みを模索しなければ
- ・高齢者の制度作り等参考になった
- ・具体的な提案を期待していたのですが…
- ・地域まるごとケアのまちづくりはこれから必要なことなので
- ・生活支援コーディネーターの仕事が少しわかった
- ・介護、育児両方終わったが、最も大変だった時ダブルケアと思わずにやっていた。何もかも中途半端というか、やって燃え尽きた感じでもう少し余裕があれば、子どもにも逝く人を見送る時にももう少し何とかあったのに…。そういう意味でこれからのこういう活動はとても大切だと思う
- ・様々な立場の人と話ができてよかった

3. 地域まるごとケアを実現する地域づくりに向けたあなたの思いをお聞かせください。

- ・制度や職種を超えた人とのつながりがまず大事。そこからやっていく必要があると感じた
- ・介護者も疲れているので生活支援コーディネーターさんなどと K-net 高齢者家族版などを各地域で実施してみたい
- ・私は学校を中心に活動している清瀬市学校支援本部コーディネーター。学校を中心として地域の方をつなげる役目をしているので、これからも頑張っていきたい
- ・複合的な団体を探す? 設立?
- ・社協と町会ともっと仲良くなろう

- ・地域住民一人ひとりのちょっとした生活の余裕、時間の空き、少しの気持ちによって互いに助け合うことができる為ぜひ実現に向かってほしい
- ・公的なしほりが多いように感じる。特に資金について。もっとオープンに活動できるよう、役所関係の方々も協力的にそして親身になって窓口となってほしい
- ・是非これからも地域まるごとケアの考えを推し進めて欲しい
- ・自然に子ども、親、高齢者が地域で暮らし、つながっていければよいと思う
- ・今の団体ではじめたプロジェクトに協力していこうと思う
- ・一人一人を大切に
- ・高齢者の団体、キーマンと子育て世代をつなぐことが最も重要だがハードルが高いなと思う

4. 地域まるごとケア・プロジェクトへのご意見・ご感想などがあればおきかせください。

- ・関わる人が笑顔でいられるような活動になってほしい
- ・とても気軽に参加できる会だと思った
- ・ありがとうございます!! 想い・情熱がヒシヒシと伝わります。勇氣やる気を頂きました
- ・ピッコロの始まりのときのように、高齢者と子どものいる家庭が利用しやすいマップ作りとかは交流のきっかけをみつけるのに役立たないかと…



2017 年度地域まるごとケア・プロジェクト 地域人材交流研修会 in たかまつ 「大家族のように居心地のよい地域の居場所をつくろう」参加者アンケート集計結果

1. この研修会へ参加してみようと思った理由をおきかせください。

- ・これから多世代交流をしていくのに役立つと思った
- ・子どもからお年寄りまで交流できることを課題と考えているので参加してみようと思った
- ・今後の活動のために勉強したいと思った
- ・自分でしてみたいと思っていた居場所づくりに近い提案だったので
- ・地域の居場所を子どもにも繋げたい
- ・居場所の充実のため
- ・地域の乳幼児親子や子どもが気軽に立ち寄れるコツを聞きたかったので
- ・多世代交流を行っているから
- ・現場の意見をききたいと思ったから
- ・子育て世代への社会貢献活動を考えてみたく参加した
- ・地域の中でどうこれから多世代と居場所づくりをつくっていけるか参考となればと思ったので
- ・3世代交流に興味があるが、方法がわからず
- ・これから地域に貢献し、支援に携わりたいと思ったので
- ・子育て世代だけではなく、様々な人たちを支援するためにはどうすればいいか知りたかった
- ・高松の現状を知りたかった
- ・多世代交流に関心がある
- ・一同に会することのない様々な所属団体の人が集まって直接話せる機会だから
- ・奥山さんの話が聞きたかったからです
- ・地域とのつながり（シニア）を学びたかった
- ・地域で親子の方と高齢者の方がつながって交流する方法を知りたかったので
- ・仕事以外で自分を活かせることを探している
- ・地域の交流高齢者の居場所づくりを考えている
- ・人と人とのつながりが薄くなっている現代、大家族のようにみんなが集える場所づくりのアイデアがあれば聞きたいと思った
- ・高齢者ひろばをしているので

2. 研修会の感想をお聞かせください。

- ・いろんな方・立場の話を聞けて良かった（2名）
- ・大変参考になった
- ・いろんな職種の方が集まって、いろんな角度から話ができてよかった
- ・とっても良かった（2名）
- ・たくさんのヒントをいただいて良かった
- ・多世代の方と意見交換でき、これからできる事が見えてきた気がする。何より人とつながれた
- ・色々な方と意見交換ができてよかった
- ・ワークショップの時間が多く、お互いの考えを知ることができてよかった
- ・他県の例がとても良かった
- ・とても充実できた
- ・活気があってよかったと思う
- ・立場の違う人と交流できてよかった
- ・多職種の人が集まってよかった
- ・様々な業種・多職種の方と交流・意見交換できてよかった（2名）
- ・いろいろな役職の方と話し合え意見が聞けてとても良かった
- ・幅広い視点の意見が聞けた
- ・活躍なさっている方の元気をもらった
- ・これだけ様々な立場の方が集まるのはまれなこと 貴重な体験
- ・様々な意見や活動のお話が聞けた
- ・子育て支援だけでなくお年寄りの集まる場をされている方の意見や熱意が聞けて良かった。何かできそうな気がする
- ・普段足を踏み入れることのない領域の方がいて、顔の見える関係になれた
- ・活躍している方たちのお話は聞いていると元気になる

3. 地域まるごとケアを実現する地域づくりに向けたあなたの思いをお聞かせください。

- ・わが事まる事一億総活躍プラン等地域のことは地域で支え合おうと住民に理解してもらうことで安心な地域につながる
- ・小さな挨拶、声かけからかなと思った
- ・新しい土地に保育園を移転し、新参者が地域に認めてもらうためにも地域の方との交流を考えている
- ・ひろばに來ている親子が地域で楽しく子育てできるようにと思っています
- ・自分にできる事をしていきます

- ・自分の子どもも地域で育てていけるようにまずは自分の地域を見て参加したいと思う
- ・地域のキーマンとのつながりを深めたい
- ・また交流したい
- ・人と人がつながり、だれも一人でさみしい思いをしている人がいなくなるように頑張りたい
- ・誰もが気兼ねなく利用できる環境整備ができればいい
- ・高齢者が子育てと親子とハブ的な役目になるように実現可能なことからする
- ・中間世代が積極的に参加すると思います
- ・ハードルは高いが挑む価値がある
- ・多世代がつながることの重要性 たて、横、すべてを包括した支援の必要性
- ・地域の方と交流をしっかりとつ
- ・「みんなで子育て」を実感できる地域でありたい
- ・行政はどんどん宣伝、援助して欲しい
- ・まず自分が動くこと、そして仲間を見つけることかな?と思った
- ・ひとの大切な（つながり）を感じました。身の周りからつながりづくりをしていきたいと思った
- ・子ども（0~3）とおとしより以上の交流だけでなく、0~幼稚園、小学校…お年寄りまでみんなが立ち寄ったり、集まったりできる場をつくることでできれば放課後児童やひとり親家庭の問題もいくらか軽くなるのではないかなと思っている

4. 地域まるごとケア・プロジェクトへのご意見・ご感想などがあればおきかせください。

- ・コミュニティセンターも高齢者との居場所づくりのため色々講座もしているので連携したい。連携するにはどうしたらよいか考えてみたい
- ・このような講習はどしどしやって欲しい
- ・とても参考となり学びとなった



2017 年度地域まるごとケア・プロジェクト 地域人材交流研修会 in あまがさき 「0～18 歳を地域まるごとで支えよう 子どもが真ん中のまちづくり」参加者アンケート集計

1. この研修会へ参加してみようと思った理由をおきかせください。

- ・いろいろな意見や情報を聞きたかった（5 名）
- ・子育て支援に興味があったため（2 名）
- ・今後を担う子育てに力を入れることが大切だと感じており、ぜひ学びたいと思ったから（3 名）
- ・子育て支援にかかわる方々との交流。さらに子育て支援×他のテーマ型活動がもっと活発になれば、活動している人たちの負担も減って、幅も広がるかなと思った（2 名）
- ・今後の業務に生かせると思ったから（5 名）
- ・子どもの育ちにかかわる支援センターの準備業務に携わっています。さまざまな子どもにかかわる方が集まる機会なので参加した
- ・子どもの育ちにかかわる支援センターに興味があったから
- ・児童発達管理者研修受講中で、地域とのつながりについて興味があったため
- ・発達障害のお子さんとかかわることが多いため
- ・尼崎市の子育て支援のつながりを知りたかったので
- ・地区のパワーを知りたかった。つながりたかった
- ・地域での活動、声を聴きたかったから
- ・地域で協力できることを考える機会になると考えたから
- ・地域で暮らすこと、地域で子育てすることに興味があった。
- ・地域での子育て支援のアイデアを得たい。地域の居場所、子ども食堂運営のヒントになればと思った。子育て支援を地域の中で考える上で参考になると思った（5 名）
- ・フォーラムの題に興味を持った。「地域」という言葉に興味があった（2 名）
- ・「地域まるごとケア・プロジェクト」ということばにひかれた
- ・高齢者・障害者関係のセミナーは多く出ているが、子育て関係の参加機会が少なかったので
- ・子どもからおとなへの成長と、それに大きな影響を与える 0～1 歳の育ちに興味があって
- ・何か自分にできることがあるかなと思まして

2. 研修会の感想をお聞かせください。

- ・様々な立場からの話が聞けてよかった。勉強になった（13 名）
- ・普段あまり話さない立場の人と話ができてよかった（5 名）
- ・本当に参加してよかった。地域にもう一度、子どもさんに目を向けようと思う
- ・いろいろな取り組みの話だけでなく、行政以外の人との意見交換ができたことがとてもよかった
- ・行政の方と交流ができ実のある研修会だった
- ・地区やその団体などの悩みや困りごと・よいことを共有でき、さまざまな視点から考えることができた
- ・子育ての状況を知ることができた
- ・尼崎の人の良さ・強みをみな思うところは同じであった。元気、パワーをもらえた
- ・ワークショップでの話し合いがとても充実した（3 名）
- ・地域で子どもたちを支えるには、すごい数の人手が必要だし、始めたら終わりがいいから大変だと思った
- ・グループワークは苦手意識があり、あまり発言できなかったが、他の方の意見を聞くことができ、いろいろと感じていることが知れた
- ・発表で頭が整理され、ワークで非常に盛り上がった。顔を見て話し合うことは楽しいことだ
- ・途中で帰ろうと思ったけど、最後まで参加してよかった
- ・なかなか実のある発表があった。わがまち尼崎もいいところだと思った。近所の子どもを大切にしていきたい。見守っていききたい
- ・尼崎市内に子育てに関心あり、やる気ある方がたくさんおられることに力強く思った
- ・同じように考えておられる方がたくさんいらっしゃって勇気をもらった（2 名）
- ・自分が働いている尼崎市を改めて見つめなおすことができてよかった
- ・皆さんの熱い思いが伝わってきた。いろいろと皆さんと話し合っている中で、子ども食堂フェスタ春・秋、公園が学校のグラウンドで開催したらという結論になり、有意義な時間となった
- ・前向きな方々のお話を聞かせていただき、力をいただいた（2 名）
- ・実践されてきたことが中心なので、わかりやすかった（3 名）
- ・たくさんの団体・施設・行政の方が集まっておられて驚いた
- ・自分の住んでいる地域でも同じような活動ができればよいと思った

- ・明日からの活動に生かせるように、がんばりたい！
- ・多職種の方々の話を聞けてよかった。もっと勉強したいと思った
- ・第一部の講師が多かったので、それぞれの方が早口になる傾向があった。グループワークは対象者の職種を絞ったときに、さらに有効なのでは？
- ・企画会議的に発展するとよいのでは？

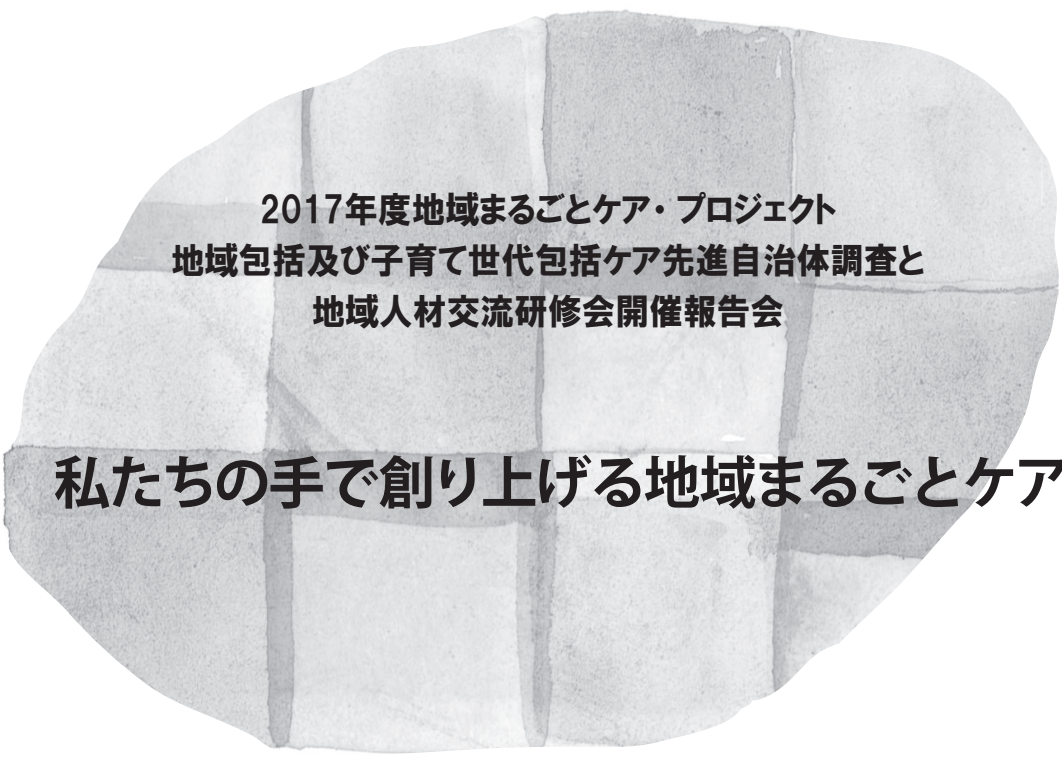
3. 地域まるごとケアを実現する地域づくりに向けたあなたの思いをお聞かせください。

- ・私も何か力になれることがあれば、ぜひかかわっていききたい。何かを始めたい（2 名）
- ・誰もが気にし合える社会になる。おせっかいな街づくりをしたい（3 名）
- ・自分の今の立場で地域づくりに役立てることがあると思った。それをどう実現していくかだと感じている。自分が出来ることを一つ一つ取り組んでいきたいと思う（4 名）
- ・市職員として非常に学ぶべきことがあり、立場は違えどこれから協力してやっていきたいと思った
- ・知らないことが多くあり、知識として持ち帰り、今後友人や職場に情報発信ができるようにしていく。まずは広報から（2 名）
- ・人の輪の中へ入っていくこと。ともかく声を出して思いを伝えていく！（2 名）
- ・地域の力を広げていければと思う。地域全体が集団で支えあう意識が必要だ
- ・行政と地域、さまざまな人がかかわって新しいことを始めていきたい
- ・今日のワークは子育て分野だけでなく、高齢者・看取り・防災にもつながり、地域まるごとケアの意味がすごくよくわかった
- ・地域や家族における人間関係を再構築する必要がある
- ・まずは顔と顔の見える関係をつくっていききたい
- ・つながりを続けていきたい。挨拶ができる町になったらいいな
- ・日ごろの付き合いをつながりにできるように、細かく声かけをしていきたいと思う
- ・子育て世帯と高齢者世帯の交流が大事と考えた！！
- ・子育て、障害、高齢者の区別なくつながりづくりをすることが大切
- ・まずは人。当てにできる社会資源を増やす。地域住民にもっと参加して欲しい
- ・思いやりを持って積極的に子どもたちやお年寄りの方の話に耳を傾ける努力をする
- ・地域づくりは子育てだけでなく、すべてのことで必要と思う
- ・一人ひとりが地域を知ること、そばにいる人を知ること。それをつなげる小さなパイプになりたい
- ・世代を超えて、自身のことだと考えていきたい
- ・どこまで組織的にするのが課題？ 人の善意やつながりで続けたほうがいいことも
- ・尼崎市には、地域に多くの人材があるので、それを活用できれば
- ・小さな取り組みが全市に広がっていけばよいと思う
- ・子ども会や地域に活躍できる場を
- ・こういう場に出てこない一般市民に伝わればよいと思う
- ・地域まるごとケア→高齢者と若年者とは、同じようにかかわりが大事。片方に偏らないようにして欲しい
- ・時代の変化とともに対応についても検討が必要
- ・うちの地域は子育てや子どもに関心が薄い。園田地域がうらやましかった
- ・仕事しているから、他の人のために出せる時間や体力がない、ごめんなさい

4. 地域まるごとケア・プロジェクトへのご意見・ご感想などがあればおきかせください。

- ・またこのような場があれば参加したい（5 名）
- ・貴重な時間だった（3 名）
- ・グループワークに参加できて嬉しく思う
- ・定期的にこのような場があればよい
- ・貴重な報告書ありがとうございました。よく読ませていただきます
- ・大変勉強になった。レベルの高さに驚いた
- ・次の世代を温かく見守りたい
- ・今後「子どものために」活動している人が「高齢者のために」となるには難しくなると思う
- ・尼崎でぜひ全国に誇れるプロジェクト（子ども）が進めばいい
- ・今後も何か連携できればと思った
- ・面白い企画だった。地域の力を感じた





2017年度地域まるごとケア・プロジェクト
地域包括及び子育て世代包括ケア先進自治体調査と
地域人材交流研修会開催報告会

私たちの手で創り上げる地域まるごとケア

2018年2月18日（日）13：30～16：30

会場：発明会館

2017 年度地域まるごとケア・プロジェクト

地域包括及び子育て世代包括ケア先進自治体調査と地域人材交流研修会開催報告会

私たちの手で創り上げる地域まるごとケア

<概 要>

平成 30 年 2 月 18 日（日）、東京・虎ノ門の発明会館において、「2017 年度地域まるごとケア・プロジェクト地域包括及び子育て世代包括ケア先進自治体調査と地域人材交流研修会開催報告会」を開催した。

2015 年度及び 2016 年度から引き続き、北海道から佐賀まで 88 名の方が参加してくださり、地域の人々ひとり一人の、家庭ひとつ一つの複合的なニーズに応える、住民同士の支え合いと分野をまたいだ多職種及び多機関連携によるネットワークづくりに向けた関心の高さが伺われた。

この 3 年間は、子ども・子育て分野にとっても、また高齢・介護分野にとっても、静かな変革の 3 年間と言える。2015 年度には、子ども・子育て支援新制度がスタート、子どもと子育て家庭を地域で支えるべく、より身近なところで困りごとと一緒に考える利用者支援事業も始まった。同時に、介護保険制度でも、高齢の方々ひとり一人の暮らしを支えるべく、生活全般を支える生活支援コーディネーターや地区ごとの協議体の設置が進められた。厚生労働省をはじめ国のほうでも、日本社会をどう支えて行くのか、さまざまな検討が進められた 3 年間だった。地域共生社会の実現に向けて、厚生労働省では 2016 年度に「地域力強化検討会」を設置、地域共生社会の実現に向けた法整備及び環境整備などについて、全国の実践者、学識経験者、行政担当者などによる、分野を超えたところでのより実務的、具体的な協議を進めてきた。

この間の国の動きを、厚生労働省社会・援護局長の定塚由美子さんから説明いただいたのち、基調講演では、「地域力強化検討会」で座長を務めた日本福祉大学学長補佐、原田正樹さんに、相模原障害者施設殺傷事件をきっかけに露となった「地域共生社会」実現の前に横たわる課題と、地域住民による「共生文化の共創」の実現に向けて大切にしたいことなどをお話しいただいた。

後半は、地域まるごとケアをかたちづくる三要素を考える手がかりとして、2017 年度にヒアリングをさせていただいた 3 都市、3 名の方々から報告と提案をいただいた。まず、地域が耕されていなければダメ。耕されていてこそ、制度が活かされる。キーワードは「行動する市民」（北海道夕張市一般社団法人らぷらす）、「コーディネーター」（東京都文京区社会福祉協議会、地域福祉コーディネーター兼生活支援コーディネーター）、「多分野多職種連携」（長崎県長崎市地域包括ケアシステム推進室）。3 都市のヒアリングを担当したプロジェクトメンバーが登壇者を紹介、基調講演をお願いした原田正樹さんから、それぞれコメントをいただいた。

参加者アンケートでは、多くの方々から原田正樹さんの基調講演への共感と、3 都市の実践者からの報告は多いに参考になるとの回答が寄せられた。

樋口恵子団長の閉会挨拶が 3 年間の締めくくりのまとめとなった報告会であった。



13：30 開会挨拶 公益財団法人さわやか福祉財団理事長 清水肇子

13：40 行政説明 「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」
厚生労働省社会・援護局長 定塚由美子さん

14：00 基調講演 「地域共生社会は住民自らが創り上げる共創のコミュニティ」
日本福祉大学学長補佐 原田正樹さん

15：00～15：10 休憩

15：10 報告と提言 先進自治体調査報告
「私たちの手で創り上げる 地域まるごとケア」

事例報告

○その人のニーズにとことん寄り添うことで次々事業が生まれる
一般社団法人らぶらす代表理事 安斉尚朋さん

○人や機関をつなげ、地域課題に対応するコミュニティ・オーガナイザー
社会福祉法人文京社会福祉協議会地域福祉推進係 浦田 愛さん

○多機関連携で重複課題にも対応出来る全世代型地域包括ケアへ
長崎市福祉局地域包括ケアシステム推進室係長 谷 美和さん

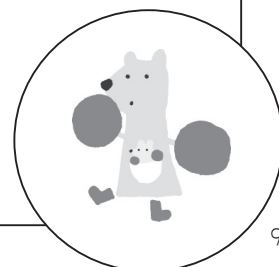
コメンテーター

日本福祉大学学長補佐 原田正樹さん

ナビゲーター

にっぽん子育て応援団地域まるごとケア・プロジェクト・メンバー
葦澤美也子、高祖常子、當間紀子

16：25 閉会挨拶 にっぽん子育て応援団団長 樋口恵子



地域まるごとケア・プロジェクト 2017 年度調査報告 ごあいさつ

子ども・子育て分野から多分野・地域連携に向けた提案と周知啓発を行うべく、公益財団法人さわやか福祉財団の委託により2015年から始めた、3カ年の地域まるごとケア・プロジェクトの3年目および3カ年のまとめのご報告を申し上げます。

につぼん子育て応援団は、「につぼんを、もっと子育てしやすい社会に!」と2009年5月に立ち上がり、子ども・子育て分野から社会に向けた情報発信や提言活動などを通じて、子ども・子育て支援を考えることは、地域のまちづくり全体を考えることであると提言してきました。そして、東近江市永源寺診療所長の花戸貴司さんによる「地域まるごとケア」の考え方をお借りして始めたプロジェクト3年を経て、「地域まるごとケア」の提案は、これまで地域保健福祉にはなかった子ども・子育ての視点を盛り込むチャンスだと考えています。

この3年間は、地域子ども・子育て支援および高齢者支援において変革の3年でもありました。当事者ひとり一人のニーズに合わせた支援を、地域のすべての資源、制度を使って組み立て地域連携が出来る人材の養成と配置、地域の状況を把握し連携のもとに施策を進める協議体の設置。分野を超えた連携と協働による新しい地域包括ケアを目指す自治体も現れました。3年目の2017年度には当事者ニーズと地域資源をつなぐコーディネーター、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーと呼ばれる方々に多く出会いました。

一人ひとり、あるいは家族の状況に応じて制度や仕組みのほうを組み合わせ、自分たちらしい暮らしを組み立てていく。お互いが顔の見える関係づくりを進める中で、地域にどのような人や仕組み、施設などがあるのかをもう一度確認し、足りないものはつくり、組み直して対応する一方、優れたものはさらに活用する。ほかの分野や地域、自治体の取り組みを知れば、「わがまち」の優れた点も足りない点も、さらによく見えて来ます。

につぼん子育て応援団では、2012年度からひとつの目標を掲げて取り組んでいます。家族まるごと、地域全体で支え合うことを目指す今回の調査が、応援団の目標達成に向けた、重要なテーマと重なる理由として、ここに掲げておきます。

につぼん子育て応援団の目標

すべての子どもたちが、家族の愛情に育まれ、
また、子ども同士の積極的な関わり合いの中で
そして、地域や社会の多くのおとなたちの慈しみの中で、
心豊かに成長できる環境を保障すること

※「子どもは家族が育てるのか、社会が育てるのか」というとらえ方ではなく、子どもを真ん中において、子どもの成長にとって不可欠な、家族、子ども同士の関わり、地域や社会の多くの人との関わり、それぞれが大切な役割を果たせるよう支えるという考え方に立つことが重要です。

今回、自治体の行政担当者やNPO市民活動団体のみなさまが、その調査趣旨をご理解くださり、ヒアリング先の紹介からヒアリング日程の調整までを、地域人材交流研修会の会場やテーマ選定から当日の運営までを担ってくださったこと、地域人材交流会に多くの方が参加していただき、闊達な意見交換をしてくださったことに、心から感謝申し上げます。

最後に、プロジェクト立ち上げ以前から、につぼん子育て応援団の活動を理解、応援していただき、プロジェクト立ち上げから2年間で共に駆け抜けてくださりながら、3年目の春に亡くなられた公益財団法人さわやか福祉財団の澤春生さんのご冥福を、心からの感謝を添えて、お祈り申し上げます。

平成30年2月

(地域まるごとケア・プロジェクト 2017 年度調査報告書 序文より)

【地域まるごとケア・プロジェクト 企画趣旨】

地域全体の福祉を考えたとき、同じ地域で暮らすもの同士の支え合いが自然に行われているのが望ましく、実際に人々の暮らしを支える資源はシームレスである。高齢者対策と子ども・子育て支援対策、障がい児・者対策、生活困窮者対策など、公的制度によってそれぞれの支援メニューは分断されているが、困りごとを抱える人や家庭に求められる支援もまた、シームレスである。地域での暮らしを考えたとき、制度によって分断されたこれらを、困りごとを抱える人や家庭の実情に合わせてフレキシブルに利用できることが求められているのではないだろうか。

介護保険制度から生まれた「地域包括ケア」という考え方は、介護の世界に留まらず、地域で暮らすすべての人々に広げられるべきではないか。制度によって分断された各種支援事業を、地域で暮らす人々をまるごと包み込むように利用していけるようになることこそ、地域での暮らしの実態にふさわしい仕組みになるのではないだろうか。

地域包括ケアを全世代に向けてとらえ、実施していくことを＊「地域まるごとケア」と名付け、これを実現させていくために、子ども・子育て支援における利用者支援事業などの実態を把握、目指す方向性を探りながら、生活支援コーディネーターや生活困窮支援コーディネーターなど、地域での暮らしを支える他の専門職との連携についても、提案していきたい。

1 年目（2015 年度）は、全世代に向けた地域連携による地域まるごとケア先行事例実態把握を行ない、その調査を報告する会を開催、地域連携についての提案と周知・啓発を図る。

2 年目（2016 年度）は、経年的状況把握とともに、地域連携による地域まるごとケアの周知と啓発のため地域福祉人材の交流をも兼ねた勉強会を複数回、場所を変えて開催する。

3 年目（2017 年度）は、子育て支援コーディネーターと生活支援コーディネーターなどの連携に着手し始めた自治体を、地域まるごとケア先進自治体として調査、交流会や勉強会を開催し、全国的な普及を目指す。

＊地域まるごとケア：東近江市永源寺診療所所長の花戸貴司さんが、三方よし研究会が目指すものとして掲げているのが「地域まるごとケア」。「年老いても、認知症になっても、独り暮らしであっても安心して生活ができる地域」を作るには、「我々専門職が提供する「地域包括ケア」と、非専門職が支えあっている「互助」を地域の中でつなぎあわせること」、さらに「これらのスキマをうまく埋める「地域まるごとケア」ができれば安心して生活できる地域になると信じている」。にっぽん子育て応援団では、「地域包括ケア」を赤ちゃんから高齢者まで、地域で暮らすすべての人々に向けた取り組みとしようという目標を掲げていることから、花戸さんの許可を得て、今回の3年間の取り組みで目指したい姿として、「地域まるごとケア」を使うこととした。

開会挨拶

公益財団法人さわやか福祉財団理事長 清水肇子（しみずけいこ）



本日はお休みの中、またご多用のところ、地域まるとケア・プロジェクト調査報告会にお越しいただきまして誠にありがとうございます。遠方からも参加のお申し込みをいただいております。心より感謝申し上げます。

にっぽん子育て応援団と私どもさわやか福祉財団はちょうどこの3年間、地域まるとケアで一緒に参りました。そんな関係で冒頭少しお時間を頂戴してご挨拶をさせていただきます。

ご存知の方もいらっしゃると思いますが、さわやか福祉財団は創立から30年弱、27年になりますが、新しいふれあい社会を創るということを当初からの理念に活動しております。誰でも住み慣れた地域であたたかく、いきいきと暮らしていこう、そんな仕組みをみんなでつくっていこうという取り組みをさせていただいて参りました。

そんな中、3年前に介護保険制度が大きく変わり、生活支援コーディネーター、協議体の仕組みが生まれました。まさにこれは地域住民みなさんを中心に、みんなで互助中心の取り組みを進めていこうというものです。つまりこれは地域づくりなんですね。元来、みんながそれぞれの立場でかわりあい、高齢者、障がい者、子どもを個別に考えるのではなく、地域共生社会、地域社会の支え合いという、これまで当たり前に取り組まれてきたことを、国としても仕組みとして位置づけ取り組んでいこうという大きな流れが出て来ております。

私どもも、高齢者の分野についていろいろな形で発信させていただいておりますが、もともとさわやか福祉財団現会長の堀田力が、にっぽん子育て応援団の共同代表の一人として務めさせていただいております通り、高齢者だけではなくみんなが参加する、児童、生徒、学生も、すべての人が助け合いを推進する取り組みをしてきております。

地域まるとケア・プロジェクトは3年目となりました。地域課題をみんなで考え、支援のところも含めて地域活動を広く考えていこう。さらに、子育て支援コーディネーター、生活支援コーディネーターの役割に着目して、地域まるとケアを進めていこうという取り組みを進めてもらっております。

私も全国回らせていただく中で、こんな取り組みがありました。地域活動、助け合いを広めましょうという住民のフォーラムは通常、中高年の方が多くパネリストを務められるのですが、ある市のフォーラムでは、生活支援コーディネーターが高校生2人をパネリストに選んでいました。彼らは、総合学習で障害者福祉を学んだときのことを話してくれました。地域で暮らしている中で、親子連れが障がいのある人とすれ違ったときに、子どもに対して「見てはいけません」と言っているのを何回か見かけ、違和感を感じてはいたけれども、自分たちが総合学習の授業で障がい者施設に行ったときに、彼らとどう接したらよいかわからなかった。一緒に時間を過ごし、経験とふれあいの中で、地域の中には当たり前になん人があることを自然に学び感じる事ができましたと話し、「オランダへようこそ」という詩（「オランダへようこそ」は、ダウン症児のお母さん、エミリー・パール・キングスレーさんが1987年に書かれた詩です。）を紹介して締めくくりました。ほかのパネリストのお話もとても素晴らしかったのですが、若い人が関心を持ってくれたことに、会場に来てくれた参加者から、「自分たちのまちのことをもう一度考えてみよう」という声が多く出てきて大変嬉しく思いました。

また、別の地域では、子育て中の若い母親がパネリストとして登壇されていました。その方は子育てだけでなく、実は介護もしているのですが、団体の活動者として発表なさっていたんです。「大変ではないですか」と尋ねたところ、「子育ての不安もあるし介護で大変なことはあるけれど、それを他の人に一緒に聞いてもらえること、わが子を連れて行って『大丈夫かい？』と声をかけてもらえること自体が嬉しい。少しでも地域にお返しできることが無理なくできればいい」という話をしてくださいました。

こういった例は、表に出て来ることはまだ少ないかもしれませんが、しかし、実は地域では当たり前、みんなで「大変だね、大丈夫？」と言い合えるつながり、高齢者、障がい者、子どもといった分野に関係なくつながり合って、支え合える仕組みを考えていこうという動きが、全国各地で進んでいます。まさに、それを実践者として、思いを持って取り組んでいこうのが本日お話いただくみなさまです。素晴らしい事例を発表していただきますので、地域でさらに、地域まるとケアが進みますように、この時間が貴重なものとなりますように心からお祈りして、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

地域共生社会の実現に向けて

地域まるごとケア・プロジェクト 2015 年度から 2017 年度 「この 3 年間の国や社会の動きを振り返る」

地域まるごとケア・プロジェクトの 3 年間は、子ども・子育て分野にとっても、また高齢・介護分野にとっても、静かな変革の 3 年間でした。2015 年度には、子ども・子育て支援新制度がスタート、子どもと子育て家庭を地域で支えるべく、より身近なところで困りごとと一緒に考える利用者支援事業も始まりました。同時に、介護保険制度でも、高齢の方々ひとり一人の暮らしを支えるべく、生活全般を支える生活支援コーディネーターや地区ごとの協議体の設置が進められて行きました。

厚生労働省をはじめ国のほうでも、日本社会をどう支えて行くのか、さまざまな検討が進められた 3 年間でした。

2017 年度調査報告会「みんなで創り上げる 地域まるごとケア」前半は、地域共生社会に向けた国の動きを厚生労働省社会・援護局長の定塚由美子さんからご説明いただき、法改正や具体的な環境整備について協議がなされた「地域力強化検討会」で座長を務めた日本福祉大学学長補佐、原田正樹さんに、相模原障害者施設殺傷事件をきっかけに露となった「地域共生社会」実現の前に横たわる課題と、地域住民による「共生文化の共創」の実現に向けて大切にしたいことなどをお話いただきました。

行政説明

「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」

厚生労働省社会・援護局長

定塚由美子さん

基調講演

「地域共生社会は住民自ら創り上げる 共創コミュニティ」

日本福祉大学学長補佐

原田正樹さん

行政説明

「地域共生社会の実現に向けた 地域福祉の推進について」

厚生労働省社会・援護局長

定塚由美子さん

(じょうづか ゆみこ)



東京大学経済学部卒業後、1984 年労働省（現厚生労働省）入省。省内、岡山県庁などの勤務を経て、2004 年内閣府男女共同参画局推進課長。その後、厚生労働省職業家庭両立課長、雇用均等・児童家庭局総務課長等子育て支援や女性活躍にかかわる行政を担当。2014 年に発足した内閣人事局の内閣審議官（女性活躍推進・WLB 等担当）就任。2016 年 6 月、厚生労働省社会・援護局長。担当は、生活保護、貧困対策、地域福祉を含む社会福祉全般と遺骨収集等の援護関連業務。

みなさん、こんにちは。厚生労働省社会・援護局長の定塚由美子と申します。実は私は個人的には、にっぽん子育て応援団ができたときから、ささやかではありますが、応援団の応援、サポートをさせていただき、子ども・子育て支援の発展を願ってまいりました。現在は社会・援護局長として、今日のテーマでもある地域共生社会づくり、地域福祉の取り組みを担当しております。このあと、原田先生から詳しくお話があると思いますが、まず、国の取り組みについてお話しさせていただきます。

地域共生社会づくり。なぜこんな課題が出てきたのか。今日お集りのみなさまはそのことについてはよくわかっていらっしゃると思います。福祉政策においては、これまで、介護保険制度、障害者福祉制度、子ども・子育て支援制度等、対象者ごとに制度を作り充実させてきました。生活困窮者自立支援法なども作り、それはそれで素晴らしいことですが、一方で、制度におさまり切らない問題や制度の狭間に入り込んでしまう人も出ていたことがわかってきました。世帯単位で見ると、親は介護保険、子どもが子ども・子育て支援制度の対象で、子どもが 19 歳、20 歳になって困りごとを抱えたときに、どこに相談すればいいのか。世帯全体としての相談事をどこに持っていか難しいとお困りになる事態が地域の現場で多く起きています。現場では、10 年以上前から、制度ごとの縦割りではなくて、まるごとで支援していかないといけないという声や動き、先駆的な取り組みが出てきていました。国も、通知や予算レベルでは、分野横断的に包括的に支援してこうという動きが、数年前から始まっていました。

問題意識としては、今申し上げたように、縦割りではだめ、また、

支え手側と受け手側が固定化した考えを見直す必要がある、そもそも地域のつながりが弱まっているので、そこのところをつなぎ直して再構築しなければならない、といったことが挙げられます。

地域共生社会づくりを進めていくに当たり、国としては、「縦割りを超えて、地域住民のいろいろな主体が自分のこととして参画して、人と人、人と資源が世代と分野を超えて丸ごとつながる」ことをコンセプトとして進めていきましょう、と呼びかけています。

次の 3 つの観点が重要であると考えています。一つ目は、地域づくりや相談支援体制。入り口のところで困っている人がいるときに、受け止められるような体制をしっかりと作っていく。二つ目はサービスの提供体制。共生型サービスとして、高齢者や障がい者のところで共通のサービス施設を作れるように、一部敷居を低くすることが始まっていますが、そういったことも進めて行かなくてはいけない。三つ目としては、横断的につなぐことのできる担い手、人材を養成していかななくてはならない。

具体的な支援体制の整備については、世帯ごとの複合的な問題、制度のはざま、相談に行く力がない、頼れる人もいないし、ノウハウもない、という現在の課題に対して、地域共生社会づくりの仕組みをもっと強化して、市町村で包括的な支援体制を作り、複合課題、世帯全体の課題を地域での相談窓口で受け止め、必要な支援につなげられるようにしていく。自分で相談する力がない人にはアウトリーチするとか、課題の早期発見の仕組みをつくって対応できるようにする。地域住民の方が高齢者世帯の引きこもり中高年の存在に気づいたり、高齢一人暮らしの方の体調不良に気づいたりして相談窓口あるいは行政機関につなげることができるよう、施策、制度を進めていきたいと考えています。

仕組み、体制づくりに向けては、平成 27 年度から検討を進めてきました。平成 29 年 2 月に、介護保険法等の一部改正と共に社会福祉法の改正案を国会に提出して成立、施行はもうすぐという状況です。このように「地域共生社会の実現に向けた地域づくり」の制度化に当たっては、現場のさまざまな取り組みを踏まえて、法改正による制度構築を進めています。

これらについて検討していたのが、「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会」、略称・地域力強化検討会で、このあと講演される原田先生を座長に、高齢者・障がい者・地域子育て支援・地域福祉など、いろんな分野で支援をしている人にお集まりいただき、幅広い議論をしていただきました。中間とりまとめを作って、それを踏まえて法律案を作りました。

改正社会福祉法は、地域共生社会、地域福祉をどう進めるかの理念を書いています。もともと社会福祉法は、社会福祉として分野ごとに制定されている法律・制度の基礎となる法律で、共通の土俵を作っている地域福祉推進の理念を規定しています。

具体的改正の内容としては、まず、理念を実現するために市町村が主体となって包括的な支援づくりの仕組みをつくり、地域住民が地域共生社会に参加しやすい基盤をつくってくださいと規定しています。

そして、住民に身近な圏域、小学校区などで、このレベルだと、子ども・子育て支援地域包括支援センターなど制度ごとに相談窓口がありますが、例えば高齢者の介護の問題だけで済まない場合は、同じ圏域のほかの分野の相談窓口や機関と連携して対応できるようにすることを規定しています。小学校区域では解決がつかない場合には、市町村圏域で支援機関や団体が連携をとって、しっかりと支援できるよう体制をつくることも規定しています。

さらに、地域共生社会づくりに向けた体制づくりを含めて地域

福祉計画を定める。地域福祉計画策定はこれまで任意策定でしたが、今回、市町村の努力義務となりました。福祉各分野の共通事項を定めて福祉分野をまるごと支える上位計画と位置づけるとともに、地域共生社会づくりをしっかりと支援することを理念として明記するよう規定しています。

具体的なイメージとしては、地域で暮らす人々のより身近な圏域、そして小中学校区くらいの圏域、市町村単位の圏域の3層で考えた場合、小中学校区くらいの圏域に、さまざまな困りごとをまるごと受け止める場＝相談窓口を設ける。このところは市町村、自治体によって地域の基盤がさまざまなので、先行的にやっていたところでも、地区社協、地域包括支援センター、社会福祉法人、あるいは住民主体などと、担い手はさまざまです。何らかの形で、住民のいろいろな課題を丸ごと受け止められる相談窓口を設け、圏域内での連携で対応していく。さらにもう一方で、企業やNPO、地区社協ほかの法人、老人クラブなどの任意団体、機関、地域住民個人など、さまざまな主体に働きかけて、地域の課題を「わがこと」として解決していこうよと「地域を耕す」ことも、自治体としてやっていく。勉強会の開催や、グループづくりを行うなど、圏域内でのネットワークの中で見つけた課題を、相談窓口を中心とした連携の中で解決に向けた対応を行う。それでも解決が難しい課題については、市町村全体でのネットワークの中で取り組む。

実際、すでに取り組みを進めているところもありますし、昨年度から政府で予算をつけてモデル事業を進めています。平成29年度は100自治体に補助予算をつけており、平成30年度は150市町村にと、現在募集をしているところです。それぞれの自治体ごとの仕組みを作ってもらいたいと考えています。

地域共生社会の実現については、社会・援護局だけでなく各局で、厚生労働省全体として検討しているもので、今お話ししたことで終わりではありません。省全体でも縦割りではなくてまるごとで検討している最中であり、まだまだ課題はあるという認識で、改革を進めていこうとしています。

改革に向けた工程は、平成29年の法改正を元に、地域での包括的な相談支援体制の制度化、共生型サービス創設などを行い、平成30年度は介護報酬改定の中で共生型サービスの評価を付けていくとともに、先週改正法を国会に提出した生活困窮者自立支援法の強化、生活にお困りの方の支援についても縦割りではなくて幅広い支援、市町村のネットワークを活用しつつ、充実・強化して行く。平成31年度以降にさらなる見直しを予定しており、今進みつつある各地の共生社会づくり、包括的な相談支援体制づくりを踏まえて、今後どう展開するか、予算の仕組みを含めて検討していく予定です。そして、平成32年度以降には全国市町村で全面展開できるようにと考えています。

改正社会福祉法の施行がこの4月からということで、昨年12月には指針と通知を出しました。それぞれの圏域で何をしたらよいのか。住民の身近な圏域については、地域で協議してほしい。市町村にも都道府県にもやるべき役割がある。指針を踏まえて枠組み、支援体制をつくり地域福祉計画に盛り込んでほしいと、各自治体をお願いしているところです。

実際に、どんな範囲（圏域の範囲）で、誰が主体となって、どういう仕組みを作って課題を汲み上げ、誰が窓口となって解決していくのかということについては、地域住民のみなさん、地域で活動しているさまざまな団体が協議をしながら、地域の実情に合わせて進めていってください。地域のみなさんと行政とが話し合いを重ねる中で、制度上、予算上変えてもらわないと困るという

ところがあれば、ぜひ国に言ってきてください。そうすれば、制度や予算の仕組みを変えることもできます。地域共生社会づくりは地域の皆さんの力で進めていけるもの。国も支援して行きたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

基調講演

「地域共生社会は住民自ら創り上げる 共創コミュニティ」

日本福祉大学学長補佐

原田正樹さん

(はらだ まさき)



明治学院大学卒業後、重度身体障害者療護施設などに勤務。その後、日本社会事業大学大学院を修了後、日本社会事業大学などを経て、2004 年より日本福祉大学へ赴任。現在、日本学術会議連携会員、日本地域福祉学会会長、日本福祉教育・ボランティア学習学会会長、全国社会福祉協議会・ボランティア市民活動振興センター運営委員、『月刊福祉』編集委員、「広がれボランティアの輪」全国連絡会副会長、全国生活困窮者支援ネットワーク理事、厚労省・地域共生社会地域力強化検討会座長などを務める。

みなさん、こんにちは。ただいまご紹介にあずかりました日本福祉大学の原田と申します。今日はこのような会にお声をかけていただきまして、とても有り難いなと思っております。

この地域共生社会というのは、法改正のほうは定塚由美子厚生労働省社会・援護局長（以下、定塚局長）からとても分かりやすくご説明いただきました。

ただ共生社会については、たぶん現場の側からは前から分かっているよというような面もあるんだろうと思います。たしかに「ともに生きる」ということは、何も今さら出てきたことではない。じゃ、どうすることが地域共生社会の課題なのかをきちんと共有しながら説明していかないといけないなと思っております。今日は、そういう意味で、地域力強化検討会（以下、検討会）の中身だけではなくて、改めて地域共生社会について、みなさんと一緒に考えていくという、そんな時間にしていきたいと思っております。

具体的な事例は、このあとの報告で、とても素敵な事例を三つで報告いただくことになっておりますので、私のほうからは、少し理念的というか、考え方みたいなところをみなさんに投げかけて、一緒に考えていただけると有り難いな、と思っております。

今日の講演の中で、みなさんと考えさせていただきたいと思っているのは、そもそも地域共生社会って、われわれはどんな風に捉えていけばいいんだろう、何を大切にしていけばいいのか。定塚局長からご説明のありました改正社会福祉法で、われわれの何が変わっていくのか。最後に、地域共生、地域丸ごとケアへの挑

戦ということで、考えていきたいなと思っております。

まず、そもそも地域共生社会ということから、みなさんに問うていきたいと思えます。

検討会の中でも、「我が事丸ごと」という言葉が出たときに、いろいろな立場、いろいろな意見があるねという話から始まりました。

「我が事」というと、人ごとではなく、いろいろな福祉の課題を私ごと、自分のこととしてとらえる。これはとっても大事なことですし、先ほど申しましたように、そういうことは昔から言われてきたことですけれども、それを国として言うことはおこがましいのではないかという厳しいことを言う人もいて。「我が事」は押し付けられるものではない、一人ひとりが「ああ、これは私のことなんだ」と自分のことのように受け止める気づきや共感があって「我が事」になるので、「我が事」にしなさいなんて強制されるのはいかなものかという意見もありました。

そんな中で、今回は現場の実践者という方がたくさん委員として選ばれておりましたので、地域のとらえ方というのは、よいことばかりではないんだという議論がありました。これはもう、今日お集りのみなさんを前に言うまでもなく、地域には二つの顔がある。

一つは、あたたかさ、やさしさ。いろいろな人たちを受け入れてくれるコミュニティが持つプラスの面。その一方の冷たさ、怖さ。排除したり抑圧したりするのも地域。その両面をしっかりと踏まえて地域というものを考えていかないと、地域共生社会、地域がさもユートピアのようで、地域だったら何でも解決できるというようなとらえ方はよろしくないのではないか。地域というものを冷静に、客観的にとらえてから、議論をしようという話をしました。横浜「NPO 法人びーのびーの」の奥山千鶴子さんも検討会のメンバーでした。彼女は子育てを通して、「アウェイからホームへ」という話をすごくされたんですね。転勤等で来たら、地域はすごくアウェイな場所だった。それが子育てを通して、お父さんやお母さんといろいろな地域の人たちと関係ができて、地域がふるさと、ホームになっていく。最初からホームだったらよかったんですが、最初からホームなんてあり得ない。最初はよそ者というところから入って来たのが、少しずつ変わっていくんだという話もありました。

脳性麻痺者の会で、1960 年代、1970 年代に日本の障害者運動の先駆けを牽引された「青い芝の会」の横田弘氏がよくおっしゃっていたのは、「ともに生きるということは大事なことですけれども、本当に『地域は信用できるところなのか』。そのこと抜きに、我々は地域の優しい顔にだけ頼ってはいけないのではないか。

最初から少し重い話で恐縮ですけれど、そのことが露呈したのが、2016 年の 7 月の相模原市の障害者施設で起きた殺傷事件でした。この事件で、多くの関係者が心を痛め、実はとてもショックを受けたことのひとつは、障害者差別解消法が施行されたのが、2016 年の 4 月だったということでした。障害者差別解消法が施行された年。この法律も簡単にできた法ではないんです。障害者権利条約を日本が批准するために国内での差別禁止法が必要だということで、関係者が長年にわたって検討に検討を重ねて、ようやく 2016 年 4 月に施行された。合理的配慮をしっかりと進めていこうということがスタートした矢先、7 月 26 日に相模原で事件が起こった。

これから裁判を通して、犯人はなぜ、ああいう犯行に及んだの

かなどについて、明らかにされるんでしょうが、彼が発した「この世の中から障害者がいなくなればよい」というひと言に、非常に多くの人が「いいね」を押して賛同した。これは学術的な調べではありませんが、ある週刊誌の調べによれば、インターネットの世界ですけれども、「いいね」の数は）80万とも100万とも言われる。非常に多くの人が、彼の発言に対して「よくぞ言ってくれた」「本音を言ってくれた」と言った。これはまさに「内なる優生思想」の問題。

実は福祉教育の関係者、あとからお話しさせていただきますが、「子どものときから福祉を学ぶことが必要だ」と考えてきた研究者には非常に大きなショックだったんですね。何がショックだったか。福祉教育の場面において、日本人の福祉意識は総論賛成で各論反対だと言って参りました。障害のある人もない人も同じ人間だ。ともに生きることは賛成だと、総論では私たち日本人の間に合意ができていたんだ。ただ、やっかいなことは、総論ではみなさん「そうだ」「そうだ」と言うけれども、各論になったとき、私たち一人ひとりの身近な生活になったとき、障害者施設ができると反対運動が起こる。実は障害者施設だけじゃないですよ。保育所などいろいろな施設の建設反対運動が起こるわけですけど。ただ、それも含めて各論の問題なんだ。総論では賛成だけれども、各論ではそこまでいっていない。ですから福祉教育の大事なひとつの取り組みは、あるべき論、スローガン、総論ではなくて一人ひとりの意識、一人ひとりの行為が変わりえるような、各論に迫りうるような福祉教育をどう展開すればいいかということを書いてきたんです。

ところが、あの事件から問いかけられることは、実は総論が総論にまで、日本の中では、至ってなかったということ。先ほどお話ししましたように、内なる優生思想、五体満足であるとか、そういうような考えの中から、障害のある人もない人も同じ人間だということ、ここが本当に合意されてきたのだろうか。あるいは、障害者に対する差別や偏見はなぜ起こるか。知らないから起こるといわれてきた。障害のある人のこと、彼らの生活、彼らのことを知らないから偏見が起こるんだ。ところが、あの犯人は3年半も施設の職員をしていたんですね。決して知らなかったわけではない。障害のある人のことにまったく無関心だったわけではない。そういうことを考えますと、知らないから偏見が起こるのではなくて、どんな知り方、関わり方、あるいはどんな伝え方をするのか。そこをしっかりとしなければ、ただただ障害によるできない面を伝えるだけでは、生産性という面において「役に立たない存在」となってしまいかねません。彼は3年半施設の職員をして、「やっぱりこの人たちは、この世の中からいなくなればいい」という結論に至ったわけです。そのことの意味が、我々に問われているんだと思うんですね。

何が言いたいかというと、地域共生社会というのは、制度やサービスだけでは実現できないという、当たり前のことですが、制度やサービスが、システムがいくら整ったとしても、そこにいる私たち一人ひとりの意識が共生ということをしっかし踏まえられるようになっていかなければならないんだ。地域力強化検討会の最終報告の中でも、福祉教育の必要性について整理をしました。福祉を学ぶ、子どものころから福祉を知る機会をもう一方でしっかりとつくっていかねば、共生社会が実現していかないんだ。

この福祉教育ということを少しお話しておきたいと思います。福祉教育というのは、言うまでもなく、福祉と教育の重なり合

う部分のことです。わざわざ言うまでもない（笑）。福祉も教育も、そもそも人を相手にした営みですから、ヒューマン・ケアとしては、もともとつながっていたわけです。福祉と教育を繋げようとするもの、これを接近性と言いますけれども、今、この力が、福祉と教育を一体にしなければならないという背景が働いているのではないかと。今日は福祉教育の話をしてありますけれども、反対側から見ますと、教育福祉という分野になるんですね。教育福祉という分野は、教育と福祉の分野の谷間にある教育権と生存権の諸問題という言い方を参りましたが、最近の言葉で言うと、まさに「子どもの貧困」の問題です。スクール・ソーシャル・ワークが、教育福祉の大きなテーマになっています。ですから、福祉と教育の接近性を考えましたときに、本当は福祉教育だけではなくて、常に教育福祉のことも合わせて、私たちは考えていなくてははいけないのですけれど、今日は地域共生社会のことを考えるときの福祉教育のことを少し問いかけてみたいと思います。

福祉の価値を学ぶことが子どもの成長の糧になる。福祉教育をひと言で言いますと、「ともに生きる力を育む」教育。今、文部科学省で、いろいろな学習指導要領の改訂が進んでありますけれど、「生きる力」というのが大きなテーマです。生きる力に加えて、ともに生きる力を育むのが福祉教育。ただし、これは学童期の子どもたちだけを対象にしたものではなく、生涯学習。本当は福祉を学ばなくてははいけないのは子どもたちではなく、私たちおとなも、もっともっと学ばなければいけない。そのことを考えると、生涯学習を通して地域社会を創っていく、そういう力が福祉教育にはあるんだと言われて参りました。

ただ、この福祉教育が、今、課題を抱えております。福祉教育プログラムの形骸化という問題なんですね。いつごろから始まったかと申しますと、2002年、学習指導要領の改訂で「総合的な学習の時間」が、全国の小学校・中学校・高校で行われるようになって参りました。これはこれでとても大事なことですけれども、この総合的な学習の時間の中の一つの例示として福祉が入ったんですね。決して福祉だけをやる時間ではないんです。国際のこと、情報のこと、あるいはこれから子どもたちが21世紀を生きていく上で必要なことを学ぶというのが、この総合的な学習の時間の目的ですから、福祉だけのことを学ぶ時間ではないわけです。ただ、総合的な学習の時間の中に福祉が位置づいたことによって、その時間の濃淡はありますが、全国の小学校・中学校・高校で行われるようになってきたんですね。多くの子どもが福祉を学ぶ時間ができたという意味では、とても大きな一歩なんです。実際にどんな福祉教育が行われているのかをアンケート調査してみましたら、3大プログラムというのが見えてきました。多くの小学校で行われているのが、疑似体験、施設訪問、手話・点字。こういうことをやってはいけないというのではなくて、やり方によっては貧困的福祉観、厳しい言い方をしておりますけれども、これが再生産されるのではないだろうか。

少し具体的な話をしたいと思います。

例えば、障害を理解すると言ったときに、多くの小学校・中学校で行われているのは、疑似体験という方法が一般的に行われています。目が見えない、体が不自由な人はどんな人かを疑似体験で子どもたちに教えよう。具体的に言いますと、「目が見えないってどんなこと」、視覚障害のことを伝えようとするときに、二人一組になって目隠しをする。ひとり目は目隠し、もうひとり目は目隠しせずに学校の中、体育館や校舎の中を歩き回ります。15分か20分くらい疑似体験をします。で、目隠しを外して、「どんな気持ちがしましたか？」みなさんも想像してみてください。

アイマスクを取ったときに。
「ああ怖かった」
「大変だ」
「不自由だ」。
先生はこんなことを教えるんですね。
「そうでしょ、大変だったでしょ。怖かったよね」
「目の見えない人は毎日そんな中で生活しているんですよ」
「じゃあ、目に障害のある人に出会ったら、みんなはどうしますか」
そこで子どもたちは考えるんですね。
子どもたちから出て来る答えは、
「声をかけてあげたい」
「何か出来ることがあれば手助けしてあげたい」

それそのものが悪いということではないわけですけど、何が課題か。疑似体験を通して、障害というものが子どもたちの心にどう残るか。

これは、いま子どもたちが発言した「怖かった」「不便だった」「不自由だった」、障害のマイナスの部分が、疑似体験で強化されるんですね。そのマイナスのことに對して、「障害者に対して何をしてあげられるか」の発想でいきますから、いつまでも「障害者はできない人」というロジックで、子どもたちの中に福祉教育が進められてしまう。

これを変えていかなくてはいけない。そういう動きの中から、あとで話をしますけれども、新しい福祉観や障害観、ICF * (International Classification of Functioning, Disability and Health、国際生活機能分類、略称 ICF) という考え方が、WHO (世界保健機関) 総会で採択されて、2001 年ごろから広がってきています。

国連で採択された ICF (生活機能分類) という、生活機能に着目した福祉教育プログラムになると、どんな変化が出て来るのか。

これはある小学校の 5 年生の授業なんですけど、今申しました視覚障害「目が見えないってどんなこと」の授業をするときに、こんな授業をされているんですね。

全盲の A さんに学校に来ていただく。最初に自己紹介をしたあと、A さんに何をしていただくか。子どもたちの前で、A さんにリンゴの皮をむいてもらうんです。

最初 A さんは、「なぜ私がわざわざ学校へ行行ってりんごの皮なんかむかなきゃいけないの?」と嫌がっていたんです。実は A さんはどんな方かというと、2 人のお子さんを育てています。夫やヘルパーの協力、いろんな支援を受けながら自立した生活をなさっていて、二人のお子さんを育てていますから、家事全般も、自分のことは自分でできる人なんです。りんごの皮をむくこととか、普段彼女は料理も自分でやっていることなので、「そんな当たり前前にできることを、わざわざゲスト講師として学校に行ってみなさんの前でやるなんて申し訳ない」。地域の方みなさんそうなんですけれど、ゲスト講師として学校に呼ばれると、子どもたちから「先生」「先生」と呼ばれるもんですから、何か高尚なことをやらないといけないと思っていらっしやる。A さんからすれば「当たり前前のこと」なんだけれど、「その当たり前前の A さんの普段の生活を伝えてほしいんだ」とお願いした。

そんなことで当日を迎えました。

A さんに子どもたちの前でりんごの皮をむいていただくんですけど、子どもたちはびっくりして、緊張しているんですね。
「このおばさん目が見えないのにリンゴの皮をむけるのか」
「ナイフを持って大丈夫なのか」
「指を切らないのか」

*健康および健康関連領域（教育や仕事・労働、社会生活のように、健康そのものではないが、それと関連の深いもの）に関して、疾病面以外の状況について記述するための、概念枠組みと分類コードである。これにより健康に関する諸専門分野間およびそれらと当事者（本人・家族）との間の、さらに国際的な、適切な情報共有を可能とする、標準的な共通言語を提供するものである。

中心概念である「生活機能」(functioning) とは、

- (1)「心身機能・身体構造」(生物レベル。手足の動きや心臓の機能などの体の働きや精神の働き、また体の一部分の構造)
- (2)「活動」(個人レベル。歩行・食事・家事など、人が家庭や社会で生活していくなかで行っている目的をもった動作・行為)
- (3)「参加」(社会レベル。仕事・家庭内役割・地域社会への参加など、人や社会との関係や役割をもったり、楽しみや権利を実現すること)の三つのレベルからなり、それらをすべて含んだ包括概念である。

これに問題を生じた状態が「障害」(生活機能低下 disability)であり、これも同じく

- (1)「機能障害」(構造障害を含む) (心身機能や身体構造上の問題)
- (2)「活動制限」(生活上行う動作・行為 (活動) の困難・不自由)
- (3)「参加制約」(参加に関する困難・不自由)

の三つのレベルを含む包括概念である。

「生活機能」に影響するものには「健康状態」(ICD：国際疾病分類で分類)のほかに「背景因子」(「環境因子」「個人因子」)があり、これらと生活機能の各レベルとの間、また各レベル間には相互作用がある。これらの関係を総合的にとらえたものが「ICF の生活機能モデル」である。

ここで「環境因子」は物的 (建物や道路の構造、車椅子等の福祉用具など)・人的 (家族、友人、教師など)・社会的環境 (法律、医療制度、介護サービスなど) を含み、「個人因子」は年齢・性別・生活歴・価値観等のその人固有の特徴である。また ICF の分類コード (項目) は、評価点 (0 - 4) を付して量的判断を示すことができる。以上のように ICF によって、ある個人が「生きる」ことの全体像を分析的かつ総合的に記述することができる。

WHO には多くの国際分類があり、それらは互いに関連したグループをなし、国際分類ファミリー (WHO - FIC) とよばれ、大きく「中心分類」「関連分類」「派生分類」の 3 グループからなる。ICF は病気に関する ICD-10 (国際疾病分類、改訂第 10 版) とともに「中心分類」に位置づけられている。これは真の「健康」を理解するのに大きな意味がある。すなわち WHO による健康の定義は「完全な肉体的、精神的および社会的ウェル・ビーイング well-being (安寧 (あんねい)) の状態であり、単に疾病または病弱の存在しないことではない」(WHO 憲章、1946) である。この定義との関連で見ると、ICD は疾病を中心にとらえ、一方 ICF は生活機能という包括的な枠組で、「身体的、精神的、社会的なウェル・ビーイング」全体をとらえるものとみることができるからである。

なお、ICF の前身は ICD の補助分類であった国際障害分類 (ICIDH：International classification of Impairments, Disabilities and Handicaps、WHO、1980) であるが、これは病気の結果 (帰結) についての分類であった。これが ICF では健康の構成要素となったことは、障害また健康に関する社会におけるとらえ方・見方の大きな転換が背景にあるものといえよう。

実際の用途としては、統計的ツールとしてだけでなく、個別臨床、集団調査、研究、教育、行政などの多くの面で活用されており、今後、医療・福祉・介護・教育・労働等の場での「共通言語」(共通のものの考え方、見方) として、専門家の間、またとくに専門家と当事者との理解を深めるために活用されることが望まれる。

要するに ICF は人が「生きる」ことについての「共通言語」として大きな可能性をもつものである。[大川弥生]

『障害者福祉研究会編『ICF 国際生活機能分類——国際障害分類改定版』(2002・中央法規出版) ▽大川弥生著『生活機能とは何か——ICF：国際生活機能分類の理解と活用』(2007・東京大学出版会)』

と、子どもたちは緊張して手元に集中するんですね。

ところが A さんがきゅっきゅとりんごの皮をむき始めた途端、クラスの雰囲気が一転します。

「うわあすごい」

「上手だ」

「僕よりうまい」

そういう声が子どもたちから出て参ります。

リンゴの皮をむき終わる頃、ある女の子が言ったんですね。

「私のお母さんみたい」

わずか数分の、りんごの皮をむくという行為の中で、子どもたちが全盲の A さんの行為を見守りながら、子どもたち自身の心がぐらぐらと動いていくんです。

そのあと、A さんがどんな生活をしているのか、地元の社会福祉協議会の方が撮ってくださったムービーを見せてもらうんです。A さんは、30 年来その家で暮らしています。どこに柱があるのか知っていますから、家の中では白杖は使わないわけです。いろいろな自助具や補助具をつかって自立した生活をしている。

子どもたちはいろんな質問をします。こんなときはどうするの？

あんなときはどうするの？ そのひとつひとつに A さんが丁寧に応えてくれると、え？ 目が見えないのに、あんなこともできるんだ、こんなこともできるんだと、すごく驚いて聞いていく。ひとしきりそんな話をして、子どもたちが「えーっ、すごいなあ」という雰囲気になったあと、最後に A さんはこんな話をしてくださるんですね。

「おばちゃんはね、初めて行ったところ、知らないところは怖くて足を踏み出せないんだ。

そんな時に、みんなが声をかけてくれたら、目の見えない人、私はとっても嬉しいんだ。

もし、そういう人を見つけたら、ちゃんと声をかけてあげてね」

そういう話をしながら、授業は終わっていきます。45 分の授業で、全盲の A さんができることとできないことをしっかりと伝える。こういうことを伝えていくのが、生活機能分類、ICF の考え方に基づいた福祉教育のプログラムということなんです。

ところが、今、日本の多くの学校で行われているプログラムは、昔の障害のとらえ方、「何ができないか」ということを疑似体験させるという福祉教育をしていますから、やればやるほど、「障害者はできない人」「かわいそうな人」という意識、先ほど申しました厳しい言い方をしますと、貧困な福祉観の再生産をしてしまうかもしれない。

そうではなくて、新しい福祉観・障害観、「できること」と「できないこと」がある。障害があるから何もできないわけではない。障害があっても、この人にこんな「得意なこと」がある。こんな「強み」がある。でも、全部ができるわけではない。障害があるが故に、「できないこと」は「できないこと」としてあるんだ。こういう生活機能分類という ICF の考え方を、子どものときからしっかり踏まえて福祉教育を学んできた子どもと、そうでない子どもの福祉観や障害観は、おとなになったときに、もっと言えば、共生社会を作る「ともに生きる」下地を作っていくうえで大きな差が出てくると思うんですね。こうした質のよい福祉教育をどういう形で学校教育、地域と学校が連携してやるか。ここに壁というか課題がある。

「学校教育は忙しいので、福祉だけを丁寧にやっている時間はありませんよ」

その通りです。学校の先生たちからすれば、コンピューターの

ことはやらなきゃいけない、国際や環境のこともやらなきゃいけない、いろいろなことをやらなきゃいけないなかで、福祉だけをなかなか丁寧にできない。でも、将来子どもが地域に生きる担い手となると考えたときに、子どものころから福祉を考える福祉教育を学校と地域がどう作り出していか。私は、福祉教育が共生社会を創る礎を作る、とっても大事な取り組みになって行くのではないかなと思っています。

ICF というのは新しい考え方と言いましたが、特長が二つあります。

障害を捉えるときに、環境因子の視点から見れば、ご本人だけの問題ではなくて、環境に生活のしづらさの原因があることもあるんですよ。このことはとっても大事な考え方で、障害というのは機能障害や疾病があるから生活がしづらいというのは昔の ICIDH（国際障害分類）の考え方。新しい考え方は、本人の機能障害や疾病もあるが、どんな環境で暮らしているかによって生活のしづらさは大きく違うんだ。

WHO というところは、国連の機関ですから、こんな議論があったそうです。今日も会場には眼鏡やコンタクトをされている方がたくさんいらっしゃると思いますけれど、みなさん自身、眼鏡やコンタクトを外すと、本当に外さなくてけっこうです（会場笑）、外してもちょっと見えにくくなるけど大丈夫という人、外しちゃったら見えなくて大変だよという人、いろんなレベルの人がいらっしゃると思います。私たちはいま、日本という国で暮らしていて、眼鏡やコンタクトが手に入りやすい環境にあるわけですね。そうすると、「私は目が見えなくて大変だ」と悩まなくてもよい環境に私たちはいるわけです。ところが途上国のような環境を考えると、眼鏡やコンタクトが手に入りにくい地域に、もし暮らしていたとしたら、同じ 0.1 という視力が、本当に生活のしづらさを強く感じなければいけないかもしれない。これは、ご本人の機能障害や疾病だけのことではなくて、繰り返しになりますけれど、環境によって生活のしづらさは大きく変わる。その環境を変えるには、ご本人の努力や責任ではなくて、そこに住む社会全体が環境を変えないといけない。地域共生社会は、本人が頑張って環境を変えていくのではなくて、一人ひとりがもっともって考えていかないとけない。

同時に、ICF のもうひとつの特長は、先ほども言いました、何ができないかではなくて、「何ができるか」。ストレングスと言いますけれど、ご本人の「強み」を大事にしていく。昔の福祉や医療は、この人は何ができないか、できないのであればそれを補ってあげましょうという発想だった。ストレングスというのは、その人が「できること」をもっと伸ばそう、その人の得意なことをもっと広げよう。そういうことが相まってその人らしさを支援していかないとけないんだ。

この環境ということと、その人の「強み」ということを大事にする。こういう人間観をしっかり伝えていくというのも、地域共生社会の核になっていくのではないかと私は思います。

障害の話から始めましたので、障害の話をしていただきましたけれども、これは世代間交流でも同じことです。最近の子どもたちの高齢者のイメージ。これもいろいろなマスコミで出ていますので、みなさんもお困りのことだろうと思います。小学 6 年生のイメージ、これは都会と田舎、同居しているかどうかでも違うと思いますが、小学生に高齢者のイメージを問いますと、まず出て来ますのが「お年寄りはいや」というイメージ。あるいは「お年寄りは役に立たない」というイメージを持つ小学生が非常に増え

ている。この「お年寄りは役に立たない」というイメージは、障害者差別にもつながってくると危惧されているところです。

例えば、「お金を稼ぐことができない人は役立たずなんだ」。そういう発想になればなるほど、高齢者は社会の負担、お荷物だ。まさに現代版の姥捨て思想になりかねない。そう考えますと、高齢者、「老い」ということをどう伝えていくか。先ほどの福祉教育に戻りますけれど、まさにそういうことが大事なんだろうと思います。

ところが先ほども言いましたように、多くの小学校・中学校では、高齢者の疑似体験というのをします。高齢者の疑似体験、ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、いろいろな負荷を体にかけるんです。スキーのゴーグルのようなものをして、お年寄りになると視野が狭くなる。色眼鏡をかけて白内障になるとこんなふうに歪んで見えますよ。肘などの関節可動域のところをサポートをはめて、関節が曲がりにくくなる。コルセットをはめて腰を曲げる。説明書を読みますと「80 歳になると、こんなような生活状態になるですよ」と書いてある。これ自体が嘘っぽいですよね。80 歳になるとみんなそうなるわけでもないんですけれど。

疑似体験をさせて、おとなは何を伝えようとしているのか。
(子ども)「80 歳になるとこんなに日常動作がしづらくなるのか」
(おとな)「だからあんたたちは、お年寄りに優しくしなさい。席を譲りなさい」

そういう教え方をしてしまったら、おとなの前では子どもたちは「はい、わかりました」といい返事をするかもしれない、でも、子どもの心の中では「老い」というものに対して肯定的なイメージはもてないわけですよね。あの疑似体験をして、「僕も早くおじいちゃんみたいになってみたい」(会場笑)とは思わないわけですよ。

とすれば、どんなメッセージを子どもに伝えていかないといいけないか。

これも全国の小学校・中学校でいろんな取り組みがなされていますけれど、今はもう寝たきりになった、認知症になった、90 歳、100 歳のお年寄りが地域にたくさんいらっしゃいます。その方たちが、

「僕たちと同じ 10 歳のころ、このおばあさんは、どんな子ども時代を過ごしていたのか」

「20 歳のころ、このおじいさんはどんなことをしてたのか」

「30 代、40 代、どんな家庭を築いて、どんなお仕事をしていたのか」

「60 代、70 代、地域のいろんなことをやってくださって」

「今は認知症、寝たきりだけど、人間が 100 歳生きるって、なんてすごいことだろう」

そのことに触れたとき、子どもたちの心の中には、尊厳というものがあります。尊厳。

お年寄りに対する尊厳というものをしっかり子どもたちに育まずして、疑似体験だけして、「だからお年寄りに優しくしなくてはいけない」というロジックだけで福祉教育をしてはいけないだろうと思うのです。

そういうことを考えていったときに、先ほどの障害の理解もそうですけれど、世代間交流という、直接高齢者と関わる、教わることが何よりも大事なんだろうと思うわけです。

地域包括ケアという視点で、これから子どものことをどうしていくか、子どもとお年寄りをどうするか、あるいは障害のある人をというように、「丸ごと」に向けていろんなことが出て来ますけれど、すでに保育所や学校の中で、サロン活動やシルバー談話室

の取り組みをやっているところがあり、もう 20 年来、多世代交流をやっています。お年寄りが学校や保育所のサロンや談話室を自由に出入りして子どもたちと関わっていくと、保育士さんたちがおっしゃるのは、「お年寄りが来るようになって子どもたちが変わってくる」。具体的に何が変わっていったんですか?と訊ねると、「履き物の脱ぎ方。靴を揃えて脱ぐ、お年寄りの動作を、子どもたちが真似をする。言葉づかいが優しくなる」そういうところで、お年寄りといういろいろな関わらせていただく。何よりお年寄り自身、孫やひ孫がいなくなったら、そこに行けば子どもと関われる、役割があるということで、保育所や学校の中でのサロンに行くのを、非常に楽しみにされている。

こういう取り組みをどんなかたちで地域に広げていくか。福祉教育の効果というのは、共生社会をつくっていくという意味がある。各地域で、どう福祉の学びを広げるか。私はひとつ、共生社会をつくっていく具体的なプログラムとして大事なことになるのではないかなと思います。こういうようなことから地域共生社会を考えていく。

国の「ニッポン一億総活躍プラン」の理念の中で地域共生社会が謳われています。何度も申し上げているように、この考え方そのものは、まったく目新しい考え方ではないわけです。いろいろな福祉、地域福祉に関わってきたみなさんは、同じ思いを 30 年、40 年積み上げてこられた。私がちょっと注目しておかなければならないと考えているのは、「支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持つ」こと。これは住民にとっては当たり前かもしれませんが、このことは専門職の側に問いかげられることなんだろうと思います。介護保険が始まって、契約型になってきた中で、ややもすれば専門職は本人を一方向的に支えることばかり考えていないだろうか。支え手側と受け手側に分けてきたのはだれなのか。

もともと地域ではみんなで支え合ってきたのに、市場化が進む中で、社会福祉がいつの間にかサービスの提供だけになってしまっている。いま社会福祉の現場では、利用者という言葉を一般的に使いますが、サービスの契約に基づく利用者だけが対象になっていないか。「支え手側と受け手側に分かれるのではなく」というのは、ある意味日本の社会福祉の在り方、地域福祉の在り方を、制度や専門職の側こそが、今一度、「どんな社会福祉、地域福祉を作っていくのか」を考えていかなければならないだろう。その上で一人ひとりが役割を持つことが大きなポイントになってくる。

この地域共生社会の理念の根っこは、生活困窮者自立支援制度の理念の中に形づくられてきたんだろうと私は思います。生活困窮者自立支援制度は 2015 年から始まっています。制度を作るときに審議会の中でさまざまな議論がありました。生活困窮というのは、経済的に困窮している人だけではないんだ、経済的な困窮に加えて今日的な生活困窮は社会的孤立の問題でもあり、ただ、お金の問題だけではないことが強調されました。この社会的孤立をどう解決するか。それは ICF ではないですが、本人の努力だけでは無理なんです。その人たちを受け止める地域づくり。地域の側が社会的に孤立している人たちを受け止められる地域づくりをしていかなければならない。

生活困窮者自立支援の理念。制度のめざす目標としては二つ掲げられています。ひとつは、生活困窮者の自立と尊厳の確保。もうひとつは、生活困窮者支援を通じた地域づくり。なぜ「地域づくり」が出て来たかと言うと、社会的孤立をなくするのはご本人だ

けの話ではなく、地域全体がそうしたことを考えていかないといけない。「生活困窮者が社会とのつながりを実感しなければ主体的な参加に向かうことは難しい。「支える・支えられる」という一方的な考えでなく「相互に支え合う」地域」、これを、生活困窮者支援制度を通して作っていく。すごく難しいことを言っているわけですけども、この生活困窮者自立支援というのは、まさに地域づくりを視野に入れた、非常にチャレンジングな仕組みだと思っています。

この生活困窮者支援のところで言われた「つながりの再構築」。これは、先ほども言いましたように、まさに社会的孤立の問題。これは生活困窮の問題だけではないわけです。孤立死、虐待の問題、まさにみなさんの周りにあるさまざまな問題が、今日的な社会的孤立の問題に、非常に多く影響を受けている。

今、地域福祉の課題は何ですか？と問われたら、一番のテーマは、この社会的孤立に地域福祉がどう向き合うか。地域福祉はこの社会的孤立の解決に、どうアプローチできるかが大きなテーマなんだろうと思います。このときの支援では、自立をどうとらえるか。このことも問われている。

社会福祉や教育の分野でも、古くから自立ということについても議論されてきたのですが、ソーシャル・ワーク、社会福祉の分野では、自立の考え方が2000年代に入って変わり始めているんです。

もともと福祉も教育も、「自立ということを大事に」という言い方をして参りましたけれども、終戦直後に始まりました日本の社会保障、福祉の中で、生活保護法あるいは身体障害者福祉法の中でも、「自立」ということが出て参ります。当時の自立というのは非常にシンプルで二つだったんですね。身辺的自立と経済的自立。身の回りのことは自分でしましょう。自分で稼いで自分で食べる。この二つの自立が初期のころは言われて参りました。それがリハビリテーションと相まって、その後の自立というものが創られていくわけですが、1980年代に自立の考え方が大きく変わる契機がありました。

1981年の国際障害者年。ノーマライゼーションの考え方が日本にも入って参りました。ノーマライゼーションというのはノーマルな生活、当たり前の普通の生活をするのは権利なんだ。そのときに言われたのが「自己選択・自己決定」。自分の生き方を選んで自分で決めていく。とても大事な考え方で、先ほどの二つに加えて、そこから社会的自立、精神的自立が大事といわれるように、豊かに広く自立をとらえようということが、1980年代、1990年代にかけて議論されるようになって参りました。

ところが2000年前後に、自立を立ち止まって考えてみてはどうかという流れも出てきました。広い意味ではポストモダンの考え方が影響しています。「自立」「自立」と言ってきたけれども、人間はそんなに強い存在なのか。いろんな福祉の制度には「自立」という言葉がつかえますけれど、「自立しろと言われるが、じゃあ「自立」とは何なのか。改めて考えたときに、人の持つ弱さを否定的にとらえるのではなくて、そのことを、あるがままにとらえる必要があるのではないかという自立のとらえ方です。最近みなさんよく聞かれるかもしれませんが、「寄り添い支援」とか「伴走型支援」といったことが、非常に言われるようになってきたんですね。かつての自立というのは目標があり到達するために支援するというものだった。最終的には自立したら人の手を借りずに、制度や人の手を使わずに、自分の力で生きていけるようにするという自立のゴールがあった。でも、そうではない。人間には波があり、い

いときも悪いときもある。その人たちに寄り添いながら、あるいは伴走するような形での支援を加えていく必要がありはしないか。

例えば、東日本大震災のときに東北のみなさんから教えていただいたことのひとつが、受援力ということでした。援助を受ける力。わかりやすく言えば、助けてと言える力。SOSと言える力。「いやあ、うちは大丈夫です」と我慢するんじゃなくて、本当に必要なときには「助けて」と言える。こういう力が、今の日本に必要なではないか。

自立のとらえ方が少しずつ変わってきました。これは日本だけではないんです。世界的にもソーシャル・ワークの世界では、かつては依存、ディペンデントに対して自立、インディペンデントが大事と言われていたのが、最近、インターディペンデントという言葉が使われるようになってきたんです。まだこねた訳語ができていないんですが、心理学の世界では、インターディペンデントのことを依存的自立と言っています。依存的自立というのは何だか分かるような、分からないような。似たような言葉に共依存という二人して負のスパイラルに落ち込んでいく状態がありますが、インターディペンデントというのは、お互いによりよく生きていくこと。自己実現ではないんですね。自分らしくではなく、お互いによりよく生きていく。これを相互実現的自立なんていう言葉にしたらどうだろう。自己実現ではなくて相互実現。お互いによりよく生きていく。こういう自立観を大事にできないだろうか。

今お話ししたようなことは、東京大学先端科学技術研究センターの熊谷晋一郎先生、彼は脳性麻痺の障害があるのですが、非常に分かりやすく「自立とは依存先を増やすこと」って言っているんですね。いざとなったらいろいろ相談できる場所がたくさんある。「依存できる先がたくさんあればあるほど、僕の自立は豊かになる」と熊谷先生はおっしゃっているんですね。これは、「従前の制度やサービスを使わずに自分ひとりの力で生きていく」という自立観とは違う。こういう相互に支え合う地域のことを、ケアリング・コミュニティという言い方も出て来ました。「ケアリング」とは、お互い様。お互いに支え合いながら生きていく。ケアリング・コミュニティとは、生活困窮者自立支援制度で言われた地域社会、相互に支え合う地域、お互いを高め合いながら自立していけるような、相互実現的自立のできるような地域社会。ケアリング・コミュニティこそが地域共生社会の大事な自立観につながるだろうと私は思っているわけです。

とは言え、すべての自立がそうだというわけではないんです。今また悩ましいのは、現場の方たちから「介護予防はどうも違う方向。介護予防の結果、制度を使わないほうが自立、サービスを使わなくなることが自立だと言われる」という意見が出て来るわけですから、相互実現的自立が自立であるとは言い切れない。

大事なことは、先ほどの定塚局長のお話にもありましたように、地域共生社会は自治体で考える。地域共生社会の議論のときに、制度や仕組みだけではなく、わがまちで自立をどう考えるか、このことについても合意形成や話し合いをしっかりとっていく。もっと言いますならば、地域包括ケア、地域共生のコンセプトをしっかりと作ること。形だけではいけないだろうと思います。

形だけではいけないといいながら、形はしっかり作っておこうというのが、先ほどご紹介のありました社会福祉法の改正です。定塚局長が丁寧にお話しくださいましたので、私のほうは、ここはさらっと行きます。

今日お集りのみなさんに、もう一度社会福祉法の地域福祉の推進、第4条をしっかりと読んでいただきたいと思います。今回の

改定で、第4条の2項が新しく加わりました。2項は何かと言いますと、長い文章ですが、「地域生活課題」というのが加わりました。この「地域生活課題」というものを、把握して連携して解決していくことが、これからの地域福祉に求められる。

では、この地域生活課題とは何か。社会福祉法の中では、三つの留意点に絞っているんですね。ひとつは「福祉サービスを必要としている地域住民と世帯が抱える」福祉、介護、介護予防、保健、医療、これだけではなく、住まいや就労、教育に関する課題までも、生活課題とする。本人だけではなく世帯ということも加わっています。検討会での議論の中でも、8050(はちまるごうまる)のような議論がいくつか出て来ました。この8050、今日お集りのみなさんの中にも、この言葉を聞いたことがある方がいらっしゃるかもしれません。10年ほど前、これが出て来たとき、私には何のことかよくわかりませんでした。人間の歯って50本もないし(笑)とか。80代の方のお宅に行くと、50代の、これは長男が多いというんですけれども、引きこもりの長男がいたりする。80代のお年寄りの介護だけではなくて、50代の引きこもりの彼の問題も考えなくては行けない。こういうことは世帯として考えていかなくては行けない。それを保健、医療、福祉だけではなく、住まい、就労、教育の分野まで広げて考えていきましょう、というのがひとつのポイントです。もうひとつのポイントは、社会的孤立。これも地域生活課題。さらには、あらゆる分野に参加する機会の確保。これがしっかりできているかどうか地域生活課題。これら地域生活課題を把握して関係機関と連携して解決を図ることが、これからの地域福祉では大事なことなんだということが加わったんですね。この地域生活課題ということを、ちょっと頭の中に置いてください。

これらを進めていくときに、地域だけ、住民だけではだめなんだ。よく地域共生社会、我が事丸ごととは「地域丸投げ」という言い方をされますが、私はそうではないと思っているんですね。今回、法改正の第6条の2項で、「国及び地方公共団体の責務」の中に、地域福祉をしっかりと進めて行くことが、はっきりと位置づけられたんです。

話が前後しますが、社会福祉法第4条1項に、地域福祉を推進する者として、地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者、社会福祉に関する活動を行う者、今までは、社会福祉はこの三者関係で進めていきましたとされてきました。行政が入っていなかったんです。それが、第6条の2項が加わったことにより、行政がこれからは地域福祉をしっかりとやっていくステークホルダーの一員なんですよということが位置づけられます。この法律は今年の4月1日から施行されますので、この4月からは、地域福祉は三者関係ではなく四者関係で進める時代が変わっていくということなんです。この四者関係で進めるということを別の言い方にしますれば、まさに地域福祉、地域づくりを、ガバナンスによってどう進めていくのかが、とっても大事な課題になってくるでしょう。

事業者にも責務を謳ってあります。第106条2項、地域子育て支援拠点事業等を営む者の責務。今日はこうした事業に関わっているみなさんがたくさんお越しなんだろうと思います。いろいろな事業に関わっている、相談支援に関わっている事業者は、今言った、地域福祉に深く関わって行かなければいけませんよ、というのが106条2項なんです。「あらゆる分野の相談支援に関する事業者」は、地域生活課題をしっかりと受け止めていかなくては行けませんよ。そうすると、今日お集まりになっている子育て支援等々に関わっていらっしゃるみなさんも、これからはこう

した地域生活課題というものの把握、あるいはつなげていくということが大事になって参ります。「解決までは、うちではできないよ」というところ、たくさんあると思うんですね。先ほどの8050も、50のことを見つけても、高齢者の支援をするところでは50の支援はできないんです。そこをどうするのかというと、第106条の3項に、そこは市町村がしっかりと包括的な支援体制をつくっていきますよ、とある。この4月から、市町村がどんな包括的な支援体制をつくっていくのか。これは、義務ではないんです。だから、どういうものをつくるのかについては、逆に、地域と行政が協働でつくっていくので、行政に対して働きかけていかないといけないだろうなと思います。

ただ支援体制を作るだけではなくて、計画という形で、しっかりと整えていこうというのが第107条の地域福祉計画。地域福祉の仕組みづくりがこれから始まっていきます。この仕組みづくりを考えるときに、地域まるごとケアに、どう挑戦するか。いろいろな取り組みが、すでに全国で始まっています。その経験値に学びながら、私たちがどういう取り組みをしていくか、このあとの報告の中で伺っていきたいと思っております。

大事なのは、協働をどうとらえていくか。実は、この協働というものの、いろいろな意味合いがあるんですね。協働ということが言われて久しくなりますけれど、いろいろなところで協働についてお話を聴きますけれど、その意味がずれているのはどうしてなのか。

協働には二つの考え方がある。ひとつはPI(Public Involvement)。合理的な事業を推進していくための協働。住民と一緒にやったら、少しコストが抑えられる。リスクが分散できるかもしれない。そんな意図で使っていくのがPIなんです。ところが住民の側からすると、協働というのはプロセスなんだ。PP(Public Participation) プロセスと言ったとたんに、手間暇かかるものなんです。同じ協働という言葉を使いながらも、その目的がずれているので、なかなか協働が上手く進んで来なかったんだと思います。そういう意味では、同じ協働という言葉を使いながら、どんな地域づくりをするか、どんな目的で進めていくか、このガバナンスの仕組み、あるいはガバナンスのプロセスも合わせて我々は考えていかなければならないと思っております。

地域力強化検討会の最終取りまとめの中にもありますけれども、共生の文化にまで高めていかないと行けないんだ。今日お話しさせていただいた、制度や仕組みや取り組みも大事ですが、それに加えて私たち住民の意識も変えていかないと行けない。それが両輪となって、ひとつの定着した地域共生社会が出来ていくとするならば、それをやがて共生の文化にまで高めていく。共生の文化を共創するというのは、そういう意図なんだろうなと思います。その時の福祉のとらえ方、これを私は、「ふだんのくらしのしあわせ」、これは20年ほど前に埼玉で先生方と研究会をしていたときに出て来た言葉なんです。福祉というのをひらがなで、「ふだんのくらしのしあわせ」と伝えたらどうだろうか。

先生方からこんな話し合いをしました。小学校の5、6年生に「福祉って知ってる?」と訊ねると、「知ってる」と子どもたちは答える。「じゃあ何?」と聞くと「車椅子に乗っている人」「寝たきりのお年寄り」といった回答をする。子どもたちがイメージしている福祉とは、高齢者や障害者のイメージ、さらに弱者なんです。福祉と聞いて「ぼくのこと」と答える子は一人もいない。これは今の子どものことだけじゃなくておとなも含めて、「福祉というのは困っている人を助けてあげるもの」で、自分のこととしてとらえ

られない。

「ふだんのくらしのしあわせ」というのは、その主人公が、まさに僕自身である、私のことなんだ。毎日の暮らしが幸せであるために、お父さん、お母さんがいて、家族がいて、学校のお友だちがいて、先生がいてくれて、地域のおじさん、おばさんがいてくれる。福祉というのは、他人のことではなくて、福祉のことを自分のこととしてとらえる。福祉観を変えていこうというのが「ふだんのくらしのしあわせ」というメッセージなんですね。語呂合わせというよりも、他人事の福祉から我が事の福祉へという、福祉観の転換ということを考えています。

普段の暮らしというのは言うまでもなく、憲法 25 条、生存権の保障をしっかりしていかなければいけない。幸せ。非常に主観的で抽象的ですけども、これも我々の先輩たちは、幸福の追求権、憲法 13 条で、しっかりとそのことを謳っているわけです。「ふだんのくらしのしあわせ」というのは、この憲法 25 条と 13 条を大事にすること。

おとし、小学校の先生が、「福祉って何だろう?」という授業を小学 5 年生に行いました。その授業を参観する機会をいただきました。授業の最後のところで「福祉の反対語って何?」と先生が訊ねた。子どもたち、小学 5 年生です。私は教室の後ろで参観していて、「難しいことを聞くなあ」と驚いた。正直、私もよくわからなかったんです。そのとき男子が手を挙げて、こう答えたんです、「戦争」。ふくしの反対語は戦争。「ふだんのくらしのしあわせ」をまさに根こそぎ覆してしまうのが戦争だと言うのです。「ふだんのくらしのしあわせ」は、まさに平和で民主主義があつてこそ、「ふだんのくらしのしあわせ」が成り立つんだ。私は、小学 5 年生の彼に、本当に大事なことを教えてもらいました。

地域共生社会は、ひとごとなのではなく、難しいことなのではなく、私たちの生活の中にある「ふだんのくらしのしあわせ」をどう意識して、あるいは危うい「ふだんのくらしのしあわせ」を、どう力強いものに変えていくことができるのか。そんなことが、この地域共生社会を文化にしていく一つの試みとなるのではないかなと思っています。

後半、いろいろな事例をもとに、また学び合いたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

(注：障害の表記に関して、法律名では「障害者」としていることから、この基調講演では表記を「障害」に統一しています)

「私たちの手で創り上げる地域まるごとケア」

後半は、地域まるごとケアをかたちづくる三要素を考える、現場からの報告と提言。

まず、地域が耕されていることが大事。耕されていてこそ、制度を活かしていくことができます。

キーワードは「行動する市民」、「コーディネーター」、「多分野多職種連携」です。

夕張市で活動する一般社団法人らぷらす代表理事の安斉尚朋さん、地域福祉コーディネーターとして地域を回遊する東京都文京区社会福祉協議会の浦田愛さん、多機関型地域包括支援に取り組む長崎市地域包括ケアシステム推進室の谷美和さん。キーワードに基づき、立場の違う三人の方々、文字通り北から南までのお取り組みをお話いただきました。それぞれ、実際にヒアリングに伺ったプロジェクトメンバーがナビゲートし、報告と提案の後に、日本福祉大学学長補佐の原田正樹さんからコメントをいただきました。

報告者：

一般社団法人らぷらす代表理事 安斉尚朋さん

社会福祉法人文京区社会福祉協議会 浦田 愛さん

長崎市福祉局地域包括ケアシステム推進室係長 谷 美和さん

コメンテーター：

日本福祉大学学長補佐 原田正樹さん

ナビゲーター：

にっぽん子育て応援団地域まるごとケア・プロジェクトメンバー

葦澤美也子（夕張市）

高祖常子（文京区）

當間紀子（長崎市）

○その人のニーズにとことん寄り添うことで次々事業が生まれる

一般社団法人らぶらす代表理事

安斉尚朋さん

(あんざい なおとも)

1973年8月22日 千葉県習志野市で生まれる。3歳の時神奈川県津久井郡に引っ越し、5歳の時に北海道旭川市に引っ越し。拓殖大学北海道短期大学卒業後、夕張市内の知的障害者更生施設に勤める。15年間勤務し、その後、統合失調症の方6名と保護者、その当事者・保護者を応援する地域の方々に出会い地域福祉を目指してNPO法人ゆうゆう（現社会福祉法人ゆうゆう）に勤める。3年間地域福祉を学びながら勤務し、平成24年に一般社団法人らぶらすを設立し独立する。



葦澤) 夕張にヒアリングに行きました葦澤です。

最初に安斉尚朋さんの活動されている地域、北海道夕張市についてご紹介いたします。

北海道夕張市は新千歳空港から車で1時間ほど。北海道の中央部に位置し、湖やスキー場などもある自然豊かな所です。かつては炭鉱の街として栄えましたが、炭鉱の閉山と共に市の財政が悪化し、2007年に財政再建団体に指定され、財政破綻事実上の財政破綻となりました。それに伴って税金が上がり、行政サービスが大きく縮小されたことなどから、人口の流出が続いています。安斉さんは夕張市で長年、知的障害を抱える方の施設で働いた後、地域の中で困りごとを抱える当事者や保護者の方に寄り添うNPOや市民としての立場から地域福祉の活動を続けていらっやいます。

当たり前にあると思っている行政サービスが次々と削られていく中で、最初に困りごとと直面するのは、やはり一番弱い立場の人たちです。その方たちの困りごととどのように寄り添って、解決の道を模索されてきたのかを伺って、地域まるごとケアに市民としてどう取り組んでいくのかのヒントを頂ければと思います。一般社団法人らぶらす代表理事 安斉尚朋さんです。どうぞよろしくお願いいたします。

安斉) 皆さん、こんにちは。今朝、夕張からやってきました、一般社団法人らぶらすの安斉と申します。よろしくお願いいたします。

夕張市のご紹介ありがとうございます。思った通り、破綻して暗い大変な辛いイメージをご紹介頂いて、その通りなのですけど、僕は資料などを作るのは上手ではないのですが、楽しそうな写真ばかりを貼り付けてまいりましたので、そこから夕張市民も楽しんでいるのを感じ取ってもらえたらと思います。僕の趣味はアウトドアで、先ほどご紹介頂いたように夕張は自然豊かな街で、今は本当に何も無い山、自然なのですが、かつては人口12万弱

いて、そこに人の生活があったという歴史も感じます。

らぶらすの理念は、「どんなに重い障害を持っていても、生涯地域で暮らせるまちづくりをしよう」ということと、「たくさん人が集まれる拠点づくり」を目指しています。最近、北海道のほうで共生型事業を推進しているのですが、その流れに乗っているわけではなくて、そのずっと前に理念は考えました。らぶらすの語源なのですが、フランス語でLa Place、広場とか人が集まれる場所という意味で、そのような想いを込めて法人名を付けました。

夕張市の地図です。一番上の方に夕張市役所があり、そのすぐそばに「夕張共生型ファーム」というらぶらすの事業所のひとつがあります。その下の方に「はまなす会館」があり、この2カ所が法人の事業拠点です。地図のずっと下の方まで夕張市なのですが、現在、コンパクトシティ化といって、地図の真ん中あたりに市のいろいろな機能を集めようという動きが出ています。事業所は、そこからは外れた場所ですが、なんとか事業所にも人が来られるような仕組みを作っていきたいと思っています。

夕張市の状況は、人口が現在8400人を切りまして8300人台になりました。高齢化率が50%、障害者の人口比率が12%。日本の障害者の人口比率が6%くらいと言われておりますので、夕張市の場合は倍の比率になります。市民の6割以上が高齢者と障害者で構成されている街ということになります。僕としては、その人たちをどう支援していくのかということよりは、高齢者もとても元気な方たちが多いですし、障害を持った方々も環境をつくれれば活躍できる方たちなので、そういう方々が活躍できる街にしていきたいと思っています。

現在の事業は、夕張市が財政破綻したと同時に閉館した、元は地域の公民館だった「ゆうばりはまなす会館」を、指定管理で管理させていただきながら、就労継続支援B型事業と放課後等デイサービス、この2本を中心に事業展開しています。もうひとつが旧夕張小学校で、ここは廃校になった小学校です。ここでは就労継続支援A型事業をしていて、障害を持った方が働く場所として、ランチバイキングなどをしています。あとは市からの委託で夕張駅に付設した観光案内センターを管理させて頂いております。さらに石炭博物館の簡単な業務などを請け負わせて頂いたのですが、これは本年度で終わります。

ゆうばりはまなす会館は、元々は地域の公民館として葬儀の会場や、研修や会議、イベントなどに使われておりました。それが財政破綻と同時に閉館となり、その機能が失われて、市民の方々が「大変だ、困る」という話になりました。夕張市から1時間半くらい離れた所にある当別町のNPO法人ゆうゆう（当時）理事長の大原裕介さんに「このはまなす会館で事業をやりたい」と相談をしたところ快諾してくださり、行政にもなんとか受け入れられて、平成21年から就労継続支援B型事業所「さぼーとセンターシューパロ」として事業を開始しました。

その頃、精神障害を持った双子のお母さんと出会い「私が元気なうちにこの子たちの働く場所を作りたい」というお話を聞いて、「それなら何かやりましょう」ということになりました。昔の作業所のようなイメージで小物を作りたいとか、パンを作って売りたいとかいう話になったのですが、地域の実情を考えると、「高齢者が多い。交通機関が少ない。買い物する場所がない」ということで、「高齢者の方がお食事に困っているのではないか」という話になりました。ケアマネージャーさんや地域の介護保険事業者、民生委員から情報を集めると、「インスタント食品ばかり食べている

高齢者が多い」ことが分かりました。そこで障害を持った人たちと一緒に弁当をつくって高齢者宅に配達しながら安否確認もして、ケアマネージャーや介護保険事業者と繋がって、何かあったらすぐに繋がられるような環境を作ろうと配食サービスを立ち上げました。障害を持った人たちもサービスを受ける立場、支援を受ける立場ではなく、「自分たちが地域の高齢者を守っていかう。自分たちの役割としてやっていかう」と。

高齢者対象と思って始めたのですが、一般企業や市役所などからも注文が来るようになりまして、学童保育の子どものお弁当や、地域の集まりのオードブルの注文など、いろいろなところに利用されるようになりました。保温容器を利用してお弁当を温かいままお届けしています。ポンと置いていくのではなく、必ずおじいちゃんやおばあちゃんの顔を見て、元気そうか確認をしています。平成 21 年からスタートしたので、もう 9 年になりますが、配達して独りで食べてもらうだけではなく、年に何回かは、はまなす会館にお招きして「みんなでご飯を食べよう」というお食事会もやっています。

写真の左側の方は調理を全くしたことが無かったそうです。工学系の学校を出てバーコードリーダーの部品をつくる仕事をしていました。パソコンが得意なので、COOKPAD などでレシピを調べてつくります。「マニュアルに沿ってつくれば料理はできる。料理と工学は同じ」というのが持論。結構おいしい料理をつくってくれるのですが、全て数値化するので、レシピの塩少々とかひとつまみとか、そういう表現が苦手なのですね。それも「ひとつまみは何グラムか」という本を見つけてきて解決したようです。この方は結局、調理師免許まで取ってしまって、すごいなぁと。右の方も、全く包丁を握ったことの無い方で、不登校だったりして中学卒業後新聞配達をしていたのですが「卵焼いてみるかい？」と言ったら、最初からこれくらいできて、すごいなと思いました。そうやって新たな力を発掘することができて、この仕事の面白さを感じています。

次に放課後等デイサービス。こちらもひとりの困りごとから始まりました。当時、夕張市は学童保育を 3 年生までしか受け入れておらず、広汎性発達障害のお子さんが 4 年生になって、学童保育に通えなくなりました。そのご家庭はお兄さんと妹さんと 3 人兄弟で、母子家庭。お母さんが 1 人で 3 人の子どもを育てながら 18 時まで仕事をしていました。その子は帰宅後ランドセルを放り投げて遊びに行ってしまう、お母さんは帰宅後毎日 20 時過ぎまで子どもを探し回る生活が 1 年間続いたそうです。保健師からその話を聞いて、放課後等デイサービスという制度もあるので、ぜひそれを作りしようと、市の理解を頂いて事業がスタートしました。

地域には、「あそこに行ったら障害児だよ」と思われるから無理ではないかという声もありましたが、ひとりの困りごと、ひとりのニーズから始まって、初年度から 4 人のお子さんが通うようになりました。子どもたちも楽しそうで「楽しい、毎日行きたい」と言うし、保護者さんも仕事ができるし、特別支援学級の同級生たちからも「からころって何やっているのだろう。行ってみたいな」という話が出て、4 人からスタートしたのが現在 17 人登録があり、毎日 10 人程度が楽しんでいます。障害のあるお子さんだけ預かって、建物の中で遊んで帰すというのは好きじゃないので、社会経験をいろいろさせるなど、地域との繋がりを大事にしようと思っています。特に夏休みや冬休み、土曜日は過ごす時間が長いので、必ず何らかのイベント的な行事を設定して地域との関わりを積極的に持とうとしています。また、夕張は大学がないので、土曜日

と長期休暇に高校生を支援員としてアルバイトで雇っています。子どもたちにとっては結構年の近いお兄さん、お姉さんで、楽しく過ごしています。

この写真の左端が高校生の支援員のアルバイトで、隣がデイサービス対象の利用者です。二人は同学年なので、利用者の高校生は「私はお金もらえないの」と文句を言ったりしています。夕張は大学や専門学校がないので、卒業後は一旦、夕張を出ることになると思うのですが、デイサービスで楽しく仕事の経験をして、「卒業後は夕張に帰っておいでよ」と話しています。

先ほども「役割が」という話がありました。近所の高齢者のケアハウスに「餅つきがあるので来てください」と案内をしてもあまり参加がないですが、「餅のつき方を教えてください」と呼びかけたら結構参加してくださって、毎年の行事になっています。

廃校になった小学校でアウトドア事業をやっている夕張自然体験塾という事業所があり、そのグラウンドを借りてキャンプをしています。7 月、8 月になったら夕張メロンが食べ放題ですので、ぜひ遊びに来てください。

自然体験塾では冬場、スノーモービルでラフティングのボートを引っ張ってグングン走ります。とても楽しいです。昨日もイベントでこれをやっていて、今日はすごい筋肉痛です。

「私は声優になりたい」という女の子がいます。アーティストが描いた絵を PC に取り込んでアニメーションにして、それにアテレコして声優になるという。この URL (<http://www.youtube.com/watch?v=5H-BJf3Af6M>) を開いたら、アニメーションが見られるので、ぜひ見てみてください。

地域にスナック「愛」というスナックがあり、スナックなので昼は閉まっているのですが、その当時 6 年生の女の子が散歩していると「スナック屋さんがいつも閉まっている」と言っていました。その子はスナックをお菓子屋さんだと思っていたようで、「ぜひスナック屋さんに行ってみたい」と。スナックは 70 代の夫婦がやっていて、「こういう事情で行ってみたいという子どもたちがたくさんいます」と相談したら、「どうぞ、どうぞ」と。昼間、みんなでお菓子を食べながら、ジュースを飲んでカラオケして、子どもたちがスナックを占領しているという。こういうのも夏休みにやっています。

次の写真では、シュレッダーのゴミを巻き散らして遊んでいます。あまり意味はないのですが、最後にみんなで掃除をするという目的でやりました。片付けるのが面倒で今はやっていません。あとは地域の方や保護者の方と流しそうめんをしたり、ゆうばりファンタスティック映画祭のエンディングの画像を作ってほしいとのことでやらせて頂いたり、先ほどの声優志望の子にクリスマス会の司会をやらせてもらったりしています。

らぶらすは平成 24 年に当時の NPO 法人ゆうゆうから独立しました。働く場所が狭くなってきたので、旧夕張小学校、廃校になった小学校を使うことになりました。いろいろな人が集まれる場所を作ろうと、いろいろな想いでスタートしました。町内会との関係が少し残念でした。小学校のある地域の町内会館が老朽化していて、町内会としては市役所に修繕してほしいと要望していました。市役所はそこにお金をかけるよりも、「廃校を利用して事業しようとしている人がいるので、その空き教室を利用して町内会館として位置づけたらどうだろう」と持ち掛けたのですね。町内会としては、「そんな話は受け入れられないから、修繕せよ」と直してしまいました。この時にもっと僕らが町内会に働きかけていたら。この場所でこういうことをやるので、「町内会として必要な

物は何かという部分を共有」しておけば、もうちょっとスムーズに進んでいたのではないかと考えています。

1階がこのような形になっていて、いろいろな人が入っています。2階も事務所があったり、工房があったり、ゴルフ場になっていたり、いろいろな人が集まっています。視察などに来られた人から家賃はいくら取っているのですか、と聞かれるのですが事業者さんごとに払える金額を払ってもらっています。いろいろな人が入居することによって、そこにまた人が来て、カフェを利用してもらったりすることを大切にしています。

写真はランチバイキングです。みんなの図書館には本があります。空いた教室を利用して研修会場になったり、子どもが遊ぶスペースを作ったりしています。この子どもの遊ぶスペースを作るきっかけは、放課後デイサービスで痰吸引が必要なお子さんがいて、医療行為なので看護師さんを探したところ、見つかった看護師さんには当時1歳3カ月のお子さんがいて、子どもを保育園に預けると、パートのお給料より保育料の方が高くなってしまうということで、定年した保育士さんにお願いして、保育士さんが子どもを見ている間、お母さんが痰吸引のケアをすることになりました。それが今でも継続していて、パートさんの子どもを定年後の保育士さんが預かっていたり、就労A型の利用者さんでお子さん好きな方が預かったりしています。

地域の子育て中のお母さんたちが「てらっこ屋」という市民団体を作って、ここを拠点として活動しています。次の写真は「こどもレストラン」。放課後デイサービスの子どもたちと地域の子どもたちと一緒に、A型の利用者さんと食事をつくって、子どもたちで1日運営します。保護者や先生にお手紙を書いてご招待して、食べていただくのです。今年も地域の方が80人くらい見えて、元気な子どもたちが調理や接客をしていました。

ゆうぱりファンタスティック映画祭に来られた方はいらっしゃいますか？僕はあまり映画を観ないのですが、折角人が来るのなら賑やかそうと地域の事業者さんと一緒にやっています。

こんな風に地域でやりながら、もっと活躍できる市民がいるのではないかと考えています。

この写真は、苺のバック詰めをしています。農家さんから仕事を貰ったのですが、就労支援事業所の仕事としてやるには時間帯が合わないなと思って、ケアハウスの高齢者さんにボランティア募集と広告を出したら、79歳から92歳まで5名の方が集まってくださしまして、5月～7月の3カ月みっちりお仕事していただきました。右の写真は、除雪の写真です。知り合いの弁護士さんから後見人になっているおばあちゃんが入院して、「家の前の除雪が気になる、気になるというので何とかならないだろうか」と。これもケアハウスに除雪ボランティア募集をしたら2名集まってくれて、半日で片付けてくれました。65歳の方の家の除雪だったのですが、82歳と85歳の方がやってくれました。夕張の高齢者の力はすごいなあと思いました。

とりあえず、ここで一旦終了させていただきます。

葦澤) 安斉さん、どうぞありがとうございました。いろいろな取り組みをなさっていて、どれも楽しそうで。ランチを私たちも食べさせて頂いたのですが、とても美味しいし、沢山の人がいらしていて、賑わっていて、私たちも楽しくいただきました。

原田) 安斉さん、ありがとうございました。とても楽しい取り組みが沢山行われているなと伝えて頂きました。最初に安斉さんが市民の6割以上が高齢者と障害者の街だよと。普通なら、それを

聞いて「えっ、なんて大変な街なの?」とってしまうのですが、でも、安斉さんの取り組みというのは、むしろそれを積極的に捉えて、それが楽しい中で活動ができていく。先ほどストレングスという言い方をしましたけれど、個人を見るだけでなく、地域を見るときにも、その地域の強みって何だろう。地域にあれがない、これがない、ダメだって見たら、どんどんどん落ち込んじゃうんですけども、地域の中にある、夕張の中にある強みをうまく引き出して取り組まれていることが、よく伝わってきました。安斉さんのレジュメにもありますように、ひとりのニーズにとても拘っているというのがとても素敵だなあと思うのですが、「私の問題を私達の問題にする」ことがとても大事だと思うのです。ひとりの問題をみんなの問題にできる。今までの仕組みというのは、悪く言えば、地域のみんなが困っていないと取り組まなかった。でも、ひとりの困りごとにくすぐり添いながら、ひとりの困りごとでも、みんなで取り組んでいくというのが大切だと、安斉さんのお話を聞いて確認させて頂きました。ありがとうございました。

葦澤) 原田先生、ありがとうございました。続きまして東京都文京区です。高祖さんお願いします。

〇人や機関をつなげ、地域課題に対応するコミュニティ・オーガナイザー

社会福祉法人文京区社会福祉協議会

浦田 愛さん

(うらた あい)

介護福祉士、社会福祉士

特別養護老人ホームの介護士、相談員として7年間在籍後、平成21年に文京区社会福祉協議会に入職し、ボランティア・市民活動センターでボランティアコーディネーターを3年間担当した。平成24年度から文京区で初めての地域福祉コーディネーターとしてモデル地区の駒込地区を担当し、現在5年目。



コメンテーター：

日本福祉大学学長補佐 原田正樹さん

ナビゲーター：

にっぽん子育て応援団地域まるごとケア・プロジェクトメンバー
高祖常子

高祖) 高祖と申します。運営委員をしております。NPO 法人児童虐待防止全国ネットワークの方でも活動しています。私が伺わせていただいたのは、文京区社会福祉協議会（以下、文京区社協あるいは社協）です。浦田愛さん、介護福祉士で社会福祉士でもいらっしゃいます。特別養護老人ホームの介護士、相談員として勤務されたあとに、文京区の社会福祉協議会に入られたということです。

文京区ですが、皆さんご存じのとおり、いろいろな活動を頑張っている方がすごく多いんです。そもそも人と物と金はあった文京区、あとはそこをつなぐ人が必要ということで、地域福祉コーディネーター、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーが、地域を回遊しながら働きかけて繋ぐことをされた。これからお話しいただく浦田さんは文京区社協に入られて5年目で、地域福祉コーディネーターをされていていらっしゃいます。文京区は町会の力がとても強い。地域では、町会の力が強い理由に、高齢者と乳幼児の親との交わりがうまくいっていないというようなこともよく聞くんだけれども、文京区ではコミュニティ・ソーシャル・ワーカーさんがうまく回遊してつないでいらっしゃると思いました。「こまじいのいえ」とか、「こまびよのおうち」という可愛い、なんかとてもあったかい名前がついた、そういうところを繋いでいらっしゃる活動などを聴けるんじゃないかと思います。浦田さん、よろしくお願いします。

浦田) 改めまして、よろしくお願いいたします。文京区社会福祉協議会の浦田と申します。私は地域福祉コーディネーター、文京区で1人目ということで、現在8人いるんですけれども、地域福祉コーディネーターとしてはもうすぐ6年間、ちょうど4月で6年間やってきたというところで、自分が今まで学んできたところなども含めて、今日お話をさせていただこうと思います。

文京区、今高祖さんからもお話がありました、人・物・金があるということで、まさに世帯収入が高い方も多いです、大学は17校も、この狭い敷地の中にあります。とても教育熱心な親御さんが住んでこられて、人口はどんどん増えていっています。現在21万人ですけれども、いちばん少ない時期は16万人くらいまで落ち込んだ時期もあって、右肩上がりと言っていきたいですね。世帯数も増えていますが、反対に世帯の構成人員はどんどん減ってきていますし、生活保護世帯も、少しずつ、もちろん全国的な平均からしたら少ないんですが、でも右肩上がりにじわじわと生活保護の方たちも増えていて、就学援助をもらっているご家庭、お子さんも1000人くらいいらっしゃる、という、貧困とは程遠いんじゃないかと思われがちなんですが、この「格差」というものが文京区では課題となっているという状況があります。

そのなかで、社会福祉協議会にもさまざまな個人の方からのご相談も増えてきて、私たちももっと地域に出ていって問題をさがしに行かなければならないのではないかと気づきまして、平成24年から地域福祉コーディネーターを配置いたしました。ポイントは地域の中に入っていくというところで、今までは窓口で「困ったら来てください」という場を設けていたわけですね。でもそれでは問題をなかなか発見できないし、そもそも自分が問題があるというふうにはわからないので、そういう方たちをサポートしに出ていくということでやっております。

平成28年からは介護保険の総合事業で、生活支援コーディネーターの2層を受けまして、全員が地域福祉コーディネーターであり、生活支援コーディネーターの2層のコーディネーターと位置付けております。この顔をわりと自由に、このときは地域福祉コーディネーター、このときは生活支援コーディネーターみたいに、使い分けてやっております。文京区を4つに分けた圏域に今2名ずつ、この地域福祉コーディネーター兼生活支援コーディネーターを配置しております。文京区はほかに9つという分け方もあって、これは町会単位です。町会が地区町会連合会という単位で町会をグルーピングしている単位が9つあって、この4つと9つを使い分けて活動しています。

私はその中でも駒込地区というところを担当してまして、5万人くらいの圏域なんですけれども、主な役割としては「個人への支援」と「地域への支援」という2つの役割があります。個人は、直接課題がある方へ接するときもありますし、その方をサポートしてくださる方たちに接するという間接支援、「直接支援」「間接支援」という概念をつくっております。地域支援に関しては、地域の中で信頼関係をつくっていく「関係形成」があり、そのあとそこから種を広げ、「立上支援」を行って、そのあと寄り添い型の、住民主体の活動に寄り添っていく「運営支援」という時期があるというプロセスになっております。こういうカテゴリの中でつくられております。

個人支援は本当にさまざまな方からのご相談があって、猫のトラブルみたいな動物関係もよくありますし、植えている木の問題で近隣トラブルになっているとか、そういうときも背後に福祉的課題があったりですか、やっぱり象徴的なのはごみ屋敷ですね。社会的孤立の象徴とも言われますけれども、ごみ屋敷の問題は高

年齢の方だけではなく、50代の方、お子さんがいる世帯の中でもあります。そういったご相談も受けています。

連携先は様々です。全部の方からのご相談を受けていますので、もう本当に行政のいろんな機関とも連携しますし、NPOとかボランティアとか、行政の部署でも福祉だけではなくて、建築指導課さんとか、清掃事務所さんとか、いろんな福祉に関係ないところともやりとりしています。

地域支援のほうもいろいろなご相談が入ってきていて、「子ども食堂を立ち上げたい」とか、「居場所づくりをしたい」とか、「町会単位で見守り体制をつくりたいんだけどどうしたらいいかなあ」とか、「自分の都営住宅では高齢者が進んでいるんだけど何から取り組んでいいのかなあ」とか、雑駁な感じなんですけれども、そういう相談を受けて、地域の中にいろんな情報を集めに私たちも一緒に入っていく、というようなことをしています。

地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターの役割は違うなあと思ってきました。地域福祉コーディネーターというのは、住民の方のニーズがあればそれだけで動いていくとか、さっき（一般社団法人らぶらすの安斉さんが）お一人の課題で活動を起こしていくとおっしゃっていた通りで、そこに課題があるものに対してニーズだけで動ける。生活支援コーディネーターはもう少し、ニーズも当然必要なんですけれども、行政と政策的な話し合いをしながら、政策的な視野を入れながら活動を起こしていくというのが、視点として違うのかなと思っています。総合事業が始まってから、いろんな政策が地域の中に来ていますので、政策をどう使いこなすかということも重要なんだろうなあと思っています。

文京区では居場所づくりというのが非常に盛んで、今日はそのお話をさせていただくんですが、その中でもそれぞれの居場所のタイプに分けた支援をこれからしていかなければというところを今日お話ししてまして、特に、地域としては多機能な居場所というものがとても必要とされているなあと感じているところです。多機能な居場所があり、中機能、単機能という分け方をしている、こういうイメージを各町会、連合会単位で作っていけるような仕組みづくり、これをやっていかなければいけないんじゃないかと話しているところです。この多機能な居場所というのは、住民が総合的に運営していて、常設型で、週に4～5日オープンしているようなイメージのところなんですけど、やっぱりそれはこの「こまじいのうち」というところがモデルになってきました。

「こまじいのうち」はどんなところかお話しします。入ると募金箱みたいなものがある、そこにチャリンと利用料を払って、名前を書いて入っていくというように、すごく緩やかです。緩やかに運営することによって、「こまじいのうち」の緩やかさというのでしょうか、チャリンと入れたお金を、今日何人来たからいくら入っているはずとか絶対数えるのをやめようと言っています。日々いろんな方が来て、（スライドの）左上は子ども食堂、右は高齢者の方たちが中心になって栄養士会の方たちがやっている「こまじいきッチン」、左下は傾聴ボランティアのおしゃべりカフェ、右下は「ばびぶべビーの会」という若いお母さんたちの会ですね。こういったさまざまな活動が行われていて、（スライド転換）この方がこの家を貸してくださっているオーナーの秋元さんですね。後期高齢期に入られましたけれども、この方最初家を貸すだけだとおっしゃっていたんですが、やっているうちにだんだん楽しくなってきて、今では勝手に「こまじいマスター」という名刺を作って配っています（会場笑）。本当にみんなのおじいちゃんという感じで、この遊び（秋元さんの写真の隣りの写真）は「秋元さんに

上れ」という、最近子どもに流行っている遊びだそうです。

月に300～400の方が利用されていて、いろんなことを出来る方がつながってきています。住民の方が住民の方をつなげてきていますし、とにかく緩やかな運営なので、人がいないときにはお客さんに「ちょっとあんた、ちょっといてくれる？」と言ってその場を回しているといった自由な感じでやってらっしゃいます。ここから活動がたくさん生まれていって、ふれあいいきいきサロン、社協でやっているような交流のサロンみたいなものも、さっきの「ばびぶべビーの会」なんかそうですし、生活困窮の学習支援もここでやられています。子ども食堂もどんどん立ち上がってきて、課題のある方たちもやはりつながってきていて、例えば高齢で孤立されている方、デイサービスに行きたくないけれどもここならいいという方もいますし、子育て中の方で、お子さんにちょっと発達の課題があるんじゃないかというようなことも、スタッフが発見して、それを私たち地域福祉コーディネーターにつないでくれるんですね。それを私たちのほうで保健師さんに相談して、「次に健診にくるだろうからそのときに話を聞いてみるね」などといった連携をしています。

ここがモデルになってたくさんの方の居場所づくりが始まっています。近くに行きますと、この時間割のようなプログラムが町会の掲示板に全部貼られていて、これを見て来ている方もいます。

これは参加者のデータですけれども、小さくてわかりづらいんですが、普通はこういうのをやるとだいたい高齢の女性が多くて、オレンジのところになりますけど、これが8割くらいを占めるというのがよくあるところなんですけど、パキッと、いろんな方が来ているというのが、色分けだけでも見ていただけるかなあという風に思います。

もともと立ち上げたきっかけは、12町会の町会長の会議で、「昔ながらのつながりが弱まっているよね」という課題が出たそうです。文京区はとにかく場所がないです。「人・物・金はあるけど場所がない」というのがいちばんの課題で、「空き家なんかがあったらそういう取り組みをやりたいよねえ」「やるとしたら手伝って」という話があったんですよ。でも文京区の空き家なんてぜーったいないでしょう、と思っていたんです。だって貸したらすごいですよ。月20～30万円ですし、売ったら億という家だってあるわけですよ。「そんなの貸してくれる人いないでしょう」と思っていたら、3日後くらいに「浦田さん、あったよ」という電話が来ました。それが秋元さんの伯母さんの家で、秋元さんが相続して、「使っていなかったんで使っていいよ」というお話でした。町会連合会をバックアップしている行政の出張所である「駒込地域活動センター」、これが町会の連合会ごとに9つ活動センターというのが置かれていて、その所長さんと社協の地域福祉コーディネーターで両輪のようにサポートをしていこう、というところから始まりました。

常設の居場所を運営していくのにマンパワーが必要、ということで、実行委員会をつくりまして、40人くらいの実行委員会です。いろんな方に入っていて、コンセプト、名前、利用料をとるかどうかなど、とかですね、そんなことを議論していきました。「こまじいのうち」という名前も、町会長が12人、みんなおじいさんだったので、駒込のおじいさんのうち、ということでちょっとふざけた名前になったんですけど、なぜかこれにみんなの手が上がりまして、これに決まりました。

このイメージは、介護保険の総合事業という協議体というものに近いのだろうと思っていて、なので、文京区では介護事業では改めての協議体というものはつくってなくて、こういった

居場所と、それを運営していく実行委員会で、地域に必要なことを議論しております。組織も徐々につくっていった、最初は社協と地域活動センターが全面バックアップして実行委員会を支えていったところからスタートして、徐々にこの中でやってくださる方を見つけていって、その人たちとコアスタッフという組織をつくって、今住民の方の事務局組織という形で、その方たちが中心に運営しています。そういった組織を住民の方たちの運営で回るようにしていくのも、地域福祉コーディネーターの役割として重要だと思っています。

資金についても、見ていただいた通りですね、いろいろなパザーをやったり、助成金を取ってきたり、そういったところで確保して、割とうまく経営は回っている状況です。その中でスタッフが「子ども食堂をやりたい」と言ったら、地域福祉コーディネーターがお手伝いして、補助金がなかった——子ども食堂の補助金は今つくっているんですが当時なかったの、チャリティ麻雀を開催しまして、「1人3000円で麻雀してください」と。「この売り上げは全部子ども食堂の食材費に充てます」ということで、多くの方が参加してくださって、それで1年分くらい子ども食堂が回っていききました。

あとは企業さんとコラボして、使っていない部屋があったのでリノベーションして広げていこうという取り組みも、「こまじいリノベーションプロジェクト」ということで立ち上げました。ペルノリカールという蒸留酒の会社の支社が文京区にありまして、そちらの方にも手伝っていただいて、130万円ほどの協賛金をいただきながらリノベーションして、現在ではNPO法人居場所コムというのを設立しました。隣がまた空き家になったんで、NPO法人居場所コムが子育て拠点ということで補助金をもらって今運営しています。一体的に運営していますので、「こまびよのおうち」が混んでいたら「こまじいのおうち」に行くとか、お昼ご飯時でなかったら「こまじいのおうち」で食べるという、自由なことをやっていますけれども、そういった一体的に運営する形になってきています。

そのほかにも、さまざまな活動が文京区には広がってしまっていて、これはお寺で学校と連携して、地域の方と連携した子ども食堂、100人ぐらいの子ども食堂なんですね。すごいと思うのは、1つの学校とタイアップしているんですけども、全員の子どもにチラシを配ると住民の方がおっしゃるので、「本当に配るんですか？

本当に来ちゃいますよ」と言ったら「大丈夫よ!」とおっしゃって、本当に100人ぐらいの子を受けてくださっています。そういう立ち上げ支援の企画会議に携わらせていただいたりしています。ここは町会会館でやっている子ども食堂で、こんな小さなキッチンでよく作るなと思うんですけども70食ぐらいの食事を作っていて、地域の方の交流の機会となっています。ここでやっぱりいいと思うのが、ちょっと子どもが町会のおじさんに挨拶ただけで「キミ、コミュニケーション力高いね〜」「世の中生きていけるよ〜」とか言って褒めてあげるんですね。こういう関係ってすごくいいな、なんて思います。

これは総合事業の通いの場「かよい〜の」という活動です。これの名前もふざけていますけど、行政の方は「社協らしくていいんじゃない」なんて言ってくれました。こういった介護予防の場もたくさんつくっていて、今年度16団体の「かよい〜の」が立ち上がっています。いろんな、体操だけじゃなくて、カーレットやテニスなど多様なプログラムでやっていて、互助機能を持っていたら、ただの教室ではなく助け合いをしていただくというのが前提で、そこを理解していただくように働きかけていて、「何回か来な

かったら必ずお電話してください」と。「風邪で寝込んでいた」と言ったら「じゃあ、なんか買って行ってあげようか?」といった「おせっかいをどうぞ焼いてください」とお願いしている場になっています。

多機能な居場所というのも広がっています。南戸崎町という町会にあるので「さきちゃんち」という居場所で、運営委員会体制で、いろんな子どもに関することをやっています。これ（「談話室プロジェクト」）は「こまじいのうち」の隣の町会連合会で「向こうはいいよねえ、「こまじいのうち」があるもんねえ、うちにも欲しいなあ」なんて話からライバル心に火が付いちゃって、3カ所で開催しています。常設型の場所があればすぐにでもできるように今やれることをやっいてこう、ということをやっています。

これ（「だんだんひろば」）は病院の3階部分を活用して、もともとデイサービスがあったそうですが、今やっていなくて、ここでも高齢の方の介護予防の機会があったり、子ども食堂をやったりですとか、これも実行委員会形式、このときは立ち上げ準備会だったんですが、今は実行委員会としてやっています。

これはちょっとまたスタイルが違って、ランチなども提供しているコミュニティカフェで「風のやすみば」。いくつかの町会と関わる方がNPOを作って、町会とNPO表裏一体でやっていらっしゃって、何でも屋さんということで、訪問してお一人暮らしの方が困っていれば生活支援までやる、というようなことをやっています。

こういうような活動が文京区でとても広がってきていて、今まで私たちも、住民主体って住民だけでやるのがすごくいいことだ、と間違ったイメージがあったなあと思うんですね。やってみて、さっき協働というお話がありましたが、まさに行政も社協も現場に出ていって膝を突き合わせて一緒に作り上げていく。これこそが住民主体で、住民の方が主体的にやることを広げていく、もっともっと伸び伸びと広げていく、そういうことをやるには、まさにこれから言うところの「協働」、さっき先生がお話されていた「協働」ということが必要なんじゃないかなあとと思っています。

時間になりましたので以上で終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

高祖）ありがとうございました。なんか本当に住民に投げっぱなしではなくて「一緒につくりあげていく」というところで、それぞれの活動が本当に楽しそうで、「行ってみたいな!」という感じをうまく出しているのではないかと思います。原田先生コメントをお願いします。

原田）はい。今おっしゃったとおりに、なぜこういった活動が広がっていくのかすごく不思議に思いますよね。住民に丸投げじゃなくてコーディネーターの方が一緒に協働している。「緩やかさ」というのをすごく強調されていて、緩やかさというのがすごく大事なんだというのはわかるんですけども、これだけたくさんの方が実行委員会を作って話し合っていると、だんだん固くなって行っちゃうわけですね。それを固くならずに、大事にキープしているのは、たぶんコーディネーターの方のすごい役割がそこにあって、広がってきているんだというのがよくわかりました。後でもっと秘訣を教えてください。ありがとうございました。

高祖）原田先生ありがとうございました。次は長崎市です。當間さん、ご紹介をお願いします。

○多機関連携で、重複課題にも対応できる全世代型地域包括ケアへ

長崎市福祉局地域包括ケアシステム推進室係長

谷 美和さん

(たに みわ)

昭和 59 年 3 月 県立広島女子大学文学部社会福祉学科卒業

昭和 60 年 4 月 長崎市役所入職 福祉部日見やすらぎ荘

平成 5 年 7 月 社会福祉士取得

平成 17 年 4 月 福祉部高齢者すこやか支援課

平成 24 年 4 月 福祉部生活福祉1課 南部3係長(査察指導員)

平成 27 年 8 月 地域包括ケアシステム推進室 係長

平成 29 年 4 月 認定者社会福祉士取得



當間) 事務局の當間と申します。

長崎は、鎖国時代は日本で唯一外に開かれていた街ですが、実際に行ってみると、海に向けて開かれているのにいきなりすごい坂があって、三方を小高い山に囲まれている不思議な地形の場所でした。

長崎市は厚生労働省のモデル事業として、多機関、いろいろな機関が連携合って、複合的なケースを支えていく事業に取り組んでおられるということで、大変ユニークなお話をたくさん伺い、今回ぜひ報告会でお話していただきたいと思いました。地域包括ケアシステム推進室の谷さんです。よろしくお願いいたします。

谷) 皆様こんにちは。長崎市の地域包括ケアシステム推進室の谷と申します。當間さんからご紹介いただきましたように、今回當間さんが来られたときにも子育て支援の取り組みの調査ということで長崎市の子ども部子育て支援課、子ども健康課として包括的な取り組みということで、私どもの取り組みを紹介させていただいたのですが、今回報告会に呼んでいただきまして、子どもを含めた複合的な家族を支援した事例などを入れながら、私たちがやっている取り組みをご紹介させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

先ほど定塚局長からもご説明がありました、社会・援護局の多機関の協働による包括的支援体制構築事業という長い名前のモデル事業を平成 28 年 10 月からやっております

長崎市の特徴といたしまして、やはり被爆者がいらっしゃる関係か介護保険のほうの医療機関、介護機関が非常に多くございまして、専門職の数が非常に多いんですね。そういうところも利用しまして、専門職が地域に出て地域を支える体制をつくっていかないかというのを、地域包括ケアシステムで取り組んでおりますので、その中の基盤整備のひとつとして取り組んでおります。

長崎市の紹介を少しさせていただきます。ご存知のように長崎市は全国でも西の端、九州でも西の端に位置しておりまして、昨年、総務省の人口移動報告で、人口流失、転出超過のワースト 3 というのが発表されまして、北九州市さん、堺さんに次いで長崎市は 3 番目に人口流出が多いところでございます。現在、総人口 42 万 6000 人おりますけれども、高齢者数 13 万、高齢化率 30.6%というのは中核市でもかなり高いところでございます。それが 2025 年、団塊の世代がすべて後期高齢者となる 2025 年には人口が 40 万に減り、高齢者数 13 万 7000 人、高齢化率も 35%になることが見込まれています。その 10 年後に後期高齢化のピークがやってくるということで、高齢化に対してどう取り組むのかというのが私の所属する地域包括ケアシステム推進室の取り組みになっております。

一方、平成 24 年には世界新三大夜景ということで、観光客の皆様には夜景を楽しんでいただいております。また、今ランタンフェスティバルが 16 日から開催されていますので、非常に幻想的なランタンの状態を見に来ていただいております。夜景がきれいな要因というのが実は坂にございまして、長崎市はすり鉢状の地形で、駅に降りたら普通は町の中は大体平地なのですが、降りたときから見渡せば山です。山のところに海がある。海にも山にも面している地形で、しかも今も小高い山頂までびっしりと家がございまして、人が生活しています。特に、山のほうにあるお家には高齢者のご夫婦、高齢者単身、または高齢者親子、高齢者兄弟という、高齢者の方たちが住んでいらっしゃるということで、地域包括ケアシステムの、「住み慣れた地域で暮らし続ける為に」という住まいの考え方、ここで暮らし続けることができるのかなというところで、私たちの住まいの一番大きな課題がこの斜面地に現れているといっても過言ではありません。ただ、その対策もいろいろございまして、斜面に小さなゴンドラをつけてそこに人が乗って移動したり、手すりに、自動手すりといまして、手すりが上のレールの部分が動くので、そこにものを掛けていくと買い物帰りに持ちながら軽い気持ちで上まで登っていけるというような補助具を設置したりしています。そういうなかで高齢者の皆さんも生活している状況です。

今回の、多機関型包括的支援体制モデル事業というのは、長崎市における「人にやさしく地域で生き生きと住み続けられる町」という町づくりの方針に基づきます地域包括ケアシステムの構築の方向性とも合致しているということで、今回モデル事業の話があったときに、この取り組みは「地域包括ケアシステムの構築における基盤整備になるのではないか」「高齢者のみならず、だれもが住み慣れた地域で暮らし続けるための取り組みとして、必要なのではないか」ということでモデル事業に手をあげました。

このモデル事業をするときに、厚労省からは、既存の相談事業のどこかでやってくださいとのことでしたので、(受託した自治体によって) 社会福祉協議会さん、地域包括支援センター、行政の窓口に総合的な相談窓口としておいていたり、障害の事業所とか、生活困窮の事業所のところに置いていたりします。長崎市としては、平成 18 年からやっている地域包括支援センターには、他の事業所と比べて、保健師、社会福祉士、介護支援専門員という専門職種がそろっている、また長崎市では包括支援センターすべて医療法人、社会福祉法人に委託しており、それらの事業所が平成 10 年の在宅介護支援センターのころから委託を受けていて地域を知っているところから、地域包括支援センターの皆さんにお願いできないかとアンケート調査を行ったところ、「やってみたい」という反応でしたので、地域包括支援センターに委託しています。

誰もが住みなれた地域で暮らし続けたいという思いは、障害を抱えていても、子育て世帯であっても、複合的な家族世帯の方にとっても同様に必要なことですので、これまで分野別であった各ステージの相談支援機関が連携して、コーディネート役として多機関の中に相談支援包括化推進員をおき、他分野の相談事業所が集まる会議をすることで、先ほど原田先生のお話にもあった、地域の生活課題の解決まで取り組んでいこうとするモデル事業となります。

地域包括ケアシステムの構築における検討の場の確保ということで、先ほどから生活支援コーディネーターや協議体のお話が出ておりますが、長崎市も地域包括ケアシステムを進めるにあたり推進協議会というのを立ち上げました。医療、介護、福祉、地域関係者からなる約30名で地域包括ケア推進協議会を設置し、さらにこの協議会の委員を医療の介護の連携と、予防生活支援の二つの会に分けて具体的な取り組みについて協議を進めています。

また、今年度からはより具体的な取り組みへ推し進めていくために、高齢者施設における看取りの実態調査ワーキングや、新オレンジ・プランに基づいた認知症ワーキング、また、生活支援体制のコーディネーターや協議体設置について検討する生活支援ワーキングの3つを設置し取り組んでいるところです。

この予防生活支援部会が長崎市における第1層協議体の役割を果たしておりまして、専門職の方々だけでなく、必要に応じて地域の関係者の皆様にオブザーバーとして参加していただいて、長崎市の生活支援体制整備を協議しています。長崎市の場合、すでにいろんな会議を地域で行っておりますので、第2層の協議体は新たに設けずに、既存の協議体を活かして、既存の地域包括支援会議や障害の会議、また子育ての会議を（第2層の協議体に）位置づけていくことを、このワーキングの中でも決めております。この3つのワーキングは平成30年度からの第7期介護保険事業計画での重点取り組みである地域包括ケアシステムの進化推進の取り組みにも合致しており、今後も引き続き継続していく予定です。

多機関型包括的支援体制構築モデル事業についてご説明します。この事業は、少子高齢化や単身世帯の増加、地縁・血縁の希薄化などが進み、福祉ニーズも多様化、複雑化してきている中、高齢、障害、子育て、生活困窮の多分野多機関にわたる福祉分野に関連する相談に、ワンストップで対応するための相談窓口である多機関型包括的支援センターを設置し、福祉分野に関連する複合的な課題を抱える世帯への適切な支援をコーディネートするというものです。多機関型地域包括的支援センターの役割は単に個別の相談支援だけでなく、相談のコーディネート、地域での関係機関のネットワーク構築までを行います。

先ほども申しましたように、「我が事・丸ごと」の地域づくりの強化に向けた取り組みの推進の中の「多機関の協働による包括支援体制構築事業」のモデル事業として、長崎市では平成28年10月から実施しています。このモデル事業、平成29年度は26の自治体が行っておりますが、平成28年は16自治体を引き受け、九州では長崎市、大牟田市、佐賀市、鹿児島県の4つの自治体が事業を実施しておりました。最初の取り組みということで、どの自治体も非常に苦労したので、すごく仲がよくなって、26自治体で「わがことまるごとラインメール」を、長崎市が事務局で、やっています。勝手に九州ブロックを設けて、4自治体で集まって研修会や意見交換などをやる中で、情報交換も行っています。

多機関型地域包括支援センターは地域包括支援センターに併設すると申しましたが、長崎市には現在20カ所に高齢者の相談

窓口である地域包括支援センターを置いており、そのうちの2カ所でモデル事業を行っています。もともと長崎市は1市7町が合併しており、市内中心部は高度急性期、急性期医療機関から訪問診療してくれる医療機関はもとより、介護や障害の事業所も多く、いろいろな専門機関、多職種が集まっている地域で、こういうところでモデル事業をやったらどうなるのか。また合併町、南側は急性期の病院もなく介護や障害の事業所も少なく、ヘルパーの人手不足で困っています。北側は、お隣の西海市とはつながりがありますが、やはり急性期の病院がなかったり、山があって介護や障害の事業所が少ない地域。こういうところでモデル事業をしたらどうなるのか。モデル事業2カ所のうちの1カ所は市内中心部（南多機関型地域包括支援センター）で、もう1カ所は北側の合併町（北多機関型地域包括支援センター）で展開しているところです。

最初はエリアの中でとを考えていたのですが、「それは全市に向けてやっていかないと、複合的課題を抱えている世帯は市内（全域）にいないのだから」という意見が出され、センターを設置するのは2カ所だけれども、相談は全市（の相談）を受け入れることにしました。相談支援包括化推進会議や障害の会議、子ども子育てネットワークの会議などには、北と南にエリア分けをして参加することにしています。

多機関型地域包括支援センターは包括支援センターにあります。役割は完全に切り離しました。それぞれ3人ずつ社会福祉士を配置。個別支援では、ワンストップの窓口として相談の受け入れ→プランの作成→コーディネート（伴走支援）→支援の継続。関係機関のネットワークとしては、相談支援包括推進会議を実施して、ネットワークの構築、地域課題の発見開発機能、地域づくり・資源の開発に取り組んでいます。みなさんへの周知のためのリーフレットやパンフレットを作成して取り組みの周知を図っているところです。

相談内容と連携先。地域包括支援センターに併設しているので、相談は高齢者が多く、居宅介護支援のケアマネージャー、医療機関、学校、本人、ご家族から幅広くあります。相談事例としては、鬱で引きこもりの40代の女性と同居の親の施設入所によって、一人暮らしとなり、今後の生活をどうしようということが、親を担当しているケアマネージャーから相談されたり、高齢の母親と50代の息子の世帯で、息子は発達障害で無職のため世帯は生活困窮に陥っているが、母親は生活保護を拒否しているので、この世帯をどう支援しよう。あるいは、高齢者夫婦に長男、次男が同居、父は透析で要介護、母は認知症、長男はアルコール依存症、で次男は鬱病、と世帯全員に疾病があり、経済状況が不明なので、どうも困っているが課税されている、どうしたらよいのか。こうした相談に対して、居宅介護支援のケアマネージャーや障害者相談支援事業所、障害者職業センター。まだ年金をもらっていないが、障害があるので申請して障害者手帳と年金取得手続きをすれば、生活困窮から救えるのではないかとというときには、医療機関や年金事務所へ行くなどして障害者手帳取得手続きと年金取得手続きを行ったり、行政で手続きをしたり、不登校の子どもに対しては、スクール・ソーシャル・ワーカーのいる教育研究所を連携したりしています。

多機関型地域包括支援センターへの1年間の相談の6割は電話によるもので、面接は4割になっています。年齢別では、50代から64歳が多い。65歳になると包括支援センターに行んですが、50代の方が困っていても、相談窓口がないとご相談があります。また、75歳以上のご相談が多いのは、いわゆる8050問題

で、世帯にひきこもりなどの 50 代の方がいらっしゃると、50 代のところと 75 歳以上のところにチェックがつきます。実際に子どもさんから二世帯の相談もあったりします。複数課題の組み合わせ状況については、子育て中の相談もあるが、多くが 3 つぐらいの課題を抱えています。支援期間については、全ケースの平均が大体 3.3 ヶ月。1 年以上継続して支援しているケースもあります。全ケースの複数課題の平均は 2.9 課題で、3 つぐらいの課題を抱えるケースが平均になっています。

子どもを含む複合課題の家庭支援として、2 つの事例をお話します。

ひとつは 70 代の父親と母親と 40 代の息子、この方がシングルファーザーで、小学生の孫がいる 3 世代同居の世帯です。高齢祖母が家事を担っていたんですが、認知症を発症により家事が回らなくなった。ところが長男は仕事が多忙でなかなか対応ができず、学童期の孫も不登校気味のため、家族のことが心配であると、祖母の担当ケアマネージャーから相談がありました。相談を受ける中で、認知症の祖母のことが理解できず、孫から暴言が出てきたり、不登校気味だったりするので、介入することになりました。まずは介護サービスを拒否している認知症の母を説得して介護サービスの導入。父親は身体的には自立しているが家族のことに対して無頓着、多忙な長男にアプローチして、何とかこの事態をということで関わり、孫への支援としてはスクール・ソーシャル・ワーカーが関わるなど、生活支援体制つくるところに多機関関わったケースです。

もうひとつは、父親が 40 代、母親も 40 代ですが右片麻痺で介護保険を利用しています。そこに小学生（長女）と中学生（長男）のお子さんがいらっしゃるのですが、父親が県外の仕事で多忙、父の姉も同居しているが自分のことで精一杯という家庭に支援に入りました。これは母親担当のケアマネージャーから、「お父さんは働いているみたいなんだけれども、介護サービス費や給食費の滞納があり、しかも小学生の長女が不登校のようなんだけど、どう支援すればよいか」という相談があったもの。父親と面接をし、生活困窮があるようでしたので緊急支援、長崎市にはフードバンクなどがあるので、そういうところにつないだり、収入があるのだが税の減免、細かくチェックをすれば援助ができたのにそういうチェックもできていなかったので市役所に行きするなど、生活建て直しのために必要な手続きへの援助を行いました。また、母親が要介護状態なので、一家の家事を賄ってくれる存在がいないので、主任児童委員などに相談をして見守りネットワークを構築する取り組みを行っています。ただこの世帯は、父親が母親の介護が負担になって離婚へも発展しそうなので、見守りだけでなく、さらに一歩進んだ支援を継続しています。

このように個別の支援をしています。多機関型地域包括支援センターでは、個別支援だけではなく専門職の地域ネットワークを作る中で、長崎市の地域力を上げたいと取り組んでいるところ です。

當問）谷さんどうもありがとうございました。長崎市では、多機関型地域包括のみならず、地域コミュニティ作りのほうも取り組んでいらっしゃいますし、総合相談窓口の完全一本化などいろいろな取り組んでいらっしゃるそうで、これからがとても楽しみです。

原田先生、コメントをお願いします。

原田）坂がたくさんあるという話から始まりましたけれど、長崎

市のお話を聞いて、地域によってそれぞれ特性がある、当たり前のことですが、この地域特性を踏まえて地域づくりをすることが大事だと改めて思いました。この地域特性を踏まえて、どのような地域包括体制の仕組みをつくるかが 4 月から各自治体に求められる。谷さんのご報告にあった長崎市に合った仕組みは他と違っていいわけです。長崎市に合った仕組みを作ろうというときに、協議体がたくさんあったので整理したというが、今、各自治体でも協議会とか〇〇コーディネーターとか、たくさんあるんです。それを整理しながら、自分たちにあった仕組みを作っていくことも、これからとっても大事な取り組みになっていくだろうなということを教えていただきました。ありがとうございました。

當問）ありがとうございました。

安斉さん、浦田さん、谷さん、そして原田先生、どうもありがとうございました。改めてご登壇の皆様には拍手をお願いします。

地域まるごとケア・プロジェクトは、少子高齢社会の地域のあり方を子ども・子育て支援の視点から捉え直すべく、にっぽん子育て応援団運営委員及び事務局の有志がプロジェクトメンバーとなって、さわやか福祉財団さんからのご助言もいただきながら、3 年間で 25 自治体へ赴き、現場を歩き、現地でのお取り組みをヒアリングしてきました。ヒアリングの都度、地域包括ケアに子ども・子育ても仲間入りさせていただきとお願いして参りました。最大の課題は初年度から一貫して、地域保健福祉に子ども・子育ての視点を取り入れた取り組みはまだ少なく、まるで独立した別ジャンルのような扱いになっていること、子ども・子育ての現場の課題に対して地域の理解がないことです。こまじいのいえ、こまびよのおうちだと地域の人に存在を知ってもらえる。一方で子ども・子育てへの目配りある自治体ほど、すべての人に目配りした施策や地域づくりが進んでいました。

この 3 年間の変化を示す例として、高松市のエピソードをお話します。2015 年度にヒアリングでお伺いしたときにお会いした長寿健康課長さんに「地域包括に子ども・子育ても仲間に入れてください」とお願いしました。彼女は保健師で、母子保健の経験もあることから、「あなたのおっしゃりたいことはよく分かりますが、今高齢者がどんどん増えていて、現場に受け入れられる余地はありません」とおっしゃいました。2016 年度、別件で高松市を訪れたら当時の子育て支援課長が挨拶に来てくださり、長寿健康課に異動していて、インターンの大学生に「高齢の居場所を乳幼児親子も行きたくなるようにするアイデアを考えてほしい」とお願いしていると報告してくださいました。そして 2017 年度には、地域に多く置き込んできた高齢者の居場所を多世代共生型に活用しようと、居場所づくりガイドブックを高齢部署と子育て支援部署の共同企画で作成、そのお披露目を兼ねた高齢者支援関係者と子育て支援関係者の交流の場として、地域まるごとケア・プロジェクトの地域人材交流研修会を開催させていただきました。

私たちはゲリラ的に動くことしかできませんが、これからも地域福祉、地域づくりに子ども・子育ての視点とお願いしていきますので、よろしくお願い申し上げます。

閉会挨拶

にっぽん子育て応援団 団長 樋口恵子



本当に夕張から、長崎から、と遠くからもお越しくださり、刺激的な報告をありがとうございました。そして、地域共生社会の担当者である厚生労働省社会・援護局局長の定塚由美子さんには休日にも関わらずご登壇いただきありがとうございました。

日本福祉大学学長補佐の原田正樹先生、この問題の総括ともいうべき素晴らしいご講演をいただきまして、ありがとうございました。地域力強化検討会についても最新の情報をありがとうございました。

今、人生 100 年時代を迎え、ゆりかごから墓場まで、どこが最初のスタートで最後の終着地になるかといえば、どう探しても地域しかないのです。とくに子どもと高齢者の共通点は移動の徒歩圏内でいったら、だいたい似たようなもの。そこで人生をスタートし終わっていく。

現在の家族は、昨年出た統計からも世帯は単身化していることが明らかです。私はファミレス化と呼んでおります。家族の数が少なく単身化していく社会。そこへもってきて、日本の地域社会は家族・血縁を通して地域に、ということでしたから、家族が少なくなると地域のつながりもなくなって参ります。ファミレス化と同時にコミュニティにもつながらない。ですから他の先進国よりも、もっと孤立しやすい体質となっています。また寿命のほうは他の先進国に勝るとも劣らない長寿化で、人間の最後の支えは何になっていくんだろう。結論は出ております。血縁がなくても地域をご縁に支え合う社会づくりに、私たちがこれから 21 世紀中葉にかけて成功するかしないかが、日本社会の豊かな連続にかかっていると存じます。

なんだか決まりきった建て前を述べたような気が致しますが、これは、原田先生がおっしゃる、われわれは「総論賛成、各論反対」の総論を持っていなかったではないかというおことばへのご返事でもあります。総論ということばは、ある部分、建てまえ、重なります。理想とも、かなり重なります。現実の難しさを見ながら一步でも努力して理想に近づく——それがなかったらこの世の中は良いほうに変わりません。少しずつヤセ我慢をしながらも努力する、それが人間らしさだと存じます。

私はもう古い先短いですがそのような努力を私たち世代もこれからもつづけたいと、あらためて励ましていただいた気がします。

そのような実践を心に届くことばで本日の集会にお届けいただきありがとうございました。一層のご活躍をお祈りします。

**地域まるごとケア・プロジェクト 2017 年度調査報告会
「私たちの手で創り上げる 地域まるごとケア」
2018.2.18**

(アンケート対象者：88 名 有効回答数 43 通)

1. このフォーラムをどこでお知りになりましたか？

1. 応援団ホームページから 12 名
2. 他団体ホームページから (さわやか福祉財団・月報) 4 名
3. 応援団メールマガジンから 8 名
4. 他団体メールマガジンから (ひろば全協、) 1 名
5. 友人・知人から (葦澤美也子さん、びーのびーの) 7 名
6. その他 (職場から、応援団のイベントで、応援団メール
リングリストから、facebook、ちらし、いしかわ結婚・
子育て支援財団) 12 名

2. 調査報告会の感想をお聞かせください。

- ・事業者、サービス、相談体制とバランスの取れた発表で、興味深く聞くことができました。(5 名)
- ・各所の取り組みももうかがいたいが、このメンバーが集まっての話し合いや質疑応答にも重きを置いて欲しかった。
- ・参加させていただきありがとうございました。有意義な時間でした。ずっと心と頭の中にあった思いを形にさせていただいた気がします。(2 名)
- ・原田先生のお話が深くてわかりやすかったです。ICT の視点での子どもへの教育が共生の文化につながっていくことを納得しました。いい話を聞いた、で終わらせず、地域の人に伝わる言葉で熱を持って説明できるようになりたいと思いました。(4 名)
- ・各地域で順調な地域活性化が進んでいて安心しました。
- ・資料がわかりやすく、大変勉強になりました。
- ・各地で活躍されている皆さんの貴重な報告、大変参考になりました。心強く思いました。(7 名)
- ・時宜を得た企画だと思います。
- ・福祉にとっても興味がわきました。
- ・「地域共生」「地域福祉」を支える人づくり (人材掘り起し) に悩んでいますが、いろいろな意味で力づけられました。
- ・原田さんのお話、樋口さんのお話、大変興味深く拝聴いたしました。(報告も) (7 名)
- ・本日の報告会を凝縮した樋口団長のお話がとても印象的でした。
- ・自分の地域でも真似したいことがたくさんありました。(3 名)
- ・地域で子育て支援をしています、「我が事・丸ごととして」の地域共生社会を目指してやっていきたいと思えます。よいお話ありがとうございました。
- ・共生の文化になるまで高めていく上で、生活様式全体を、地域のよさと悪さをよく見つめ活動したいです。
- ・個人の困りごととニーズをわがことへと……大事です。
- ・包括的な支援のコーディネートは理解できたが、担い手の確保や、地域の助け合いの構築が難しい。
- ・社協職員で業務をする中で、できたらいいと思っている事が実践されている事参考になりました。(2 名)

- ・それぞれの事例を通じて、仕組みづくりやコンセプトの決定の経緯にも、多くの地域住民の参画と自治体の後押しが大切であるとよくわかりました。
- ・全国にはいろいろな取り組みをされているところがあるのだと感動しました。とても楽しそうな取り組みですね。まねはできないかと思いますが、ひとりでもイベントとして地元で取り組みたらきっかけとなれるかと思いました。
- ・“ふだんの ぐらしの しあわせ”。この言葉の重みを改めて感じました。ありがとうございました。
- ・報告者の明るい表情が印象的でした。周りを動かすパワーを感じました。楽しそうな取り組みがたくさんあり、作り上げていく側も楽しんで行っていくのが大事なのだと思います。(2 名)
- ・事例報告の時間をもっと増やして欲しかったです。(2 名)
- ・地域特性がよく出ていて個性がよく理解できた。
- ・報告書も読ませていただきます。

3. 地域まるごとケアを実現する地域づくりに向けたあなたの思いをお聞かせください。

- ・子育て支援を地域包括支援に……大賛成です。今後どのように進めて行けるか考えて行きたいです。
- ・古い形骸化した仕組みにうんざりしている。自分の気持ちの切り替えが大切かなと思った。
- ・歳を取ることは豊かであること、出来ることをできる人がする。一生社会性を持つこと。やはり何か動きたいと思っています。家族だけではない小さなコミュニティからのいい顔が増えたらいいなと思います。
- ・高齢者分野 (包括) で、地域づくりにかかわっています。子どものほうが子ども食堂、大気児童会賞など関心を集めやすい。保健師さんも子どもの虐待などで手一杯と“隣の芝生”は青く見えていましたが、お互いを知る必要があると思いました。
- ・地元岡山県の中に、地域まるごとケアが実現できそうな自治体があるので、何とかつなげたい。
- ・さわやか福祉財団の岡野様のアドバイスを頂きながら協議体を進めている者です。これからも頼りにして、さらに充実したものにできるように努めたいと思います。
- ・何かをやりたいが何もできないというのが実状です。地域性によっては難しいと思う。(2 名)
- ・さまざまな課題はありますが、地域で社会を支え、創っていくしかないと思っています。
- ・私も貢献したい。他団体の活動がとても参考になりました。
- ・その場、地域はさまざまで、そこで生活する人々も環境や年代も違っても、誰もが安心して安全に生きがいを持てるような地域づくりに努力する勇気をいただきました。
- ・自らも出来ることを 1 つずつ行動に移していこうと思います。現在本を執筆中です。
- ・まずは行政の縦割りをなくしたい。
- ・中野区も参加したい (してほしい)。
- ・独居の遠距離の親をどうするかに悩んでいるこのごろ、声を上げていかねばと再認識しました。
- ・子ども・子育てを地域包括の輪に組み込んでいくためのひとつの示唆が得られました。しかし、ジャンルが異なる！！ 国もハイリスクアプローチとして子ども家庭総合拠点を打ち出しており、戸惑っているのが実情です。
- ・支えてもらう人たちと支える人たちの立場で二分された形で運営されている状態が多い。相互の連携の形を変える努力を必要としている。地域の人的資源 (子どもから高齢者) を有効に活用する。
- ・生まれてから死ぬまでライフステージは変わりますが、

どの人も尊厳を持って生きられる、ひとりの人生を丸ごと受け止められる、そんな地域を作ること。

- ・行政の本気度、関係機関の連携体制など、社協として、実現するつなぎ役として頑張りたいと思います。
- ・まずは自分の住む自治体の取り組み内容について、ヒアリングしてみたいとも思いました。
- ・今年度は「あいさつ・見守り・学校支援」をキーワードに高齢者と子ども、地域を巻き込み事業化しました。今回学んだ事を参考に、来年度頑張りたいと思いました。
- ・子どもたちへの伝え方（障がい、社会など）を改めて考え直す必要があると感じました。
- ・敷居の低い居場所がたくさんでき、緩やかな支え合いが実現する事を願っています。現実では行政と利用者と支援者との板ばさみに苦労しています。
- ・自分が地域支援に現在かかわっていない事が残念に思うくらい、よい研修でした。研修期間として何かできることを考えてゆきたいです。
- ・報告会でも何度も話が出ましたが、地域活動者、社協etc.、行政との連携の大切さ。わがことを押し付けない。地域の中で横つながりを意識して強くしていきたいと思いました。行政との話し合いの場を考え、ともにより良い地域づくりができればなと思いました。(3名)
- ・仕組みづくり担当者への具体的な提案。
- ・今回の調査から得られる知見、活用したいです。

4. 地域まるごとケア・プロジェクトへのご意見・ご提案などがあればお聞かせください。

- ・行政職員です。今年度、障がい部門から児童部門へ異動しました。昨年度は、地域包括ケアに向けて、高齢部門と調整、体制を統合させましたが、正直「ネウボラ」が子育て世代包括支援センターとは理解していませんでした。この「ネウボラ」という呼称はよくないのではないのでしょうか？（分かりにくいと感じたので）
- ・他地域の取り組みを地域の多世代で体験できる（共有できる）機会があると、自分たちにもできる、私たちのところでもできるように思いました。また、分野を越えて本音で対話できる場があるとよいと思いました。
- ・地域包括づくりの推進の中心となっている人たちへの日本国憲法の教育を深めるような取り組みをお願いしたい。
- ・中野で講演して欲しい。
- ・行政（都道府県、特に市区町村）の対処方針により地域社会に強い影響がある。「につぼん子育て応援団」の市長・まとめを提供する。収容人員に対する出席者が少ない印象があった。多くの人たちの理解、活動は有公に作用する。都市と農村漁村は条件も異なり共通部分を集約して効率的にまとめる事も有効と考える。
- ・地域でうまくいく事は、隣の地域に伝わるとうまく行くと思う。
- ・今回の報告会の案内でしりました。思いのある方々の活動、機会があれば何か一緒に取り組ませていただきたいと思います。
- ・これからの情報発信を楽しみにしています。
- ・子育ての視点からのプロジェクト展開が必要。どうしても今の包括支援からの発展系のよう。
- ・成功例だけでなく、失敗例や準備段階のプロセスなども報告していただきたいと思います。
- ・団長の話もいいですが、事例をもっと長く聞きたかったです。とてもためになりました。
- ・日ごろの活動に敬意を表します。ありがとうございます。(2名)



2017年度 地域まるごとケア・プロジェクト 報告書

平成 30 年 3 月 31 日発行

発行所：にっぽん子育て応援団



郵便番号 162-0853

東京都新宿区北山伏町 2-17 ゆったり〜の共同事務所内

電話 & FAX 03-3269-3314

Mail : info@nippon-kosodate.jp

URL : <http://nippon-kosodate.jp>

デザイン：NPO法人びーのびーの企画室

この報告書は、公益財団法人さわやか福祉財団委託事業により作成致しました。

(C) Nippon Kosodate Ouendan2018,Printed Japan

この報告書の無断転載・複製は、著作権法上の例外を除き禁じられています。